

研究紀要 33

目 次

山口 逸弘	1
吾妻川中流域における「郷土式」の一様相 —報告書「長野原本松遺跡(6)」を中心にして—	
外山 政子・有山 径世・小此木真理・ 三浦 京子・洞口 正史	21
弥生時代から古墳時代へ —平底深ナベと台付ナベの使用痕跡比較—	
長谷川博幸	39
伊勢崎市阿弥大寺本郷遺跡出土古墳時代前期土器の編年的位置付けについて	
友廣 哲也	53
金井東裏遺跡の方形周溝状遺構	
杉山 秀宏	57
鉄鎌に伴う鹿角製装具及び鳴鐘について —金井東裏遺跡出土鉄鎌に伴う鹿角製装具の検討—	
日沖 刚史・櫻井 和哉・坂口 一	75
富岡市・高田川流域における古代水田と用水系統の検討	
飯島 義雄	89
灌漑用水道構・女堀における交差する河川との調整に関する予察	
関口 莊右・黒澤 照弘	105
龍海院「前橋城絵図」の記載情報について	
関 俊明・小菅 尉多・中島 直樹・勢藤 力	121
渋川市域における天明泥流到達範囲 —天明三年浅間災害に関する地域史的研究—	
菊池 実	139
戦時下の群馬県下飛行場にかかる資料調査	
齊田 智彦	147
学校における地域文化財の活用事例 —高崎市南八幡地区における地域学習—	
山田 精一	157
学校教育における地域の文化財の効果的な活用方法について —「金井東裏遺跡」の教育活用の可能性—	

2015

公益財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

研究紀要 33

2015

公益財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

吾妻川中流域における「郷土式」の一樣相

— 報告書『長野原一本松遺跡(6)』を中心にして —

山 口 逸 弘

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

1. 「郷土式」再確認

2. 長野原一本松遺跡における「郷土式」の様相

3. 郷土遺跡24号住居跡土器出土状況から

まとめ

— 要 旨 —

本稿は、事業団『研究紀要』31で掲載した、「吾妻川中流域における縄文時代中期後葉の土器様相」の継続した分析である。前稿発表後、良好な中期土器群を掲載する報告書『長野原一本松遺跡(6)』が刊行された。今回は前稿の継続とはいえ、『長野原一本松遺跡(6)』に多くの個体が図示されていた「郷土式」に注目し、「郷土式」の様相を主眼として、報告書掲載の住居跡資料を中心に分析を試みた。

その結果、第1段階では、典型的な「郷土式」の共伴例は見られなかったものの、共伴する曾利式や加曾利I式・II式、「桶倉式」の変化形等からの影響を受けた「郷土式」の前駆形態を見出せた。第2段階では、「郷土式」が住居跡土器組成に加わる様相が把握され、加曾利II式の口縁部文様帶の採用など「唐草文系土器」からの分離が観察された。第3段階は加曾利III式古段階、曾利式、大木9式系の「屋代類型」などとの共伴の中で、「郷土式」の主体性が捉えられた。第4段階では、「郷土式」の体部文様主幹線が沈線化する様相を把握した。これらは、「郷土式」の分布外縁地域である、吾妻川中流域における変容した中期土器様相と考えられる。

また、「郷土式」の出土状態にも注目し、郷土遺跡24号住居跡奥壁周辺の出土状態から、異系統土器群で構成される伏襲群にあって、「郷土式」は主体的に選択される卓越性を見出した。この現象は吾妻川中流域の北壁施設や埋蔵施設にも見受けられ、「郷土式」が異系統の土器で構成される土器施設においても、積極的に選ばれる傾向が把握された。これは、「郷土式」が当時の土器群内で自立した存在形態であることを意味する。

キーワード

対象時代 縄文時代中期

対象地域 群馬県北西部・長野県東部

研究対象 縄文時代中期後葉土器群

はじめに

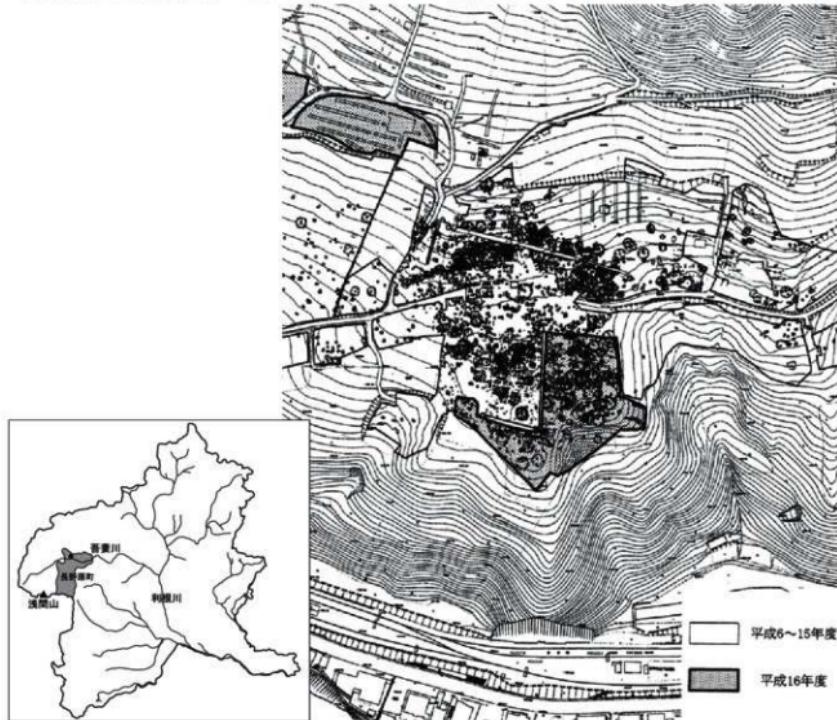
前稿の当事業団研究紀要31号(山口2013a)では、加曾利E I古段階～新段階の吾妻川中流域の土器様相を提示し、多様な土器群で構成される上ノ平I遺跡31号住を初め、加曾利E I式が定着する段階においても、「勝坂系」や大木8a式、「焼町類型」などの共伴事例が把握され、必ずしも一系統ではない土器様相を提示した。

本来ならば、前稿では触れ得なかった吾妻川中流域における加曾利E II式段階を中心にして、当地域の中期土器様相を分析しなければならないのであるが、今回は敢えて、加曾利E III式段階を中心とした土器様相を提示し、近年、長野県・群馬県西部で注目されている「郷土式」を中心に考えを巡らしたい。

筆者は前稿後、第26回縄文セミナー（谷藤・閑根他2013）において、群馬県の中期後半の土器様相を中毛・西毛地域を中心にして扱った。その際、長野県中野市の千田遺跡出土土器群（錦田他2013）が中核となり、「柄

倉式」を視座に据えた発表を行い、同時に長野県から群馬県西部に色濃く分布が見られる「郷土式」も扱った（山口2013b）。

「郷土式」に関しては、吾妻川中流域の資料を中心としたのであるが、良好な一括資料を掲載した報告書『長野原一本松遺跡(6)』（小野2013）が刊行前のため、資料には加える事ができなかった¹⁾。その後、筆者には長野県で開かれたシンポジウム日本考古学協会長野大会研究発表分科会「縄文時代中期土器の編年と実態」（宮崎・綿田2013）でのコメントターとしての機会があり、『長野原一本松遺跡(6)』に所収された資料を当日資料として提示したが、詳細な解説は果たせなかつた。その反省を踏まえ、本稿では、報告書『長野原一本松遺跡(6)』に掲載された土器資料を中心に述べていきたい。追加資料の発表形態を取るが、筆者の発表内容との差は大きくはない。前稿と同様に吾妻川中流域における中期後葉の土器様相は、極めて長野県東部～東信地域に近似した様相



第1図 『長野原一本松遺跡6』掲載の遺構範囲と位置図(1:2500)（小野 2013を一部加筆）

を再確認するとともに、既知の土器様相をさらに蓄積することを目的としている。

長野原一本松遺跡に関する詳細は、既刊7冊の報告書を参考にしていたとき、ここでは、概略を記す。

長野原一本松遺跡は群馬県吾妻郡長野原町に所在し、吾妻川左岸において白砂川と合流する地点に東接する遺跡である。周辺は河岸段丘地形にあり、本遺跡は上位段丘に占地する。縄文時代中期～後期の集落跡が調査されており、中期集落跡は環状集落跡として位置付けられる。同様の中期環状集落跡は、対岸に位置する横壁中村遺跡も著名であり、当地域における濃密な分布を示唆する。

『長野原一本松遺跡(6)』は平成16年度に調査された調査区の南側の一部を中心にして報告されている(第1図)。故に、本稿の分析は長野原一本松遺跡全体の土器様相を具体化する分析ではない。資料の偏りは否めないが、総合的な判断は機会を改めて提示していきたい。

1. 「郷土式」再確認

さて、ここでは2001年に提唱された「郷土式」について、概略であるが再確認したい。

「郷土式」は長野原小諸市郷土遺跡出土土器を標識とする。郷土遺跡は、1992～1995年に発掘調査された縄文時代中期後葉を主とした集落遺跡で、報告書が2000年に刊行されている。報告書を編集された桜井秀雄氏は、出土土器群を分類され、在地色の強いH系統とした土器群を「唐草文系土器」の系譜を持つもの、同時に加曾利E式の影響も大きく受け、さらに在地化が進み、「唐草文系土器」とは別の系統として理解るべきとされ、郷土式として提唱された。それ以前に東信地城で注目されてきた「佐久系土器」を含めた土器群の総括であり、さらに「唐草文系土器」や加曾利E式土器との関係も踏まえた型式設定である(桜井2001)。

なお、「郷土式」設定以前、百瀬忠幸氏は佐久地方に分布する鱗状短沈線を地文とした一群と、唐草文系土器の影響下で成立した土器群として位置付け、「佐久系土器」として仮称され(百瀬1991)、鱗状短沈線を重要な文様要素として注意を払った(百瀬2004)。佐久地方の在地色の強いこの一群を、從来使われてきた曾利式(曾利系)²⁾あるいは、「唐草文系土器」との分別を示唆された研究として評価されよう。

川崎・保氏も「鱗状短沈線文土器」として位置付け、駒込遺跡出土土器を分類し、唐草文系土器や曾利式との対比を試みられている。その上で、「唐草文系土器」との関連性や区分を課題とされている(川崎2001)。

「郷土式」の設定を受け、長野原の綿田弘実氏は、精力的に「郷土式」を扱い研究を深化させている(綿田2003・2009・2011・2013)。特に第26回繩文セミナーで氏は「郷土式」の特徴と変遷を強化され、一層の理解が深ま

り、今日に(綿田2013)。

群馬県では、関根樹二氏が群馬県西地域の「郷土式」を扱い、特徴を再確認し、その分布と編年的な位置を提示されている(関根2008)。吾妻川中流域の横壁中村遺跡や坪井II遺跡出土土器にも注目され、加曾利E II式段階には「唐草文土器の出土量が多く見られた」とし、「唐草文土器から郷土式土器へ移行する地域は群馬県西部にあり、横壁中村遺跡や坪井II遺跡のように、唐草文土器が主体の地域で行われたと考える。」と述べられている。

また、「佐久考古通信No107」[特集：郷土式は成立するか]では、提唱者の桜井氏をはじめ川崎氏、綿田氏、藤森英二氏が「郷土式」について述べられている(藤森他2011)。「郷土式」について非常に参考になる文献である。

ここで、綿田氏のまとめられた「郷土式」の特徴と変遷の概略を記す。

「郷土式」の文様の特徴としては、「口縁部に溝巻文、勾玉状文、楕円区画文、弧状区画文、縱S字状文など、胴部に横S字状文、縱区画する懸垂文、蛇行文、「田」字状文、U字状文、文様要素として振幅の大きな蛇行沈線、溝巻文、縦文、地文としての鱗状・綾杉状・重弧状の短沈線文がある。」(綿田2003)と定める。

変遷案も幾つか提示され、現状では綿田氏が「佐久考古通信No107」に示した変遷案(以下「郷土式」変遷案)に理解が集まる。第2図に示し、記載は、第26回繩文セミナー資料集から、一部を転載させていただいた。

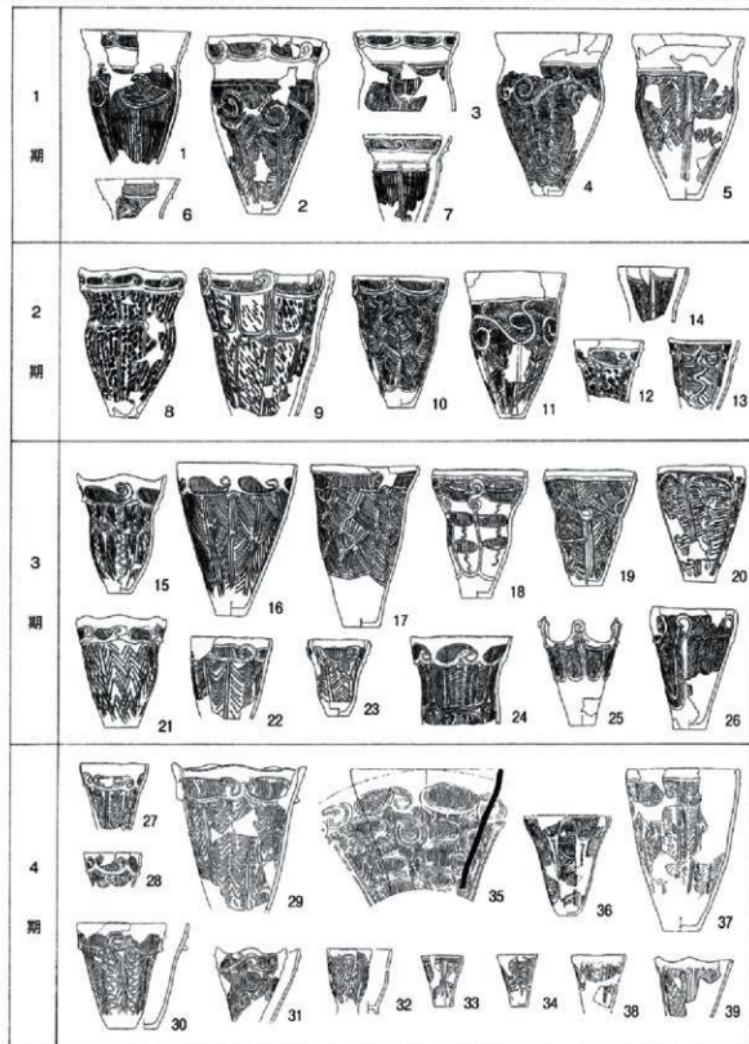
1期(1～7)：体部に鱗状短沈線を施す土器が出現する。加曾利E II式的な溝巻文の口縁部文様帯と頸部無文帯をもつ土器(1・2・3・7)と口縁部を無文帯とする土器(4・5)がある。頸部無文帯がない土器(6)も見られる。口縁部内面が内削ぎ状に肥厚する特徴がある。1～4の胴上部には隆帶で横S字状文、楕円文を配す。5・7の隆帶と、沈線で縱区画するものがある。地文には重弧状(2・4・6)、綾杉状(3・5)の短沈線、縱位沈線(1・7)、縦文があり、1・7は梯子状に横位沈線を加える。隆帶は2条単位である。

2期(8～14)：郷土遺跡1住が基準となる。この一括例から屋外埋甕8を同時期とした。器形は湾曲の緩いキャリバー形である。2条隆帶の溝巻文を継承する8～10、溝巻つなぎ弧文的な12・13の口縁部文様帯があり、頸部無文帯を消失する。胴部は蛇行・直線状の隆帶で縱区画する10・13・14と、蛇行沈線の12があり、10は下端を連結する。地文には鱗状(10・13)と綾杉状(14)短沈線、縦文(12)がある。8・9は沈線で「田」字状に区画し縦文地文である。1・2期には縦文のみの深鉢が伴う可能性がある。屋外埋甕(11)は隆帶1条で文様を描き、4よりは後出であろう。

3期(15～26)：郷土遺跡14・24・26住に個体多数の資料がある。加曾利E式類似のキャリバー形或いはバケ

ツ形(15～18・21～24)、口縁部無文(19)、唐草文系土器の櫛形深鉢に由来する口縁内溝(20・26)、把手付(25)の器形がある。15・16・21～24は口唇部側に

幅広い無文部をとる。キャリバー形の胴部文様は沈線が優勢となり、無文部で縱区画する。隆帯の17・18は下端を連結する。キャリバー形以外では、19は隆帯で



郷土式土器変遷図(1～5:1/20 その他1/15)
1～28・38・39:郷土、29～34:反田、35:平石、36:寄山、37:駒込
第2図 郷土式土器変遷図(綿田2011より転載)

腕骨文・蛇行文を描き、25・26はU字状に区画する。「田」字状文(15・24)は角が丸くなり、先に無文部交点に渦巻文を描くものがある。地文は隆帯の縱区画には鱗状(17・19・26)、沈線区画には綾杉状(15・21～23)短沈線を施す傾向が窺えるが、厳密な規則ではない(16・25)。24住では加曾利E III式、副部に渦巻文を描く大木系土器が伴った。

4期(27～39)：郷土遺跡39・78・81・106・121住など事例が多い。佐久地方では4期の調査事例が圧倒的に多いが、加曾利E式系が郷土式を上回る組成が一般的となる変化が生ずる。沈線地文土器は減少し、ほとんど緩いキャリバー形かバケツ形となる。口縁部文様は隆帯が低平化し、沈線主導で勾玉状文が分離するもの(35)が現れる。共作する口縁部文様帶のない加曾利E III式と同様に対向U字状文や縱区画に綾杉状・鱗状などの短沈線地文を施すもの(33・36～39)が増える(締田2013)。

記載は、加曾利E IV式併行である5期・6期にも及ぶが、ここでは、編年図に対応させ5・6期は割愛した。

このように、百瀬氏の「佐久系土器」とした着目と桜井氏の「郷土式」としての設定、さらには研究を進めた綿田氏と閔根氏の論文を踏まえると、本稿で扱う群馬県一吾妻川中流域においても、「郷土式」とした分類項目を充てるべきであろう。これまで、「唐草文系土器」あるいは「曾利系」とされてきた中期後葉の土器群には、少なからず「郷土式」が含まれているのである。

では、本稿で扱う吾妻川中流域における「郷土式」の特徴を列挙しておきたい。吾妻川流域である長野原一本松遺跡と、郷土式の標識遺跡である千曲川流域に位置する郷土遺跡では、多少の土器様相に差が見られると思われるが、ここでは、桜井氏・綿田氏の分析を元に、閔根氏の群馬県域の様相を加味して、筆者なりの郷土式の定義を提示しておく。

「郷土式」は、「浅間山を廻る繩文土器」(閔根2008)である。主に千曲川中流域を中心に分布が見られ、群馬県西部及び北西部に広がりを見せ、長野県域に接する地域に濃密な出土が知られる。

時期は繩文時代中期後葉、関東地方の編年に照らし合わせると加曾利E II式からE III式に併行する。

器形は、括れの緩やかなキャリバー状、バケツ形、口縁部無文の深鉢、口縁部が内湾する樽状の深鉢が主に認められる。浅鉢も少なからず組成に加わる。稀に台付深鉢も見られる。

文様としては、口縁部文様帶を持つ例が特徴的で、渦巻文と区画文を主な文様要素とする。口縁部文様帶は加曾利E II式の影響と捉えられる。また、いわゆる渦巻つなぎ弧文や勾玉状文も渦巻文と区画文の一種や融合形態と判断している。樽状深鉢の口縁部には簡素化した文様

が充てられるようだ。また、口縁部に幅広の無文部を設ける土器も少なからず出土しており、曾利式との関連が窺われる。

体部は懸垂文構成を主とするが、下端で連結し区画線となる例や体部中位において沈線による区画文を構成する例も見られる。また、渦巻文やS字状意匠も配される。

地文・充填文としては、縱位矢羽状短沈線(綾杉文)、鱗状短沈線、斜位交互短沈線が多用される。縄文施文される例もあり、加曾利E式の影響下による所産と判断される。その中で、体部に沈線による「田」字状意匠を配す例は「郷土式」特有の意匠と捉えられよう。

難點に「郷土式」の特徴を列挙すると、上記のようになるが、ここで問題となるのが「唐草文系土器」との差異であろう。閔根氏は、鱗状短沈線を施すタル形深鉢が郷土式とともに出土する現象を踏まえ、「地文に鱗状短沈線や短沈線による綾杉文などの特徴から郷土式土器の組成のひとつとして考えたい。」とされている(閔根2008)。確かに、吾妻川中流域の樽状の深鉢を見ても、短沈線施文手法など深鉢の施文手法と大差はない。同一の型式や類型として分析の深化を果たすべきかもしれない。しかしながら、閔根氏も指摘しているように、吾妻川中流域における中期後葉の信州系土器の浸透は、曾利式や「柄倉式」・「唐草文系土器」が加曾利E I式～E II式段階に作出しており、異系統の土器群を介在した「郷土式」の発生や発達も予想されている。本稿では、閔根氏の指摘に概ね沿う形ではあるが、交互刺突文を区画内に配す例や口縁部文様帶を持たない樽状深鉢を「唐草文系土器」と位置付け、「郷土式」との共作や相互の関係も観察してみたい。

次に土器名称に関してだが、本稿では郷土式、柄倉式、唐草文系土器、坪井類型、屋代類型に対しては、「」を付させていただいた。これらの土器群は研究途上にあり、多くの土器研究者が携わっている。将来的に型式名として研究俎上に乗るために、敢えて「」を使用している。

2. 長野原一本松遺跡における「郷土式」の様相

ここでは、前項で確認した「郷土式」の様相を踏まえて、報告書『長野原一本松遺跡(6)』で所収された中期後葉の土器群、特に「郷土式」を中心概観してみよう。

「郷土式」の分布域としては、吾妻川中流域は外縁地域である。同時に、曾利式や「唐草文系土器」も同様で、当地域は分布の中心地域から距離をおいている。さらに関東地方の主型式である加曾利E式土器についても、平野部との様相とは差が見られる個体が多い。このように、各型式群の外縁地域における、異系統土器の共作による相互の影響を割り得る地域として、吾妻川中流域は極めて興味深い地域といえよう。

長野原一本松遺跡の住居跡出土資料は、対岸の横壁中

村遺跡に比して一括性を求めるやすい遺存度であり³⁾、当地域の中期後葉の土器様相を反映する資料として評価を定めておきたい。本稿では良好な残存度を示す住居跡一括資料を重視し、出土土器個体を概観することによって、長野原一本松遺跡の「郷土式」の様相を把握したい。

掲載順は、前稿を踏襲し加曾利E式土器の編年を重視したい。しかしながら、今回は「郷土式」を中心に述べる都合上、前項で引用した「郷土式」の変遷案を併せて、考えを進めて行きたい。そのため、出土土器が加曾利E式の編年軸や「郷土式」変遷案と合致しない場合も多々あるが、将来的に周辺型式編年案との整合性を求めるための基礎作業と位置付けており、ここでは、長野原一本松遺跡における一様相として分析を進めたい。

また、掲載した土器は中期後葉の住居跡一括資料を優先したが、混在も多く、例えば中期末葉や後期の土器が同時に掲載されている住居跡もある。ここでは、明瞭な混在例や破片資料は除外したが、今後再検証が必要な資料もあると思われる。確定にまでは至っていない。

なお、掲載した土器実測図の縮尺は1/8を基本とした。

(1) 第1段階(第3図)

加曾利E式新段階～E II式古段階に相当する。口縁部文様帶は幅狭となり、渦巻文と区画文が確立した文様構成である。体部は懸垂文を主体としている。明瞭な大木式との共伴は観察されないため、大木式編年に照らし合わせることは控えるが、概ね、8 b式期に相当しよう。

吾妻川中流域の加曾利E I式古段階を前稿(山口2013a)で主に扱ったが、長野原一本松遺跡の中期集落跡ではこの段階の住居跡数は多くはない。おそらく、E II式～E III式段階で集落の規模が拡大するのであろう。反対に吾妻川を挟んだ対岸にある横壁中村遺跡に良好な例が集まる。中期においては、横壁中村遺跡がやや先行する集落設営と捉えられよう。E I式古段階の資料については、「長野原一本松(6)」では、住居跡1軒(95区54号住)が掲載されている⁴⁾。

当地域の加曾利E I式新段階～E II式段階では、典型的な「郷土式」は出現していないようで、信州系の土器では、「柄倉式」の変化形、いわゆる「唐草文系土器」、さらには曾利式が加曾利E式土器との共伴を見せていている。

95区5号住居跡は、土坑數基が重複するがほぼ単独の検出で一括性が期待されるが、加曾利E III式や称名寺式などの混在が多く同時性は確定できない。その中で2個体を挙げる。おそらくこの2点が混入で住居跡全体はE III式古段階の所産であろう。1は口縁部に区画文を配し頭部無文帯を設ける加曾利E式的な文様構成ながら、口縁部区画充填文や体部に「柄倉式」等の要素を見る。特に体部の腕骨状の意匠は単位化しており、柄倉II式の体部との関連も窺えよう。2は「唐草文系土器」の口縁部片であろう。口縁部文様帶を持つが、交互刺突文で飾られ

ており、双波状の頂部より下端の渦巻文を繋ぐ把手である。おそらく樽状の器形を呈すると思われる。

95区12号住居跡は掘り込みも深く、床面には伏震(1)と埋震(2)が共伴する。1・2に厳密な時間差を考慮すべきかもしれないが、ここでは、同時期と判断した。

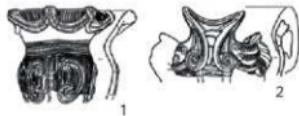
1は、体部に大木8 b式の影響が窺われるが、「郷土式」の「田」字意匠の初現の様相を見せる。8 b式新段階に併行するのであろうか。2の口縁部は無文で橋状把手を設ける。体部に腕骨状意匠を配し、綾杉文を施す要素から「柄倉式」として可能性を窺わせるが、体部の腕骨文が単位化していることなどから、「柄倉II式」の変形と判断したい。無文の赤彩浅鉢(3)の出土を見るが、加曾利E式系の浅鉢である。

5区152号住居跡は土坑數基や掘立柱建物跡との重複があり、住居理上からもE III式や称名寺式の出土が混在するが、ここでは、床面より10～30cm浮いた状態で出土した5点を共伴とえた。1・2は印象が近い形態であるが、1は口縁部文様帶が省略され、2は幅広の頭部無文部を設けた文様構成を示す。両者とも体部に綾杉文を充て、「柄倉式」の影響を窺わせる。ただ1・2とも体部懸垂文は腕骨文の退化した様相で、1の綾杉文は太い沈線で描かれている。2の器形や細かな綾杉文という特徴は「柄倉式」に近いが、頸部の無文部は極めて幅広である。1・2は厳密な「柄倉式」ではなく、「柄倉式」の変形として捉えておきたい。3は加曾利E式には希有の樽状の器形で判断に迷うが、口縁部区画文が独立していることから、加曾利E II式併行と捉えた。4も極めて判断に迷う。体部文様は、腕骨文による懸垂文で縱位綾杉文を充填する。「柄倉式」に見られる細かな綾杉文とは差があり、太い短沈線施文によるものである。共伴する2の綾杉文との差も顕著である。1・2・4は「柄倉式」から変化した様相と捉えられるが、太い短沈線施文の要素から、1・4は「郷土式」の前駆形態が窺われる様相を示す。

95区38号住居跡は小型の住居跡で大きな重複もなく、一括性は高い。ただ、埋震、炉体土器や床面中の出土は無く、埋土中の出土に限られる。その中で、4個体を図示する。曾利II式(1)と共伴して体部に横位S字意匠を配した、「郷土式」の祖型とも見られる2がある。2は、綾杉状短沈線が、正縦位ではなく、やや斜位に施される特徴を示す。縱位綾杉状短沈線の施文変化を見ることができよう。また4は、隣線による懸垂文構成で、縱位沈線を地文に弧状沈線が横位に加わる文様構成で、当地域の曾利式土器に見られる特徴を見せている。1を曾利式、2を「郷土式」の初現と分別したが、器形の相似性や体部意匠の近似性は注意したい。1は同じ長野原町坪井II遺跡や横壁中村遺跡でも類例が出土している。

先にも述べたように、この段階には、明瞭な「郷土式」

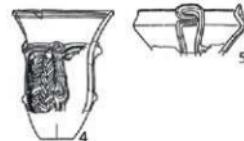
95区5号住



95区12号住



5区152号住



95区38号住



第3図 長野原一本松遺跡6 第1段階（小野 2013より）

は加わっておらず、加曾利E I・II式、曾利II式、「唐草文系土器」などが土器群を構成する。また、新潟県域や長野県北部で出土が知られる「柄倉式」は変容した様相を見せており、95区12号住2や95区5号住1の体部のように腕骨文が単位化して配されている。さらに、5区152号住1・2の個体は「柄倉式」の影響が強い例として注意を要する。直接的な「柄倉式」ではなく、変容した形態で組成に加わるようだ。「郷土式」は、5区152号住4、あるいは95区38号住2のような例を、「郷土式」の前駆様相として捉えておきたい。曾利式はII式の口縁部内湾斜位沈線を施す例や、頸部に斜格子文を充てる一群が顕著に組成に加わる。さらには、体部に横位沈線2・3条を加える文様要素も曾利式に多く見られる様相である。これは、横壁中村遺跡や坪井II遺跡でも顕著で、当段階における曾利式の強い存在感が窺われる。系統的に「柄倉式」から「郷土式」へ直接的に繋がらず、「唐草文系土器」や曾利式の文様構成や施文手法が介在し、「郷土式」

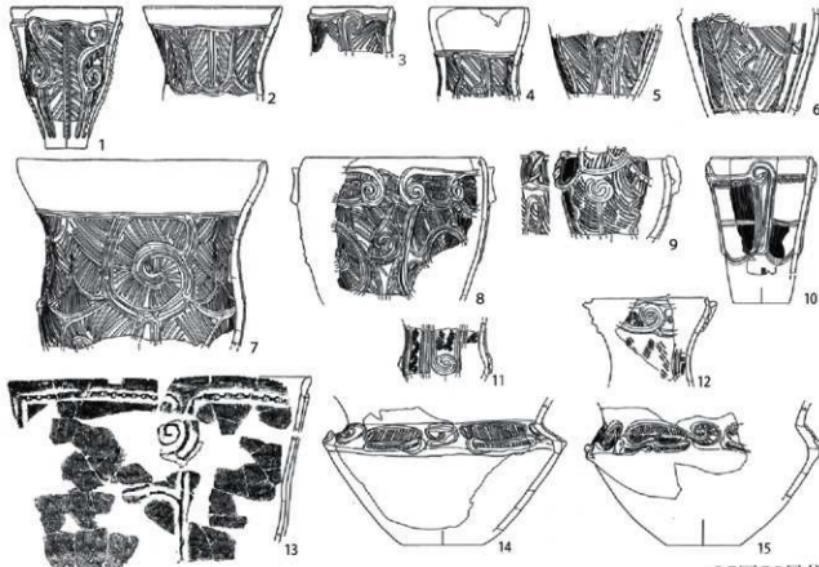
の発生が促されるのではと考えている。また、共伴する加曾利E式からの影響も重要であり、「郷土式」の発生には、曾利式や加曾利E式土器が強く影響した現象が、第1段階に見ることができよう。第2図の「郷土式」変遷案では1期に相当するが、郷土遺跡のようにこの段階の典型的な「郷土式」の共伴は見られなかった。第1段階では、「郷土式」の浸透は強くなく、前駆形態が見られると位置付けたい。

(2) 第2段階(第4図)

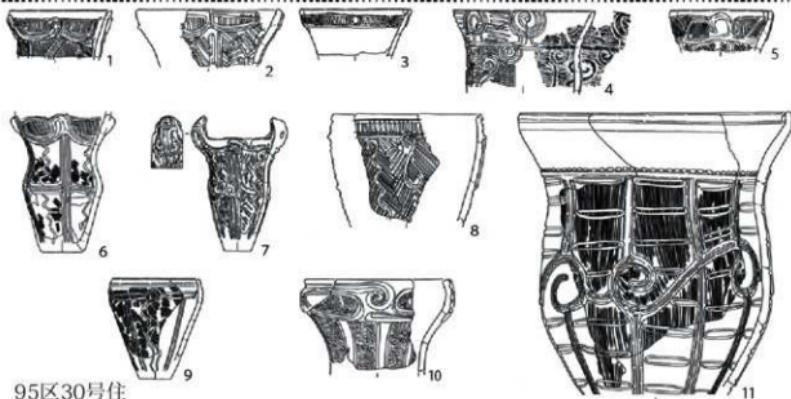
「郷土式」が住居跡出土土器組成に積極的に加わる段階である。「郷土式」変遷案の2期に相当すると考える。加曾利E II式新段階に併行すると思われるが、明瞭なE II式共伴例は本項では提示できなかった。

95区56号住居跡は、東壁の一部を95区18号住居跡に切られるが、極めて遺存状態の良好な住居跡である。

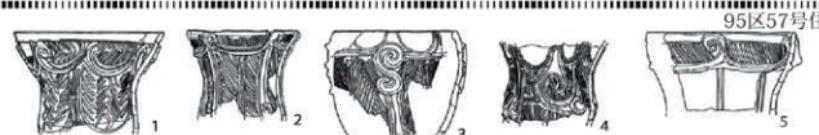
出土土器は、「郷土式」や「唐草文系土器」主体の土器組成である(1~9・14・15)。樽状深鉢の8・9を「唐草



95区56号住



95区30号住



95区57号住

第4図 長野原一本松遺跡6 第2段階 (小野 2013より)

文系土器」と捉え、他は「郷土式」と判断した。器形に括れを有し、鱗状短沈線や斜位沈線を充填する手法は「郷土式」の特徴であろう。10は縦位条線を密接施文する様相から曾利式の可能性もある。11は大木9式系とされる「屋代類型」、12は破片資料で判然としないが加曾利E II式とした。体部に2条の降線が垂下する。13は破片実測のため全体像が把握できないが、「坪井類型」(綿田2007・2008)に納めたい。14・15は「郷土式」の浅鉢である。後述する郷土遺跡24号住にも「郷土式」の大型浅鉢が出土しているが、浅鉢に関しては、外縁地である吾妻川中流域に資料が揃う。

95区30号住居跡は、敷石住居跡(95区19号住居跡)が大きく重複し、土坑2基が重複するが、19号住は30号住の床面には達しておらず、住居跡平面形や床面へ直上遺物に関しては良好な遺存度といえよう。ただ、埋甕や炉体土器の検出は見られず、埋土中の出土が主体である。

「郷土式」(1~4・7・8)、加曾利E II・III式(5・6・9・10)の出土を見る。10は上層出土で、加曾利E III式古段階に比定されよう。その他はE II式と判断したが典型例ではなく注意したい。11は曾利III式と考えた。

「郷土式」とした7は、極めて特徴的な小型深鉢である。小型の橋状把手を持ち、口縁部文様帯が省略され、体部懸垂文構成と縦位綾杉文を埋める。さらに体部中位の満巻文を中核に、横位弧状隆線で4単位間を繋ぎ、縦位波状隆線が重なる。先に述べた5区152号住1の系譜上にあるのか、検討をする。8は「唐草文系土器」の樽形土器に近いが、口縁部文様帯を有することなどから「郷土式」と判断した。同様に1~4も従来、「唐草文系土器」として捉えられてきた一群だが、口縁部文様帯を配すことから、これらも「郷土式」として位置付けておきたい。10は加曾利E III式古段階に比定されるが、上層からの出土で混在を含めて検討を要する。加曾利E II式とした5・6も口縁部区画内が短沈線施文であり、6の体部は沈線による懸垂文を構成する。曾利式や「郷土式」の影響が極めて強い個体と考えた。あるいは、「郷土式」の特徴ある「田」字状意匠であろうか。11の体部文様は、横位沈線文を多段に配す例である。地文の条線施文、横位S字状意匠を体部に配す文様構成は、「郷土式」より曾利式に見られる要素である。

95区57号住居跡は、敷石住居跡(48号住居跡)に切られ、58号住居跡を切る。さらに59号住居跡と重複するが新旧は不明であるように、良好な共伴例ではない。しかし、重複する住居跡とは時期差が観察され、出土土器の大半は一括性を求めても良いだろう。

図示した1~5を「郷土式」と考えた。1・2は口縁部文様帯を有し、体部沈線文(1)、隆線懸垂文(2)という特徴に分かれる。隆線による体部主幹線より沈線による体部主幹線施文が新しい様相と捉えられるが、同時共存

の段階も存在する。3は樽状であり、「唐草文系」という考え方があるが、口縁部施文が果たされ、充填文様が鱗状短沈線であることから、「郷土式」の範疇にいれたい。4は体部のみの残存であるが、括れを設ける器形と短沈線の充填施文方法から「郷土式」として判断した。炉体土器であるが1~3・5との時間差は把握できない。5は口縁部区画文構成であり、加曾利E式の口縁部文様に近いが、区画手法がつなぎ弧文によると予想され、また区画内充填文が短沈線であること、頸部の縦位沈線が「郷土式」に多々見られる要素であることから、「郷土式」として位置付けておく。

95区56号住に口縁部が無文の「郷土式」を見ることができる。口縁部文様帯は確立していないことから、加曾利E式土器の影響は希薄と考えられるが、樽状深鉢の「唐草文系土器」に対し、体部上半に括れを持つ特徴を見せている。從来当地域では、この一群を「唐草文系土器」としてきたが、器形、文様構成、施文方法から「郷土式」として判断した。さらに、浅鉢に注意すると頸部文様帯に勾玉状の区画文が発生している。浅鉢が先行して、「郷土式」に特徴的な口縁部区画文様を充てているのであろうか。器種相互の文様構成交換様相など問題点を含む。

95区30号住や95区7号住の「郷土式」に口縁部文様帯が設けられている。口縁部文様帯は、満巣つなぎ弧文による区画文構成で、体部は隆線による懸垂文構成を基本としている。「唐草文系土器」に特徴的であった樽状深鉢にも口縁部文様帯が採用され、「郷土式」と「唐草文系土器」との距離が無くなり、徐々に両者が同化する段階と考えられる。曾利式は地文条線の一組が共伴が目立つ。

図示できなかつたが、第2段階に相当する住居跡資料としては、95区18号住居跡では頸部斜格子目文を充てた曾利式や加曾利E II式の共伴が見られる。また、5区156号住居跡には、樽状深鉢を呈する「郷土式」、「唐草文系土器」、曾利式の共伴が見られる。

(3) 第3段階(第5・6図)

この段階から、「郷土式」が組成の中心に座る。長野原一本松遺跡では充実した土器量を誇る段階であり、報告書「長野原一本松遺跡(6)」においても、多数の住居跡出土資料が掲載される。本項では、「郷土式」が良好に出土した数軒に限って紹介する。「郷土式」の変遷案(第2図)では3期に相当すると考えている³⁾。

加曾利E式土器は、体部に磨削部懸垂文が発生した加曾利E III式古段階に比定されるが、一部に加曾利E II式の文様構成を伝統的に残す個体も伴出する。ある程度の時間幅も想定しなければならない。

5区150号住居跡は遺構集中箇所で調査されながら、古代以降の所産とされる階穴状土坑や掘立柱建物跡との重複関係に止まる。住居跡本体、出土遺物の遺存状態は良好といえよう。床面出土や埋土下位出土土器が揃う。

「郷土式」(1・3・5・6)、唐草文系(2)、曾利式(4)、加曾利E式(7～9)、「屋代類型」(10)などを見る。

1・3は口縁部文様帶を有し、器形も緩やかな括れを体部に持つ「郷土式」の特徴を具体化している。既に「郷土式」は「唐草文系」や曾利式とは系統を異にする文様構成方法へ確立した段階といえよう。ただ、1の口縁部文様帶は幅狭で沈線施文による区画文に終始する。体部文様帶は第2段階に提示した95区56号住7の体部文様が変化した様相を示している。幅広無文口縁部が縮少し、沈線施文のみの口縁部に変化したのであろうか。一方、「唐草文系上器」とした2にしても、2の充填文には交互の斜位短沈線が配され、これは鱗状短沈線と極めて近い施文である。1と2の正面に配された突出した剣先状意匠と下位の渦巻文にも共通性が窺われる。2も「郷土式」の影響下にあるといえよう。6に関しては、体部下半のみの残存であり、このような下端区画方法は曾利式にも見られるが、隆線の様相や区画内短沈線手法から「郷土式」と考えて良い。4は曾利III式であろう。沈線がやや太いが、縱位沈線を地文とし横位沈線を多段に配す特徴を見せる。また、5は後述する5区153号住2との関連を踏まえれば、「郷土式」の範囲に入れないが、拡大解釈になる恐れがある。判断を控えたい。7～9を加曾利E III式古段階と考えた。幅狭の磨消部懸垂文を配し、口縁部渦巻文と区画文が独立した文様構成を示す。12は「屋代類型」である。「屋代類型」は吾妻川流域において、長野原一本松遺跡の他、横壁中村遺跡や林原1・II遺跡などで出土が知られる。大木9式系の文様構成ではあるが、吾妻川流域に直接的に伝播したのではなく、長野県域を経由したものと考えられる。吾妻川流域における大木式の浸透は複雑ではあるが、中期後葉においては新潟県域から長野県域を経た浸透を想定して良いだろう。図示していないが、当住居跡では、縄文施文された大型の鉢形土器や渦巻文を配した浅鉢が共伴している。また撚糸文を施した体部破片も見られる。

5区153号住居跡は東側の一部を近世の攪乱で破壊されているが、ほぼ単独の検出であり、良好な一括資料を示す。出土土器の大半が「郷土式」とその変形で組成を占め、加曾利E式は見られない。「郷土式」の優勢な土器組成を示す。

1の「郷土式」が炉内部より、4が炉体土器として出土している。「郷土式」は他に2～4が該当するが、5は極めて異質であり、今後検討を要する。1・3は口縁部文様帶を持ち、渦巻つなぎ弧文を配した区画文構成である。2も口縁部文様帶を設けるがやや簡素な構成で、150号住5との関連も窺える。4は樽状深鉢で振り状突きに対するから、「唐草文系上器」との判断も可能だが、体部懸垂文構成や短沈線充填手法など、3と近似しており、「郷土式」の樽状の深鉢として考えておきたい。「唐草文

系土器」が「郷土式」へ変化した形態であろう。1～5の体部文様主幹線は隆線で描かれている。

次に、この段階が充実する5区155号住居跡を見てみよう。1～10を「郷土式」としたい。1・2・5の器形は樽状であるが、沈線施文方法が「郷土式」に極めて近く、「唐草文系上器」には含めなかった。2の体部上半に交互刺突文に近い円形刺突文が施されるが、「唐草文系上器」の退廃化した様相と判断した。10は郷土遺跡24号住の出土様相からも「郷土式」に含まれる浅鉢と判断される。

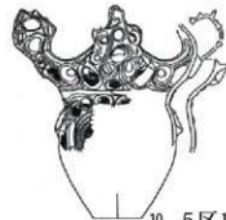
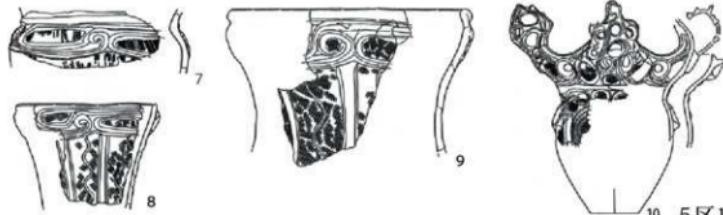
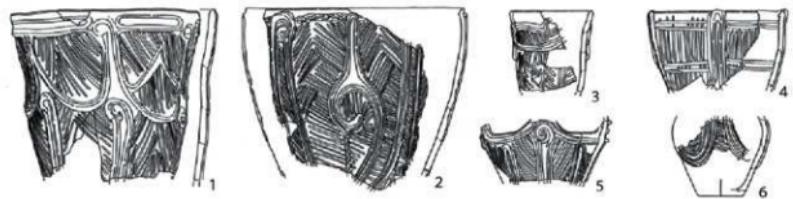
一方、11～14は縄文施文の深鉢のため、加曾利E式としての判断を優先してしまう。11・12は磨消部懸垂文構成が確立しているため、E III式としての判断もあるが、口縁部文様帶がE III式の在り方に大きな差が見出せよう。この段階をもって、既に口縁部渦巻文と区画文の融合が果たされ、「郷土式」の特徴とも言える勾玉状の区画文の配列が果たされている。区画内の充填文も縱位・弧状短沈線が埋められることからも、11・12は加曾利E III式が、「郷土式」の文様構成を受容した様相と見る事ができよう。ここでは、「郷土式」とは確定せず、E III式が「郷土式」の影響下で変化した例と捉えたい。13・14も加曾利E式としても変化を重ねた様相を示しており、E式内部で変容要素が発生しているようだ。14は口縁部下端の環状突起が貫通しており注口状である。16は「屋代類型」と位置付けるが、体部のみの残存で詳細は控えておきたい。

本住居跡は、南西隅で5区156号住居跡を切る重複關係にある大型住居跡である。6が出入口部埋甕で、2が炉体土器である。1・4・13も炉内からの出土であり、良好な一括資料と評価されよう。

95区46号住居跡は、南東側は近代の攪乱を受け、敷石住居跡(95区29号住)に切られる重複である。径3.8m前後の小型の住居跡で、やや遺存状態は不良であるが、炉体土器も残り、少量の出土土器からも様相が把握できる。炉体土器(2)は口縁部文様の変化が著しいE III式古段階の土器である。口縁部文様帶に変容が見られ、E III式内部での変化あるいは異系統土器の影響を想定したい。波状口縁「郷土式」の典型例(1)も見られる。5区155号住11・12と同様に扁平化した口縁部分が特徴である。深鉢類とともに、加曾利E III式の鉢・壺(3・4)も共伴し、器種組成としても興味深い土器組成である。

95区20号住居跡は、95区18号住や95区56号住を切る重複關係を見せる径7mを超える大型住居跡である。出土土器量も豊富で一部に堀之内1式を含むが、ほぼ加曾利E III式古段階の土器が占める。掘截された土器群をみても、加曾利E式を主体とする土器組成である。前述した5区153号住や155号住と対象的な在り方を示す。

1～3・15・16を「郷土式」、14は大木9式の突起である。他は加曾利E III式として量を充実する様相を見せ

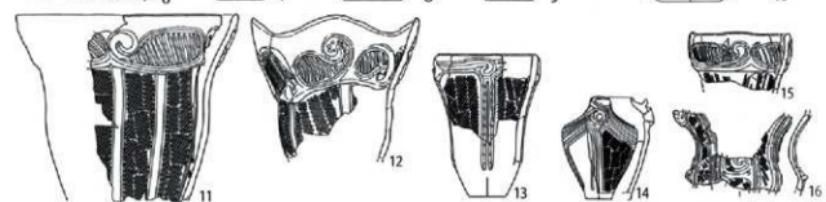


5区150号住

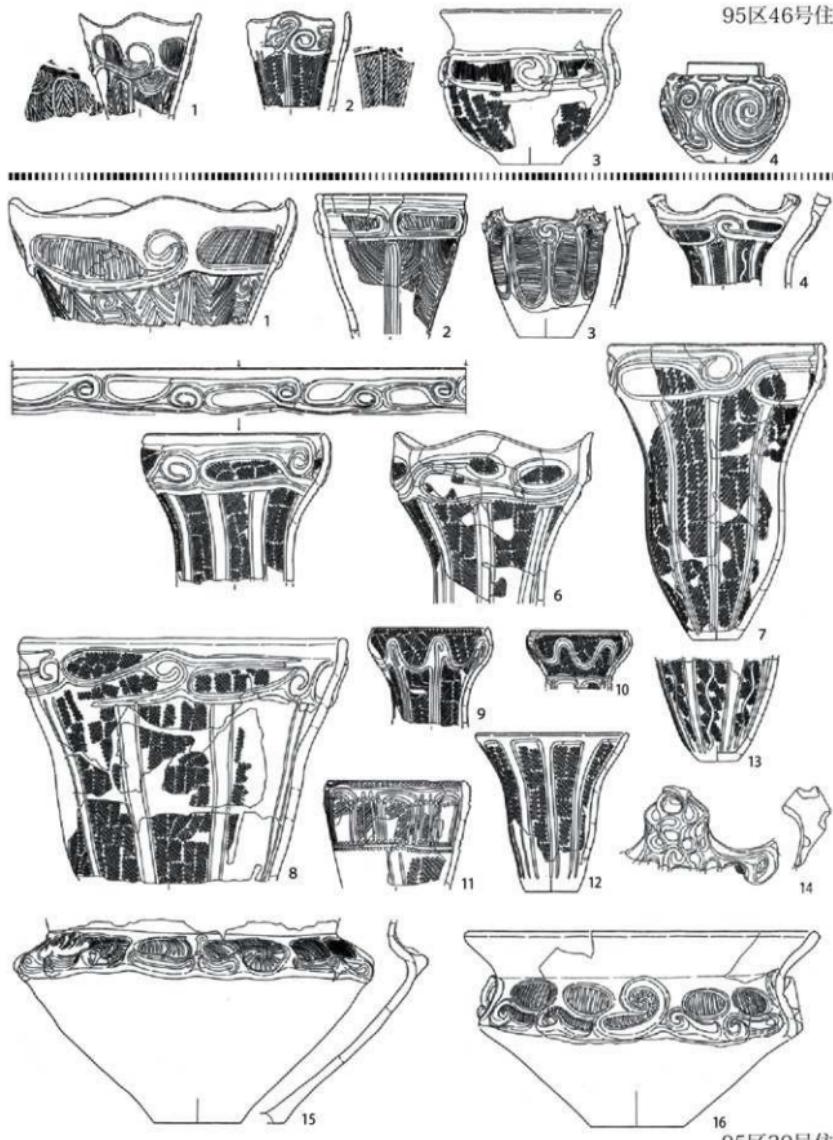


5区153号住

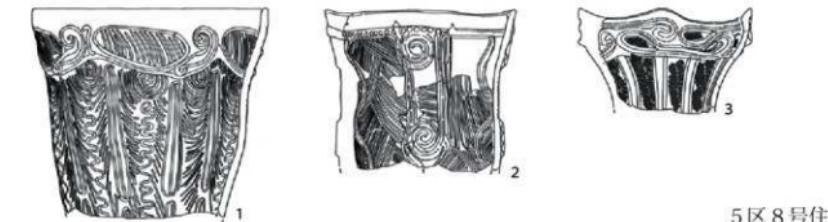
5区155号住



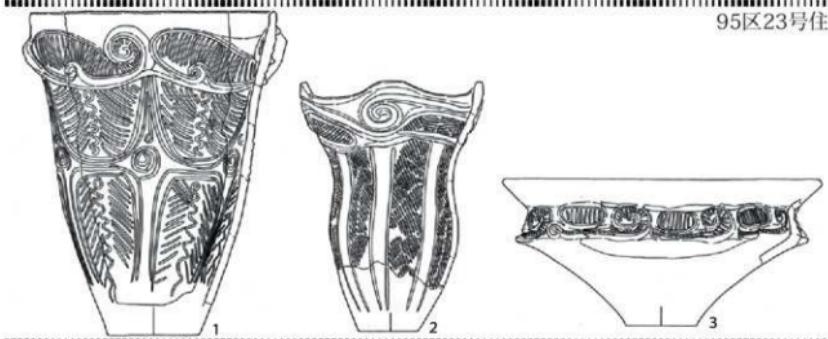
第5図 長野原一本松遺跡6 第3段階(1) (小野 2013より)



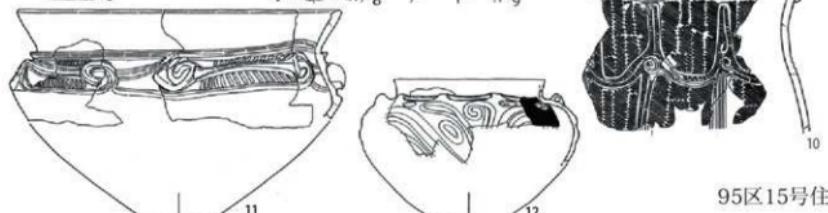
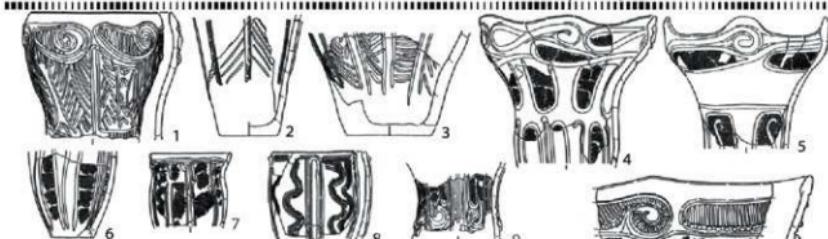
第6図 長野原一本松遺跡6 第3段階(2) (小野 2013より)



5区8号住
95区23号住



95区14号住



95区15号住

第7図 長野原一本松遺跡6 第4段階(小野 2013より)

る。「郷土式」と加曾利E III式の共伴においては、新段階になるにつれ加曾利E式が主となり、「郷土式」が客体的な存在となる傾向がある。長野原一本松遺跡においても、同様の土器組成の変化を見せており、本住居跡も加曾利E式土器の出土量が多く、「郷土式」を圧倒する。しかしながら、出土状態をみると3は炉体土器に使用され、出入り口埋甕として「郷土式」(1)と加曾利E III式(5)を入れ子の状態で出土しているように、「郷土式」が住居内の重要な施設を担う役割を果たしているといえよう。加えて器種組成を見ても、「郷土式」の浅鉢が加わる様相は、この段階においても「郷土式」が重要な役割を担い、組成の中心を占める土器組成と把握されよう。

図示できなかった第3段階に相当する住居跡資料としては、95区47号住居跡出土土器がある。加曾利E III式古段階の深鉢・壺と炉体土器の「郷土式」が共伴する。深鉢は加曾利E式の磨消部懸垂文を繋ぐ梯子状沈線を施す特徴を見ている。

(4) 第4段階(第7図)

第3段階との差は大きはないが、「郷土式」の体部文様構成が隆線から沈線に変化した段階として考えてみた。本来ならば、「郷土式」変遷案の4期に該当する資料を集めるべきであるが、『長野原一本松遺跡(6)』では良好な共伴資料が見られないため、3期後半に相当する例として掲げた。

共伴する加曾利E III式は、体部文様の磨消部懸垂文が幅広となり、口縁部文様帯の渦巻文と区画文の融合が顕著となる。さらに、口縁部区画文構成が崩れ、体部境との区画線が不明瞭になる土器が見られる。E III式中段階の様相と言えよう。

5区8号住居跡は、東側が後世の削平を受け、また中央に陥穴状土坑による攤乱を受けているため、住居跡本体の遺存は良くないが、出土土器の一括性は良好である。出入り口埋甕(1)などを見る。

「郷土式」2点(1・2)と加曾利E III式(3)の共伴である。1は口縁部文様帯を有し、体部は沈線懸垂文で分割され、弧状短沈線や縱位蛇行沈線を埋める。口辺部に区画隆線を設けず扁平な印象を受ける「郷土式」の特徴を見せる。2は、渦巻文を配した懸垂文と波状隆線を縱位に設ける。口縁部文様帯を持たず、体部主幹線が隆線である。「坪井類型」にも通じる文様構成だが、隆線間の斜位交互沈線などの特徴から「郷土式」と考えた。5区70号住居跡に類例の出土を見る(小野2009)。3の加曾利E III式は口縁部区画文の崩れが見られるが、体部磨消部懸垂文はやや幅狭であり、古段階の様相を残す。

95区23号住居跡は北半が未調査区となり、南半のみの検出である。拡張住居が示唆され、土坑数基が重複する。住居跡出土土器にも称名寺式が少量混じるが、大半が本段階の土器と判断した。

「郷土式」(1・3)、加曾利E III式(2)が出土する。2のE III式は古段階の様相ながら、磨消部懸垂文がやや幅広であり古段階でも後半の所産と捉えられる。「郷土式」の深鉢1の口縁部文様帯は渦巻文と区画文が一体化し、勾玉状の区画文構成である。体部は隆線による装飾ではなく、沈線を主幹線として「田」字状意匠が配され、区画内に鱗状短沈線が充填施文されている。「田」字状意匠は、この段階の「郷土式」の体部に屡々見られる文様であるが、既に第1段階の95区12号住1(第3図)等に見る体部意匠に萌芽が認められる。また、「田」字状意匠の中央に見られる、沈線による小渦巻状意匠は、大柄の渦巻文を配す深鉢、例えば95区56号住7(第4図)や5区150号住1(第5図)等に見られる体部渦巻文が退化した例と考えられる。同時に体部主幹線である隆線が沈線化し、側線の沈線とともに、この段階の「田」字状意匠へと変化したと考える。3の浅鉢は破片資料のため全容は不明だが、「郷土式」の浅鉢に属す。頸部の渦巻文と区画文が独立しており、第3段階とした5区155号住10(第5図)の浅鉢区画手法に近い。第3段階からの変化を予想するならば、6図の95区20号住18・19のように勾玉状の区画文が配されるべきであるが、95区23号住3はやや古い様相を示している。

95区14号住居跡は南東部を95区17号住居跡に切られる重複を示すが、床面には達しておらず、炉体土器(1)などを出土している。

1は樽状の器形を呈すが、第3段階で述べたように「唐花草系土器」とするよりも、斜位沈線施文で占められる体部文様の様相は「郷土式」である。2・3は加曾利E III式であるが、2は文様構成の変化が著しく判断が難しいが、5区153号住5との印象が近く、加曾利E III式や「郷土式」の変化した土器と考えたい。4は小型の深鉢で繩文施文であるため、加曾利E式系と見られがちだが、器形・文様の様相から繩文施文をする「郷土式」の一部と判断できるが、強い内稜突出から「唐花草系土器」の可能性もある。

95区15号住居跡の西側は調査区域外で未調査である。北側に95区37号住居跡と重複するが、本住居跡の遺存に影響はない。出土遺物も多く、良好な土器群といえる。炉体土器に大木9式(9)、出入り口部埋甕に「郷土式」(1)を設ける。1の口縁部は渦巻文と区画文が一体化した勾玉状文を示し、「郷土式」の新相を見せる。また、体部文様も沈線による施文で、区画内に鱗状短沈線を施している。器形も簡素化した印象を得る。2・3も「郷土式」と判断した。2は隆線が垂下するが、斜位沈線が簡素化した印象を得る。3は沈線による懸垂文構成と充填文で占められる。4~8は加曾利E III式と考えたが、4・5はE III式新段階の様相を示すが、7・8は変化した様相である。例を多く見ない。10は「郷土式」であろう。

第2段階に見られる古い要素を示し、混在の可能性を残すが、縄文施文する例が客体ながらも残存する様相として位置付けておきたい。11は「郷土式」の浅鉢。12は加曾利EⅢ式の壺である。

小結

『長野一本松遺跡(6)』に所収された「郷土式」を中心にして住居跡出土土器組成を概観した。掲載された「郷土式」は多く、本項ではその一部を紹介したに過ぎない。また、各住居跡の出土土器は混在もあり、提示した土器群にはある程度の時間幅が存在する。その中で、「郷土式」を主眼として4段階に分け、「郷土式」の変化を考えた。

第1段階では、「郷土式」の典型例は見られず、前駆段階の土器を見る事ができた。「棚倉式」の変化形や曾利式、加曾利E式の共伴の中で、5区152号住1・4、95区38号住2(第3図)のような体部を太い短沈線で充填する土器を、「郷土式」に関わる例と位置付けた。この段階で「棚倉式」の体部綾杉文が変化し、「郷土式」への道程を導いたのではないだろうか。無論、「唐草文系土器」を文様構成や器形を基準としているが、曾利式からも38号住1・2に現れるように器形・主幹文様の近似性を求めるながら、体部に短沈線による綾杉文を充て「郷土式」が独自の発達を目指したものと考える。このように、直接的ではないが、「棚倉式」や曾利式の影響下で、「郷土式」の浸透が当地域に果たされたと思われる。「郷土式」変遷案1期に相当すると考えるが、吾妻川中流域では安定的な「郷土式」ではなく、周辺型式群からの影響を受容した「郷土式」の前駆形態が組成するようだ。

第2段階は、住居跡土器組成に「郷土式」が加わり、徐々に量を増やす段階である。「唐草文系土器」・曾利式、「坪井類型」・加曾利E式土器などとの共伴事例が観察されたが、主体をなす土器群は「郷土式」といえよう。口縁部文様帯を持たない「郷土式」が見られる95区56号住1(第4図)であるが、樽状深鉢に代表される「唐草文系土器」とは違い、器形に括れを有する例が多く、「唐草文系土器」とは別の系統となるようだ。樽状深鉢も、口縁部無文箇所に簡単な沈線による文様帶を充て、從来の樽状深鉢文様構成と差が生じる。これも「郷土式」の文様構成の強い影響が窺われる。同時にこの段階の「郷土式」は主幹線の描出を降線で行う特徴を持ち、この後、第3段階・第4段階と経過するに、降線から沈線へ主幹線が置き換わる。

さらに、加曾利E式の影響で「郷土式」に口縁部文様帯が定着するのではないかと考える。95区30号住や57住(第4図)溝巻つなぎ弧文や半楕円形の区画文配列で加曾利E式区画文との差や短沈線充填手法などの違いが見出せるが、全体感の文様構成は加曾利E式に近く、両者の密接な関係が窺われる。

「郷土式」の変遷案では2期に該当すると位置付けられるが、吾妻川中流域では、「郷土式」の口縁部文様帯が確定した段階と判断したい。

第3段階は、前段階同様に遺跡出土土器の中核をなす。当地域でも、「郷土式」のピークにあたり、長野原一本松遺跡で住居跡数や出土量が充実し、「郷土式」の典型例の出土も目立つ。「郷土式」の多様性も増し、樽状深鉢にも口縁部文様帯を持つ例が普遍化し、「唐草文系土器」に「郷土式」の文様構成が波及した様相が見られる。両者は別の系統の土器群として存在するのと考える。同時に共伴する加曾利EⅢ式にも「郷土式」の浸透が及び、5区155号住11・12のような土器も現れる。口縁部に「郷土式」の勾玉状区画文を設け、体部は加曾利E式に見る磨消部懸垂文を充てている。また、95区20号住のように、加曾利EⅢ式主体の土器組成を見せながらも、が体土器や埋糞、浅鉢などが「郷土式」に供されており、「郷土式」の主体性が窺われる。

この段階の「郷土式」・体部主幹文様は降線が主体であるが、5区150号住3、155号住7、95区46号住1や20号住1のように沈線で主幹線を描く例も少数ながら加わる。隆線文様から沈線文様への過渡期といえよう。

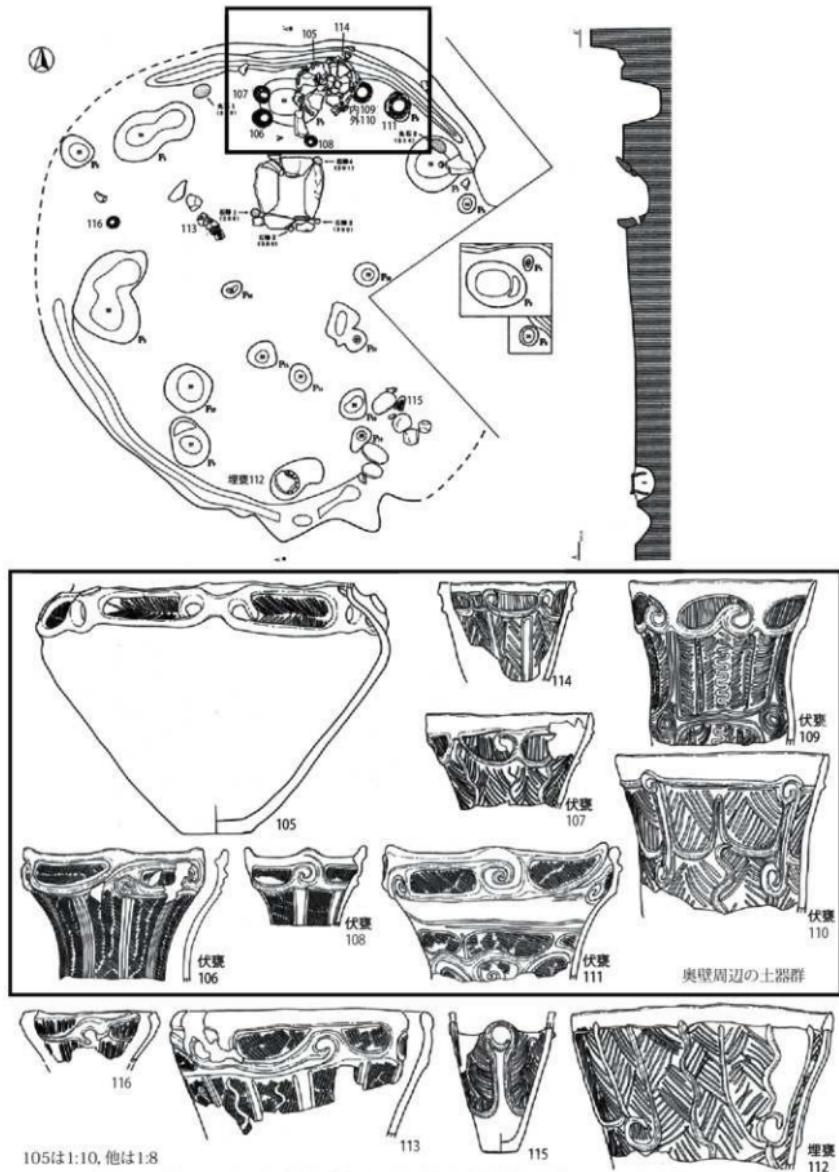
「郷土式」の変遷案では3期にあたるが、上記のように隆線文様がやや優勢な傾向を見せる。当地域でも、この段階の出土土器量が多く、今後も検証が必要であろう。

第4段階は本来ならば、「郷土式」の退廃化段階を提示し、「郷土式」変遷案の4期に対応させるべきであったが、適当な資料が無く、3期の新相とも言うべき段階を掲げた¹⁰⁾。95区23号住1(第7図)は変遷案3期(第2図)に示された24に極めて近い様相を呈すように、3期の後半から4期に該当しよう。「郷土式」の多くが体部文様主幹線を沈線で描出す要素からも、3期・4期の様相を示す。

95区14号住1の樽状深鉢であるが、体部文様は沈線文が覆い、「唐草文系土器」はほぼ「郷土式」に変化しているものと推察する。また、95区15号住1のように口縁部の内湾が独立箇所に区画文を配する例もある。

この後、当地域においても加曾利EⅢ式新段階～EIV式を迎え、土器組成は加曾利E式主体に変化していくのであるが、第4段階の「郷土式」の様相を見ると、短沈線施文方法など一定の継続性は予想されよう。

以上のように、吾妻川中流域では第2段階～第4段階で「郷土式」の濃密な在り方を見る事ができた。当地域では、加曾利E式、曾利式、大木式等の土器群と共に伴しているが、このような異系統土器との共伴実態の中で、「郷土式」はどのような在り方を示すのか、型式としての自立性が存在するのかを含めて、次項では出土状態から「郷土式」を考えてみたい。



第8図 長野県小諸市郷土遺跡24号墳住居跡出土状態(桜井2000を一部改変)

3. 郷土遺跡24号住居跡土器出土状況から

「郷土式」の標識ともなった、郷土遺跡出土土器群であるが、極めて興味深い出土状態を示している。特に、14号住居跡と24号住居跡の出土土器群は一括性が高く、同時期の所産として確定されて良い。14号住出土土器は完形土器が主体の一括廃棄で、良好な出土状態を示す。24号住は儀礼に伴う伏喪等の出土状態で、煮沸以外で施設としての土器用途を示唆している。ここでは24号住の出土状態を概観し、良好な一括出土土器の中で、「郷土式」や周辺土器群の在り方を考えてみたい。

(郷土遺跡24号住居跡概要)

郷土遺跡24号住居跡は、住居跡密集地点よりや北に距離を置いた箇所で調査されている。径8m前後の大型住居跡で、南壁際に出入口部埋葬を設けている。

特筆すべきは、北壁際に大型浅鉢が置かれ、その周囲に6個体の伏喪が、置かれた状態で出土している。伏喪は、体部下半を意図的に欠しておらず、伏喪行為に何らかの規制が働いたものと窺えよう。既に、報告書(桜井2000)でも注目され、「佐久考古通信No107」における、郷土式の再検討(桜井他2011)でも紹介されている住居跡であり⁷、24号住出土土器は出土状態からも、多くを語る資料である。

第8図に郷土遺跡24号住の出土状態平面図と土器実測図を掲載し、北壁際の大型浅鉢を中心に出した伏喪群を太線で囲った。なお、土器の番号は報告書掲載番号をそのまま併用した。114は伏喪ではなく、床面から浮いた状態だが、北壁に接した出土状況で、浅鉢や他の伏喪と何らかの関連性を持つ土器と考えた。

出土状態を概観してみよう。大型浅鉢(105)が北壁周溝内側に置かれる。柱穴7の上に乗り、奥壁主柱穴であるP2の東に接することからも、浅鉢が置かれた際には柱が残っていたものと推測されよう。おそらく屋根が架かっていたものとして、屋内儀礼が想定されよう。大型浅鉢を中心に半径1.5m以内に6個体の深鉢(106～111)が体部下半を欠いて、逆位で置かれている。106～108も、柱穴P2西～南の周辺に置かれる。奥壁柱を意識した設置である。109・110は入れ子状態の伏喪として特異性を放つ。109が逆位で置かれた後に110を被せたものと推測されるが、土器の口径や体部径など大きさを把握していないければ、入れ子の伏喪として機能しないだろう。また、先に置かれた109の体部主幹線は沈線による描出なのに対し、後に置かれた110は隆線描出である。体部沈線施文構成と隆線施文構成が共存する例として注意しておきたい。109・110は浅鉢東に接しており、これも同時性を具体化する出土状態と位置付けられる。111は浅鉢の東でP8の上に乗る。P8は小型のピットで主柱穴ではない。浅鉢が乗るP7も小ピットであり、P9を含めたこれらを壁際の柱穴とすると、儀礼

行為は壁際施設を除去した後に行われた可能性もある。推定であるが、庵屋に伴う屋内儀礼の際に、P7～P9は日常的儀礼に供された例え祭壇状施設を構成する柱と位置付け、庵屋に伴う非日常儀礼に際して、撤去されたのではないか。

その他の土器の出土状態としては、「郷土式」の112が入口部埋葬として埋置され、113の加曾利E III式が炉の西で、115の「郷土式」が住居跡南東隅で、116が西側で伏喪状態で出土している。116は奥壁周辺の伏喪群とは性格を異なるのであろうか。条線を地文とする曾利III式の影響を受けた加曾利E III式と考えた。同様の土器は、他にも24号住出土土器(119)として報告されており、千曲川流域の曾利式の浸透も観察されている。113・115・116は床面より5～20cm浮いた状態での出土と報告されている。

(出土土器の特徴)

郷土遺跡24号住居跡出土土器も、同系統の土器群で構成されておらず、系統差を見る共伴関係を示す。

大型浅鉢105は「郷土式」といえよう。吾妻川中流域に見る浅鉢とは、口縁部文様帶の区画手法に差が見られるが、横位に充填する矢羽状短沈線が特徴である。器形も体部上半に膨らみを持たせる独特の形態である。長野原一本松遺跡95区20号住18などが類例として挙げられる。

伏喪106・108は加曾利E式のキャリバー状深鉢である。口縁部溝巻文と区画文が分離しているが、体部に磨削垂垂文が配されており、III式古段階と判断できよう。

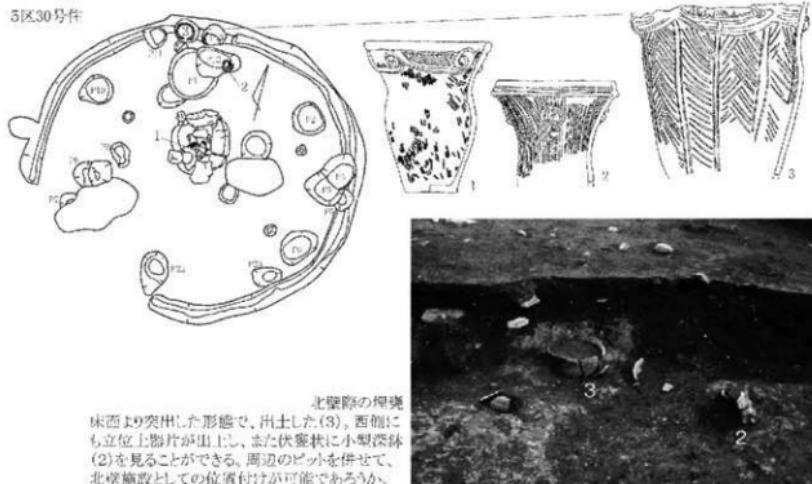
107・109・110は「郷土式」である。浅鉢の側で北壁に接して出土した114も「郷土式」として、「郷土式」内部の良好な共伴事例をも示している。先に述べたように、体部沈線施文の109と隆線施文110が入れ子状態であり、両施文方法が同時共存する段階と判断できよう。

111も口縁部文様帶の文様構成が加曾利E III式であるが、体部溝巻文の様相が大木9式に近い文様構成である。6単位波状口縁を呈す。

このように、郷土遺跡24号住出土土器は系統差が観察される良好な共時関係を示す。加曾利E III式と「郷土式」の明瞭な共伴事例であり、編年論・型式論を進める上で基準となる資料である。

再度出土状態を顧みると、一住居内において加曾利E III式・大木式系の纏文施文土器群と「郷土式」の非纏文施文の土器群の分別が果たされていたと考えられる。浅鉢の西側から南側に加曾利E式(106・108)が置かれ、東側に「郷土式」(107)や東側に大木系(111)が置かれる。確かに西側に「郷土式」(107)や東側に大木系(111)が置かれるが、住居跡床面上の出土土器を見ても、西側に加曾利E式(113・116)、東側に「郷土式」(115)の出土が看取され、24号住居住者及び儀礼者に加曾利E式と「郷土式」の分

5区30号住



第9図 長野原一本松遺跡北壁施設を持つ住居跡一例(山口2008より転載)

別意識が存在していたと推測されるのである。特に、北壁周辺の儀礼に際して、E III式と「郷土式」が、伏甕という等質な意識下で選ばれた可能性は高く、両者の卓越性が想起される。居住者周辺にある様々な土器群の中から、卓越した土器2系統(加曾利E式と「郷土式」)が選択された現象が具体化された例と位置付けたい。加えて、111に大木式系、116に曾利式の影響を考慮すると、この選択行為に大木式や曾利式が加わり、当時の異系統土器相互の関係に理解が深まる。

調査担当者でもない筆者が、住居の性格や出土土器の解釈に対して、推測を重ねた分析をした反省が残るが、少なくとも異系統の伏甕が同時共存の形態で具体化された良好な例として、郷土遺跡24号住出土土器の評価を高めたい。

(吾妻川中流域の事例)

残念ながら、吾妻川中流域では郷土遺跡24号住居跡のような、極めて良好な共伴事例を示す住居跡資料は現状のところ報告されていない。しかしながら、住居跡内の土器を使用した施設として、伏甕・炉体土器・出入口埋甕・奥壁埋設土器は報告されており、2・3個体の共伴例を見ることができる。筆者は、そのような事例から奥壁(北壁)の施設として、埋設土器が検出された事例を扱った経緯がある(山口2008)。その際は北壁周辺を日常的な儀礼空間として位置付け、埋設される土器を「郷土式」とし、長野原県域の影響と考えた³⁾。

長野原一本松遺跡における北壁施設の一例を第9図に

転載する。5区30号住居跡では、炉体土器に加曾利E II式(1)、伏甕に出土した小型深鉢(2)は「棚倉II式」が供され、「郷土式」(3)は、北壁際で正位に埋設されていた。北壁施設(1)、伏甕(2)、炉体土器(3)とともに異系統土器が住居床面上の施設と使用されている状況を示している。本項の主旨ではないが、「郷土式」や加曾利E II式と併存する好例と位置付けられよう。

本例は郷土遺跡24号住より先行する時期であるが、「郷土式」や加曾利E式という異系統土器を使用した住居内施設であり、郷土遺跡24号住と同様な意識下で設置されたのではないかと考える。日常の儀礼と非日常の儀礼行為においても、「郷土式」と加曾利E式が大木式や「棚倉式」とともに選択された様相は注意したい。「郷土式」が周辺の型式群から選ばれた現象は、「郷土式」の卓越性を具体化していると考えている。

次に、本稿でも扱っている長野原一本松遺跡95区20号住居跡に再度注目したい。郷土遺跡24住では伏甕の状態で、同系統の土器2個体(109・110)が入れ子状に設置されていたが、95区20号住では入れ子状で出土した出入口部埋甕を見る事ができる(第6図1・5)。1は「郷土式」、5は加曾利E III式であり異系統の土器の同時共存を証左する。加えて、両個体とも口縁部文様帯が5単位を数える共通の構成を示す。異系統でありながら、口縁部単位数を揃えて入れ子状に出入口部埋甕として埋設しており、埋設に際して、系統差を選択しながらも文様単位を揃える行為は、両個体に対するより強い選択行

が窺える。

長野原一本松遺跡2例は、日的な儀礼の痕跡であり、郷土遺跡24号住北壁周辺における土器を使用した廐屋儀礼という非日常的な儀礼形態とは、日常・非日常という差があるが、北壁周辺の儀礼空間における土器の選択行為は、当時の集落内における土器に対する評価であり、土器型式そのものも具体化した現象と考えている。

小結

本項では、「郷土式」と加曾利E式の出土状態を踏まえて、型式としての両土器群の在り方を考えてみた。異系統の土器が共存する実態は中期中葉土器社会では、通常の様相ではあるが、後葉段階においても、異なる型式の接触地域では、積極的な共伴を重ねる様相が認められている。本項で挙げた郷土遺跡24号住の様相はやや特殊な例かもしれないが、長野原一本松遺跡5区30号住や95区20号住のように、通常に見られる土器施設である、埋甕や炉体土器、北壁埋設土器でも、異系統土器が共伴する実態が看取される。つまり、「郷土式」と加曾利E式土器は、「浅間山を題する」中期集落内で、強く認識されていた土器群として把握できる。「郷土式」は小地域の小型式としての認識ではあるが、加曾利E式と等質な存在を示す土器群なのである。

まとめ

本稿では、吾妻川中流域の中期後葉土器群一特に「郷土式」を扱い、当地域の土器様相の一端を明示した。当地域の概期土器資料は多く、筆者にはその全てを検索・分析する時間と力量が備わっておらず、やむなく「長野原一本松遺跡(6)」に掲載された土器資料を中心に分析を進めた。将来的には長野原一本松遺跡のみならず横壁中村遺跡等の中期集落跡出土土器資料を加えて、当地域の中期土器様相や変遷を提示しなければならない。

今回は、「長野原一本松遺跡(6)」所収の住居跡出土土器のうち、「郷土式」が良好に出土した一括資料を選んで、当地域の「郷土式」の一様相とさせていただいた。

第1段階では「郷土式」の典型例を見なかったが、「柄倉式」の変化形との共伴を背後に、体部に太い短沈線を施す例や曾利II式の器形と主幹線との近似性を基礎にした、体部短沈線施文をする個体を「郷土式」の前駆形態と位置付けた。吾妻川中流域における「郷土式」の浸透に、長野県域との時間差を考えるべきであろうか。課題としたい。

第2段階では、「郷土式」が住居跡組成に加わり量を増す。今回の提示では、第1段階とは土器相に断絶が予想される、おそらく当地域でも、「郷土式」が住居内土器組成に浸透し始めた段階が存在するものと考えるが、本稿では提示できなかった。この段階では口縁部が無文の一群が見られ、「唐草文系土器」との類似性が想起されるが、

既に「郷土式」として土器組成の中で立場を保つ段階である。これは、前項で取り上げた長野原一本松5区30号住にも具体化している。一方、加曾利E式の影響から口縁部文様帯を充てる一群もこの段階から組成に入る。

第3段階は、当地域でも「郷土式」が量的に充実する段階である。共伴する加曾利E III式との相互影響も多々見られ、「郷土式」の口縁部文様帯が加曾利E III式に受容された形態も見られた。また、住居跡内の諸施設一炉体土器や埋甕などに「郷土式」が積極的に使われ、住居内あるいは集落内における、「郷土式」の主体性が窺われるよう。

第4段階は、ほぼ第3段階の継続様相を提示した。「郷土式」は、前段階まで体部主幹線が降線による描出方法から、第4段階から沈線による体部主幹線施文となる。加曾利E III式中段階から新段階に併行すると捉えたが、E III式新段階ではさらに簡素化した「郷土式」への変化が予想される。しかしながら今回の分析では提示できなかった。

さて、「柄倉式」に関してであるが、当地域では「柄倉I式」の出土量は少なく客体的といえよう。「柄倉II式」が加曾利E II式段階の土器と共伴する例が見られ、さらには「郷土式」との共伴例も長野原一本松5区30号住出土土器に示したように、両者は別系統の土器群として、住居内に組成するようだ。「柄倉式」から「郷土式」への直接的な変遷ではなく、第1段階で示した土器群が両者を介在するのであろう。ただ、「柄倉式」も「郷土式」も非繩文施文を主体とする文様である。当地域において、繩文系と非繩文系が共存する概期土器製作手法の中で、「柄倉式」の一部の文様が「郷土式」に残映した要素も予測しておきたい。

次に、「唐草文系土器」について、若干ながら言及しておこう。今回の分析では、口縁部文様帯を持たず、交互刺突文を多用する樽状深鉢を「唐草文系土器」としたため、多くの樽状深鉢を「郷土式」として判断する結果となった。結論的には、吾妻川中流域では、唐草文系土器は型式的な存在ではなく、樽状深鉢のように特徴的な類型の一部が長野県域から伝播・製作されているものと考える。当地域の「唐草文系土器」樽状深鉢は、「郷土式」や曾利式と共に変化を重ねることによって、第3段階には「郷土式」内部に取り込まれるのではないか。

吾妻川中流域では、「郷土式」の優勢が観察され、「唐草文系土器」独自の変化や変遷は辿らないようだ。少なくとも加曾利E II式～E III式古段階に共伴する樽状短沈線や斜位短沈線を施す土器群は、「郷土式」と判断できる。

「郷土式」が型式として他の型式群との比較分析に堪えられる土器群のことは、将来の研究に期待したい。本稿では「郷土式」の出土状態に注目し、共伴する型式群の中で「郷土式」の在り方を探ってみた。標識資料である郷土遺跡24号住居跡に注目し、奥壁儀礼空間における土器

利用から、加曾利E III式や大木式系土器と同様に「郷土式」が供されている実態に注目した。この現象は吾妻川中流域の長野原一本松遺跡でも小規模ながら観察され、概期土器群の中で、選択される「郷土式」は卓越性に富んだ存在として指摘した。

以上のように、吾妻川中流域にある長野原一本松遺跡の「郷土式」について、その様相や課題を挙げてきた。

1冊の報告書からの引用のため、長野原一本松遺跡の全体像にも及ばない分析となってしまったのをご容赦願いたい。従来、当地域では「郷土式」は認知されておらず、「唐草文系土器」あるいは「曾利式」として扱われてきた。これは、「柄倉式」にしても同様である。筆者の本意は、当地域の中期後葉の遺跡整理や報告書作成に際し、「郷土式」を使用することにある。今後は「郷土式」としての呼称を優先し、土器群の把握に努めていきたい。

今回は、加曾利E II式古段階の詳細を言及できなかつた。またE III式新段階～E IV式段階の土器資料にも触れ得なかつた。「郷土式」は、中期終末になるにつれ、加曾利E式土器に組成の主役を明け渡すとされる。その段階で、敷石住居跡が定着化し始めるのであるが、吾妻川中流域の敷石住居跡出土土器に「郷土式」の消長～觸状短波線の変化と終焉が中期後葉に観察されるのであろうか、極めて興味深い。研究の進展は鈍いかもしれないが、徐々にでも言及できればと思う次第である。

最後に、本稿を記するにあたり下記の方々にご指導・ご協力を得ている。記して感謝したい(順不同)。

浅間 隆、足立 やよい、石坂 茂、石村 千恵美、江原 英、壁 伸明、鶴木 徳雄、関根 慎二、谷藤 保彦、寺崎 裕助、富田 孝彦、日沖 利史、福田 貴之、安川 川京美、錦田 弘実

註

- 1) 第26回講文セミナーが2013年2月、「長野原一本松遺跡(6)」の刊行が同年3月である。整理担当者ではない筆者が、報文書刊行直前に実測図の操作などを行えば混乱を引き、怖がられたため、掲載を見送わたせた。また、長野県の日本考古学会長野大会シンポジウムは同年10月に開催された。その時に筆者は当日資料として長野原一本松遺跡(6)より幾つかの分類図を提出したが、解説文などは加えていない。
- 2) 木本 健 1984 「曾利式土器と郷土器の様相」『山梨考古学』14号
- 3) 号において、曾利式土器部分(外縁部)の上層相を報告し、長野県佐久地方の中期後葉の土器群に對し曾利式土器との差を指摘す。曾利系土器としての呼称を提案されている。この頃から馬鹿馬鹿しいても、曾利系土器といつ分類図が使われており、中期後葉の非伝文施文の土器を曾利系土器あるいは「唐草文系土器」と分類する傾向が定着していたようである。
- 4) 長野原一本松遺跡の構造確認面は暗褐色土～黄褐色土である。それに対し、横里中村遺跡は黄褐色土～暗褐色土であり、基盤礫が露出する確認面となる。前者は遺構複雑など確認作業が把難しやすく、そのため遺構一括資料の具体性に優れている。ただし遺構量は横里中村遺跡に比重がかかり、当地域の発掘点集落遺跡となっている。
- 5) 95K54号住からは、加曾利E I式古段階の土器や曾利式、大木B式の影響を受けた小型深鉢などが出土している。「柄倉式」や「郷土式」を出土していないため、本稿では扱わなかった。本来は前稿で扱うべき資料である。
- 6) 第3・4段階には「年代類型」が組み加わるため、大木9式に併行すると思われる。今後は大木9式細分案にも整合した分析が必要であろう。
- 7) 郷土遺跡24号住居跡については、藤巻幸男氏が横里中村遺跡の事例と対比させている(藤巻2007)。
- 8) その際、3の「郷土式」を信州系としており、式名を称号としている。本稿で修正をしたい。また奥堅の儀礼空間を祭祀空間と位置付けているがこれも名義としては適当ではない。反対と併て修正をしたい。
- 9) 中期後葉の土器様式単位については、4単位を基本とする考え方があるのが、5単位あるいは6単位の単位も少なからず存在する。破片宏風の場合どうしても4単位として表現するが、残存率が高い場合は正確な観察と実測圖表現をするべきである。近年、加曾利E III式などは拓影図示される報告書が見られるが、文様単位の論點からは適切ではない。

引用文献・参考文献

- 今福利弘 2005 「曾利式土器編年再考—甲府盆地地域を中心に—」『山梨県考古学協会誌』第15号、山梨県考古学協会 p25-42
 小口英一郎 2003 「第3回Ⅰ・Ⅱ類土器の式型学的検討」『郷土久遠遺跡 第10回発掘調査報告書』長野県朝日村教育委員会 p203-214
 小野和也 2007 「長野原一本松遺跡(2)」(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団(以下同文)
 小野和也・山口逸弘 2005 「長野原一本松遺跡(5)」群理文
 小野和也・山口逸弘 2013 「長野原一本松遺跡(6)」群理文
 小野和也・坂口一 2013 「長野原一本松遺跡(7)」群理文
 川崎 保 2001 「東原農道整備事業(ふるさと)」大田平地埋蔵文化財発掘調査報告書報告書一茂木村内一駄込道路』長野県埋蔵文化財センター
 川崎 保 2011 「式名からみた「郷土式」土器」『佐久考古通信』No107 佐久考古学会 p.7-10
 稲原功一 1999 「中部地方 中期(唐草文系土器)」『櫻文時代』10
 稲文古代文化研究会 p.59-66
 稲原功一 2009 「曾利式土器」『緯覧穂文土器』小林達雄編
 アム・プロモーション p.426-435
 松井秀雄他 2000 「郷土遺跡」「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書19小諸市内」長野県埋蔵文化財センター
 松井秀雄 2011 「曾利式土器」—その誕始まで—『経緯』—「佐久考古通史」No107 佐久考古学会 p.2-6
 木本 健 1984 「曾利式土器團塊辺部の様相」『山梨考古学』14号 p.4-13
 関根慎一 2003 「群馬県における加曾利E式の地域相」『第16回 繩文セミナー 中期後葉の再検討』繩文セミナーの会 p.189-238
 関根慎一 2008 「浅間山を廻る櫻文土器」『研究文庫』26 群理文 p.1-18
 富田季章 2000 「坪井Ⅱ遺跡」長野原町教育委員会
 中村耕作 2010 「上田駅周辺遺跡における櫻文土器」『日本基盤文化論叢』篇山國編 p17-26
 日沖利史・石田賀之・沢田潤 2014 「利根東における中期後葉形土器の様相」『第27回 繩文セミナー 繩文中期後葉形土器の様相』繩文セミナーの会 p.1-80
 藤巻幸男 2005 「郷土中村遺跡(2)」群理文
 藤巻幸男 2007 「縄文時代中期の住居の構造について—横里中村遺跡」『研究文庫』25 群理文 p.27-44
 三上泰也 2002 「南高岡唐草文系土器の構造、変遷と式名に関する考察」『長野県考古学』30 p.1-39
 百瀬忠幸他 1991 「付付遺跡」「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 2—佐久市内付付の2—」長野県埋蔵文化財センター
 百瀬忠幸 2004 「縄状灰陶土器の研究」『異説』22号 共同研究会 p.65-76
 山口逸弘 2008 「『郷土住居跡の北壁施設について』『考古学の窓』 國學院大學卒業生による群馬 p.15-20
 割田利弘 2013a 「吾妻川中流域の櫻文時代中期後葉の上層相—加曾利I式古段階を中心として—」『研究紀要』31 群理文 p.1-16
 山口逸弘 2013b 「群馬県北西部における櫻文中期後葉の様相」『第26回講文セミナー 繩文中期中葉土器研究の現状と課題』繩文セミナーの会 p.143-203
 吉川利和 2009 「『奈良文系土器』『縄観闇文土器』小林達雄編 アム・プロモーション p.436-443
 稲田忠実 1999 「曲川水系における中期末葉櫻文土器群」『櫻文土器論集』繩文セミナーの会 p.309-335
 稲田忠実 2003 「長野県千曲川流域の櫻文中期後葉土器群」『第16回 繩文セミナー 中期後葉の再検討』繩文セミナーの会 p.105-159
 稲田忠実 2009 「郷土式・庄内麻布文土器・大木系土器」『緯覧穂文土器』小林達雄編 アム・プロモーション p.444-449
 稲田忠実 2011 「郷式土器の変遷と分布」『佐久考古通信』No107 佐久考古学会 p.11-14
 稲田忠実 2013 「長野県北東部における櫻文中期後葉土器群」『第26回講文セミナー 繩文中期中葉土器研究の現状と課題』繩文セミナーの会 p.55-101

弥生時代から古墳時代へ

— 平底深ナベと台付ナベの使用痕跡比較 —

外山政子¹⁾ 有山径世²⁾ 小此木真理²⁾ 三浦京子²⁾ 洞口正史³⁾

¹⁾高崎市権名町誌編さん室 ²⁾ススコゲ研究会員 ³⁾群馬県教育委員会

はじめに
1. 素材と方法

2. 使用痕の観察
3. 弥生時代から古墳時代へ

— 要 旨 —

富岡市一ノ宮押出遺跡出土の古墳時代前期のナベを対象に、使用痕の観察、分析を行った。西日本では弥生時代から古墳時代にかけて、ナベの器形も、加熱施設としての炉の形態も変化し、従って加熱調理の方法も変化する。群馬県地域でも弥生時代から古墳時代への転換期に、炊飯用土器の形状が大きく変化する。平底の厚い深ナベから、これとは全く系譜上のつながりを持たない台付ナベ、いわゆる S 字状口縁台付甕へという変化である。当然調理の様態も大きく変化しているものと思われたが、器形の差異が顕著であるにもかかわらず、使用痕跡から想定される加熱施設や調理方法はいずれも、弥生時代の加熱調理の方式に連なるものが多いという意外な結果が得られた。一方、西日本地域に見られる直火加熱短縮化の影響を思わせるものもある。器形と使用法の関係が単純なものではなくて、加熱施設や調理対象を含めた、複合的な要因によって形成される事を示すものである。こうした事象を考察することによって、食文化における地域差の有り様や、その背景にある食材の問題を探ることができるのでないだろうか。翻って、こうした様態を他地域と比較すると事によってこそ、群馬県地域の特性を、より具体的な生活場面から描き得る可能性が生まれるのではないか。

キーワード

対象時代 弥生時代・古墳時代
研究対象 土器使用痕

はじめに

煮炊きなど加熱調理に使用された弥生時代・古墳時代の土器は、通常「爨」という器形名称で呼ばれるが、本稿では用途を重視して「ナベ」(鍋)とする。ナベには、調理の過程で内外面に顕著な使用痕跡が残されることがある。外面には加熱のための燃料起源の炭素が燃料中の樹脂を接着剤として器壁に付着した「スス」や、沸騰した内容物が外面にこぼれた痕跡である「吹きこぼれ」、さらなる炎加熱によってススが酸化して燃え尽きる「スス酸化消失」や熱ストレスによる器面の赤化、劣化、剥離などが見られる。内面には、調理対象である食材の有機成分が加熱により炭化し、食材に含まれる糊化したデンプンや油脂成分などを接着剤として内壁に付着した「コゲ」が、食材の形状をとどめた焦げつきから薄い汚れ程度の状態まで、様々な段階で認められる。

小林正史・北野博司らはこうした土器の使用痕跡観察と、復元製作土器による煮炊き実験や民族誌調査を組み合わせることによって、加熱の方法、炎の方向や強さ、内容物の水分の多寡や様態などを土器使用痕から読み取ることが可能であり、ひいては具体的な調理方法の復元にも迫りうることを示す継続的な研究を行っている。

筆者らもこれらの研究を承けて土器使用痕の観察を続けている。特に弥生時代後期については、本紀要28号及び31号において、富岡市南蛇井増光寺遺跡出土ナベの使用痕分析を行い、炉内直置き・継続的な強火加熱・オキ火上転がしによる蒸らし調理という加熱方法を復元した。本稿はこれに続くものとして、南蛇井増光寺遺跡と同一地域にある富岡市一ノ宮押出遺跡出土の古墳時代前期ナベの使用痕観察結果を報告し、これから想定される同時期の炊飯調理の方法を追求する。さらに、小林らが近年提唱している、西日本の弥生時代から古墳時代にかけての加熱技術の革新と、その背景としての米品種の変換について、異なる形態のナベを採用している東日本においてもこれが見られるか否かを検討する。

弥生時代から古墳時代への転換期に、群馬県地域では炊飯用土器の形状が大きく変化する。樽式期の平底で比較的器壁の厚い深ナベから、これは全く系譜上のつながりを持たない、特徴的な口縁と肩部の張った逆源滴状の胴部を持ち、器壁の薄い台付ナベ、いわゆるS字状口縁台付爨へという変化である。これは社会全体の大きな変化を色濃く反映した結果と考えられる。調理の様相も当然大きく変化しているはずである。この変化の様相を土器使用痕から捉えよう、これが筆者らの当初抱いていた問題意識であったのだが、結論的には古墳時代前期のナベにおいても、継続的な強火加熱及びオキ火上転がしによる蒸らしという、弥生時代との共通性を強く示す調理方法が想起されるような使用痕を持つものが少なくないという意外な結果が得られた。これは、器形と使用法

の関係が単純なものではなくて、加熱施設や調理対象を含めた複合的な要因によって形成されることを示すものであろう。こうした事象を考察することによって、食文化における地域差の有り様や、その背景にある食材の問題を探ることができるのではないだろうか。翻って、こうした様態を他地域と比較すると事によってこそ、群馬県地域の特性をより具体的な生活場面から描き得る可能性が見えてくるのである。

なお、本項および1・2は筆者全員および一部小林正史氏の参加を得て行った観察結果を外山が集約し、3は外山・有山・小此木で討議の上、外山が執筆した。図表は有山、小此木が作成し、土器の外形写真は小林正史氏が、細部写真は洞口、外山が撮影した。洞口・三浦が全体を編集した。

1. 素材と方法

(1)一ノ宮押出遺跡

土器使用痕の観察にあたっては、使用痕が二次的な被覆などによって攪乱されていない状態で観察できることはもちろんであるが、全体的器形や各部の法量など、調理具としての外的な属性、特に容量が十分な確度で推定可能な程度に残存率が良いことが必要である。こうしたナベが20個体以上のまとまりを持って出土している遺跡が、観察対象として適している。また今回は南蛇井増光寺遺跡の弥生時代後期ナベとの比較を行うため、同一地域内の資料であることが望ましく、こうした条件を満たすのが富岡市一ノ宮押出遺跡であった。

一ノ宮押出遺跡は、群馬県富岡市一ノ宮にある縄文時代から平安時代にかけての居住域遺跡である。1989年に工業団地造成に伴って富岡市教育委員会が発掘調査した。縄文時代前期2棟、弥生時代後期10棟、古墳時代前期7棟、中期7棟、後期1棟、奈良時代1棟、平安時代1棟の堅穴建物が見られる。

(2)対象資料の概観

この遺跡から出土したナベは、比較的接合率が高く、完形に近い状態で観察ができる個体がまとまっていた。今回観察対象としたのは、古墳時代前・中期の3号～9号、11号、14号、15号、19号、22号、32号住居およびNトレンチ出土のナベ57点である。数的データについてはこれら全てを対象に分析を行っている。使用痕観察条件を満たしたのは39個体であり、使用痕分析はこれを資料とし、観察表にこれを一覧記載した。39個体のうち、台付のナベが29個体、台のつかないナベが10個体ある。台付ナベのうち、14号住居6・7およびNトレンチ7は「く」の字状の單口縁、その他はS字状口縁である。

S字状口縁台付ナベは群馬地域では石田川式土器を特徴付けるものとしても知られているが、濃尾平野を故地とする外来の土器である。弥生時代後期の樽式ナベから

は系譜がたどれない。愛知県廻頭遺跡の分類編年によつてO類・A類・B類とC・D類が設定され、この順に時期的に変化するといわれている。このうち、当遺跡出土のS字状口縁台付ナベは後半期のC類およびD類併行期に属する。7号住居1のS字状口縁台付ナベは、肩部に明瞭な横ハケを施しており、口唇の作りもシャープで、他に比して古い様相が認められる。他のS字状口縁台付ナベは横ハケがみられず、羽状ハケ目のみの構成で、ヘラ調整を施さない。C・D類に属する土ナベ類は、地方化した様相を示すようになるといわれる。豊穴建物のプランが正方形であることを勘案すると、当遺跡のS字状口縁台付ナベ類は地域に定着、展開した時期にあたる。この時期の遺跡は次代に継続する「伝統集落」へ発展することが指摘されているが、当遺跡も小規模ながら次代に継続して営まれている。

単口縁の台付ナベは台部の端部折り返し処理がされておらず、S字状口縁台付ナベとは系譜が異なる。平底ナベも数は少ないが出土しているが、他遺跡の出土例から見て、この三者は同時期に使用されていたナベのセットであると思われる。また、当地域の台付ナベは古墳時代中期にいたっても存続する。特に富岡市を含む群馬西部ではその傾向が強く、今回の検討対象にも中期に属する台付ナベが含まれる。9号住居2・3はヘラ削りを施すもので、32号住居出土の台付ナベや小型ナベとともに、新しい様相が看取されるものである。

(3)観察の方法

対象土器の外側については、焼成時の下面にあたる大型黒斑のある面を正面とすることを原則とし、黒斑が不明瞭な場合には使用痕の特徴をよく表す面を正面として、90度ずつ展開した4面から写真撮影を行い、内面は要所について部分写真を撮影した。このうち、正面(A面)と対面(B面)の表裏二面について、外側はプリントアウトした写真に直接観察結果を記入し、内面はプリントアウト写真をバックトレースして、外面と同じ範囲の観察結果を記入した。外面ではスツ付着、スス酸化消失、吹きこぼれおよび熱ストレスの状態、内面ではコゲやヨゴレの様相と範囲や形状を図示した。これを素図として、内外各2面の使用痕跡を図化した。このうち使用痕が認められないものおよび二次的な被熱等により使用痕が確認できないものを除く28個体を図示した。また、器形を数的に表現するために、口径、頭部径、胴部最大径、底部径、器高及び深さ(口唇から内底面までの距離)を報告書掲載の実測図により計測した。さらに、容量、頭部径と胴部最大径の比(頭部径/胴部最大径×100)を表す「括れ度」および深さと最大径の比(深さ/最大径×100)を表す「相対的深さ」を器形比較の指標として付した。これら三要素は、土器の作り分けと使い分けの検討を行うにあつたって有用である。すなわち土器作りの際に作り

手がイメージする、あるいは使い手がイメージする形・大きさがあって、初めて私たちが見ている土器類が形作られ、存在すると考えるからである。民族例では炊飯用とかかず用のナベでは器形のくびれ具合にその特徴が現れるといわれている。使用痕跡の観察分析とあわせて、土器の使用方法を特定する際の手がかりとなるものである。なお相対的深さは通常、器高と最大径の比を用いているが、ここでは台部の影響を除去するために深さを器高の代替値とした。また、容量の計測に当たっては、前稿まで示した群馬県内の容量データ及び小林、北野らに主導された全国各地での採取データとの整合性を重視して、断面形のデータ採取には藤巻晴行氏の作成したフリーソフトSimpleDigitizerを用い、これによって得られた連続台形の断面を回転させた回転体の体積を宮内信雄氏作成のMicrosoft Excelのマクロを用いて計算した数値を容量の近似として扱った。実容量との差異は確定しがたいが、相互の対比が可能である事を重視した。文末の表には、内外面の使用痕観察結果とともに、これらをまとめて示した。

(4)観察の視点

使用痕跡の観察項目は以下の通りである。

- ①器形 容量分布・容量・括れ度・相対的深さの対比
- ②外側の使用痕跡 観察部位：底部・胴下部/中部/上部・頸部・口縁部 使用痕の種類：ススの強弱・層状のススの有無/スス酸化消失・赤化・被熱ストレスによる器面剥離/吹きこぼれ 使用痕の形状と付着位置
- ③内面の使用痕跡 観察部位：底部・胴下部/中部/上部・頸部・口縫部 使用痕の種類：コゲの強弱・ヨゴレ・コゲの消失/粒状痕などの有無 使用痕の形状と付着位置
- ④内外面の使用痕対応関係

これらの観察を総合して

- ①炉使用か否か：ナベ固定施設の痕跡、ススどまり、スス漏れの有無等
- ②直置きか三石・支脚等による浮き置き加熱か：底面加熱痕跡・支脚痕跡等の有無等
- ③側面加熱・オキ火上転がしを行っているか：スス酸化消失の有無、位置、種類、形状
- ④湯取りは行っているか：吹きこぼれ、したたりの有無、位置、種類、形状
- ⑤蓋の使用の有無：口縫部内面のスレ、スス/コゲの付着状況等
- ⑥調理対象は何か：炭化穀粒痕等
- ⑦加熱手順の復原：各使用痕の重層関係等を観察する。

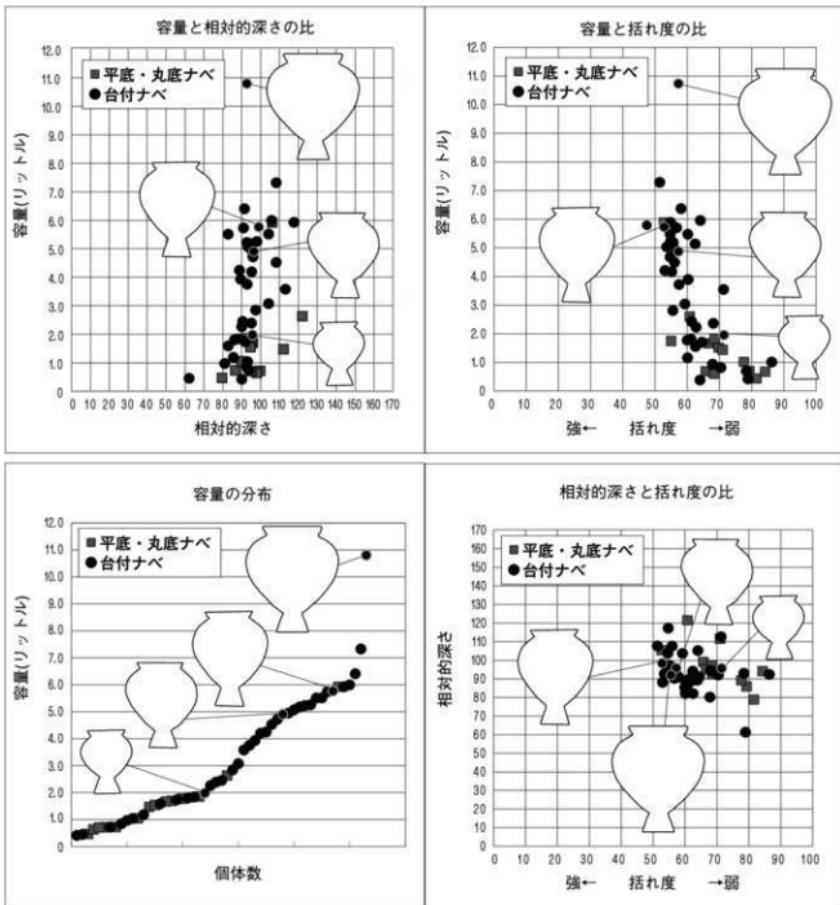
2. 使用痕の観察

(1)容量と外形区分

観察したナベ全体の容量、括れ度、相対的深さの比を

第1図に示した。容量では5号住居の0.72リットルが最小で、これから7号住居の2.26リットルまでが一つのまとまり(「小型」)をなしている。この中でも1.5リットル近辺に小さな空白がある。7号住居1も孤立的位置にあって、さらに細分が可能であろうが、それ以上との間には比較的大きな空白がある。破損して容量計測ができない14号住居10も、口径や胸部最大径を斟酌すると、この区分に含まれるだろう。14号住居6の3.58リットルから6号住居1の6.23リットルまでをもう一つのま

とまり(中型)とみる。これも、ほぼ0.5リットルごとに小さな空白が認められる。7.3リットルを示す9号住居2はやや離れるが、括れ度や胸部最大径との対比を加味すると、中型の最も大きい部類に含まれるものと考えられる。3号住居1のみは10.8リットルと、他とは離れた位置にある(大型)。容量は、胸部最大径と深さに規定されるが、両者は強い相関を示していて、径が大きい個体は相応に深く、小さい個体は相応に浅い。興味深いことに、胸部最大径25cmまでは胸部最大径と深さが連動して変



第1図 一ノ宮押出遺跡の器形分析

化するが、25cmに一つの壁があるらしく、これを超えるのは唯一の「大型」である3号住居1のみである。

複数の台付ナベを出土している竪穴建物で容量の分布をみると、5号住居では4個体すべてが2リットル未満の小型に属するが、8号住居では小型2と中型6、14号住居では小型2と中型2が出土していて、竪穴建物においては小型と中型の組み合わせが一般的であったのであろうと思われる。

台のないナベは特に小型のものが多いが、これも1.5リットル付近に空白域を持つという台付ナベと共に分布傾向が看取される。5号住居1のみが5.92リットルと、中型のなかでも大きな部類に含まれる数値を示す。5号住居では先に見たように台付ナベが小型品に限られ、中型品を欠いたのだが、この欠を補うように、台のない中型のナベが使われていることになる。

(2) 3号住居出土土器No1の使用痕

3号住居出土土器No1を例に、観察された使用痕をやや詳しく紹介する。3号住居は一辺7.5 ~ 7.8mの方形の平面形を呈する竪穴建物で、報文には北壁柱穴間の中央よりやや南側に炉があるとの記載があるが、形状や構造はわからない。S字状口縁台付ナベ、小型のS字状口縁台付ナベ、單口縁台付ナベ、壺、壙、器台、高环のほか、滑石の原石や砥石などが出土している。このうち、S字状口縁台付ナベ2点を観察したが、ここで紹介する土器No1は炉の西側から出土したものである。口縁部は横ナデで仕上げ、体部はナデ整形後、胴下部から上部に向かう方向で2段のハケを施し、肩部から下方に向かって斜め方向のハケが施される。横ハケはない。口縁部内面は横ナデ、体部はヘラナデを施す。台部端部は内側に折り返し、内面はナデで整える。器高33.9cm、口径19.7cm、最大径30.2cm、容量10.8リットルの、今回対象とした中では最も大きな台付ナベであるが、使用痕跡は必ずしも特異なものではなく、後述するAタイプの使用痕跡をよく示すものである。

使用痕を下部から順に見る。台部外面には、炭素の吸着や残存による黒斑が見られるが、これは部分的に還元的雰囲気で加熱が続けられたために炭素が残存したり、焼成の最終段階でオキなどと接触したりして炭素を吸着したものであって、ナベとしての使用痕跡ではない。ススは付着しておらず、一部には焼成時そのままのような強い炎加熱による赤化が見られる。酸素供給が十分な状態で加熱が続けられたことにより、スス酸化消失したものである。台部内面にも黒斑は認められるが、ススなどの付着は見られない。台部と胴部の境界にはごく薄いススが付着し、これを打ち消すスス酸化消失が、下端ラインに凹凸を持って見られる一方、逆に濃いススが見られる部分もある。加熱最終段階での炎の状況が反映されたものである。底面内部では、台部にあたる底部中央では

台部内からの加熱がないためにコゲ、ヨゴレともに付着しない。薄い黒斑が見られるのみである。台部との接合部には、これを取り巻くように円形に濃いコゲが見られる。このナベでは、ここのコゲが最も濃い。外面の同位置におけるスス酸化消失に対応するもので、炎加熱が外面ではススを酸化し、内面では内容物を焦げ付かせたと解することができる。胴部下位では、外面は全体に薄いススが付着し、部分的にスス酸化消失部と濃いススの付着が入り組んだムラ状に見られる。内面は外面の状況に連動して、最大径位置以下に濃いコゲが付着する中に、斑状に薄いコゲの部分が認められる。

特徴的な使用痕が認められるのが胴部上位から最大径位置のやや上方にかけての部分である。外面全体に薄いススが付着しつつ、濃淡のムラが斑状に入り交じる。最大径位置とその上下には、これを一周するように、ゆがんだ円形のスス酸化消失部が廻る。内面を見ると、炎の先端があたる部分に相当する位置であろう、最大径位置よりやや下に比較的濃いコゲが付着する。これより下位には、ゆがんだ円形を呈するようにコゲが薄くなっている部分が見られる。最大径位置付近ではコゲが薄くなり、帯状にほとんど見られなくなる部分もある。外面の円形スス酸化消失部に対応する位置であり、薄くなったコゲの外形線が不規則な円形を呈する部分や、帯状のコゲなし部でも、いくつかの単位が集合して帯を形成している部分があることが観察できる。

頸部以上では、口縁部にわずかにススが付着する部分があるが、基本的にごく薄いススがまわるのみで、吹きこぼれも認められない。内面では、帯状のコゲなし部の上位にごく薄いコゲが廻るが、頸部以上にはコゲはない。

(3) 使用痕の分類

本来は観察した資料全てについて個別記載すべきであろうが、紙幅の制限により観察表をもってこれに替える。上記視点により観察、検討した結果、A B 2つのタイプを抽出した。

① Aタイプ 先に例示した3号住居出土土器No1に代表されるもので、以下を特徴とする。

要素1：外面胴下部に幅広の被熱痕跡がある。

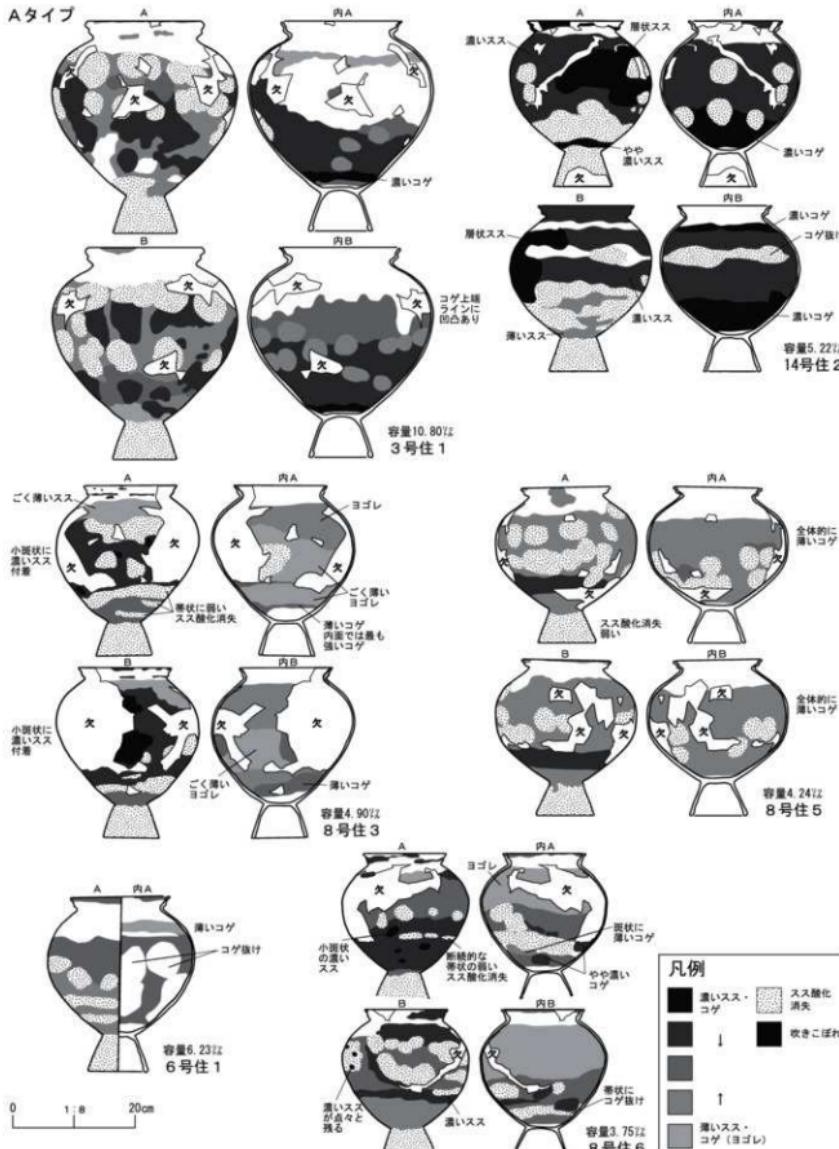
要素2：内底面にコゲがない。

要素3：内面胴下部に幅広帯状のコゲがある。

要素4：外面胴中部から上部にかけて、円形あるいは斑状の連続したスス酸化消失・器面の剥離がある。

要素5：内面胴中部から上部にはコゲ・ヨゴレがみられ、さらに円形・斑状の強いコゲやコゲ消失がある。

AタイプにはS字状口縁台付ナベ、單口縁台付ナベ、台のないナベの三者が共に含まれる。要素2は底面の下からの直接的加熱がないことを示すもので、台付ナベも台のないナベも共に炉内に直置きされたことがわかる。さらに要素1及び3により、強くしかも継続的な加熱が



第2図 一ノ宮押出遺跡の土器使用痕観察図1

考えられる。要素4・5はともに側面からの加熱を示すものである。外面の側面加熱痕跡である要素4は複数段認められる事が多く、内面の要素5はこれに対応した痕跡である。胴下部に強火加熱によって生じた帯状コゲを持ち、これに側面からの加熱が加わるものとしてAタイプとした。

Aタイプの中でも、内面胴中部から上部のコゲ・ヨゴレが明確でなく、わずかに斑状に薄いコゲが確認できる程度で、明確に外面の被熱痕跡と対応しない例(5号住居1、15号住居1、15号住居2、Nトレント7)や、胴下部の帯状コゲ位置が低めで、胴中部コゲとの間にコゲが見られないタイプもある(8号住居4、9号住居3、11号住居1)。さらにいくつかのサブタイプが設定可能かもしれない。

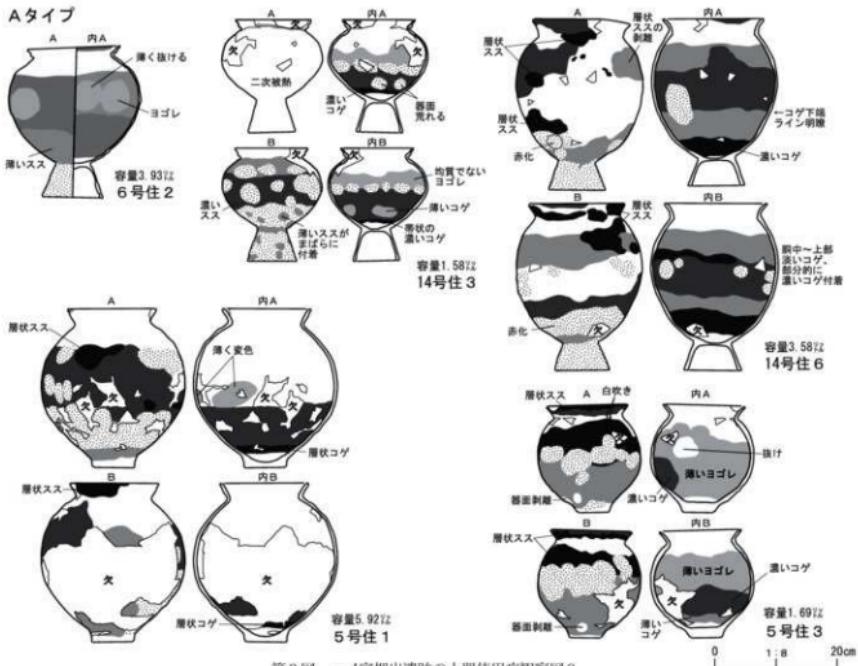
②Bタイプ 5号住居7など台付ナベ5点である。Aタイプと同じく炉内直置きで、側面からの加熱を伴うのだが、要素3とした内面胴下部の幅広帯状コゲを欠き、その直上に強いコゲや幅広のコゲが帯状にめぐるものである。要素1からは、Aタイプと同じく強く継続的な加熱

が考えられるのだが、これに対応したコゲがない。また、コゲなし部やそのままに付着するコゲに水平でないものが見られる。今回の観察で新たに確認された使用痕バターンである。

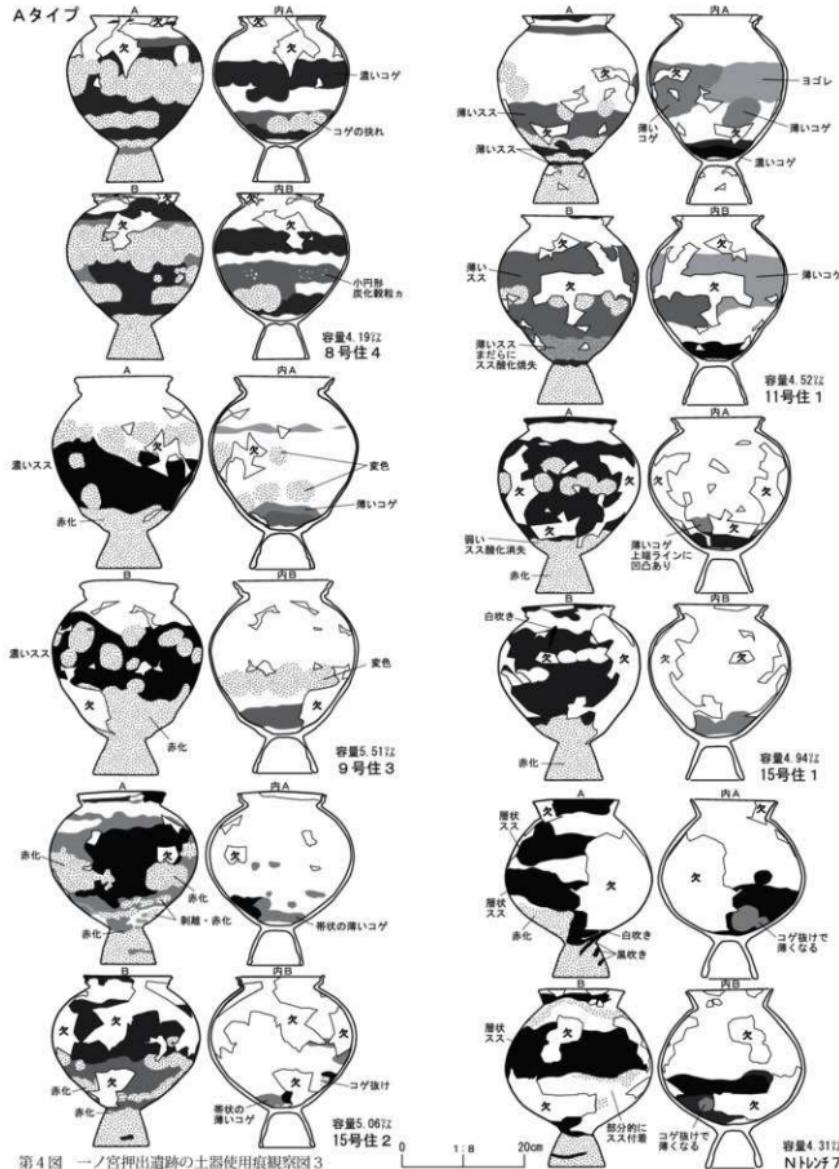
(4) A・Bタイプの使用痕とオキ火上転がし

A・B両タイプに共通する外面胴下部から上部にかけての円形・斑状の連続した被熱痕跡は、明らかにその範囲に限定的な加熱があったことを示すものである。これは、南蛇井増光寺遺跡出土の弥生後期土器の観察を通じて明らかにした「オキ火上転がし」による側面加熱痕と共通する。胴部最大径より上位に円形や斑状の痕跡を残すように加熱するためには、ナベを横向きあるいはそれ以上の角度で寝かせなくてはならない。さらに、円形・斑状の痕跡が胴部をぐるりと取り巻き、また複数段にわたってみられるということは、横たえたナベを、角度を変えつつ何回か転がすという動作が復元できるだろう。

Aタイプナベのオキ火上転がしは、弥生土器におけるそれと同様に、炊飯時にナベ内の穀類に蒸らし加熱をまんべんなく行き渡らせるための調理技法と考えられる。



第3図 一ノ宮押出遺跡の土器使用痕観察図2



第4図 一ノ宮押出遺跡の土器使用痕観察図3

Bタイプナベは、要素3に示した強火加熱の象徴ともいえる胴下部の幅広な帯状コゲが生じない。従来、外面に加熱痕があり、内面に顯著なコゲが見られないものについては「湯沸かし用ナベ」、また胴下部の帯状コゲがなく、その上位にコゲやヨゴレが付着するものについては水分の多い調理の喫水線上コゲと解釈していた。Bタイプナベの中に、コゲなし部やそのまま上に付着するコゲが水平ではないものが見られる点も、内容物が水分の多い物であったことを物語るものと解釈できる。ところが、A・B両タイプとともに、胸部最大径位置より上位の肩部近くにまでオキ火上転がしの痕跡が見られる。この位置にオキ火が接するまでナベを寝かせて加熱することになると、單なる湯水ではなく、横倒しにしてもこぼれない濃度あるいは粘性のあるもので、加熱段階で焦げない程度に水分が残っている内容物の調理痕跡である。あるいは未だ水分があつて内容物が焦げ付かない時点で強火加

熱を終えるという調理方法の痕跡と考えられる。

3. 弥生時代から古墳時代へ

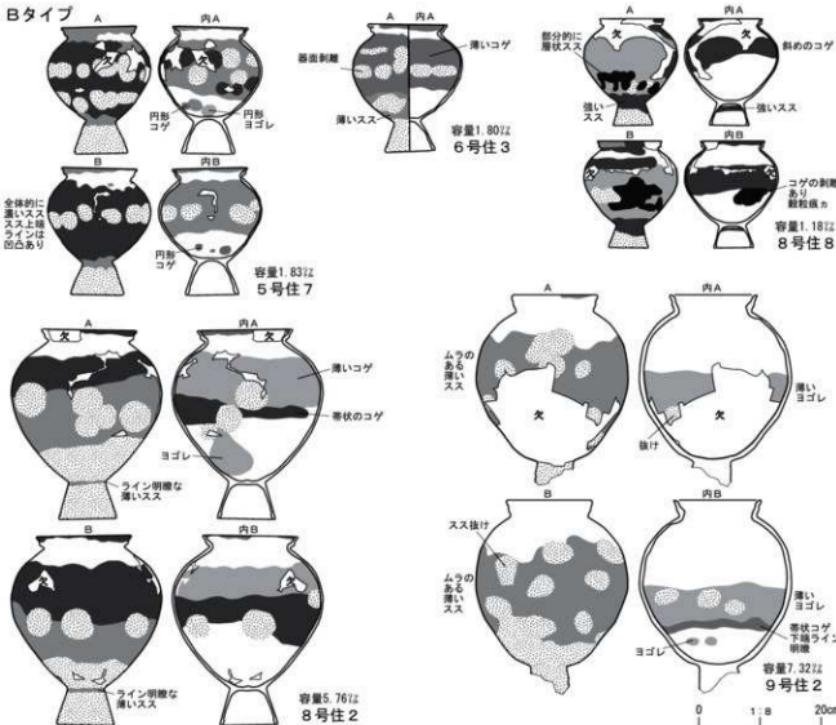
(1) 一ノ宮押出遺跡の古墳時代前期ナベの使用法

一ノ宮押出遺跡の古墳時代前期ナベの検討から、以下を抽出することができた。

①器形 弥生時代の平底ナベから古墳時代前期には台付ナベが主流となる。台をつけることで炉床面からナベを浮かすもので、群馬地域では「S字状口縁台付」がこれにあたる。胴部の形も球胴化の傾向は見られる。底部は小さいが平底である。

器形分析からは、「S字状口縁台付ナベ」は規格性の高い器であることが改めて確認できた。器形と機能を考える上で一つのヒントになりうると考えている。

②加熱施設 加熱施設はがしである。内底面にコゲが付着しないことおよび台の有無にかかわらず、支脚の接触痕



第5図 一ノ宮押出遺跡の土器使用痕観察図4

などが見られないことから、炉内にナベを直置きする加熱方法であることがわかる。遺構を見ても、弥生時代の炉構造と大きく変化は認められない。

③加熱技術・炊飯技術 炉内直置きである。継続的な強火力加熱が見られる。オキ火上転がし手法が採用される。

具体的な調理場面を復元的に想定すると、A・B両タイプ共に、まず炉内に直置きしたナベを直火加熱する。加熱の当初は、ナベの口徑部を除く胴部全体がススに覆われるが加熱の進行に伴って台部から胴部下半にかけて、幅広のススが酸化し、消失する。Aタイプでは、このスス酸化消失部に対応するように、内面胴部下半に帯状コゲを生じる。強い吹きこぼれ痕がないことから、内容物が吹き出すような加熱ではなかった可能性もある。

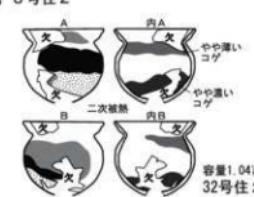
Aタイプではコゲが生じるまで強火力を継続した後に、Bタイプではコゲを生じる前に直立状態での直火加熱を中断してナベを傾け、オキ火と胴部が接触するよう横たえる。これは、強く加熱された胴部下部と加熱が十分に行き渡っていない上部の、内容物の加熱状況の差を埋めるための調理技法であるものと思われる。オキ火とナベの器面が接触した部分には、外面に円形/斑状のスス酸化消失部が生じ、その他の部分は薄いススが付着す

る。これに対応して内面では、オキとの接触部周辺が強く焦げて円形や斑状の強いコゲを生じ、あるいはコゲがはがれてコゲ抜けを形成する。何度かナベを廻して、胴部周囲からまんべんなく側面加熱する。この時点では脚部端が地面に接するような角度であるが、さらに最大径位置から肩部近くがオキ火と接するよう角度を変えて、側面加熱を継続する。こうして外面には斑状のスス酸化消失が数段の帯状をなして形成され、内面でもそれに対応した斑状コゲやコゲ抜け、あるいはこれが連続して帯状を呈するコゲ抜けが認められる。

古墳時代前期の加熱技術は、ナベの器形変化は顕著であるものの、加熱施設や調理方法は、弥生時代の加熱調理方式に連なるものであることがわかる。底部外間に被熱痕跡が乏しく、底部内面にコゲが付かないこと、胴下部に帯状のスス酸化消失が見られること、オキ火上転がしによる側面加熱を行うことなど、弥生深ナベと同じ伝統的な加熱技術を継続していたことが推測される。

さらにこれが台付ナベに限らない事にも注意したい。5号住居1の平底球胴のナベにAタイプの使用痕を確認したが、千葉県美生遺跡出土の土ナベでも同様の使用痕が確認されている。球胴で、明確な平底を持つナベであ

不明

容量1.03は
14号住 7容量1.67は
5号住 11容量5.73は
3号住 2

第6図 一ノ宮押出遺跡の土器使用痕観察図5

る。外底面のスス、内底面のコゲともに見られず、外面胴下部にはスス酸化消失が見られ、これに対応して内面胴下部には幅広の帯状コゲがめぐる。外面胴中位には斑状のスス酸化消失部分が見られ、内面胴中位には外面に對応して環状のコゲが付着する。炉内直置き、強火による継続的加熱、オキ火上転がしを示し、群馬地域の弥生土ナベあるいは古墳時代前期台付ナベと同様の調理によるものと解釈できる。

(2) 調理技術の東西差

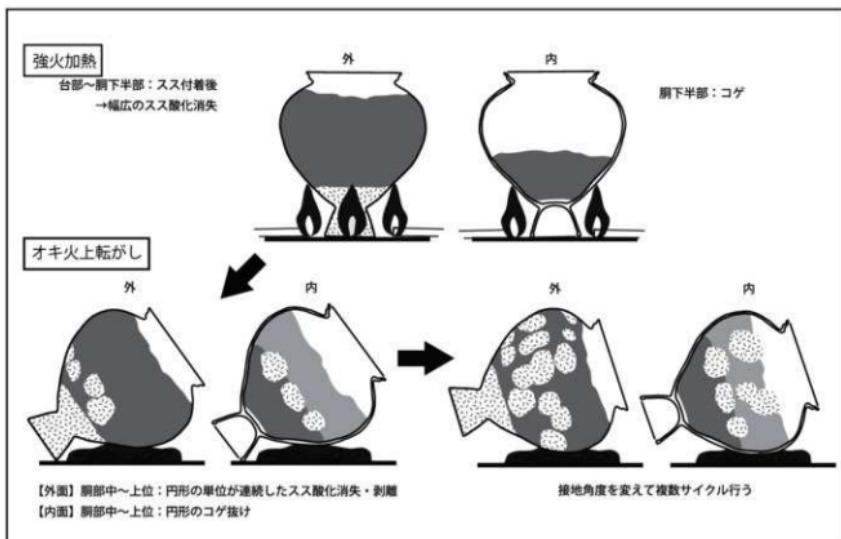
一方西日本においては、弥生時代から古墳時代への移行期に、ナベの丸底化という器形変化と、三石や支脚などによる浮き置きという加熱施設の変化が一般的に認められる。さらには、浮き置きによる底部からの加熱と、コゲを生じない段階での蒸らし移行と炎による側面加熱・オキ火のせ・オキ火上転がしという、蒸らし技法の多様化がセットで観察される。

弥生時代後期の例として大阪府亀井遺跡出土の平底深ナベを例に見る。底部外面のスス、内面のコゲとともに認められず、外面胴下部にはスス酸化消失が幅広にめぐり、内面胴下部には幅広に帯状コゲがめぐる。胴中位から上部にかけては、外面では円形の単位が連続した状態で、熱ストレスによるスス酸化消失や剥離が見られ、これに對応して内面にも斑状ないし円形の強いコゲや、コゲが

剥がれ落ちたコゲ抜けが見られる。これは南蛇井増光寺遺跡で観察した群馬地域の弥生土ナベと基本的に共通する使用痕跡であり、共通する加熱調理の方法を想定することができる。

古墳時代前期ではナベの形態が変化し、球胴、丸底のナベとなる。大阪府小阪合遺跡出土のナベでは、底部外面にはスス酸化消失が見られ、内底面には比較的弱いが円形のコゲが認められる。内面胴下部の幅広帯状のコゲはない。胴中位から上位にかけて、円形単位の連続した熱ストレス痕跡が見られ、内面にはこれに対応した連続する円形コゲなどが認められる。胴中位から上部にかけての円形コゲの連続は、オキ火上転がしによる蒸らし調理のために生じたものと解釈できる。弥生時代には見られなかった底部内面のコゲは、底部直下から加熱されたことによるもので、支石などによって丸底ナベを浮かせる浮き置き加熱であったことを示す。外面に支脚接触の痕跡である3カ所のスス抜けが見られる個体も少なくない。浮き置きによる底部加熱、弱火の短時間加熱という調理法は、今回観察した群馬地域のナベのそれとは大きく異なるものである。

一方こうした視点から見ると、当地域の伝統的加熱技法の継続という結果の中でも、今回の観察で認識したBタイプの存在が注目される。外面は強火加熱とオキ火上



第7図 オキ火転がし模式図

転がし痕が確認でき、対して、胴下部内面には幅広帯状コゲが見られないタイプである。29個体中5点という低比率であるが、水分量の多い内容物がありながら器を傾けて加熱している様子が観察できた。この加熱痕跡から、内容物が焦げないうちに強火加熱を中断し、早めに直火加熱からおろしたうえで、胴上部を加熱するという調理方法も考えられる。強火加熱の早期中断という方法は、当地の弥生時代には見られなかったものである。Bタイプの痕跡は、西日本での加熱技術変化・革新技術との関連もふまながら検討すべきと考える。

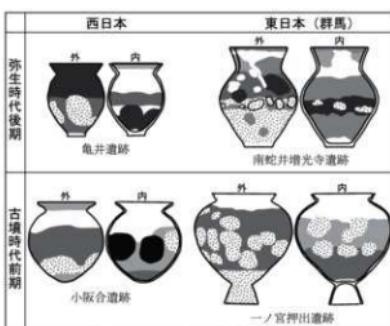
弥生時代から古墳時代前期は大きな社会変動の時期でもあるのは、周知のことであろう。S字状口縁台付ナベを持ち込んだ人々とそれらの文化を受容した人々との間で、食をめぐるいくつかのやりとりがあったことであろう。当地で収穫される穀物の種類・性質、また、彼らの持っていた食材についても否応なく情報交換がなされただろう。その結果の使用痕跡であることを基本に考えてゆきたいものである。

古墳時代前期のナベは弥生時代のナベにおける地域差とはまた違った分布域をもって地域差が生じてくる。いわば弥生時代とは違った文脈で各地のナベ形が異なるといえる。地域の再編と関連するかのようであり、こうした事象は東日本においてはむしろ象徴的である。変化は、当然ながら加熱施設や調理対象を含めた、複合的な要因によって形成される。ナベの器形の持つ属性と、加熱施設と使用方法・使用技術は不可分の関係にある。なにを煮るのか、どのような状態にしたいのかによってその加熱技法は、長時間加熱か、火力は如何等々、大きな違いを見せるだろう。地域の気候風土によって、選択された作物品種の性質に合った加熱調理技法が選択されるのであろう。具体的な内容物の特定には他分野の研究との連携も必要であるが、私たちの分野と方法でもさらに観察を積み重ねてその可能性の有無を確かめたいと考えている。

今回の観察から導き出された東日本・群馬地域の古墳時代前期ナベの加熱技術は、当地域弥生時代の伝統を引き継いだものであった。このことは、地域の気候風土に規制された食材の性質による部分が大きいのではないかと考えている。台付ナベの故地である東海地域ではどのような加熱技術が展開していたのであろうか。是非とも知りたいところである。今回認識したBタイプナベの存在とその意味も含め、今後の大きな課題としたい。

こと日々の食事のことなどは看過されがちである。今回の使用痕跡観察からは、極めて生活に密着した食文化の一端が明らかにできたと考えている。さらには、庶民生活に密着した基層文化では何が起っていたのかを考える一助にできたらと思っている。

一ノ宮押出遺跡資料の観察にあたっては、富岡市教育委員会の片野雄介氏、水田雅美氏にひとかたならぬお世話をした。また、小林正史氏には、土器使用痕についての継続的指導をいただいているほか、一ノ宮押出遺跡資料の観察や写真撮影にも加わっていただいた。文末で



第8図 東と西の土器使用痕比較

	西日本	東日本
弥生時代後期	<ul style="list-style-type: none"> 土ナベの器形：平底深ナベ 加熱施設：炉内直置き 加熱方法：強火加熱 + オキ火上転がし <p style="text-align: center;">器形・施設・方法変化大</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土ナベの器形：平底深ナベ 加熱施設：炉内直置き 加熱方法：強火加熱 + オキ火上転がし
古墳時代前期	<ul style="list-style-type: none"> 土ナベの器形：丸底球胴ナベ 加熱施設：炉内淨置き（三石・支脚） 加熱方法：短時間の強火加熱ないし弱火加熱 + 炎による側面加熱 + オキ火上転がし <p style="text-align: center;">差異の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土ナベの器形：台付ナベ・平底球胴ナベ 加熱施設：炉内直置き 加熱方法：強火加熱 + オキ火上転がし

第1表 弥生時代から古墳時代へ 東日本と西日本の調理法比較

あるが、厚くお礼申し上げる。

参考文献

- 北野博司・三河風子 1997「東北・北海道における古代の土器焼成と土ナベ調理」『古代東北・北海道におけるモノ・人・文化交流の研究』科学研究費補助金・基盤研究(B)研究成果報告書(代表:辻秀人)東北学院大学文学部
- 北野博司・三河風子 2007「東北・北海道における古代の土器焼成と土ナベ調理」『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』東北学院大学文学部
- 北野博司・三河風子 本小木真理 2008「東北地方南部における古代の土ナベ調理—福島県高木道跡出土土器の分析から—」『歴史遺産研究』No.4 東北芸術工科大学歴史遺産学科
- 北野博司 2008「東北地方の古代の土ナベに関する基礎的研究—6・7世紀の福島県鳥山通り地域を中心として—」『吾々の考古学』和田晴吾先生追記記念集刊行会
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1997「南蛇井増光寺遺跡V」
- 小林正史 1991「土器の形状と炭化物から見た先史時代の調理方法」『北陸古代土器研究』創刊号 北陸古代土器研究会
- 小林正史 1992「煮沸実験に基づく先史時代の調理方法の研究」『北陸古代土器研究』第2号 北陸古代土器研究会
- 小林正史 1993「福作文化圏の伝統的土器作り技術」『古代文化』第45巻第11号 古代学協会
- 小林正史 1997「炭化物からみた弥生時代の食の作り分け」『北陸古代土器研究』第7号 北陸古代土器研究会
- 小林正史 1999「煮炊き用土器の作り分けと使い分け—「道具としての土器」の分析—」『富山大学山梨文化財研究所研究集会報告書集2 食の復元—遺跡・遺物から何を読み取るか』富山大学山梨文化財研究所
- 小林正史 1999～2006「土ナベのコガから何がわかるか」1～11『石川考古』第255～289号 石川考古学研究会
- 小林正史・柳瀬昭彦 2002「コガとススからみた弥生時代の食の調理方法」『日本考古学』第13号 日本国考古学協会
- 小林正史 2003「使用痕跡からみた繩文・弥生土器による調理方法」『石川考古学研究会誌』第46号 石川考古学研究会
- 小林正史・北野博司・島原弘征・澤岸正晴・福島正和・村田淳 2006「スス・コガからみた東北地方古代の米の調理方法—岩手県二戸市上田面遺跡を中心として—」『日本考古学協会第72回総会研究発表要旨』日本考古学協会
- 小林正史 2007「スス・コガからみた炊飯用ナベとオカズ用ナベの識別—カラシガ土器の使用痕分析—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第137集
- 国立歴史民俗博物館
- 小林正史 2008「古墳時代後期から古代の未解し調理」『芹沢長介先生追悼 考古・民族・歴史学論集』六一書房
- 小林正史・鍾ヶ江賛二 2008「スス・コガからみた北部九州の弥生後期～古墳初頭の深ナベによる調理方法」『日本考古学協会第74回総会 研究発表要旨』日本考古学協会
- 小林正史 2011「土器使用痕の研究ースス・コガからみた繩文・弥生土器・土師器による調理の方法の復元」
- 辻証樹明 2008「古墳時代前期における食の使用痕跡についての観察—新潟県北部の佐原紫雲寺周辺の反貫目遺跡・西川内南遺跡を中心に—」『三面川流域の考古学』第6号
- 富岡市教育委員会 1994「一ノ宮押出遺跡発掘調査報告書」
- 外山政子 1989「群馬県地域の土器調査について」『研究紀要』6 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山政子 1990「長根羽田倉遺跡の煮沸具の觀察から—古墳時代を中心にして—」『長根羽田倉遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山政子 1991「三ツ寺Ⅱ遺跡のカマドと煮炊」『三ツ寺Ⅱ遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山政子 1992「妙かカマドか—もう一つのカマド構造について—」『研究紀要』10 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山政子 1992「妙かカマドへ—古墳時代の食文化ー」『助成研究報告 2 3味の煮食の文化センター』
- 外山政子・有山健智・潤口正史・渡辺修一・小此木真理 2014「土器の使用痕跡から見た煮炊き技術の東西差」『日本考古学協会第80回総会研究発表要旨』日本考古学協会
- 中久保友大 2008「設置地域における古墳時代中期の煮沸具」「待兼山遺跡IV」 大阪府埋蔵文化財調査委員会
- 仲田茂義 1989「南奥国における奈良時代土師器の地域性」『歴史』第27輯 東北史学会
- 仲田茂義 1998「東北・北海道における土師器調査方法の地域差—5～7世紀を中心に—」『福島考古』第39号 福島考古学会
- 中野咲・市来直澄・森本徹 2009「土器煮沸具に残されたスス・コガ等の分析」『農政部彌里遺跡』X 大阪府文化財センター
- 能登島・小島敦子 2006「関東地方の初期弥字壹出土遺跡の立地について」『研究紀要』24 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 潤口正史・大木神一郎・外山政子・有山健世 2010「土器の使用痕跡(スス・コガ)觀察と調理方法復原へのアプローチ」『研究紀要』28 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 潤口正史・外山政子・大木神一郎・有山健世 2013「南蛇井増光寺遺跡出土土器使用痕跡の再観察」『研究紀要』31 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 潤口正史・外山政子・有山健世・小此木真理・佐々木由香・バンダリス・ダルシャン 2014「平安時代主食穀物についての素描2 長野原町上ノ平I遺跡の土器使用痕と出土炭化穀種」『研究紀要』32 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 三河風子 2007「古代の土ナベの使用方法—青森県八戸市地域のスス・コガ研究より—」『青森県考古学』第15号 青森県考古学会
- 吉田邦大・西田泰民・宮尾亮・佐藤雅一 2006「煮炊きしてできた土器付着化物の科学分析」『日本考古学協会第72回総会研究発表要旨』日本考古学協会

土器番号	器種	時期区分	TYPE	タイプ	外面胴下部 スス・スス酸化消失	内面胴下部 コゲ	外面胴上部 スス/吹きこぼれ	内面胴上部 コゲ	外面部 スス
3号住1	台付ナベ	古墳前期	台	A	薄いスス付着。部分的にスス酸化消失と濃いスス付着。	全体に濃いコゲ付着。一部コゲが薄い部分あり。下位に帯状の最も濃いコゲがめぐる。	全体にスス付着。胴上・中間に不整形状のスス酸化消失と濃いスス。／なし。	胴上部にごく薄いコゲ付着。胴中部にコゲ。胴最大径部より下が濃い。二段の不整形状なコゲ抜け。	薄いスス付着。
3号住2	台付ナベ	古墳前期	台	不明	薄いスス付着。二次被熱。	二次被熱によるコゲ・ススの付着。	全体に薄いスス付着。二次被熱。／なし。	胴中部に二次被熱によるコゲ・ススの付着。	薄いスス付着。
5号住1	深ナベ	古墳前期	平底	A	スス酸化消失による赤化。部分的に薄いスス付着。	濃いヨゴレ付着。下位に幅の狭い帯状の層状コゲがめぐる。	全体に濃いスス付着。円形容形式スス酸化消失。胴中部に層状ススが一部付着。／なし。	A面胴上部が薄く変色。	薄いスス付着。B面に層状スス。
5号住3	小型ナベ	古墳前期	平底	A	薄いスス付着。下位はスス酸化消失、円形容形式。	濃いヨゴレ付着。下位は薄いコゲ。	全体にスス付着。胴上部に層状スス。不整形状スス酸化消失、一部赤化。／白吹きあり。	薄いヨゴレ付着。胴中部で円形容形式に抜けた部分。	層状スス付着。
5号住4	小型ナベ	古墳前期	平底	使用痕跡なし	黒斑のみ。	なし。	なし。／なし。	なし。	なし。
5号住7	台付ナベ	古墳前期	台	B	濃いスス付着。上位に円形容のスス酸化消失。台部との境に薄いスス付着。	内面のコゲ・ヨゴレが付着。	全体的に濃いスス付着。上位に下端ラインは凹回り。胴中位に円形容のスス酸化消失。／なし。	全体的に薄いコゲ付着。下端ラインはB面からA面へやや下がる。胴中部に円形容のコゲ抜けと濃いコゲ付着。	薄いスス付着。
5号住8	台付ナベ	古墳前期	台	使用痕跡なし	黒斑のみ。	なし。	なし。／なし。	なし。	なし。
5号住9	台付ナベ	古墳前期	台	使用痕跡なし	黒斑のみ。	なし。	なし。／なし。	なし。	なし。
5号住10	台付ナベ	古墳前期	台	不明	二次被熱により不明。	なし。	二次被熱により不明。	なし。	二次被熱により不明。
5号住11	深ナベ	古墳前期	平底	不明	濃いスス付着。B面は二次被熱。	ごく薄いヨゴレがあるが、黒斑の影響で付いたもの。	斑状にごく薄いスス付着。B面は二次被熱。／なし。	なし。	なし。
6号住1	台付ナベ	古墳前期	台	A	スス付着、帯状のスス抜け。	コゲ付着。円形容形式のコゲ抜け。	スス付着。胴中部に不整形状のスス酸化消失。／なし。	胴上部に薄いヨゴレ。胴中部にコゲ付着、不整形状のコゲ抜け。	スス付着。
6号住2	台付ナベ	古墳前期	台	A	薄いスス付着。	コゲ付着。	スス付着。胴最大径部に円形容の薄いスス酸化消失。／なし。	ヨゴレ付着。胴最大径部に円形容の薄いスス酸化消失。／なし。	なし。
6号住3	台付ナベ	古墳前期	台	B	スス酸化消失による赤化。薄くススが残る。	コガなし。	頭部下から全体にスス付着。胴中部にスス酸化消失、器面剥離。／なし。	頭部下に薄いコゲ付着。胴上部に中位にコゲ付着。胴中部に横円形容のコゲ抜け。	ススほぼ全周。
7号住1	台付ナベ	古墳前期	台	使用痕跡なし	黒斑および焼成時のスス付着。	なし。	なし。／なし。	なし。	B面にごく濃いスス。
8号住1	台付ナベ	古墳前期	台	不明	二次被熱により不明。	なし。	二次被熱により不明。	なし。	二次被熱により不明。
8号住2	台付ナベ	古墳前期	台	B	スス酸化消失。	不整形状ヨゴレが部分的に付着。	胴最大径部より上は濃いスス付着、上端ラインは波打つ。胴部最大径部より下は薄いスス付着。胴最大径部に円形容のスス酸化消失。／なし。	胴上部に薄いコゲ付着。胴中部にコゲ付着。円形容のコゲ抜け。	濃いべったりとしたススがほぼ全周。
8号住3	台付ナベ	古墳前期	台	A	スス付着後、二段の層状スス酸化消失。台部と胴部の接合部にライジングの明瞭な薄いスス付着。	薄いヨゴレ付着。下位に帯状の薄いコゲがめぐる。	胴上部に薄いスス付着。胴中部にやや濃いスス付着、斑状のスス酸化消失。／なし。	胴上部に薄いヨゴレ。胴中部にごく薄いヨゴレが付着。胴中部に斑状の濃いコゲとヨゴレ抜け。	濃いべったりとしたススが部分的に付着。
8号住4	台付ナベ	古墳前期	台	A	スス酸化消失。ムラのあるスス付着。	全体的にコゲが付着。円形容のコゲ抜け。	胴上部に薄いスス付着。胴中部に濃いスス付着、円形容のスス酸化消失。／なし。	胴上部・胴中部に二段の濃いコゲ付着。胴中部に炭化鉱物感。	べったりとしたススが部分的に付着。
8号住5	台付ナベ	古墳前期	台	A	下位に薄いスス、上位に濃いスス付着、一部スス酸化消失。	薄いコゲ付着。	全体に薄いスス付着、円形容スス酸化消失。／なし。	薄いコゲ付着。胴中部以下に円形容コゲ抜けと濃いコゲ付着。	薄いスス付着。
8号住6	台付ナベ	古墳前期	台	A	全体的に薄いスス、小斑状に濃いスス付着。	コゲ（部分的にやや濃いコゲ）付着。A面斑状、B面斑状のコゲ抜け。	全体に濃いスス付着。胴中部に帯状、胴上部に斑状のスス酸化消失。胴中部のスス酸化消失は弱い。／なし。	胴上位にヨゴレ付着。胴中部にコゲ付着、斑状のコゲ抜け。	やや濃いスス付着。

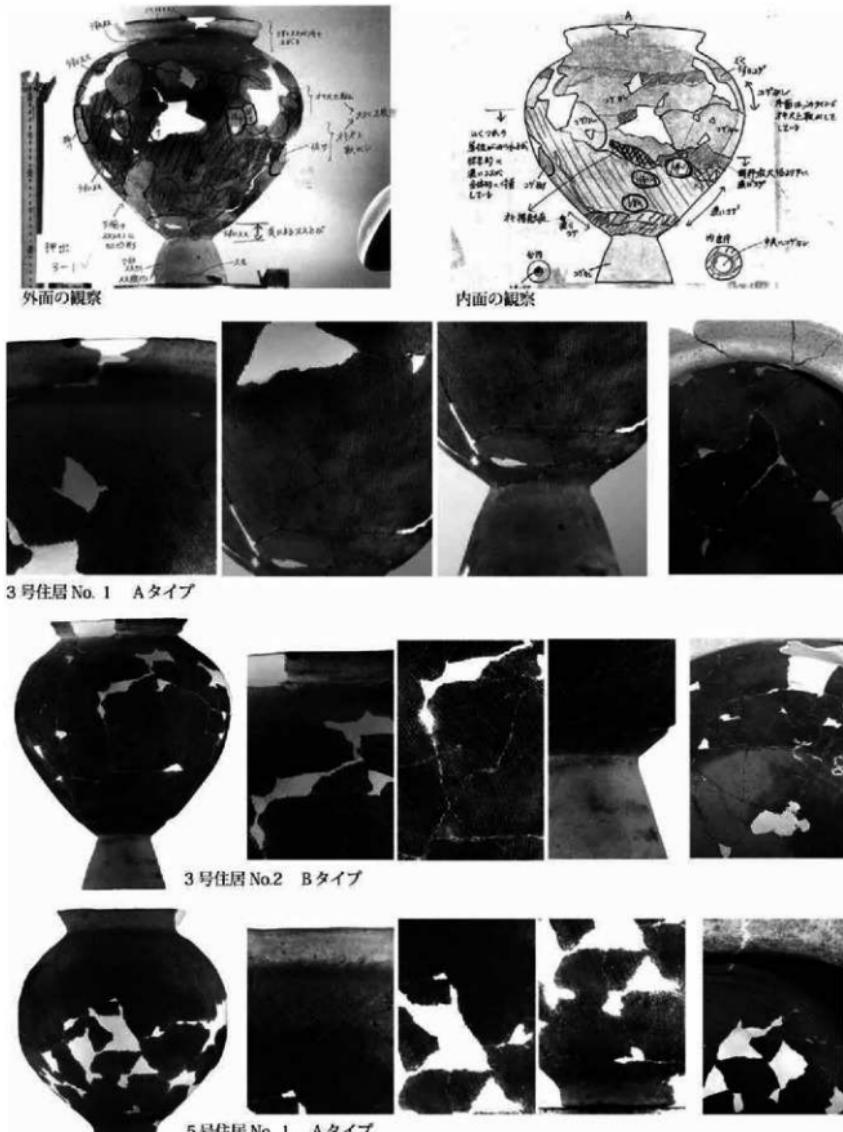
内面口縁部 スス	外底面 スス	内底面 コゲ	炎による 側面加熱 蒸らし	オキ火上 転がし	容量 (ℓ)	口径 (cm)	頸部径 (cm)	胴部 最大径 (cm)	底部径 (cm)	深さ (cm)	器高 (cm)	括れ度	相対的 深さ
なし。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	10.80	19.7	16.8	30.2	10.4	27.8	33.9	55.6	92.1
なし。	部分的に薄い スス付着。	なし。	不明。	不明。	5.73	15.8	14.0	24.7	9.3	22.3	28.5	56.7	90.3
なし。	なし。	なし。	不明。	あり。	5.92	14.3	12.5	23.7	7.0	25.0	25.9	52.7	105.5
なし。	なし。	なし。	不明。	あり。	1.69	13.4	11.2	16.8	5.5	16.0	17.6	66.7	95.2
なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	0.72	12.0	9.6	12.1	4.3	10.4	11.3	79.3	86.0
薄いススが全 周。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	1.83	12.0	10.4	17.0	9.9	14.9	20.9	61.2	87.6
なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	0.96	10.5	9.3	13.7	8.0	11.0	17.2	67.9	80.3
なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	0.72	10.5	9.1	11.6	4.2	10.8	13.6	78.4	93.1
なし。	二次被熱によ り不明。	なし。	二次被熱に より不明。	二次被熱に により不 明。	1.90	13.3	11.5	16.1	8.1	15.4	20.0	71.4	95.7
なし。	欠損のため不 明。	欠損のため 不明。	不明。	なし。	1.67	12.0	10.5	14.7	—	15.0	15.9	71.4	102.0
スス付着。し たたり痕あ り。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	6.23	16.2	14.0	24.1	9.9	21.9	28.8	58.1	90.9
スス付着。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	3.93	15.0	12.9	21.4	9.9	19.0	24.9	60.3	88.8
ススほぼ全 周。	台部スス酸化 消失により赤 化。	なし。	不明。	あり。	1.80	13.1	10.8	18.0	8.4	15.4	21.0	60.0	85.6
なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	2.26	14.0	11.8	18.8	8.5	16.8	22.0	62.8	89.4
なし。	二次被熱によ り不明。	なし。	不明。	不明。	5.17	16.8	15.0	24.0	9.4	22.6	28.8	62.5	94.2
ススほぼ全 周。	台部スス酸化 消失。やや赤 化する部分あ り。	なし。	不明。	あり。	5.76	15.6	13.1	24.8	9.4	24.4	30.8	52.8	98.4
なし。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	4.90	15.2	13.4	23.4	9.1	22.4	27.6	57.3	95.7
ごく薄いスス が付着。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	4.19	14.2	12.3	22.3	9.2	21.1	27.3	55.2	94.6
なし。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	4.24	14.5	12.1	22.8	9.5	20.1	25.6	53.1	88.2
スス付着。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	3.75	13.5	11.9	20.7	—	19.1	23.3	57.5	92.3

第2表 一ノ宮押出遺跡の土器使用痕観察表1

土器番号	器種	時期区分	TYPE	タイプ	外面胴下部 スス・スス酸化消失	内面胴下部 コゲ	外面胴上部 スス/吹きこぼれ	内面胴上部 コゲ	外面部縁部 スス
8号住8	台付ナベ	古墳前期	台	B	A面は濃いスス付着。B面はスス酸化消失後、薄いスス付着。	なし。	胴上部に強いスス付着。胴中部より下は層状ススと円形スス酸化斑点。	胴中部に幅広のコゲ、下端ラインは斜め。この下に不整形な濃いコゲ付着。小粒の剥離あり、鉄粒痕有。	濃いべったりとしたスス付着。
8号住9	台付ナベ	古墳前期	台	使用痕跡なし	黒斑のみ。	なし。	なし。／なし。	なし。	なし。
8号住11	小型ナベ	古墳前期	平底	不明	濃いスス付着、不整形なスス酸化消失。	縦状にやや濃いコゲ付着。	全体に濃いスス付着。胴上部・胴中部は大きな斑状スス酸化消失。／なし。	縦状にやや濃いコゲ付着。	スス付着、一部スス酸化消失。
8号住12	小型ナベ	古墳前期	平底	不明	部分的なスス付着。	片面のみコゲ付着。	片面のみコゲ付着。／なし。	不明瞭。	なし。
9号住2	台付ナベ	古墳中期	台	B	スス酸化消失により、やや赤化。	帯状のコゲ付着、下端ラインは明瞭。部分的にヨゴレ付着。	全体的にムラのある薄いスス付着。円形のスス抜け、ススが薄くなるだけでスス酸化消失はしていない。／なし。	胴中部に薄いヨゴレ付着。胴最大径部より下に円形のコゲ抜け。	薄いスス付着。
9号住3	台付ナベ	古墳中期	台	A	スス酸化消失により赤化。	帯状のコゲ付着。	濃いスス付着。円形スス酸化消失。／なし。	胴上へ中部にごく薄いコゲ付着。円形の変色部分あり。	なし。
11号住1	台付ナベ	古墳前期	台	A	薄いスス付着。まだらにスス酸化消失。	濃いコゲ付着。	全体的に薄いスス付着。胴最大径部に不整形のスス酸化消失。／なし。	胴上部から胴中部に薄いコゲ付着。	スス付着。
14号住2	台付ナベ	古墳前期	台	A	スス酸化消失、部分的にスス付着。	濃いコゲ付着。A面に円形のコゲ抜け。	胴中部に層状、濃いスス付着。胴上部は胴中間に比べ薄いススが付着。胴最大径部に円形スス酸化消失。／なし。	B面胴上位に細い帯状の濃いコゲ付着。胴上～中部に濃いコゲ付着。胴最大径部はA面が円形コゲ抜け、B面が帯状のコゲ抜け。	スス付着。
14号住3	台付ナベ	古墳前期	台	A	スス酸化消失後、薄いススがまばらに付着。A面は二次被熱。	下位に幅の狭い帯状の濃いコゲがめぐる。その上は全体的にコガがあるスス付着。胴上～中部に円形スス酸化消失。／なし。	胴中部に濃いスス、胴上部から胴部まで薄いムラのあるスス付着。胴上～中部に円形スス酸化消失。／なし。	薄いヨゴレが付着、均質ではない。	なし。
14号住6	台付ナベ	古墳前期	台	A	薄いスス付着、スス酸化消失による赤化。	胴下部に濃いコゲ付着。	薄いススの上に層状ススが付着。／なし。	胴上～中部にかけて薄いコゲ、部分的に濃いコゲ付着。A面は胴中部の薄いコゲ下端ラインが明瞭。円形のコゲ抜け。	層状・濃いスス付着。
14号住7	台付ナベ	古墳前期	台	不明	スス酸化消失。B面は二次被熱。	なし。	薄いスス付着。B面は二次被熱。／なし。	胴上部に帯状の薄いヨゴレ付着。	薄いスス付着。
14号住9	小型ナベ	古墳前期	平底	使用痕跡なし	なし。	なし。	頸部から胴上部に部分的なスス付着。／なし。	胴上部に部分的な薄いヨゴレ付着。	なし。
14号住10	小型ナベ	古墳前期	平底	不明	欠損のため不明。	欠損のため不明。	胴上～中部に濃いスス付着。胴中部に不整形のスス酸化消失。／なし。	胴中部に濃いコゲ付着、薄いコゲ抜け。	スス付着。
15号住1	台付ナベ	古墳前期	台	A	スス酸化消失。	上位に薄いコゲ、下位に濃いコゲ付着。コゲ上端ラインに凹みあり。	スス付着。胴中部に円形スス抜け。／B面に白吹きあり。	なし。	スス付着。
15号住2	台付ナベ	古墳前期	台	A	スス酸化消失による赤化、部分的に円形剥離と薄いスス。	帯状コゲが付着。コゲに鐵痕あり。	胴上～中部に濃いスス付着。胴最大径部に不整形なスス酸化消失。／なし。	胴上～中部は部分的に薄いコゲ付着。	濃いスス付着。
32号住2	小型ナベ	古墳中期	平底	不明	部分的にスス付着。二次被熱。	やや濃いコゲ付着。	部分的にスス付着。二次被熱。／なし。	頸部下にやや薄いコゲ付着。	なし。
32号住3	小型ナベ	古墳中期	平底	不明	二次被熱、一部に濃いススが残る。	A面の一部に円形の濃いコゲ付着。	全体的に二次被熱を受ける。一部に濃いスス残る。／白吹あり。	なし。	なし。
32号住6	台付ナベ	古墳中期	台	不明	二次被熱により不明。	二次被熱により不明。	二次被熱により不明。	二次被熱により不明。	二次被熱により不明。
Nトレンド7	台付ナベ	古墳前期	台	A	スス酸化消による赤化。部分的にスス付着。白吹きあり。	濃いコゲ付着、円形のコゲ抜け。	層状スス付着、部分的に剥離。／なし。	なし。	スス付着。

内面口縁部 スス	外底面 スス	内底面 コゲ	炎による 側面加熱 黒らし	オキ火上 転がし	容量 (ℓ)	口径 (cm)	頸部径 (cm)	胸部 最大径 (cm)	底部径 (cm)	深さ (cm)	器高 (cm)	括れ度	相対的 深さ
やや濃いコゲ ほぼ全面。	台部スス酸化 消失。上位に 濃いスス付 着。	なし。／台 部内面上位 に濃いスス 付着。	不明。	あり。	1.18	10.7	9.2	15.3	6.5	13.0	17.0	60.1	85.0
なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	1.77	10.8	8.8	16.0	—	15.1	—	55.0	94.4
スス付着。	あり。	なし。	不明。	不明。	0.63	9.7	8.0	11.7	5.0	11.4	12.4	68.4	97.4
なし。	なし。	なし。	不明瞭。	不明瞭。	0.46	10.4	9.3	11.4	5.2	9.0	10.0	81.6	79.0
薄いヨグレ付 着。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	7.32	14.0	12.7	24.7	—	26.6	—	51.4	107.7
なし。	台部スス酸化 消失により赤 化。	なし。	不明。	不明確。	5.51	16.2	13.4	24.5	11.9	25.4	31.7	54.7	103.7
なし。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	不明確。	4.52	14.7	12.5	22.3	10.7	24.0	31.3	56.1	107.6
A面に薄いス ス付着。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	5.22	15.6	12.8	23.0	9.4	21.2	27.1	55.7	92.2
なし。	台部スス酸化 消失。薄いス スがまばらに 付着。	なし。	不明。	あり。	1.58	(12.2)	10.2	16.3	7.6	13.4	18.0	62.6	82.2
A面にスス付 着。	台部スス酸化 消失。	なし。	不明。	あり。	3.58	16.4	14.7	20.6	9.3	23.2	27.1	71.4	112.6
なし。	二次被熱によ り不明。	なし。	不明。	なし。	1.03	13.5	11.4	13.2	8.7	12.2	16.1	86.4	92.4
なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	1.85	13.7	11.1	16.2	4.4	15.0	15.9	68.5	92.6
なし。	欠損のため不 明。	欠損のため不 明。	可能性大。 不明。	なし。	—	12.8	9.6	16.0	—	—	—	60.0	—
なし。	台部スス酸化 消失による赤 化。	なし。／台 部ススな し。	不明。	あり。	4.94	14.9	13.2	23.4	9.3	22.2	28.4	56.4	94.9
なし。	台部スス酸化 消失による赤 化。部分的に 薄いスス付 着。	なし。	不明。	あり。	5.06	14.6	12.6	23.5	9.3	21.8	28.0	53.6	92.8
なし。	欠損のため不 明。	欠損のため不 明。	不明。	不明。	1.04	13.4	10.1	13.0	—	11.6	—	77.7	89.2
なし。	なし。	なし。	不明。	不明。	0.70	12.7	10.2	12.1	3.0	11.4	12.0	84.3	94.2
二次被熱によ り不明。	二次被熱によ り不明。	二次被熱によ り不明。	不明。	不明。	—	(13.3)	(11.4)	(15.5)	8.8	19.1	22.8	(73.5)	(123.2)
なし。	台部スス酸化 消失。黒吹き あり。	なし。	不明。	不明確。	4.31	14.4	12.8	23.4	9.1	22.3	29.0	54.7	95.3

第3表 一ノ宮押出遺跡の土器使用痕観察表2



図版1. 一ノ宮押出遺跡出土土器の土器使用痕観察

伊勢崎市阿弥大寺本郷遺跡出土古墳時代前期土器の編年的位置付けについて

長谷川博幸

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

1. 阿弥大寺本郷遺跡古墳時代前期遺構・遺物に

ついて

2. 出土土器の分類

3. 型式組列仮定の提示

4. 画期の設定と編年案

5. 群馬県内古墳時代前期土器編年での位置付け

6.まとめ

— 要 旨 —

群馬県伊勢崎市田中町・並塚町に位置する阿弥大寺本郷遺跡からは、東海系のS字状口縁台付甕、南関東系の單口縁台付甕、北陸系の特殊器台などの外来系土器を主とする古墳時代前期土器が出土している。それら土器について、分類・型式組列・編年を行なった。3期4段階に区分した編年について、既存研究と比較検討し、群馬県内の古墳時代前期土器編年での位置付けを行なった。

キーワード

対象時代 古墳時代前期

対象地域 群馬県

研究対象 土器

はじめに

伊勢崎市田中町・菲塚町に位置する阿弥大寺本郷遺跡は、古墳時代初頭から中世までの複数時代の遺構が確認された遺跡である。古墳時代前期の遺構からは、土師器がまとまって出土している。土師器には、S字状口縁台付壺、單口縁台付壺、特殊器台など、その系譜を群馬以外の地に求められる外来系土器がみられる。

筆者は本遺跡出土土器について、調査時から着目していたが、論考する機会を逸していた。今回、これら土師器について、器種ごとに分類、型式組列し、編年案を提示する。あわせて、群馬県内の編年と比較検討することによって、古墳時代前期における本遺跡出土土器の編年的位置付けを行う。

1. 阿弥大寺本郷遺跡古墳時代前期遺構・遺物について

阿弥大寺本郷遺跡(以下、本遺跡と記す)では、古墳時代前期の遺構として、住居・溝・流路・水田・遺物集中地点が調査された。住居47軒からは、壺・壺・高杯・器台・鉢・有孔鉢・台付鉢・蓋・壺・手捏ねが出土している。調査した住居47軒は、重複が多く認められた。そのため、今回出土土器の分類・編年作業を行なうにあたり、遺構の帰属時期を考える上で、床面・床面付近の床上・床下等から出土した確実に住居に伴うと判断される土器を、基本的に対象とすることとした。また、本遺跡は、洪水や流路等に重複、あるいはそれが原因で喪失したと考えられる住居もあるため¹⁾、確実に住居遺構と考えられる遺構から出土した土器を対象とした。結果、対象となったのは、住居27軒から出土した土器である。

2. 出土土器の分類

出土した土器について、以下に分類詳細を述べる。区分については、器種ごとに大区分をA・B・C、中区分をa・b・cとし、さらに細分が必要なときは1・2・3と区分した。

(1)壺の分類(第1図) 壺は12種類に分類した。

壺A 平底の壺をAとした。口縁部が「く」の字状に立ち上がっており、球形状を呈する。整形の技法から、器面外面をハケメ整形しているものをA aとした。A aは、遺構に伴うもので完形品ではなく、口縁部が多い。A bはA aに比べ口縁部が外反する。脚部は長胴化し、器面外面はハケメ整形のちナデを施している。

壺B 口縁部に折り返しのあるものをBとした。本遺跡から出土したものは、肩部に縄文が施文されていた。

壺C いわゆる「S字状口縁台付壺」をCとした。口縁部の形態・整形技法、器面外面の整形技法から5分類した。C aは肩部に横線(ヨコハケメ)を有するものとした。肩部の横線が喪失しているものをC bとした。C bはさらに細分する。C b 1は、口縁部中段内面に平坦面を有

し、口縁端部に向け直立気味に立ち上がるものとした。C b 2は、口縁部中段内面に平坦部が無く、口縁が外傾気味に立ち上がる。C b 3はS字状口縁が形骸化しており、器形も他と比べ長胴化する。C cは、C b 1・2の器形に、口縁部が上へ伸長しているものである。

壺D いわゆる「單口縁台付壺」をDとした。D aは球胴型を呈し、「く」の字に屈曲する短い口縁部に刻み文を持つ。器面内外面にハケメ整形を施している。D bは口縁部の刻み文が喪失する。D cは、D bに比べ口縁部が伸長し、やや長胴化し、脚部中位に最大径を持つ。D dは長胴型を呈する。器面外面はケズリ整形している。

(2)壺の分類(第2図) 壺は8種類に分類した。

壺 A 単口縁壺である。頸部から口縁にかけて、「く」の字に屈曲し立ち上がる。器面内外面にハケメ整形が施されている。体部は球胴形を呈する。

壺 B 口縁部が長い単口縁壺である。口縁部が、直線的に伸びて広がるものをB aとした。B bは頸部から口縁端部にかけて外傾して立ち上がり、球胴形を呈する。B a・B bとも口縁端部に面取りが施されている。

壺 C 口縁部が屈曲して聞く有段口縁壺である。頸部から直立して立ち上がり、有段状に屈曲して外反して聞く。器面内外面にヘラミガキが認められる。

壺 D 壺Dは口縁部が長い咲形の壺である。D aは口縁が外傾して立ち上がり、球胴形を呈する。外面はヘラミガキにより整形されている。D bは口縁が直立て立ち上がり、球胴形を呈する。口縁部から脚部中位にかけてミガキが用いられ、下半部は一次調整とみられるケズリが残る。

壺 E 小型で口縁部が短い咲形の壺である。E aは短い口縁が外傾して立ち上がる。E bは短い口縁が外反して立ち上がる。口縁は稜を有している。

(3)高杯の分類(第2図) 高杯は8種類に分類した。

高杯A 縦線のある杯部に、脚部が大きく聞く高杯である。A aは杯部が深く、口縁に向けてやや内湾気味に立ち上がる。脚部は柱状部から直線的に開き、6カ所の穿孔が見られる。内外面とも縦方向のミガキで整形されており、脚部には横ハケメが施されている。A bは、A aと変わらない口径であるが、口縁に向けて直線的に立ち上がる。整形は縦方向のミガキだが、口縁部は横方向のミガキが施されている。

高杯B 単口縁の杯部に稜を有さず、根部が広がっていく高杯である。B aは杯部が内湾気味に立ち上がり、脚部の開きも内湾気味である。脚部には穿孔を有している。B bは、杯部が直線的に立ち上がり、脚部も直線的に聞く。脚部の穿孔は縦に2孔である。

高杯C 楕円形の杯部を有し、口縁部が屈曲し、段を持って聞く。脚部に穿孔がある。器面内面はミガキ整形されており、外面はハケメ整形のちミガキを施している。

高杯D 小型、低脚の高杯である。D aは、浅い杯部を有し、脚部が直線的に開く。脚部には穿孔が見られる。杯部内外面・脚部外面はミガキにより整形されている。D bはD aに比べ杯部が浅くなり、脚部も大きく開く。脚部の穿孔は見られない。

高杯E 有稜の杯部に柱状脚部を有する。脚部は、裾部が屈曲して開く。

(4) 器台の分類(第2図) 器台は9種類に分類した。

器台A 単口縁で小型の器台である。受け部が直線的に開き、受け部の深さが浅いものをA aとした。A bは受け部口縁端部が外反し、受け部の深さが浅い。

器台B 小型で、口縁端部が屈曲し、段を有するものをBとした。

器台C いわゆる「特殊器台」をCとした。C aは受け部に円形の穿孔を有する。C a 1は受け部に鈎をもち、口縁部が屈折して開き、口縁端部が有段状を呈す。C a 2は受け部に鈎をもち、口縁部が屈折して開き、口縁端部が有段状を呈す。C a 1と比べ受け部が小さく、口縁部の深さも浅くなる。C a 3は屈折して開くが、口縁端部は有段状となっていない。また、受け部に鈎を持たない。C bは受け部に方形の穿孔を有する。C b 1は受け部に鈎をもち、屈折して開く。C b 2は受け部に鈎をもち屈折し、開くがC b 1と比べ屈曲が曖昧となる。C cは、受け部に穿孔が施されていない。鈎を持ち、屈曲して開くが、口縁端部には摘まむなどの調整が施されていない。

(5) 鉢の分類(第2図) 鉢は4種類に分類した。

鉢A 単口縁、平底の鉢である。A aは、口縁部がやや内湾して立ち上がる。器面の整形は、内面が放射状の荒いヘラミガキ、外表面が横方向のヘラミガキである。A bは、内面に稜を持ち直線的に立ち上がる口縁部を有する。器面の整形は、内外面ともに斜め方向のヘラミガキである。

鉢B 頸部が屈曲する鉢をBとした。B aは、頸部が「く」の字状に屈曲し、球胴形を呈する。B bは屈曲が曖昧になる。

(6) 台付鉢の分類(第2図) 台付鉢は2種類に分類した。

台付鉢A 口縁部形態及び台部から分類した。Aは、球胴形の体部に屈曲する口縁部を有する。台部は体部からハの字状に開く。

台付鉢B 屈曲がAに比べ弱い。柱状の台部が付く。

(7) 有孔鉢(第2図)

単孔の有孔鉢を分類した。単口縁のものを有孔鉢Aとし、折り返し口縁のものを有孔鉢Bとした。

(6) 蓋の分類

蓋は1分類とする。椀形状の蓋部に、円盤状の摘みが付く。摘みは中空である。

3. 型式組列仮定の提示

(1) 型式組列仮定の提示

分類した土器のなかには、器形の形態変化や整形技法の変化を示すものがある。それら変化を頼りに土器の型式組列を仮定し、提示する。

(2) 豊Aの型式組列仮定

豊Aは口縁部の外傾から外反へという変化、ハケメ整形からナデ整形への整形技法の省力化から豊A a→A bという組列が想定できる。

豊Bは器形のわかる資料は1点のみの出土であり、本遺跡内で組列を想定するのは難しい。

豊Cは、肩部横線の喪失という変化からC a→C bという変化を想定する。C bについて、口縁部の変化から組列を想定したい。S字状口縁の中段内面平坦面の喪失という変化からC b 1→C b 2という組列を想定する。口縁部の形骸化という変化から、C b 2→C b 3という組列を想定する。

豊Dは、口縁部刻み文の消失からD a→D b、口縁部の伸展・球胴形から長胴形へという変化からD b→D cを想定したい。また、長胴化の伸展・ハケメからケズリへという整形技法の省力化からD c→D dという組列を想定できることから、D a→D b→D c→D dという組列を考えたい。

(3) 豊Bの型式組列仮定

豊は、豊Bについて、口縁部端部の外傾から外反へという変化からB a→B bの組列を想定する。それ以外の豊は、出土数が少量のため、組列についての仮説を立てることを本稿では行わない。

(4) 高杯の型式組列仮定

高杯Aは、杯部の口縁への立ち上がりが、内湾気味から直線的になるという変化から、A a→A bという組列を想定する。

高杯Bは、杯部及び脚部が内湾気味から直線的に開くという器形の変化からB a→B bという組列を想定する。

高杯Cは、器形のわかる資料は1点のみの出土であり、本遺跡内で組列を想定するのは難しい。

高杯Dは、杯部が浅くなるという変化、脚部が大きく開くようになるという変化から、D a→D bという組列を想定する。

高杯Eは、複数の住居から出土するが、出土したものに、経時的变化を想定するだけの根拠を見いだしができないことから、I型式のみとした。

(5) 器台の型式組列仮定

器台Aは、直線的に開く受け部から口縁端部が外反するという変化からA a→A bという組列を想定した。

器台Bは、出土数が少量であり、型式組列仮定を行わない。

表A a



表B



表C a



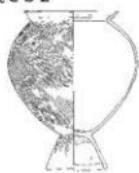
表C b 1



表A b



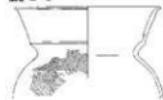
表C b 2



表C b 3



表C c



表D a



表D c



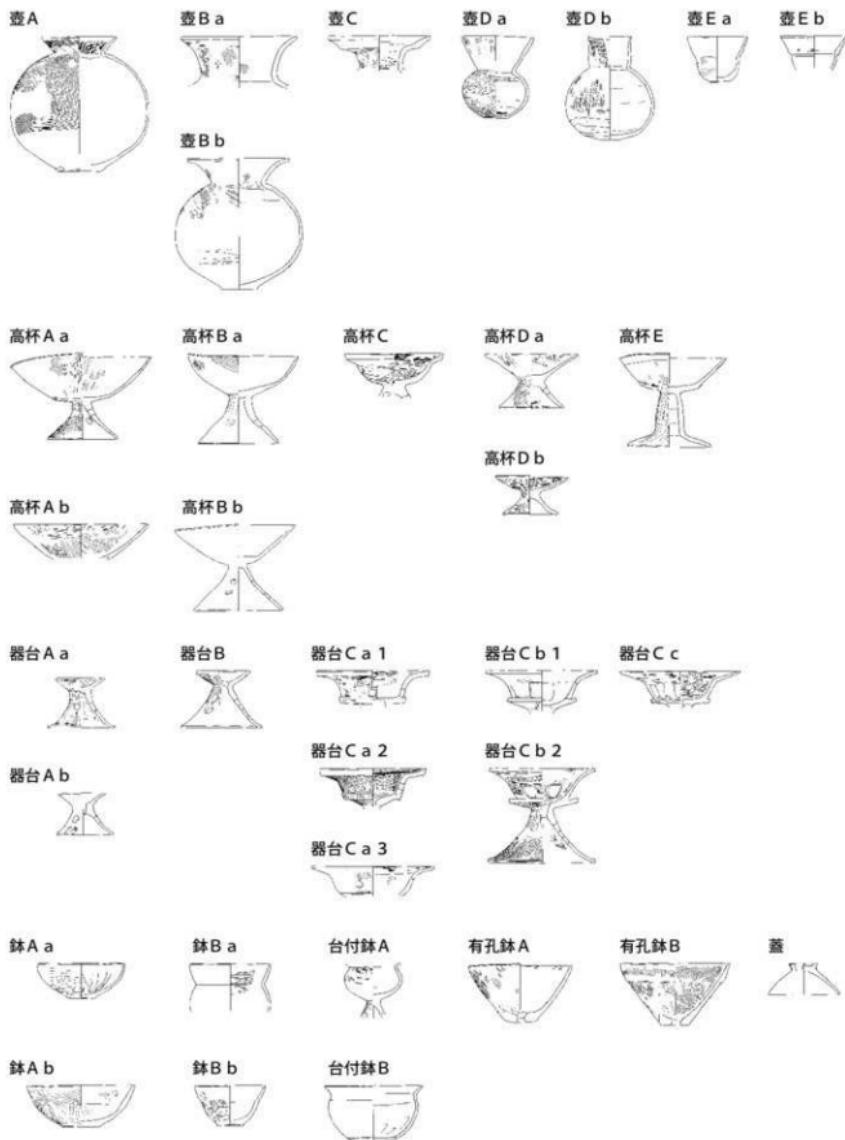
表D b



表D d



第1図 製の分類($S=1/8$ 、表A b・D cは $1/10$)



第2図 壺・高杯・器台・鉢・台付鉢・有孔鉢・蓋の分類(S=1/8)

器台Cは、C aにおいて、受け部が小さく、口縁部が浅くなるという変化からC a 1→C a 2という組列を、鉢部の消失という変化からC a 2→C a 3という組列を想定する。C bでは、屈曲が曖昧になるという変化から、C b 1→C b 2という組列を想定する。C cは、穿孔を省略するという整形技法の観点から、C a・C bに後出すると想定する。鉢を有することから、C b 2に後出する可能性を考えたい。C a・C bは、穿孔形態により前後することも考えられるが、本遺跡の出土例からは前後関係を想定できなかった。

(6)鉢の型式組列仮定

鉢Aは、内湾気味に立ち上がる口縁から、直線的に立ち上がるという変化から、A a→A bという組列を想定する。

鉢Bは、頸部「くの字」屈曲が曖昧になるという変化が読み取れることから、B a→B bという組列を想定する。

(7)台付鉢・有孔鉢・蓋の型式組列仮定

台付鉢・有孔鉢・蓋については、出土数が少量であり、本稿においては型式組列仮定を行わない。

(8)型式組列の検証

(1)想定した型式組列を、出土遺構ごとの共伴関係から検証する。第1表は、分類した土器型式を遺構ごとに並べ、想定した土器の組列順に並べたものである。

第1表では、想定した組列が、大局的に矛盾するところなく並んでいる。ただし、甕C aが単独で出土した遺構は無く、C b 2と共に共伴している。即ち、新しい型式が古い型式とともに出土している訳だが、これは両者ともに使われていたであろう状況を示している。このことは、本遺跡の出土土器を検討するのに重要な点であることをから後述するが、他の結果から、想定した型式組列が妥当性のあるものと考えられる。また、組列を検証するに当たり、住居の重複関係からも検証を試みた。検証の結果、新旧関係の矛盾は見いだせなかった。重複する1区7号住居と1区4・5号住居では、甕C b 1が共通し、2区51号住居と2区33号住居では、甕C b 1・C b 2が共通して床面直上付近から出土している。これは、同時期内の短い時間幅の中での、建て替えと理解したい。

4. 画期の設定と編年案

(1)画期の設定

3で提示した型式組列及び、第1表による各遺構の遺物共伴状況から、本遺跡における出土遺物を4つの段階に区分した(第3図)。画期として、甕Cの出現と消失を想定し、3期に区分した。さらに甕C類が出土する2期内を、共伴関係から前半・後半とした。それぞれの段階について、以下に提示する。

(2)1期

1期は、甕A a、甕D a・D b、高杯A a、鉢A aが

主体となる。甕Cが共伴する住居は無いため、本遺跡ではS字甕が出現する前段階と考えたい。この期に比定される住居は2区14号住居・2区16号住居・2区43号住居である。

(3)2期

2期は甕C a・C b 1・C b 2が主体となる。C b 1からC b 2への型式組列を考慮して、画期としたいところであるが、C b 1が出土する住居9軒中、7軒ではC b 2が共伴する。C b 1とC b 2の共伴から、画期とはい難い。しかし、C b 1・C b 2が共伴して出土する住居とC b 2のみが出土する住居では、共伴する他器種の土器に型式組列が看取できる。故に画期としたいところであるが、時間幅が短いと考えられ、小画期とし、前半・後半を設定した。

2期前半

2期前半は、甕C a・C b 1・C b 2、甕D d、甕B a、高杯A b、高杯D a、器台A a、器台B、器台C a 1・C a 2・C b 1が主体となる。器台Cは北陸に原型が求められる特殊器台であるが、2期前半から登場する。甕C b 1は2期前半の中で収束するようである。甕C cが2区57号住居から出土している。この期に比定される住居は1区4号住居・1区5号住居・1区7号住居・2区22号住居・2区33号住居・2区38号住居・2区40号住居・2区51号住居・2区57号住居である。

2期後半

2期後半は、甕C a・C b 2、甕D d、高杯B a・B b、高杯D b、器台C b 2が主体となる。甕C b 3は1軒からのみの出土であり、甕C b 3の出現が画期となりうる理由を見出すことができないので、2期後半におさめる。この期に比定される住居は、1区2号住居・1区8号住居・2区19号住居・2区28号住居・2区30号住居・2区32号住居・2区53号住居である。

(4)3期

3期は、甕A b、甕B b、高杯E、器台A b、鉢A bが主体となる。S字甕を持たない土器の組み合わせである。整形の技法は、ハケメからナデ・ケズリが主だったものになる。高杯は、ラッパ状に聞く脚部から、柱状の脚部に柄が聞くものが出現する。この期に比定される住居は、1区1号・2区18号・2区21号・3区3号・3区4号・3区6号である。

5. 群馬県内古墳時代前期土器編年での位置付け

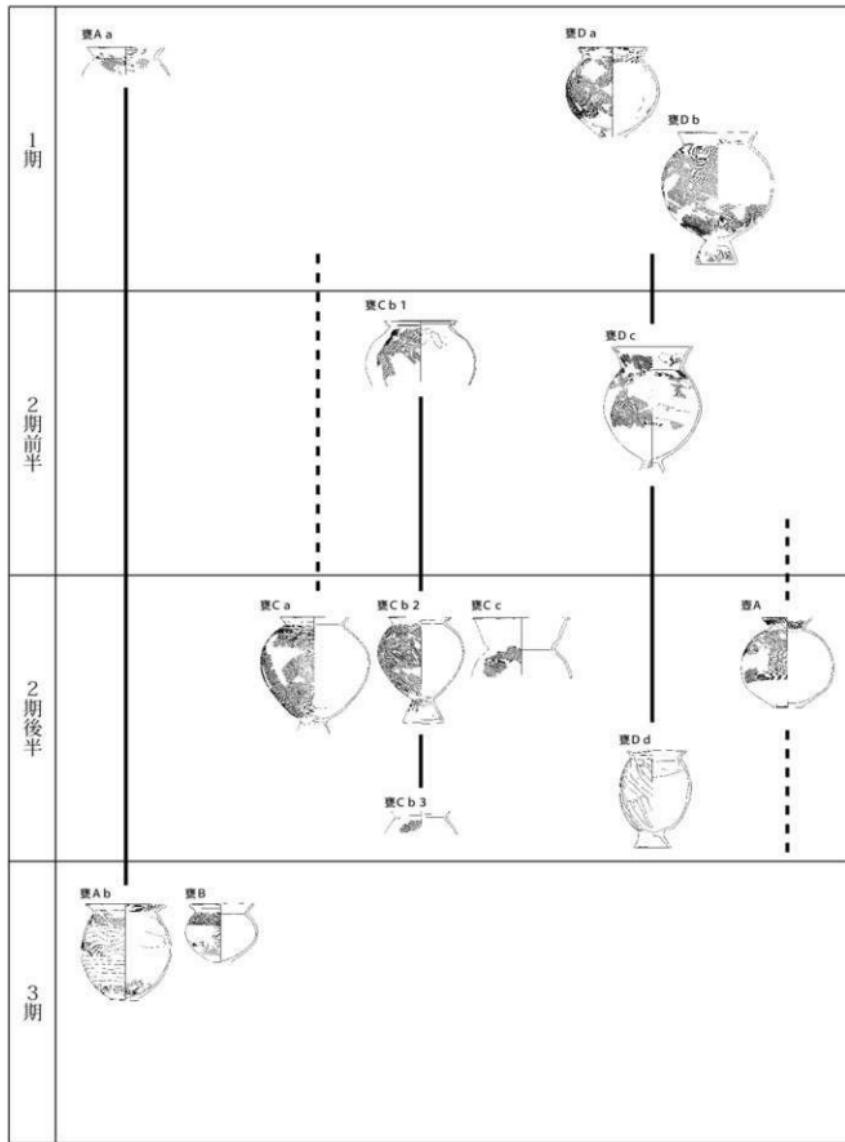
(1)古墳時代前期土器研究史

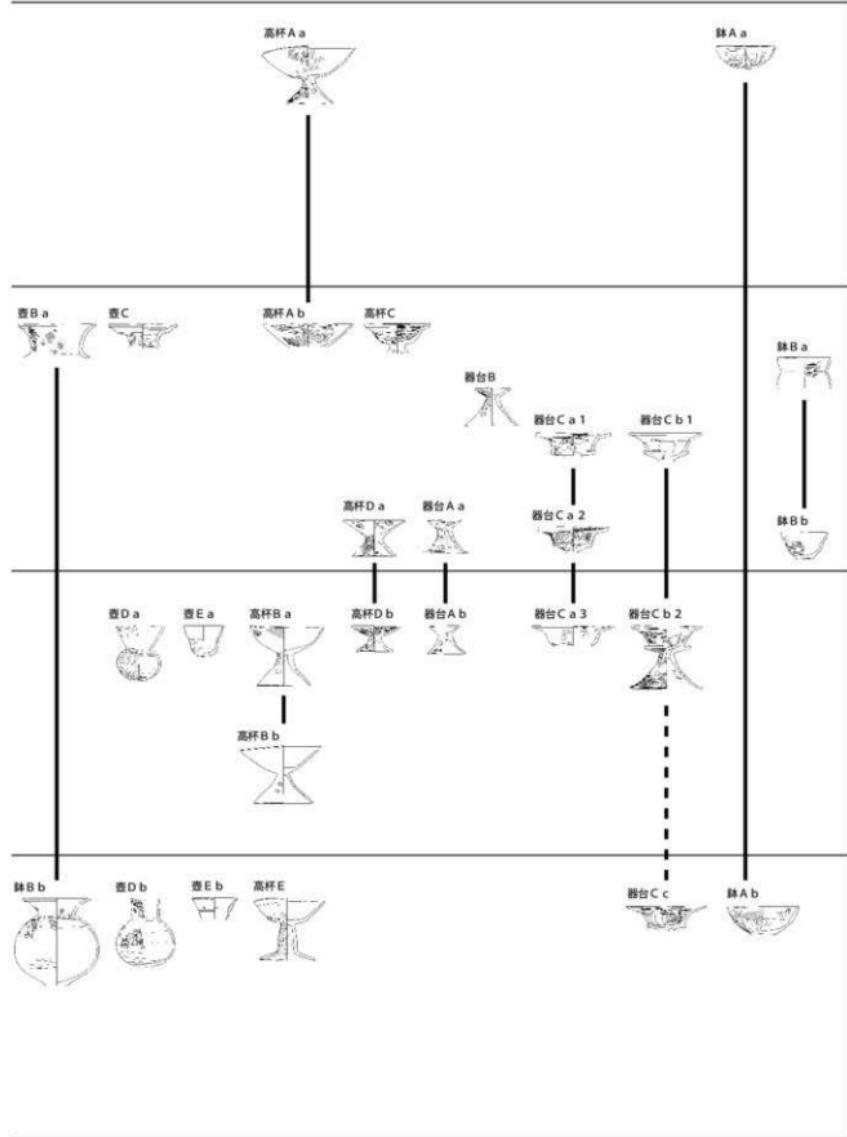
本遺跡の古墳時代前期土器編年であるが、群馬県内の土器編年の中でどのように位置付けられるであろうか。先行する古墳時代前期土器研究の歩みについて述べたのちに、それら研究成果の中での位置付けを検討する。

群馬県の古墳時代土器研究は石田川遺跡の調査と報

第1表 阿弥大寺本郷遺跡 出土土器組成表 ●床面及び床面付近出土遺物 ○埋没土中出土遺物

区	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	1	2	3	3	3		
遺構番号	16	14	43	7	38	51	22	40	57	4	5	33	2	30	32	53	3	19	28	36	8	21	1	18	3	4	6		
	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居	住居		
遺構種																													
器種		1期																										3期	
盤	A a		●	●			●											●	●										
	A b																												
	B																												
	C a	○																											
	C b 1		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	C b 2																												
	C b 3																												
	C c																												
	D a	●																											
	D b		●																										
	D c																												
	D d																												
盃	A																												
	B a																												
	B b																												
	C																												
	D a										●																		
	D b																												
	E a																												
	E b																												
高杯	A a	●																											
	A b																												
	B a																												
	B b																												
	C																												
	D a																												
	D b																												
	E a																												
	E b																												
湯呑	A a																												
	A b																												
	B																												
	C a 1		●																										
	C a 2																												
	C a 3			○																									
	C b 1																												
	C b 2																												
	C c																												
鉢	A a	●																											
	A b																												
	B a																												
	B b																												
	台付鉢	A																											
	B																												
	有孔鉢	A		●																									
	B																												
蓋										○																			

第3図 土器の編年($S = 1/12$ 、 $豊A b \cdot D c$ は $1/14$)



告から始まったと言える。1968年に刊行された「石田川遺跡」発掘報告書に際し、松島栄治氏が提唱した「石田川式土器」の研究がそれである(尾崎・今井・松島1968)。以来連綿と研究が続けられている。1970年代には梅澤重昭氏が論を進めた。梅澤氏は米沢二ツ山古墳墳丘下の住居から出土した土器について分析し、南関東や北陸、東海等の影響を受けた文化の混在状況を指摘した(梅澤1971)。1978年には五反田遺跡2号住居出土土器師器を基準に、「石田川I・II式土器」の編年を提示した(梅澤1978)。

1980年代になると、開発行為に伴う発掘調査の急増により、古墳時代前期土器資料が蓄積されていく。そのような状況の中、1981年には梅澤氏・橋本博文氏が、群馬県内各地での弥生式土器とS字状口縁台付器の関係について論じた(梅澤・橋本1981)。同年には、田口一郎氏が元鳥名將軍塚古墳から出土した土器を基準に井野川水系のS字状口縁台付器の編年を提示している(田口1981)。また、田口氏は2000年に増加した資料を元に、再検討を行っている(田口2000)。

1993年に行われた日本考古学協会新潟大会(いわゆる新潟シンポ)において、橋本氏が群馬県を中心とする関東北部の古墳時代前期を包括する上器編年を提示した(橋本1994)。1990年代には、若狭徹氏や深澤敦仁氏が精力的に研究を行っている。若狭氏は弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、樽式土器など在来系の弥生式土器の様式が崩壊し、S字状口縁台付器を含む外来系土器を受容するプロセスについて、井野川流域を事例として論じた(若狭1990)。深澤氏は、群馬県各地を、井野川流域(高崎市・旧群馬町他)・渡良瀬川流域(太田市他)・鏡川流域(藤岡市・富岡市他)・赤城南麓域(前橋市・伊勢崎市他)・榛名山東麓域・赤城山西麓域(渋川市・旧赤城村他)・利根川上流域(沼田市他)の6地区に分け、古墳時代前期土器編年を示した(深澤1998)。さらに若狭氏は、深澤氏の地区割りを細分し、弥生時代以来在来系土器を使用していた集団が、外来系土器を使用する集団と混成しながら新たな地域社会を形成する様を論じた(若狭2000)。若狭・深澤両氏は2005年に共同で、群馬県古墳時代前期の編年案を提示し、古墳時代前期を前段階・中段階・新段階の3期とした²⁾。併せて、群馬地域南部³⁾の集落出土土器編年案を提示した(深澤・若狭2005)。深澤氏は、小林修氏とともに群馬地域北部の編年案を示し(深澤・小林2006)、2008年に太田地域の仔細な土器編年案を示した(深澤2008)。

(2)先行する土器編年との比較・検討作業

これら先行研究が提示する編年と阿弥大寺本郷遺跡編年案を比較したい。作業としては、まず田口氏のS字彫編年(田口2000、以下田口編年と記す)と比較する。これは、本遺跡から出土した土器師器の中心がS字彫である

からである。次に、若狭氏・深澤氏が示した群馬地域南部の編年(若狭・深澤2005、以下若狭・深澤編年と記す)と比較するが、これにはいくつかの理由がある。まず、この編年が、現在弥生時代後期から古墳時代前期にかけての土器研究において汎用的に使用されている新潟シンボ編年に対応しているからである。さらに、この編年は依拠資料として田口氏の編年が使われており⁴⁾、田口氏の編年との比較結果が反映できると考えたからである。また、提示されている地域が、阿弥大寺本郷遺跡が所在する地域⁵⁾と隣接する地域であり、大きな影響を受けている可能性も踏まえた。管見によれば、群馬県内地域の仔細な編年は、若狭氏・深澤氏が行った群馬地域南部、深澤・小林氏が行った群馬地域北部、深澤氏による太田市地域の編年案である。それら三つの地域のうち群馬南部地域と比較するのは、地理的な状況からも必然と言えよう。

(3)田口編年との比較

田口氏の編年と本遺跡の編年を比較する。田口氏はS字彫について、第4図及び以下のようにⅠ～Ⅶ類に分類し、細分している⁶⁾。

Ⅰ類一口縁部刺突文を主な指標。

Ⅱ類一口縁部刺突文の喪失、頸部内面のハケメ、を指標。口縁形態・肩部横線等の属性によりa・b・c類に三細分。
 Ⅲ類一部頸部から下がった肩部横線、頸部内面ハケメの喪失、胸部外面ハケメ以前のヘラケズリを主な指標。胸部形態一肩の張る球形から長胴化。口縁端部形態一面をもつ・沈線化・丸く仕上げる等の属性でa・bに二細分。

Ⅳ類一部肩部横線の喪失、胸部外面のハケメ以前にヘラケズリを主な指標。胸部形態一肩の張る球形から長胴化。口縁端部形態一面をもつ・沈線化・丸く仕上げる。口縁の立ち上がり一外に聞く・上部が立ち上がる等の属性によりa・b・c類に三細分。

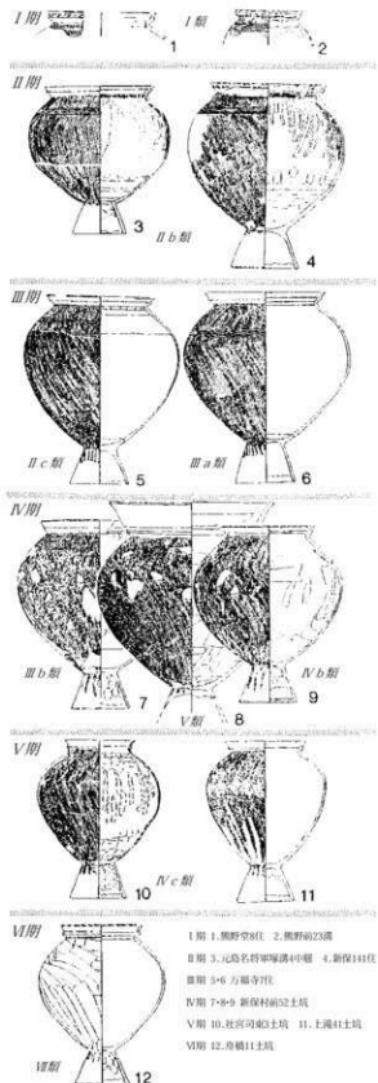
Ⅴ類—通常のS字状口縁台付器の口縁部上部に擴張部が付加(所謂山陰系彫との折衷)。

Ⅵ類—Ⅳ類の亞種か、模倣された「S字彫もどき」か。位置付けを保留。

Ⅶ類—胸部外面ハケメの喪失。

さらに、器種の型式学的変遷、出土遺物の共伴関係、出土位置の層位的関係などから、Ⅰ期～Ⅶ期の7段階に編年している。

まず、田口氏が分類したS字彫と本遺跡出土のS字彫(彫C)を比較する。彫C aは肩部横線文が認められる。この特徴からは、田口編年のⅡ類・Ⅲ類が該当する。さらに、彫C aには頸部内部のハケメが施されておらず、Ⅲ類に相当すると考えられる。Ⅲ類はさらに細分しているが、彫C aではそこまで細分できなかったので、Ⅲ類



第4図 井野川流域におけるS字甕編年
(田口2000から転載)

相当に留めたい。

甕C bは肩部横線が喪失しており、IV類に相当する。甕C bはさらに細分したが、甕C b 1は口縁部内面に平坦面を持つ。これはIV類でもa類に相当する。甕C b 2は口縁部内面に平坦面を持たないこと、長胴化が見られないことからIV類b類相当と捉えたい。甕C b 3は、長胴化が見られることから、IV類c類相当と考えられる。口縁部が上方に拡張する甕C cはV類に相当するであろう。

田口氏の編年では、横線部を持つIII類と横線を持たないIV類が共存している。III期では、III類aとIV類aが共存している。IV期ではIII類b・IV類b・V類が共存しており、続くV期ではIV類cが続く。

本遺跡では、甕C b 1と甕C aの共存が2期前半、甕C b 2と甕C aの共存は2期後半である。甕C cが甕C a・甕C b 2に共存する住居が1軒だけある。このことから本遺跡は2期前半が田口編年III期、2期後半がIV期に併行すると言える。ただし、前述したように2期は、時間幅が短いことから、田口編年のIII期末からIV期に相当すると言えよう。さらに、V期であるIV類cに相当する甕C b 3も、S字甕の出現と消失という観点から2期に含めた。本遺跡の2期は田口編年のV期の早い段階も含まれる可能性が考えられる。2期に接続する1期は田口編年III期、3期は田口編年V期に相当することが想定される。

(4)若狭・深澤編年との比較

深澤・若狭編年であるが、第5図に示した。古墳時代前期古段階の器種構成は、甕D(「く」の字口縁台付甕)・E(S字甕)+甕B(複合口縁広口甕)・C(パレススタイル甕)・D(單口縁甕)・F(ヒサゴ甕)+高杯B(東海系大型高杯)・C(東海系小型高杯)+器台C(装飾器台)である。東海西部系色の強い器種構成となっている。古墳時代前期中段階の器種構成は甕E+甕C・D・E1(伊勢型二重口縁甕)・E2(伊勢型亜單口縁広口甕)・F+高杯B・C+鉢B(小型丸底鉢)である。その様相は、東海西部地域の土器様式に一見酷似するが、高杯の一部に北陸系、小型器種の一部に機内系を取り込んだ器種構成となっており、技法・形態ともに故地のものとは異なる点が多いことから、在地化した独自の様相(石田川式)と理解することが適切である。古墳時代前期新段階の機種構成は甕E+甕D・E1・E2・F+高杯D(畿内系屈折脚高杯)+器台B+鉢Bとなり、新たに高杯D(畿内系の柱状屈折脚高杯)が組成する点が大きな特徴である。甕Cが長胴化し、ハケメの簡素化やハケメを施さない削り出しのS字甕が出現する⁷⁾。

深澤氏は、この編年について、古段階の指標は、田口編年のS字甕II類古相の存在とし、中段階の指標はS字甕III類の存在、新段階の指標はS字甕IV類・VI類の存在

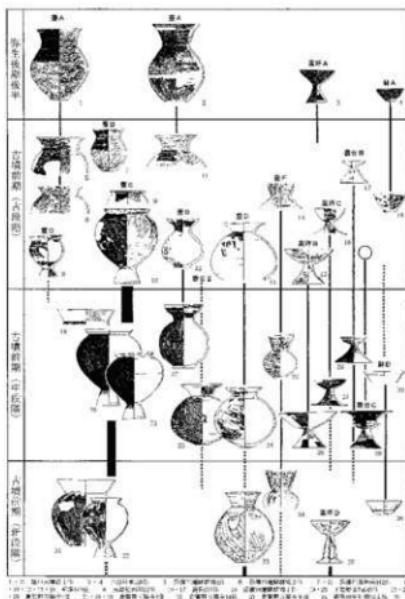
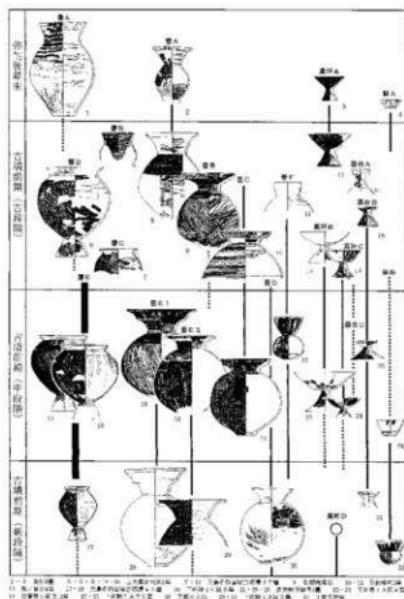
図3 群馬地域(南部)における集落出土土器(左)・墳墓および墳墓関連土器(右)による編年案
(若狭・深澤2005を50%縮小し、転載)第5図 群馬地域(南部)における集落出土土器(左)・墳墓および墳墓関連土器(右)による編年案
(若狭・深澤2005を50%縮小し、転載)

図4 若狭地域における遺跡の上の鉄器製造遺跡上に上る編年案(左～右)

第2表 阿弥大寺本郷遺跡前期土器編年及び比較検討編年対応表

阿弥大寺本郷遺跡編年		田口編年	若狭・深澤編年	新潟シンポ
1期		III期		7期
2期	前半		古墳時代前期 中段階	8期
	後半	IV期		
3期		V期	古墳時代前期 新段階	9期

であるとしている¹⁰。

本遺跡の編年と比較する。本遺跡Ⅰ期とは、高杯Aを比べたい。高杯A aは、東海系大型高杯である。若狭・深澤編年の高杯Bに相応する。その形態は、杯部が大型化し、古段階のものより中段階のものに類似する。S字甕は、古段階の指標とされる田口編年Ⅱ類相当のものが本遺跡からは出土していない。これらのことから、本遺跡Ⅰ期は、古墳時代前期中段階と言える。

本遺跡Ⅱ期は甕C aが田口編年Ⅲ類相当であること、田口編年Ⅳ類に相当する本遺跡甕C b 1・C b 2が、在地化したS字甕の様相を呈していることから中段階と言える。また、本遺跡Ⅱ期は、若狭・深澤編年で新段階としているS字甕に相当する甕C b 3を含めている。Ⅱ期は中段階から新段階の早い段階も含まれる時間幅と考えられる。Ⅲ期は柱状屈折脚高杯の登場から、古墳時代前期新段階と言える。

6.まとめ

阿弥大寺本郷遺跡出土古墳時代前期土器を分類・型式組列し、3期4段階の編年を提示した。あわせて、先行する研究の編年案と比較し、編年的位置付けを検討した。その結果、Ⅰ期は深澤・若狭氏の編年の古墳時代前期中段階、Ⅱ期は中段階から新段階、Ⅲ期は新段階に併行すると考えられる(第2表)。

本遺跡の古墳時代前期土器について分類・編年を組むという目的は達せられた。本来であれば、地域内の近接する遺跡の出土遺物内容と比較検討し、編年の位置付けを試みるべきであろう。この点については、筆者の力量不足であり、既存研究に頼ってしまう結果となった。本遺跡を含む国道354号バイパスの調査では、隣接する東上之宮遺跡や下之宮高保遺跡などで古墳時代前期の遺構が検出され、遺物の出土もわかっている¹¹。これら遺跡を含めて、本遺跡が所在する地域の土器様相について、今後改めて論考したい。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、岡崎彦氏には遺物実見のお世話になり、調査時の情報についても教えていただきました。また、大木紳一郎氏・友廣哲也氏には日頃から、弥生時代から古墳時代にかけての土器についてご教授いただいております。ここに記してお礼申し上げます。今回小稿ではありますが、論考を記すことができ、大木氏・友廣氏お二方から受けた学恩に対し、幾許か報えることができました。

註

- 1) 2区11号・12号・13号住居は遺物が出土しているが、2号流路と重複しており、全体像が不明であるため対象としなかった。
- 2)論文中では、古墳時代前期3様式編年の前段階としての弥生時代後期後半を加え、4段階としている。(若狭・深澤2005 pp.221)
- 3)ここで含まれるのは、榛名山東南麓の井野川流域を核とした地域。合併前の高崎市域、旧群馬町などである。
- 4)他にも若狭氏の編年(若狭1990)を根拠としている。(若狭・深澤2005 pp.221)
- 5)阿弥大寺本郷遺跡は、この論文では那波地域(利根川東地帯南岸地域、前橋市南部、高崎市東部、玉村町など)に含まれる。
- 6)HII2002pp.94-95を参照した。
- 7)若狭・深澤2005 pp.221-222を参照した。
- 8)深澤2008pp.468を参照した。
- 9)群理文2012pp.27-28、群理文2013bpg.41

引用・参考文献

- 赤岸次郎 1990「考察」『越後遺跡』財团法人愛知県埋蔵文化財センター
飯島克己・若狭雅 1988「梯式土器編年の内構成」『信濃』40-9
梅澤重昭 1971「太田市米沢二ツ山古墳」群馬県教育委員会
梅澤重昭 1978「群馬県太田市五反田・下諏訪遺跡」太田市教育委員会
梅澤重昭・橋本博文 1981「4、群馬県」『シンポジウム関東における古墳出現期の諸問題』
大木紳一郎 1980「庚塚・上・雷道跡」財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
大木紳一郎 2001「元穂社西川道路出土の古墳時代前期の上器について」『元穂社西川遺跡』財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
大木紳一郎 2011「喜多町遺跡出土の古墳時代前期の上器」『喜多町遺跡』財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
大木紳一郎 2012「古墳時代前期の上器について」『田口上田尻遺跡』田口上田尻遺跡調査報告書-1
『石川川』刊行会
公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2012「年報31」
公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2013a「阿弥大寺本郷遺跡」
公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2013b「年報32」
小島敦子 2009「古墳時代前期の上器編年」『荒砥前田Ⅱ遺跡』財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
池沢規則 2005「上器の分類と変遷—いわゆる北陸系を中心に—」『新潟県における高地性集落の解体と古墳の出現』
田口一郎 1981「元鳥山将軍塚古墳」高崎市教育委員会
田口一郎 1987「レスラスタイルの未典たち」『久山式とその前後』研究・報告編
田口一郎 1998「新たな上器が成立とき」『かみつけの里博物館第2回特別展開 人が動く・上器も動く』
田口一郎 2000「北関東西部におけるS字口縁甕の波及と定着」『第7回東海考古学フォーラム』S字甕を考える
友廣哲也 1991「群馬県における古墳時代前期の土器様相」『群馬考古学手帳』2
友廣哲也 1996「群馬県の北陸上器と古墳時代集落の展開」『古代』102
友廣哲也 2013「古墳時代北関東の交流」『技術と交流の考古学』
橋本博文 1994「関東北部における古墳時代出現期の様相」『東日本の古墳の出現』
深澤敦仁 1998「上野における上器の交流と画期」『庄内式土器研究』X VI

研究紀要33

- 深澤敦仁 2008 「第9章考察1 太田地域における古墳時代前期の土器
編年試案」『成塙向山古墳群』財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 深澤敦仁 2013 「2・3世紀の毛野の集落と墳墓」『ふたかみ郡馬台国
シンボジウム13—郡馬台国時代の関東と近畿』
- 深澤敦仁・中里正直 2002「群馬県玉村町所在・砂町遺跡出土の北陸系
土器の位置づけをめぐって」『研究紀要』20 財團法人群馬県埋蔵文化
財調査事業団
- 深澤敦仁・小林修 2006「渋川市赤城町所在・滝沢天神遺跡2号住居出土
土古式土師器の位置づけ—群馬県渋川地域の古式土師器の編年作業を通
じて—」『研究紀要』24 財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 若狭徹 1990 「群馬県における弥生土器の崩壊過程」『群馬考古学手
帳』1
- 若狭徹 1998 「群馬の弥生土器が終わるとき」『かみつけの里博物館
第2回特別展図録 人が動く・土器も動く』
- 若狭徹 2000 「S字口縁費波及期の様式変革と集団動態—群馬県地域の
場合—」『第7回東海考古学フォーラム S字縁を考える』
- 若狭徹・深澤敦仁 2005 「北関東における古墳出現期の社会」『新潟県
における高地性集落の解体と古墳の出現』

金井東裏遺跡の方形周溝状遺構

友 廣 哲 也

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

1. はじめに

2. 方形周溝状遺構

— 要 旨 —

平成26年金井東裏遺跡で方形周溝状遺構を確認した。概要は方形区画が明瞭な遺構であり、さらに中央の方台部の四隅には小穴が確認されている。方形周溝墓であるとすると、今まで確認されたことのない企画性と構造を持つことになり、また方台部の四隅にある小穴や、方台部に埋葬施設のないことから墓とすることが難しい。出土する土器は弥生時代中期前葉を主体とする時期にある。弥生時代中期前葉の方形周溝墓は群馬県では確認されたことがなく、弥生時代中期に確認できる方形周溝墓は中期後葉であり、形態は四隅切れ方形周溝墓である。これらの事を検討すると、時期の問題、形態の問題、構造の問題から考えて、弥生時代の方形周溝墓との断定は難しい。また群馬県内での方形区画が明瞭な遺構や墓は、古墳時代に入らないと確認されていない。以上の事から言えるのは、遺構が榛名山6世紀の火山灰で覆われているため、時期は弥生時代中期以降から古墳時代中期の間で、方形区画を持ち小穴を方台部の四隅に持つ遺構ということができる。

キーワード

対象時代 弥生時代・古墳時代

対象地域 群馬県渋川市

研究対象 方形区画・小穴を持つ構造物

1.はじめに

金井東裏遺跡で甲を着装した古墳人が6世紀初頭の榛名山火碎流堆積物の下から現れた。このニュースが全国に流れたのは平成24年の12月である。

その後も、金井東裏遺跡では、鉄矛、鉄鎌、さらに3人の古墳人が発見された。そして、2基の古墳や多量の遺物が集積された祭祀遺構なども見つかり、古墳時代の重要な遺構や出土品が多数確認できたのである。その後、遺跡は3回目の榛名山噴出軽石で2mから3mの厚さに覆われ、人間が生活した痕跡は中世まで確認することはできない。古墳時代後期の社会は軽石で壊滅状態になったと考えられる。古墳時代の遺構、遺物は榛名山噴火の火山灰、軽石で埋め尽くされたのである。

金井東裏遺跡は古墳時代以外にも大変貴重な遺構や、遺物が出土している。縄文時代前期の集落、中期の柄鏡形散石住居跡、縄文時代の配石遺構、弥生時代中期の再

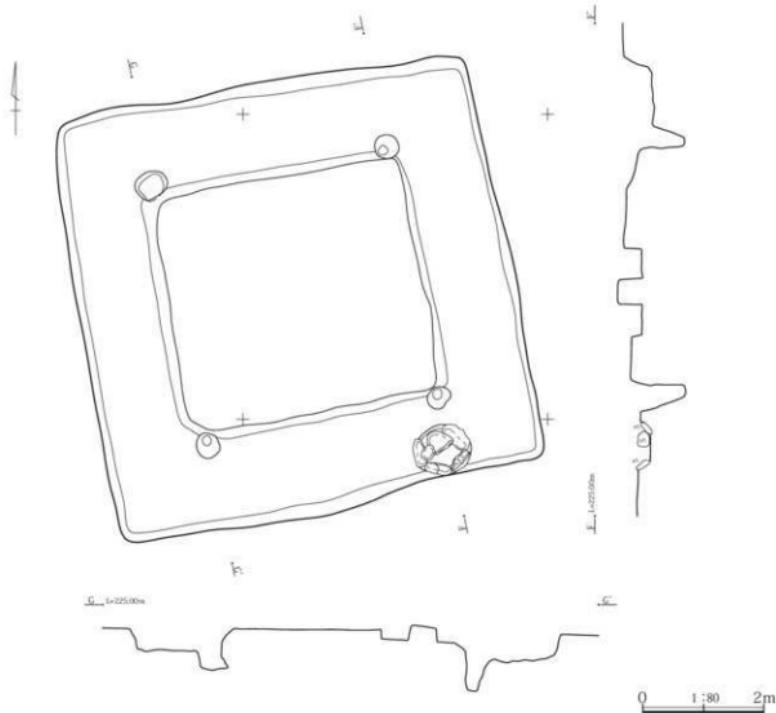
葬墓（？）、後期の住居跡等々、様々な遺構が検出されている。

その中で、金井東裏遺跡第7区から、方形周溝状の遺構が確認されたのである。7区は金井東裏遺跡南側にあり、甲を着た古墳人の南約200mに位置する。

2.方形周溝状遺構

方形周溝状遺構が検出されたのは、金井東裏遺跡の南端に近い台地上である。榛名山東麓の東西に走る谷を挟んだ南側で本年度調査の金井下新田遺跡に隣接している。金井東裏遺跡で確認できた火山灰、火碎流堆積物は、この地域一帯を覆い尽くしていた。この結果、榛名山の軽石や火山灰を取り除いた時に、遺構の部分がくぼんだ状態で確認することができた。実際調査を開始すると住居跡の周庭帯であることがわかった。

方形周溝状遺構もこの例に漏れず、方形の溝幅が広



第1図 金井東裏遺跡1号周溝状遺構

く、中央部が方形状にくぼんでいた。このため当初は住居跡として調査を開始した。土層の堆積を観察するためベルトを十字形に設定した。ベルトを残し住居跡と同様に周りを掘り下げていくと、床面ではなく方形に巡る溝が現れてきた。この結果、住居跡ではなく、方形周溝墓の可能性を視野に入れながら、さらに掘り下げることになったのである。古墳時代の住居跡群の下の面で確認された遺構であるから、弥生時代の周溝墓と考えていた。確かに出土遺物は弥生土器で、時期は大半のものが中期で、群馬県内では神保富土塚式並行と考えられる。形状は方形を呈している。このため仮称1号方形周溝墓とした。出土遺物は溝の覆土から弥生時代中期の遺物が出土し、後期の土器も多少覆土から出土した。また溝の最底面に張り付いて出土した土器は弥生中期神保富土塚式並行の土器である。特筆されることは溝の覆土からは土師器が一切出土しないことである。方形周溝墓の溝の平面形状は方形で、浅く幅広の溝である。(第1図)

従来、群馬県内で確認されている弥生時代中期の方形周溝墓は少なく、高崎市三ノ丸遺跡例など数例を数えるのみである。三ノ丸遺跡例は四隅が切れる形態で、出土遺物は中期後葉以降にある。県内での弥生時代中期に確認されたものはすべて、弥生時代中期中葉以降で土器形式は栗林式土器(竜見町式期)に分類されるものである。また周溝の断面形状はすべて逆かまぼこ状である。群馬県内では三ノ丸遺跡例が示すように、弥生中期の周溝墓は四隅が切れるもので、さらに後期に入ると四隅切れ方形周溝墓に円形や方形が加わる。遺跡例は日高遺跡、新保遺跡、有馬遺跡等に確認することができる。後期に入ると周溝墓は群馬県内では広く確認することができ、古墳時代前期に入ると方形区画の明瞭な周溝墓が増える。

金井東裏遺跡の方形周溝墓を見ると、出土する土器は弥生時代中期前葉に比定される。もし方形周溝墓である

とすると県内最古ということになる。周溝の形態をさらに考えると、平面形態は明確な方形を呈し、正方形に近い。方台部の形状も、方形を意識していることがわかるように構築され、弥生時代と言うよりは、むしろ古墳時代に近い形態である。さらに方台部には小穴が確認された。さらに方台部内には埋葬施設は検出されていない。弥生時代中期の方形周溝墓であるとすれば、従来の群馬県内の弥生時代の周溝墓の常識を覆すものである。

このため、埋葬施設がない事も勘案し、金井東裏遺跡では「方形周溝状遺構」と呼称を改めた。

ここで方形周溝状遺構の規模を確認したい。方形区画の規模は1辺約7m、方台部は、南北4m、東西4.5mを測る。周溝の規模は幅約1.5mと均等である。方台部四隅に穿たれた小穴は南東部をP1、南西部をP2、北東部をP3、北西部をP4とした。各々の規模はP1が径50cm、深さ90cm、P2が径40cm、深さ80cm、P3が径40cm、深さ80cm、P4が40cm、深さ80cmを測る。(深さは方台部の上から計測。)

方形周溝状遺構は榛名山噴出の火山灰の下に確認され、時期は古墳時代以降ではない。弥生時代中期の土器を出土すること、また、小穴が方形周溝状遺構に伴うものであることも発掘調査時に確認をした。従って、時期は弥生時代中期から古墳時代中期の間にあることを示している。この遺構の溝の形状は第1図のエレベーション断面で見ると底面を平坦に掘り、その上にロームを貼り付けている。調査が進むと方形周溝状遺構の南東部に配石が現れた。配石の中央部には焼土が確認され、配石炉と考えられる。配石は覆土中に構築され、弥生時代の土器小片が出土した。さらに、配石遺構の下から弥生時代中期に一般的に認められる石鍬が出土した。このことから弥生時代中期のある時間内に方形周溝状遺構が造られ、溝が埋まつた後に配石が造られている可能性を考える。



写真1 1号方形周溝状遺構



写真2 1号方形周溝状遺構 方台部下げる途中

られる。ここまでを整理すると、この方形周溝状遺構の平面形状は方形区画が明瞭で、方台部に埋葬部は確認できなかった。方台部四隅には小穴があり、出土土器はすべて弥生時代中期、後期が少々、土師器は全く出土していない。金井東裏遺跡の調査担当者間で時期や遺構の性格について協議したが、火山灰下面から弥生時代中期の間にあること以外は明確ではない。このため方形周溝状遺構の方台部全体を上から薄くスライスしながら下げるのこととした。この間に出土した遺物は小さいものもすべて図面に落とし、レベルを押さえながらロームの面まで掘り下げることとした。筆者の見る限りは、すべてが弥生土器であり、土師器は全く出土していない。

しかし、群馬県内の周溝墓に限らず、方形区画が明瞭になるものは古墳時代にはいってからであり、本遺構のような方形区画を持つ弥生時代の方形周溝墓を筆者は確認できていない。

ここまで金井東裏遺跡検出の方形周溝状遺構の時期、規模形状を示してきたが、実際に本遺構がいったい何の施設であるか目的や構造をも含め、理解できていないのが現状である。筆者は類例をあたってみたが、似たような形態の遺構はあるが、これまでのところ、時期が共通する事例に接していない。方形区画が明瞭なのは古墳時代の建物構造などがあるが、本遺構の出土土器は弥生土器に限られている。また溝の底面は、確認された所は部分的であるがロームを貼り付けて、平坦面を造っていると考えられる。

ここまで金井東裏遺跡検出の方形周溝状遺構の紹介をしてきたが、調査担当者である筆者としては、小穴に柱穴とする構造物、モニュメント等の性格等々確定する結論は出ていないのが実際である。今後検討を続ける事したい。同じ調査区内では弥生時代中期の土器が多数出土し、数十m北では再葬墓が確認されている。弥生時代中期の遺構、遺物が集中する区もある。

方形周溝状遺構については今後も類例を探すこととして、結論のない文章であることはご容赦願いたい。未だ整理作業以前での、資料紹介とさせていただきたい。

本遺構に関しては石川田出志氏、柿沼恵介氏、設楽博己氏、若狭徹氏諸氏のご教示、ご指導をいただきました。ここに記して感謝いたします。

鉄鏃に伴う鹿角製装具及び鳴鏑について

— 金井東裏遺跡出土鉄鏃に伴う鹿角製装具の検討 —

杉山秀宏

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

- 1. 鹿角製装具・鳴鏑の研究史
- 2. 鹿角製装具・鳴鏑の形式
- 3. 鹿角製装具

4. 鳴鏑

- 5. 鹿角製装具・鳴鏑の分布
- 6. 鹿角製装具・鳴鏑の編年
- まとめ

— 要旨 —

本稿は、金井東裏遺跡より出土した鹿角製装具が装着された矢について理解を深めるために、その類例を集成し、合わせて同じ鹿角で製作されることが多い鳴鏑についても集成を行い、両方の遺物の位置づけを行うものである。両者ともに、外に向って見せるものと聞かせるもので、外部に対するアピールを意識した遺物であり、その共通性から両者を比較しながら検討した。

その結果、現在、両者ともに前期に遡る例は無く、5世紀に入って朝鮮半島との関わりが想定される古墳や遺跡から出土する例が多いことが分かった。さらに、限定された本数で特定の鏃と共に伴ることが多く、鹿角製装具・鳴鏑を有する矢は極めて特殊なものであることが分かった。特に、鳴鏑は、北東アジアを起源にして、朝鮮半島を経由して渡来人が関わって日本に伝えられたものと想定している。その中で、金井東裏遺跡は、朝鮮半島との関係が想定される提砥などの遺物が遺跡から出土していることから、渡来人との関係が考慮されるものである。ただし、鹿角製装具については、峯ヶ塚古墳例のように、直弧文を施す例もあり、在来の文化的要素を保持しているものである。また、普通は限られた鏃に伴って少數の本数しか鹿角製装具を伴わないのに、金井東裏遺跡例では、出土した20数本の鏃のほとんどに鹿角製装具が装着されている。この他例と比べての特異さは、金井東裏遺跡の鹿角製装具を持つ鹿角装矢に重要な意味があることを示しているものと想定した。

キーワード

対象時代 古墳時代

対象地域 全国

研究対象 鹿角製装具・鳴鏑

はじめに

小札甲を着たまま火砕流で被災した人物が発見されるなど、古墳時代の火砕流による被災遺跡である金井東裏遺跡からは、小札甲の1号甲を着た人物と単独で出土した小札甲の2号甲の間に、東に切っ先を向けて20数本の鉄鎌が出土した。火砕流が西から東に向けて流れてきたことを考えると、矢先を上にして矢入れ具に入れた矢一式が、火砕流により倒れて、矢先を東に向けて流れられた状況が想定される。

この鉄鎌群を観察した結果、そのほとんどの間下の茎上端部に鹿角製¹⁾と考えられる装具を取り付けたものであることが、肉眼とX線撮影により確認できた。まだ、鉄鎌全体の詳細な観察ができていないため、すべての鉄鎌について鹿角製の装具があると断定はできないが、その可能性は高い。

さて、金井東裏遺跡から出土した様々な遺物には、重要なもの・特徴的なものが多い。それらの遺物の理解のために、継続的に類例を調査し、それら遺物についての研究、発表をしていくことで、金井東裏遺跡の理解につなげるという形を事業団の方針として取ることになった。

そこで、これまであまり類例を聞かない冒頭に記した鉄鎌の鹿角製装具(鹿角製鐵鎌装具)²⁾についてその類例調査を行い、その位置づけを行ふとともに、外に向かって見せることを目的とした鹿角製装具に対して、同じ鹿角製の装具であるが、鳴らすことにより、外に向かって聞かせることを目的とした鳴鎬についても、外に向かってアピールするということに共通性があることから、その類例を調査し、位置づけを行ふのである。なお、鳴鎬は構造比較のために木製のものも調査に含める。

以下、鹿角製鐵鎌装具・鳴鎬の研究史をたどり、次に鹿角製鐵鎌装具・鳴鎬の順に形態などから見た形式区分を行う。そして、鹿角製鐵鎌装具・鳴鎬それぞれの個々の出土例について古墳時代を中心としながら、参考に奈良時代以降の例も紹介しつつ、概略を述べる。最後に分布と編年について略述し、鹿角製鐵鎌装具・鳴鎬の位置づけを行う。以上の成果をもとに、金井東裏遺跡出土鹿角装矢についてその性格に迫るものである。

1. 鹿角製鐵鎌装具・鳴鎬の研究史

鹿角製鐵鎌装具については、管見によると、明瞭に判明した例は峯ヶ塚古墳の例があるのみである(吉澤・下山2002)。報告書中では、鹿角製装具と、さらに鹿角製装具に被せるように金属製装具があることも記述されており、金属製装具・鹿角製装具ともにかなり残りの状態が悪い中の報告例として貴重である。

鈴木一有は、特殊鉄鎌の反刃鎌について検討する中で、峯ヶ塚古墳の鹿角製装具について触れ、赤色顔料で塗ら

れ、直弧文の文様があることで、儀仗用の特殊化した矢であったことがうかがえると述べている(鈴木2003)。

鳴鎬の研究は、出土数が少ないこともあり、あまり盛んではない。以下、古墳時代の鳴鎬を中心に、一部奈良時代以降のものや東アジアのものも含めて研究史を簡単にたどる。

古く、柴田常惠により内裏塚古墳出土の遺物報告の中で紹介されている(柴田1906)。その中では、正倉院御物鳴鎬矢との比較をしている。特に、3個の円孔を有する通例の鳴鎬9個(第2図-1・2、第3図-1~4)の出土以外に、円孔の無い鹿角製装具の可能性の高いもの(第3図-5)が数個出土したことを記したことは、鹿角製装具との関係から重要である。

朝鮮半島の例として、新羅の6世紀前半の梁山夫婦塚の調査報告書(馬場・小川1927)の中で、17本出土した鉄鎌中、三翼鎌と平根脇抉長三角形鎌2本に鳴鎬が装着されていたことが報告された。朝鮮半島初出の例である。報告者は記紀の例を引用して、日本にも鳴鎬があり、北方胡民族の武器で北方から朝鮮・日本ともに輸入した可能性について言及している。

鉄鎌全般について、広沢に論を展開したのが、後藤守一である。鳴鎬についても、古墳時代の鉄鎌について検討するなかで、奈良正倉院宝物例他・朝鮮出土の鎌について指摘している(後藤守1939)。鳴鎬は、奈良正倉院宝物例(3例)を中心として、法隆寺献納宝物例(1例)・般若寺古品例(1例)・春日神社藏品例(3例)の計8例をあげて、上差矢として、一種の神聖観を以て取り扱われたとした。朝鮮出土の鳴鎬については、夫婦塚出土の2例の図を紹介しているのみで、具体的な記述は無い。

後藤はさらに、正倉院の御物矢を紹介する中で、鳴鎬について言及している(後藤守1940)。正倉院宝物例(9例)以外に法隆寺献納宝物例(1例)・春日神社藏品例(4例)の計14例の鳴鎬の図をあげている。その中で、鳴鎬には、球形のものと頭長のものの2種があること。球形のものが普通であるが、法隆寺献納宝物例や春日神社藏品例からすると頭長の類例もあることを述べている。材料は鹿角か牛角で、穿孔数は4・6・8個があることも記している。さらに鎌の名は記記に見えていることを紹介し、献物帳には、啄と記してあり、牛角・鹿角・木喙があるとするが、御物には木製がないこと、色彩は碧啄・赤啄・白啄があるとすると、碧・赤等彩色のものはないこと、さらに鹿角撥鎬のものもありとあるが、実際には撥鎬飾りのものは無いとしている。奈良時代以降の当時知られていた伝世品について網羅集成しており、現在それらを詳細に観察することができない状況において、後藤の研究は非常に重要である。

末永雅雄は、古代の体系的な武器研究の中で、弓矢を扱う中で、鳴鎬を取り上げた(末永1941)。内裏塚古墳

例を取り上げ、4孔あるものと、無孔のものを取り上げているが、無孔のものが、音響を発しないことに対して鳴鑼としてよいか懸念を示している。また、法隆寺・正倉院・般若寺等に伝えられる鳴鑼と記紀の記述から鳴鑼が音響を発する矢であることを物語るとしている。東大寺献物帳から後藤が述べたような、材質と彩色のことについても触れている。また、鳴鑼に雁股鑼と組み合わされることが多いことを中世の武家までも伝統として伝えていることも併せて記している。増補版では、鳴鑼の例として七面鏡塚を取り上げている(末永1981)。

江上波夫は、匈奴研究の中で、鳴鑼を取り上げた(江上1951)。史記の匈奴伝の中に、匈奴の冒頭が、鳴鑼を作り、その騎射を習熟したことを初め、いくつかの記述があり、鳴鑼は匈奴の独特な精緻な武器であり、その強大な軍事力の代名詞のようになっていたことを述べている。また、東アジア全体の中で鳴鑼の形式区分を行い、大きく2形式に分けた。鐵身體と鳴響部が個別の2部からなり、筒幹を通して連結した形式のものと、鐵身體と鳴響部が一個体をなしているものである。前者は、東アジア全般(シベリア・中国吉林省・内蒙古・韓国・日本)に長く使用されているもので、後者は、綏遠地方から特徴的に出土する青銅製ものとした。匈奴の鳴鑼は、後者の青銅製の一体型のものから、前者の2部のものに変化していくことを示した。さらに、鳴鑼が北アジア・東北アジアの諸民族に使用されたことを、アルタイ地方の突厥の出土品や、高麗麗壁画の鳴鑼図、溝州出土の鳴鑼、韓国慶尚南道梁山夫婦塚出土の例などから述べ、北アジアの遊牧騎馬民族固有の武器で、彼らの間に信号用として発達した特殊な筒鑼に他ならず、中国・溝州・朝鮮を経て日本へ伝わったことを記した。鳴鑼を東アジア全体から取り上げた論考として重要である。

日本初の木製鳴鑼が良好な状態で出土した七面鏡塚古墳の報告書(大和久1974)では、木製鳴鑼の詳細な報告がなされている。木製と竹製の籠の2種類の籠が装着されており、籠との装着法についても貴重な情報が得られた。また、この時代に日本国内で発見された古墳時代鳴鑼を総覽して、孔数が2か3個のものがあること、初現は5世紀に入ってからであることなどを述べている。

柏山林継は、内裏塚古墳出土の鳴鑼のうち、所蔵品3例について詳述するとともに、古墳時代の他遺跡出土の鳴鑼を集成し詳細に紹介している(柏山1991)。古墳時代の鳴鑼を集成し、考察した初めての論考である。その中で、古墳時代の鳴鑼には、3孔のものが多く、後に正倉院御物矢例のように孔が増えて8孔となり、八目鑼となっていくこと、鹿角製と木製があり、イチジク形をしたもののが多かったこと、大型鑼が取り付けられていたことなどを指摘している。

以上、研究史を辿ってみて分かったのは、鹿角製鐵裝

具については、出土例が少ないとてもありほとんど研究がなされていないということである。まずは、類例を集め・検討していく必要がある。

鳴鑼の研究もまだ浅く、今後は現在出土している類例の集成・検討と鳴鑼の起源と考えられる北東アジア全体を見据えた研究が必要となるであろう。

2. 鹿角製鐵裝具と鳴鑼の形式

鹿角製鐵裝具は、その形態は、基本的に球形あるいは円筒形に近い形態である。構造的に大きく2つに分かれる。上部にキャップ状の金属製の裝具を笠状に付けているものと、単独のものの2つである。前者は、峯ヶ塚古墳例(第1図-3~5)がある。笠状の金属製裝具以外は、基本的に鹿角製と考えられる。

笠状部がつかない単独例は金井東裏遺跡例(第1図-1・2)で、球形に近い形態である。築瀬二子塚古墳例(第1図-6・7・10~12)・少林山台12号古墳例(第1図-8・9)は、鋸がひどく、その材質を特定できない。

鹿角製鐵裝具の形式細分は、残りの悪いものや鋸びがひどいもののが多く細部の形態を確認できないため、現状ではできない。

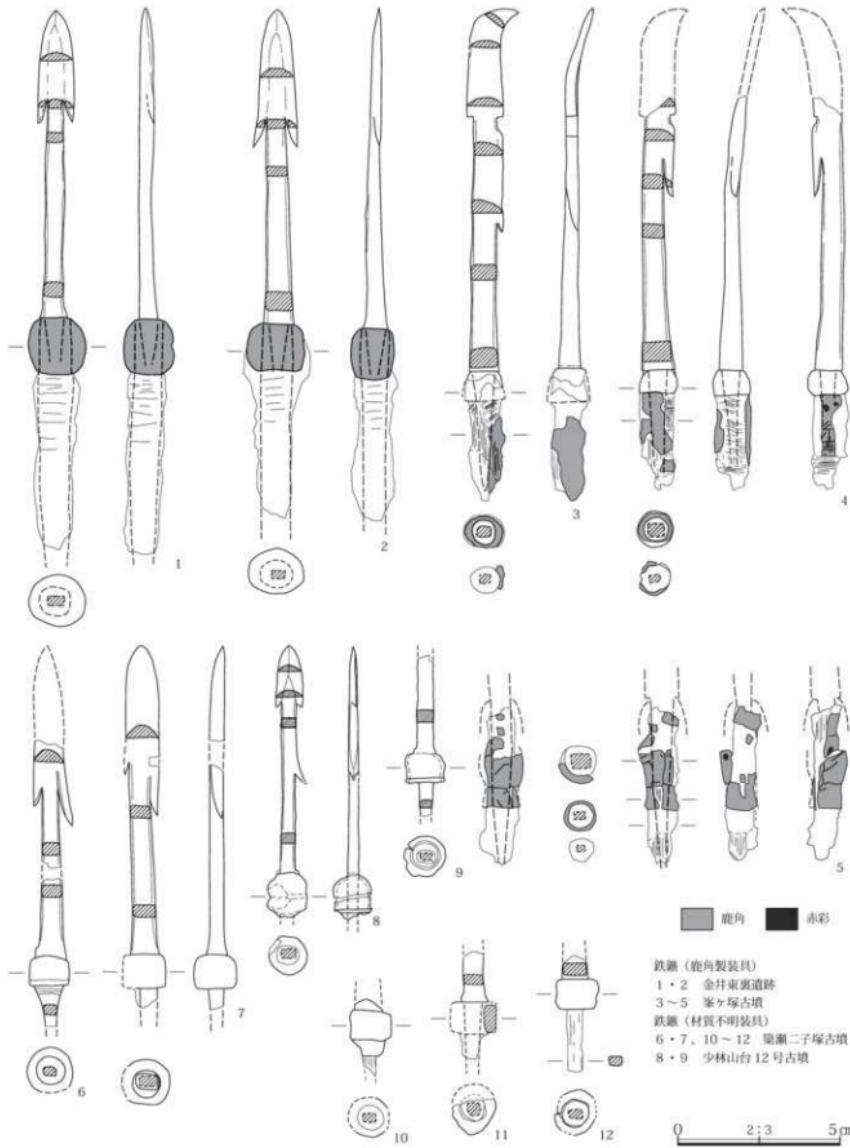
鳴鑼は材質に木(第4図-1~7)・鹿角の2種が、古墳時代では確認できる。木・鹿角の素材とともに、組み合わせ技法のものは無い。基本の形は、中央に、鐵・籠に装着するための、頂部から縦の孔が大きく開けられ、肩部を中心し、音を発するための小孔(目)⁽³⁾が、空気が入りやすいように斜め上方から、複数個穿孔されている。鐵・籠に装着するために口縁部・底部がすぼまる形で、そこに段差や溝を設けることもある。

外形としては、膨らみが、肩部のやや上部にあるもの(第4図-1~8、第5図-3)と、腹部にかけてやや下膨れ状のイチジク形に近似するもの(第2図-1・2、第3図-1~4、第4図-9・10、第5図-1・2・4~7、第6図-7・8・10)と球形状のもの(第6図-1~6、9)の大きく3つに分かれる。うち、球形状のものは今の所、奈良時代が中心となるので、古墳時代の鳴鑼の区分では必要な可能性が高い。

肩部のやや上部に膨らみのあるタイプと、腹部にかけて下膨れ状のタイプの2つの形態それぞれに大きく有段と無段のものに分けられる。

木製のものは、膨らみが肩部のやや上部にあるタイプが中心で、無段のもの(第4図-1・2・5・6)が多いが、一部下部に有段のもの(第4図-3・4・7)がある。

鹿角製のものは、2つのタイプが両方あり、肩部に膨らみのあるものは、無段のもの(第4図-8、第5図-3)である。イチジク形のものは、有段のもの(第2図-1・2、第3図-1~4、第4図-9・10、第5図-2)が圧倒的に多い。有段のものの中には、さらに、笠状に張り出す



第1図 鉄器(鹿角製装具・材質不明装具)図

もの(第4図-9)・下部に段のあるもの(第5図-1)がある。

以上、まだ個体数が少ない段階なので、細かな形式区分は行わず、おおよその傾向を押さえておくのみとする。

鐵との共伴は、古墳時代にははっきり分かっているのは、浅間神社西側5号横穴例(第5図-1)のみである。吉井城山横穴例(第5図-2)も装着していた可能性がある。それ以外は、すべて単独出土か、七面鏡塚古墳例のように矢先に装着する形態であり、古墳時代の鳴鑼の装着法について考える必要がある。

3. 鹿角製鐵装具

鐵の鹿角製鐵装具については、管見によれば、確実な例は、金井東裏遺跡例と、峯ヶ塚古墳例合わせて2例のみである。ただ、装着方法は不明だが鳴鑼ではなく鹿角製鐵装具の可能性があるものが内裏塚古墳に1例(第3図-5)ある。また、鐵錆により、材質不明であるが、閑下に装具が付くものが、群馬県内に2例ある。鹿角製で無い可能性が高いため、閑下に付ける装具ということで関連資料として紹介する。内裏塚例については、鐵の閑下に装着された状況で出土していないことなど、鹿角製鐵装具としてははっきりと区分できないので、鳴鑼の中で紹介することにする。

① 金井東裏遺跡例(群馬県渋川市)(第1図-1・2)(杉山秀・桜岡ほか2014)

金井東裏遺跡例からは、先述したように、小札甲である1号甲を着た人物と、同じく小札甲の2号甲の間から、切先を皆東に向けて、鐵錆が20枚本出土した。火碎流は西から東に向けて流れたので、鐵は切先を上に向けて置いていたものが火碎流により東に倒れたものと考えている。

装具は鹿角製と考えられ、球形から円筒形の外形を有する。長頭闊扶長三角形鐵の閑下に装着されている。鐵錆で覆われているものが多く、肉眼では、一部のみしか確認できないが、X線写真で確認できるので、ほとんどの鐵に鹿角製鐵装具があった可能性が高い。鹿角製鐵装具には穿孔(目)は無く、鳴鑼で無いことは明瞭である。

鹿角製鐵装具は、閑下に位置し、閑が押さえとなっているものであろう。肉眼やX線写真で確認できたわけではないが、他の鹿角製鐵装具や鳴鑼の諸例からすると、鹿角製鐵装具を笠の上に被せて、笠を装具とともに茎に差し込んで、閑の段差での押さえをした後、装具の下の押さえは樹皮を巻くなどして鹿角製鐵装具を固定させているものと考えている。

注意したいのは、鹿角製鐵装具を持つ鐵も、鳴鑼も、通常全体の鐵の中のうち、ごく一部のもののみ装備しているのに、この金井東裏例では、出土したほとんどの鐵にこの鹿角製鐵装具が付いていることで、当例の特異性が浮

かび上がる。

この遺跡からは、提砥・小型農工具・鍛冶素材としての鐵素材・馬蹄跡などの朝鮮半島系の遺物や遺構が多く検出されている。6世紀初頭に比定される。⁴⁾

② 峰ヶ塚古墳例(大阪府羽曳野市)(第1図-3~5)(吉澤・下山2002)

峰ヶ塚古墳は、古市古墳群中の全長96mの前方後円墳である。ここから、長頭独立片逆刺反刃鐵の閑下に金属製の装具を上に被せた鹿角製鐵装具が3点出土している。いずれも残りが悪く、特に鹿角部は本来の形態が分かりづらい。キャップ状に製鹿角製鐵装具を被せる金属製装具は3例中、2例(第1図-3・4)に遺存しており、緑青と金のメッキ片がかすかに残り、金銅製装具である可能性が高い。

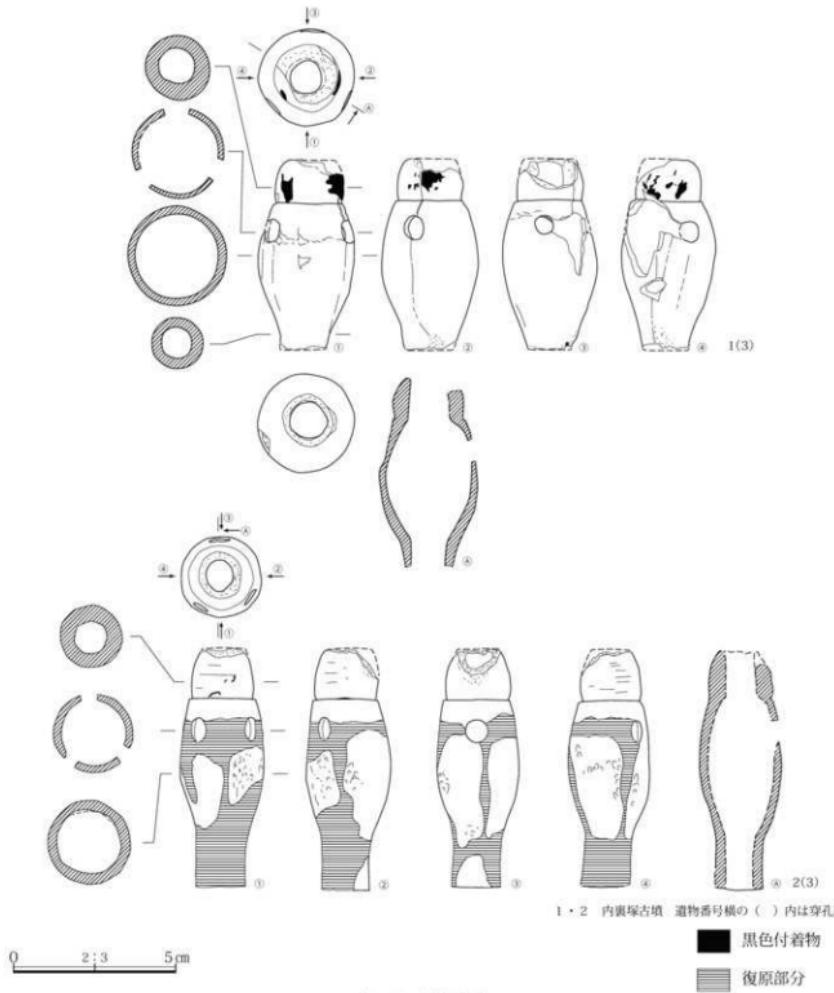
いずれにしても、金属製のキャップ状のものを鹿角製鐵装具に被せる形で、鐵に装着している。鹿角製鐵装具及び笠は、金属製装具の内側まで入っていることは、3例目(第1図-5)から確認することができた。笠の外側に鹿角製鐵装具を被せ、さらに金属製のキャップを被せて、閑に当てるようにして固定させているのである。

鹿角製鐵装具は、(第1図-4)では、直線状に延びた形態のものである可能性がある。ただし、遺存度が悪く断定はできない。(第1図-5)を観察すると、金属製のキャップは無いが、かってあったと思われる個所から、鹿角製鐵装具が球形状にやや膨らみを持った後、すばまるような形で笠に至る形態を取っていたと考えてよいものである。もう1点の(第1図-3)は、残りが悪く、本来の鹿角製鐵装具の形は確認できない。また、赤色顔料が塗られ、直弧文かとも思われる文様がごく一部で確認(第1図-4・5)できるが、残りが悪く文様構成などは分かららない。

以上、峰ヶ塚古墳では、鹿角製鐵装具が3例、日本国内で初めて確認できたもので、金属製装具も鹿角製鐵装具の頭部を被せるような形で出土している。この金属・鹿角製鐵装具を有する鐵は、峰ヶ塚古墳の出土鐵群の中でも特殊な、長頭独立片逆刺反刃鐵に装着されていることは注目してよい。反刃鐵については、前述したようにその特殊性について注目されており(鈴木2003)、そのような特殊な鐵にこの装具が付いていることの意味は大きい。また、反刃鐵のこの装具を付けている鐵の刃先がともに屈曲していることも注意すべきである。⁵⁾また、このような特殊な鐵が、古市古墳群中の峰ヶ塚古墳から出土していることに意味がある。

この古墳からは、冠帽・帶金具・垂飾付耳飾り・握り挾など多くの朝鮮半島系遺物が出土している。5世紀末~6世紀初頭に比定される。

③ 築瀬二子塚古墳例(群馬県安中市)(第1図-6・7、10~12)(大工原・志村ほか2003)



第2図 鳴鐘図(1)

築瀬二子塚古墳は群馬県の初期の横穴式石室を持つ全长80mの前方後円墳である。その石室内から、短頸段連閣抉長三角形巖の関下にキャップ状の鉄銷で覆われた装具が付いているものが出土している。刃部とともに確認できるのは2本のみ(第1図-6・7)で、残り4本は刃部のみである。刃部が確認できないが、鉄銷で覆われ

たキャップ状装具と思われるものが確認できるのが3本(第1図-10~12)ある。確実に装具と認定できるのは合計5本となる。

キャップ状のものは、鉄銷で覆われていて、本来の材質ははっきりしない。可能性として樹皮状のもので巻いたような痕跡が見える箇所もあるが、分析を行うまでは、

材質については保留しておきたい。

明治12年という古い時期の開口により、副葬状況や副葬品本数の正確な数も分からぬ状況である。鎌の形としては、装具を付けた短頭段違脇抉長三角形鎌が向かって右側に逆刺が長く伸びるのに対して、向かって左側に長く伸びる形態の鎌が3本、短頭脇抉三角形鎌3本、極端に厚みが無く薄手で軽量な鎌形模造品と考えている短頭長三角形鎌9本がある。これら3形式の鎌には、キャップ状装具は付かない想定される。峯ヶ塚古墳と同様に特定の鎌形式にのみ装具を装着していることが分かる。

この古墳は、初現期の横穴式石室であり、遺物には、垂飾り耳耳飾りや金屬ガラス玉など朝鮮半島系遺物が入っている。6世紀初頭に比定される。

④ 少林山台12号古墳例(群馬県高崎市)(第1図-8・9)
(飯塚・德江1993)

袖無型の横穴式石室を持つ径11mの円墳で、短頭独立片逆刺脇抉長三角形鎌の闇下に、梁瀬二子塚と同じような鉄鋸で覆われたキャップ状の装具を持つ例が出土している。今の所、刃部とともに確認したのは1例(第1図-8)のみで、装具のみを、頭・茎とともに確認したのが1例(第1図-9)の計2例である。キャップ状にふくらを持った後に、少しづぼみ、下端に鈍状に出る部分がある。いずれも鉄鋸で覆われて本来の材質が不明である。ただ、内面を見ると、樹皮状のものを數回巻いたような状況が一部観察でき、有機質のものを漆等で固めたものが、その後、鉄鋸で覆われた可能性もある。材質については、梁瀬二子塚古墳同様判断を保留したい。いずれにしても籠の上にキャップ状の装具を被せた形態は前の3例と同じである。また、棘状闇の可能性の高い闇があり、この時期としては異例である。また、独立片逆刺の鎌もやはり閔義剛らが指摘している(閔義1991、鈴木2003)ように特殊な鎌で、この鎌にキャップ状の装具が付くことは興味深い。長頭三角形鎌やおそらく長頭と考えられる脇抉長三角形鎌なども出土しているが、これらは角闇(一部には棘状闇を持つ可能性あり)で、いずれも装具は付かないものである。梁瀬二子塚同様、特定の鎌にのみキャップ状の装具を付けているのである。

この古墳は、小型古墳に初現期の横穴式石室を採用したものであり、6世紀前半に比定される。

以上、鎌の闇下に装着される、鹿角製装具及び金属製装具と鹿角装具、鉄鋸で覆われた材質不明の装具について紹介した。これらを見ると、特徴的なことが5つある。以下まとめてみる。

① いずれも時期的には5世紀末から6世紀前半の間に収まるという年代的に特定されること。

② 全ての例では無いが、基本的に特定の鎌に少数例装具が付くことである。鎌の中から特殊な鎌を選択し、

そして数も限定して装着していることが分かる。唯一例外は金井東裏遺跡例で、すべての鎌を詳細に検討した訳では無いが、20数本のほとんどの鎌に鹿角製装具を装着しているという状況である。

- ③ 基本的には闇下に位置し、闇の段差を生かして上の押さえとし、籠は、装具の中に取り込み、装具下を固定させるのに樹皮巻を行う例がある。
- ④ 朝鮮半島系の遺物が共伴する例が多く、半島との関わりが想定される古墳・遺構から出土している場合が多い。

- ⑤ 一部に直弧文を持つなど、日本在来の文化的要素を含む例があり、日本独自の要素を保持している。以上5つが、特徴として挙げられる。つまり、5世紀末から6世紀前半にかけての朝鮮半島との関わりがある古墳や遺構から出土していることが多いが、日本在来の直弧文を持つものなどがあるなど在来の文化的要素を保持しているものである。金井東裏遺跡例以外は、装具を備えた鎌形式も特殊で、本数も限定された極めて特徴的な遺物であるということが分かった。

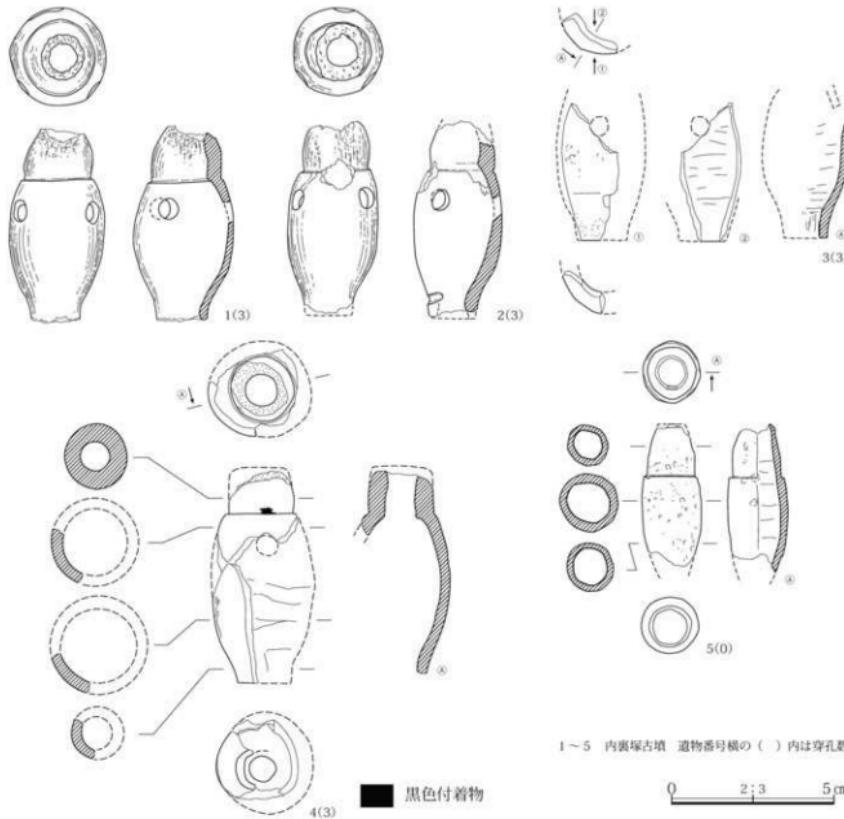
4. 鳴鐘

- ① 内裏塚古墳例(千葉県富津市)(第2図-1・2、第3図-1~5)(柴田1906・杉山晋1975・相山1991)

内裏塚古墳は全長144mの大前方後円墳で、後円部に2つの主部がある。鳴鐘は、その西方の乙石室より出土している。鹿角製鳴鐘は、鐵鎌の横に別にまとめて9個置いてあり、さらに、矢短に附すもの(第3図-5)が数個一緒に置いてあったとの記述がある。鐵鎌と分かれ单独で置かれていたことが分かる例である。

鳴鐘は、大型有段有孔(目)のものと小型有段無孔(目)のものがあり、先ほどの配置状況のときの9個まとめて置いてあるのが大型有孔(目)のもので、それと一緒に数個置いてあった矢短に附するものが小型無孔(目)のものである。大型のものは、9個あるとなっているが、現在確認できるのは6個である。⁶⁾

大型有孔(目)のもの(第2図-1・2、第3図-1~4)は通有の鳴鐘の有段タイプのものである。長さは5.8cmから7.3cmであるが、復元をしているものがあり、少し短くなる可能性もある。6cm前後の大きさが標準であろう。もう1例は、小型無孔(目)のもの(第3図-5)で、鳴鐘ではなく、装具となる可能性がある。長4.3cm以上の有段のもので、共伴する鳴鐘と形態は極めて近いがやや細長いのが特徴であり、孔は頂部から縦に1孔あるのみである。いずれも顆粒痕跡が表面に少し残り、内部には、横方向のケズリ痕跡が残っている。また、黒色の付着物が口縁部の段部や底部の一部に認められる。矢や鎌と装着する際の漆の可能性もある。



第3図 鳴鐘図(2)

鳴鐘は、鐵と別々にまとめて置いてあり、いずれも鐵と共に共していないことなどから、鐵鐵とセットでは無い可能性が高い。ただ、共伴していた鐵鐵と分離させて副葬したという可能性もある。あるいは、本来単独で使用していて七面鏡塚例のように矢の先頭に装着していたものを副葬し、矢部分が腐朽したのか、単独で鳴鐘のみ置いていたかである。今の所、矢先部分に装着したものと考えておきたい。というのは、後ほど述べる古墳時代出土例のうち、そのほとんどが、単独出土で、しかも鐵鉄の痕跡などが無く、鐵と共に共伴していたとは考えられないからである。

この古墳は、千葉県下最大の前方後円墳であり、前方

後円墳11基を含む総数41基の大古墳群である内裏塚古墳群の最初に築かれた古墳でもある。甲・乙の2石室があり、武器と農工具を中心だが、特に初期の胡蝶金貝は朝鮮半島からの渡来品と想定され注目される。5世紀中頃前半に比定される。

② 南郷大東遺跡例(奈良県御所市) (第4図-2) (青柳 2003)

導水施設のある遺構の廃絶後、人工河川の可能性のあるSX01に形成された埋土上層より出土している。

鳴鐘に類似した形態で、最大径が上方にある卵形を示し、カエデ属カエデ科に属する木製品である。縱方向の径0.6cmの穴は貫通しているが、体部に円孔(目)は無い。

鳴鏑の木製品や木製鐵裝具の可能性もある。

この遺跡からは多くの韓式系土器が出土している。南郷遺跡群全体としては、葛城氏の本拠地として、居館・祭儀場・武器生産工房・集落・墓地などが明らかになつた遺跡群であり、韓式系土器・鍛冶遺構・鍛冶関連遺物・大型建物・オンドルなど様々な渡来人との関わりが想定される遺跡である。5世紀後半に比定される。

- ③ 布留遺跡例(奈良県天理市)(第4図-1)(山内・置田1995)

布留遺跡三島(里中)地区の東地区流路上層より出土している。

鳴鏑は木製で樹種は不明。肩部に膨らみを有するタイプで、縱方向に半分欠失して、遺存度は1/2である。頂部から1個の縦の円孔と、最大径よりやや上部に3個の孔(目)がある。

この遺跡からは、韓式系土器や、大量の鉄滓・刃口などの鍛冶に係る遺物と、木製の箱や把頭などの刀剣装具も數多く出土し、渡来系の工人が関わった、物部氏が管轄する武器工房があったと考えられている。5世紀後半から6世紀に比定される。

- ④ 磐間岩陰洞窟墓例(和歌山県田辺市)(第4図-8・9)(堅田1970・堅田1987・田中2008・中川2008)

磐間岩陰は、海岸沿いにある海蝕洞窟を利用した洞窟の墓所である。鹿角製品の出土が極めて多い特徴的な遺跡である。

奥壁沿いの中央部にある1号石室の中から、成人骨・幼児骨・鹿角装剣・鉄鋒・鉄鎌・鉄鏃・鹿角製鉗・鹿角製釘などとともに、無段形の肩部に膨らみを有するタイプのほぼ完形品の2孔(目)を有する鳴鏑(第4図-8)が出土している。上から見るとやや橢円形状を呈している。表面の顆粒が一部残っている。表面下部に横方向の研磨痕跡が認められる。5世紀中頃に比定される。

3号石室からは、成人男性2体と、鹿角製刀子・彌(ゆはず)形鹿角製品・鉄鎌・砥石などとともに、有段型の笠状部を有する完形の3孔(目)を有する鳴鏑(第4図-9)が出土している。縱方向の研磨痕がかすかに残るが、丁寧な造作がなされている優品である。胸下部に1ヶ所小孔を開けている。

この遺跡からは鹿角製品が多く出土しているのが特徴で、同じ時期に有力な古墳が築かれていない地域で営まれた重要な墓地である。5世紀後半に比定される。

- ⑤ 鳥羽山洞窟遺跡例(長野県上田市)(第4図-10)(関孝・永峯2000)

古墳時代の葬所である。やはり鹿角製品が多く出土しているのが特徴である。

鳴鏑は、鳥羽山洞窟のV面の洞窟底線上の焼けた人骨や馬具・砥石・鉗などと共に伴して単独出土したものであ

る。基本的に副葬品と考えられる。有段形で、体部は球形に近いイチジク形を呈するもので、底部は破損により不明である。2孔(目)が確認でき、想定で3孔(目)を有すると考えられる。有段部の平坦面には、茶褐色の付着物が確認できるが、鉄鎌かどうかは不明である。

この遺跡からは、古式の馬具・須恵器などの朝鮮半島系の遺物の出土が認められる。5世紀中頃に比定される。

- ⑥ 七垂り鏡塚古墳例(栃木県栃木市)(第4図-3~7)(大和久1974)

径約28mの円墳で、舟形木棺と組合木棺が出土している。舟形木棺中より、玉鏞大刀・弓・鉄鎌・鞍・鉢・轡などとともに残存1個を含む計6個の鳴鏑が出土した。鉄鎌とは被葬者を挟んで正反対の位置から、6点中3点は矢先に装着されている。いずれも木製で、ヤマグワである。肩部に張りのある無段形で、肩部最大径より上の頂部寄りに3孔(目)開けている。頂部は平坦面を形成する。

籠は木製と竹製の2種がある。木製籠(第4図-3)は、一段高い造りだしきをつけて、ソケット状に鳴鏑に装着している。竹製籠との接合はどのようにしたのか、木製籠が途中で折れているので不明である。竹製籠(第4図-4・5)は、籠に直接竹製籠を装着するものである。ただし、(第4図-4・7)は、籠の下に一段低い造りだしきがある。籠の先端に鳴鏑を装着させていることが分かる重要な資料である。この古墳からは、玉鏞大刀・弓・矢・駒などの武器と、轡・心葉形杏葉などが出土している。6世紀前半に比定される。

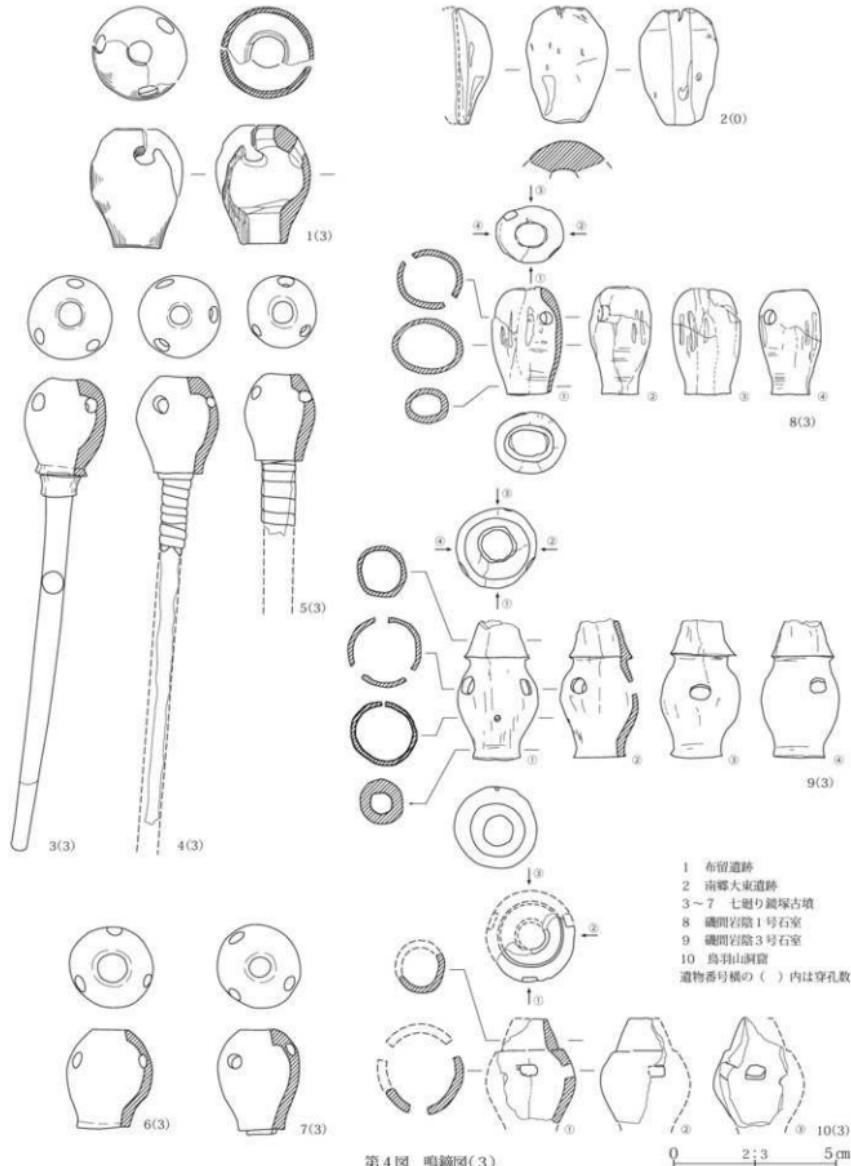
- ⑦ 山王遺跡例(宮城県多賀城市)(第5図-3)(後藤秀・村田2001)

SD2050B河川跡の堆積層より出土した鳴鏑である。大量的木器・木材や、鹿角製品・ト骨などとともに出土している。肩部に張りのある無段の小型の鳴鏑で1/3が遺存する。孔は3孔(目)と推定される。表面には一部顆粒の痕跡が残り、内面には横方向のケズリ痕跡が認められる。簡便な造りである。古墳時代後期に比定される。

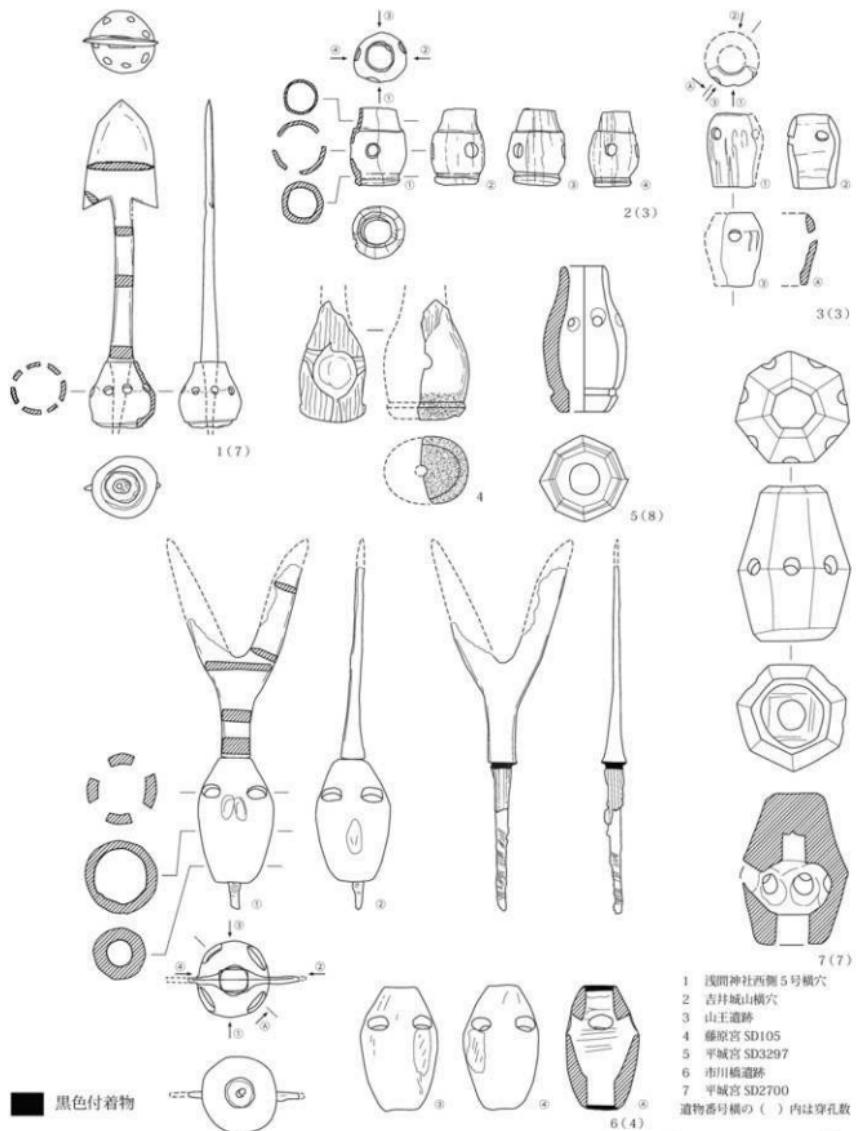
- ⑧ 吉井城山横穴例(神奈川県横須賀市)(第5図-2)(赤星1942)

平面方形で各辺ふくらみを有する3横穴が隣接して並んでいる。右端の横穴より、骨董3・銀象眼鏡・直刀片・長頭片刀蔵・長頭脇抉長三角形鐵數本とともに出土した。鳴鏑は、長頭片刀蔵と組み合って出土したと想定されている貴重な例である。

鳴鏑は、完形であるが、縱方向の亀裂がかなり入っている。有段で、底部には溝を巡らしている。非常に薄手で厚みは0.15cmほどである。タテ方向のケズリの痕跡が一部認められる。3孔(目)を有する。この鳴鏑と共に伴した鉄鎌については確認できなかった。7世紀代に比定される。



第4図 鳴鐘図(3)



第5図 鳴鐘図(4)

- 1 浅間神社西無 5号横穴
- 2 吉井城山横穴
- 3 山王遺跡
- 4 藤原宮 SD105
- 5 平城宮 SD3297
- 6 市川橋遺跡
- 7 (7) 平城宮 2号横穴
道物番号横の()内は穿孔数

0 2 3 5 cm

⑨ 浅間神社西側5号横穴例(神奈川県大和市) (第5図-1) (渡辺・曾根1978)

浅間神社西側横穴群は計9基ある。5号横穴墓は西に開口する全長5m、奥壁幅2.4m、高さ1.7mの平面羽子板状の横穴である。5体の埋葬があり、奥壁沿いに、鳴鑼は少年の副葬品として、刀子とともに置かれていた。横穴群からは副葬品はある程度出土しているが、この横穴からは、この鳴鑼と刀子のみである。鳴鑼とセットとなる鉄鎌は、平根の短頭脛扶長三角形鎌(第5図-1)で、全長9.9cm、刃部長3.2cm、逆刃幅2.3cm、頭部は長めで、頭部長5.0cm、茎は短く、茎長1.9cmである。鎌の関下部に鳴鑼が装着されている。鎌の関下に装着されたのが明瞭に確認できる古墳時代の鳴鑼は今の所、この例のみである。

鳴鑼は、イチジク形の下部に小さな段の有るものだが、底部には一条の細い溝を有している。今までに無い7孔(目)を持つ。鎌との装着は、間に口縁部を当てる形で止めており、関と鳴鑼の口縁部との空隙部には何らかの詰め物をしているようだが、詰め物の材質は不明である。籠竹は遺存しておらず、籠との関係は不明であるが、中空の鳴鑼と茎の間に箋を差し込んだものと想定される。7世紀代と考えられる。

以上が古墳時代の鳴鑼の例だが、以下参考に奈良時代を中心とした古代の特に残りの良いものについて簡単に記す。

⑩ 市川橋遺跡例(宮城県多賀城市) (第5図-6) (佐久間・古川2001)

平安時代前半の河道跡より出土した、鎌とセットで装着されていたことが分かる良好な例である。鎌は雁股鎌で、鳴鑼は、肩部に膨らみを有するタイプで無段のものである。装着した状況で出土した後、現在は分かれているが、装着をしたポイントが今でも確認でき、装着の状況を再現できる。鎌の茎には糸巻が巻かれてその上から籠が鳴鑼とともに差し込まれたものと考えられる。さらに重要なのは、この鳴鑼で初めて明瞭に確認できたのが、黒色物質が鳴鑼口縁部と底部の両方の端から明瞭に確認できることである。この黒色物質が何かは自然科学分析を行わないと確認できないが、漆の可能性が高い。装着するときの接着剤的な役割を持って使用されたのではないかと想定している。古墳時代の浅間神社西側5号横穴墓例でも、鳴鑼の口縁部で、鎌関部との空隙に詰め込まれているように見えた物質も漆であった可能性を示唆するものと考えている。

この黒色物質は、法隆寺例の短頭飛燕形の鎌(第6図-8)に装着された、鳴鑼口縁部と底部の両方にも認められた。⁷⁾今後、鳴鑼と鎌・矢の装着法については検討をすすめる必要がある。

他に藤原宮 S D 105例(第5図-4)や、平城宮 S D

3297例(第5図-5)・平城宮 S D 2700例(第5図-7)などを宮跡出土の鳴鑼ということで図のみ上げて置く。ここで注意したいのは、8世紀代に推定される(第5図-5・7)の平城宮の出土例がともに稜を持っていますので、奈良時代になるとこのような稜線を形成する鳴鑼が出現することが分かる。

法隆寺例(第6図-8)・正倉院例(第6図-1~7)・春日神社例(第6図-9・10)の鳴鑼も参考に図示した。いずれも、孔(目)の数が多く、4・5・6・8孔(目)までである。

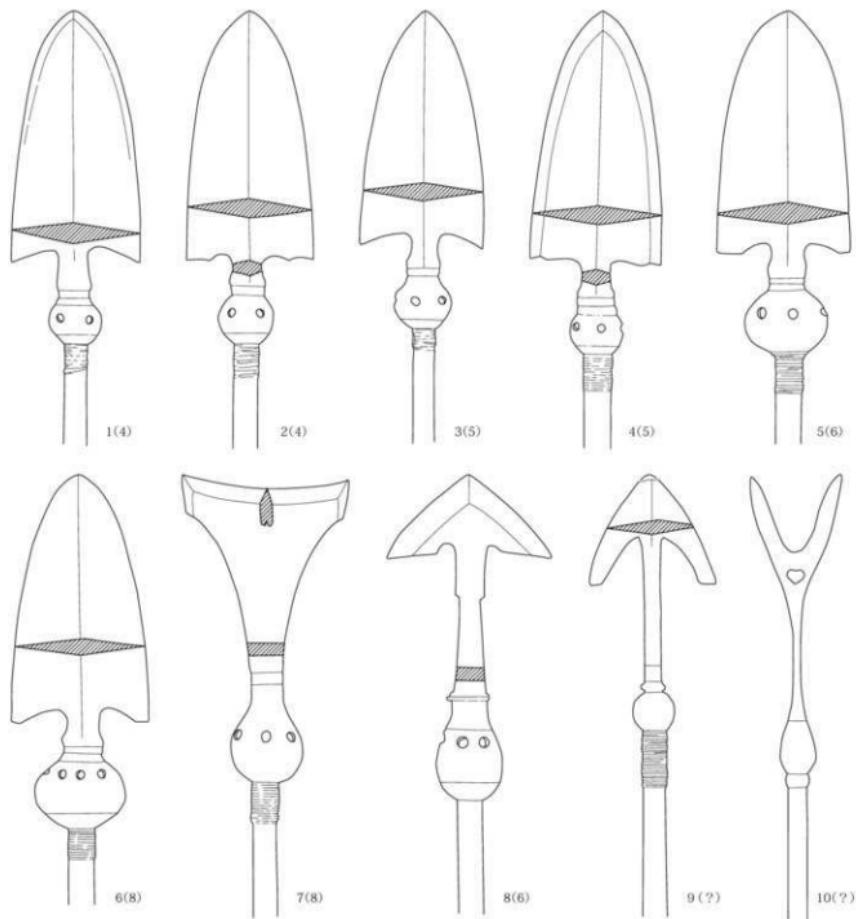
また大型浅脛扶長三角形(第6図-1~6)・鰐頭形(第6図-7)・飛燕形(第6図-8・9)・雁股形(第6図-10)などの特徴な大型平根の鎌と組み合わさっているのが分かる。正倉院では通常50本の征矢に1本の鎌矢の組み合わせで胡禄に入れられている。鳴鑼の用途を示すものであろう。

以上、鳴鑼について概観した。以上のことから分かることを4つ上げてみる。

- ① 時期的には、5世紀中頃前半から出現する。
- ② 矢の先頭につく鳴鑼で籠との装着法が明瞭に分かるのは、七廻り鏡塚古墳例で、木製・竹製の籠の先頭に装着している。

鎌の関下に装着するのが明瞭に分かる鳴鑼は、浅間神社西側第5号横穴例で、鍛着して装着した状況のままで出土している。それと同じような形で吉井城山横穴例は、現在は分離しているが、出土状況から鎌の関下に装着している状況が推察できる例がある。それ以外の古墳時代の例は、単独で出土しているもので、矢先に装着したもののか、鎌とセットで関下に装着したものか不明であるが、鉄鎌などがほとんど残らない状況からすると、矢の先頭に装着していた可能性が高いのではないかと考える。鎌とセットで関下に装着した状況で出土するのは奈良時代以降の例では正倉院例を初めいくつもあり、さきほどの横穴出土例も含めて少なくとも7世紀以降には、基本的に鎌とセットで、関下に鳴鑼を装着することが多かったことを示している。反対にそれ以前の5~6世紀には、矢の先頭に鳴鑼を付けることのほうが多かったのではないかと想定する。ただし、確実な例が七廻り鏡塚例以外は出土していないので明言できない状況である。

- ③ 出土遺跡の種別は、古墳・横穴・岩陰墓・洞窟墓など墓が中心となる。墓以外の出土は、集落内の溝からの出土例が多い。有機質なので、普通の状況では腐朽してしまうが、土中に比べ腐朽しにくい石室に置かれていたり、有機質の残りやすい滞水地点などからの出土がほとんどで、かならずしも今遺存している例のみではなく、腐朽てしまい、現在は残っていないものもあることを考慮しておく必要がある。



1～7 正倉院 8 法隆寺 9・10 春日神社 縮尺は不詳 遺物番号横の（ ）内は穿孔数

第6図 鳴鐘図(5)

④ 5世紀から6世紀代にかけては、朝鮮半島系遺物の共伴例が多く、半島との関わりが想定されるような古墳・遺跡からの出土が多い。

多賀城市山王遺跡である。今のところは東日本特に、関東地方に出土例が多い。ただし、漏れも多いと考えられ、分布域が今後拡がる可能性は高い。特に現在、西日本の出土が少なく、今後の出土例の増加を待ちたい。⁸⁾

5. 鹿角製鐵装具・鳴鐘の分布 (第7図)

古墳時代鹿角製鐵装具・鳴鐘の分布であるが、西は近畿地方から東は東北地方まで出土している。管見では、西端は和歌山県田辺市磯間岩陰遺跡で、東端は、宮城県

6. 鹿角製鐵装具・鳴鐘の編年 (第8図)

鹿角製鐵装具・鳴鐘について編年をしてみると、今のところ前期にさかのぼる例は認められない。現段階で最



第7図 古墳時代鹿角製・材質不明鐵装具、鳴鐘出土古墳・遺跡分布図

古例は内裏塚古墳例の5世紀中頃前半の鹿角製鳴鐘である。有段式のものが出土し、穴の開いていない鹿角製鐵装具の可能性のある製品もある。無段式も磐間岩陰1号石室より出土しており、有段・無段とともにこの時期には出土している。

5世紀後半も継続して、有段・無段のものが出土し、5世紀末～6世紀初頭になると鹿角製鐵装具が出現する。この時期に集中して出土する特異な例で、この時期以外からは今のところ出土していない。

6世紀前半には、矢先につけた鳴鐘の良好な例として七面鏡塚古墳例が出土している。6世紀後半の様子は資料が無くはっきりしない。7世紀に入ると、鐵と共伴する明瞭な例としての浅間神社西側5号横穴例がある。同じく7世紀代の吉井城山横穴例も、鐵との共伴が想定される遺物で、7世紀代になると鐵との共伴がはっきり分かる例が出てくる。この流れは、法隆寺例や、8世紀以降の市川橋遺跡例・正倉院例からもはっきりしており、鐵と共伴する例が多くなる。鳴鐘の穴の数は2孔(目)や3孔(目)が初めが多い。6世紀後半の状況がはっきりしないが、7世紀に入ると6孔(目)や7孔(目)のものが、

8世紀以降となると8孔(目)のものも出土し、年代が下るにつれ孔数が増えていく傾向にある。また、奈良時代の例をみると、稜線を以て縱方向に区画するものが出でてくるのも特徴である。

まとめ

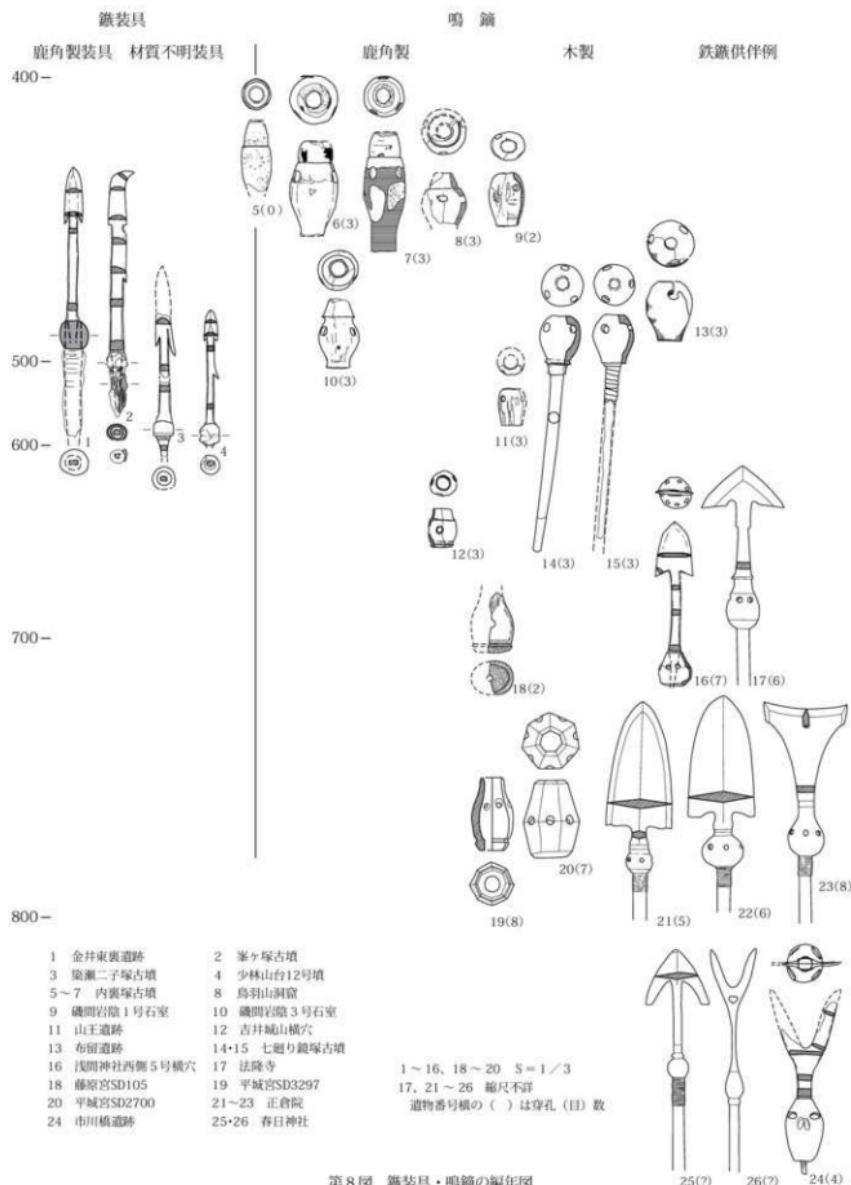
鹿角製鐵装具・鳴鐘について概略を述べた。その結果次の、5つの事項が分かってきた。

- ① 地域的には、現在までの所、近畿以東を中心であり、それも関東に多い。
- ② 年代的には今の所、前期に遡る例は無く、5世紀に入つてから出現する。鹿角製鐵装具は6世紀中頃以降には類例無く、鳴鐘は反対に7世紀以降に出土例が鐵とセットで装着されるものを中心に多くなる。
- ③ 5世紀代から6世紀にかけては、朝鮮半島系遺物の共伴例が多く、半島との関わりが想定されるような古墳・遺跡からの出土が多い。
- ④ 鹿角製鐵装具については、一部に直弧文を施すものがあり、在来の文化的要素を持っている。
- ⑤ 鹿角製鐵装具・鳴鐘とともに、出土数は極めて限られている。日本全体の矢数を考えれば、極めて少数である。また、共伴する矢・鐵の数に比べると、その出土数は少なく、ごく一部の特定の矢・鐵にのみ装着される場合がほとんどで、特殊な鐵であることが分かる。このことは、奈良時代にも継続していく。その中で金井東裏遺跡例は出土鐵のほとんどに鹿角製鐵装具を付けたり、異色である。

以上の5点が鹿角製鐵装具・鳴鐘に関して特色となる事項である。これらから分かることは、両者がともに、地域的・時期的・数量的に限定されている特殊なものであるということである。ただし、鳴鐘は6世紀以降も統けて外に向かって聞かせる矢として長く使用されたのに對し、鹿角製鐵装具は、外に向かって見せるための飾り矢の意味があったと考えられる矢に装着され、5世紀末から6世紀前半の一部の時期のみに使用されたものすぐく消えてしまい、その存続期間はかなり短かったものと考えられる。

北東アジアが起源と想定され朝鮮半島にも出土例のある鳴鐘が日本に入つてくる際に、渡来人が何らかの役割を果たした可能性が想定される。金井東裏遺跡もそのような意味から、渡来人との関係について考えていく必要がある。ただし、鹿角製鐵装具については、峯ヶ塚古墳例に見られるように直弧文を施しており、在来の文化的要素を持ちていることに注意しなければならない。

そのことは、金井東裏遺跡において、鹿角装鐵のすぐ南から出土した鹿角・銀装舟の鹿角装具に直弧文が施されていることなどからもうかがえる。これは、當時盛行した、鹿角装劍・刀子の鹿角装具に直弧文を施すことか



第8図 鐵裝具・鳴鑓の編年図

国内出土骨角製造物目録・彙編データ表

No.	出所・古墳名	遺物名 (所蔵者名)	出所番号	所在地	時期	形式	基(1) 遺存度	長さ	幅(入溝)	口括(外)底(内)高(1) (2) (3)	内重さ(g)	個数	調査の有無	調査場		
1	金井裏古墳 31号墳	第1回 勝負馬頭山金持	6世紀前半	円筒形 内側	無	且一不直 1.4 ~ 1.8	—	0.7 ~ 0.8	—	—	—	2.3 +	先端斜長三 段式(1.8m、1.7m、1.5m、1.4m、1.3m、1.2m、1.1m、1.0m、0.9m、0.8m、0.7m、0.6m、0.5m、0.4m、0.3m、0.2m、0.1m)	有		
2	家原古墳	第1回 人面の羽翼部分	5世紀末 ~	筒内 無	1.5m(外) 2.8+	0.9+	0.1 +	0.8	0.8	—	—	1	長頭斜方溝 内側斜長三段式(1.8m、1.7m、1.5m、1.4m、1.3m、1.2m、1.1m、1.0m、0.9m、0.8m、0.7m、0.6m、0.5m、0.4m、0.3m、0.2m、0.1m)	有		
3	家原古墳	第1回 人頭の羽翼部分	5世紀末 ~	筒内 無	1.4m(外) 2.8+	1.1+	0.1 +	0.8	0.8	—	—	1	長頭斜方溝 内側斜長三段式(1.8m、1.7m、1.5m、1.4m、1.3m、1.2m、1.1m、1.0m、0.9m、0.8m、0.7m、0.6m、0.5m、0.4m、0.3m、0.2m、0.1m)	有		
4	家原古墳	第1回 大瓶の羽翼部分	5世紀末 ~	筒内 無	1.3m(外) 2.8+	1.0+	0.1 +	0.8	0.8	—	—	1	長頭斜方溝 内側斜長三段式(1.8m、1.7m、1.5m、1.4m、1.3m、1.2m、1.1m、1.0m、0.9m、0.8m、0.7m、0.6m、0.5m、0.4m、0.3m、0.2m、0.1m)	有		
5	小笠原古墳 (原)	〔原大結合〕第2回 人頭部羽翼部分	5世紀末(6世紀初)	筒内 無	3	注进形(1) 1.6m(外) 2.9	0.15 ~ 0.19	0.15 ~ 0.19	0.08	0.6	8.8	1	無	無	有	
6	内里塚古墳 (原)	〔原大結合〕第3回 人頭部羽翼部分	5世紀末(6世紀初)	筒内 無	4.5m(外) 4.3+	1.8	0.15 ~ 0.19	0.15 ~ 0.19	0.2	0.75 +	(2.8)	1	無	無	有	
7	内里塚古墳 (原)	〔原大結合〕第2回 人頭部羽翼部分	5世紀末(6世紀初)	筒内 無	3	3.5m(外) 7.4	2.6	0.2 ~ 0.81	0.83	0.75 ~	12.2	1	無	無	有	
8	内里塚古墳 (原)	〔原大結合〕第2回 人頭部羽翼部分	5世紀末(6世紀初)	筒内 無	3.0(内) 6.5	(3.1)	0.3 ~ —	—	0.8	—	11.0	1	無	無	有	
9	内里塚古墳 (原)	〔原大結合〕第2回 人頭部羽翼部分	5世紀末(6世紀初)	筒内 無	3.0(内) 6.5	(2.6)	0.24 ~	—	(0.8)	—	(11.6)	1	無	無	有	
10	内里塚古墳 (原)	〔原大結合〕第3回 人頭部羽翼部分	5世紀末(6世紀初)	筒内 無	3	注进形(1) 5.93	2.99	0.24 ~ 0.29	0.57	0.6	0.67	1	無	無	無	
11	内里塚古墳 (原)	〔原大結合〕第3回 人頭部羽翼部分	5世紀末(6世紀初)	筒内 無	3	注进形(1) 5.90	2.75	0.29 ~ 0.51	0.64	0.6	0.56	1	無	無	無	
12	尚東丸山古墳 S X O 1	尚東丸山古道	5世紀後半	木	無	1.29m(外) 3.5	2.3 +	0.2 ~ 0.6	0.6	—	—	1	無	無	無	
13	尚東丸山古道 上層	尚東丸山古道	5世紀後半	木	3	1.29m(外) 3.6	3.30	0.2 ~ 0.7	1.1	0.6	—	1	無	無	無	
14	鐵官窓玉室 8	和龜山原石切削	5世紀後半	筒内 無	2	6.2	3.2	0.15	0.9	1.1	0.4	4.5	1	無	無	有
15	鐵官窓玉室 9	和龜山原石切削	5世紀後半	筒内 無	3	6.2	4.2	2.4	0.1 ~ 0.9	1.05	0.4 ~	7.3	1	無	無	有
16	馬込原石切削	第4回 上野原山古道	5世紀後半	筒内 無	3?	1.30m(外) 3.4	2.6 +	0.3	—	—	(2.7)	1	無	無	無	
17	七瀬り扇形石	第4回 桜木原石切削	6世紀前半	木	3	注进形(1) 3.0	2.44	0.3 ~ 0.73	0.8	0.42 ~	—	1	無	無	無	
18	七瀬り扇形石	第4回 桜木原石切削	6世紀前半	木	3	注进形(1) 3.0	2.50	0.35	0.5	0.55	—	1	無	無	無	
19	七瀬り扇形石	第4回 桜木原石切削	6世紀前半	木	3	注进形(1) 3.0	2.50	0.35	0.6	1.2	0.59	—	1	無	無	
20	七瀬り扇形石	第4回 桜木原石切削	6世紀前半	木	3	注进形(1) 2.7	2.15	0.45	0.64	1.2	0.55	—	1	無	無	
21	七瀬り扇形石	第4回 桜木原石切削	6世紀前半	木	3	注进形(1) 3.0	2.65	0.2 ~ 0.9	1.3	0.42 ~	—	1	無	無	無	
22	山古道	第4回 宮原多面鏡	古墳時代後期	筒内 無	3	1.30m(外) 2.2	1.5 +	0.03 ~ 0.68	0.90	0.32	(1.3)	1	有(?)	有	有	
23	吉井山古道	第5回 神奈川県原町	7世紀	筒内 無	2以上	0.66 ~ 0.9	1	0.3 ~ 2.5	1	1	—	1	無	無	無	
24	吉井山古道	第5回 神奈川県原町	7世紀	筒内 無	7	注进形(1) 2.0	0.2	0.8	1.1	0.20 ~	—	1	平頭斜方溝 内側斜長三段式(1.8m、1.7m、1.5m、1.4m、1.3m、1.2m、1.1m、1.0m、0.9m、0.8m、0.7m、0.6m、0.5m、0.4m、0.3m、0.2m、0.1m)	有		
25	川山古道	S55055	第5回 三河県御器所市	平安時代前	筒内 無	4	完形	3.8	0.08 ~ 0.8	0.9	0.5 ~	8.8	1	無	無	有

らも分かるように、在来の文化的要素である。鹿角装鐵は、日本独自の要素を保持しているものと考えられる。また、前述したように、金井東裏遺跡例が、限られた特定の鐵に數本装着するという通常他の例に見られるような形をとらず、出土したほとんど全ての鐵に鹿角装鐵を付けていることは、この鹿角装鐵を使用して行おうとした行動の重要性を意味しているものと想定される。

今回は、日本以外の朝鮮半島や北東アジアの資料についてはほとんど触れることができなかった。今後はそれらの地域も含めた鹿角装鐵装具・鳴鶴の検討を行っていきたい。

お世話になった人々・機関(敬称略・順不同)

稻葉佳代子・上野祥史・内川隆志・内山敏行・小笠原清忠・小野崎紀男・尾賀智美・小山友幸・岸本直義・金武勝・杉井健・杉山今朝吉・柏山林継・鈴木一本・高岡貴人・高野学・千葉毅・手塚ゆき・中川貴・中田良祐・新納泉・西村潤・根井考治・範崎淳・橋本達也・坂靖・日高慎・深澤敦弘・藤沢敦・古川一明・松木武彦・右島和夫・樺須賀倫達・吉澤則男・若狭誠

上田市立博物館・神奈川県立歴史博物館・國學院大學博物館・田辺市教育委員会・つる舞の里歴史資料館・東京大学総合研究博物館・羽曳野市教育委員会・文化庁・大和市教育委員会

註

- 1) 鹿角装具が、鹿角製かあるいは骨製かの判断は、動物考古学等の専門家に正式に調査してもらっていないので、確定とは言えない。ただし、今までの、鳴鶴等の類例を見る限り、鹿角製の可能性が高いと判断し、記述した。そのため、今後の専門家の調査により鹿角製ではなくなる可能性があることを記しておきたい。それでも、同じ性質を持つ骨角製を使用するということでの鹿角装具の意義は変わらない。
- 2) 鹿角装具が耳孔の崩壊である可能性はある。この問題については金武重氏より指摘を受けており、今後半島の類例を検討することで、明らかにしていくつもりである。
- 3) 鳴鶴の部分名称については、小笠原流宗家(小笠原清忠氏)・小野崎紀男氏により教示を得たが、音を出したための小孔を「目」呼称する以外は、鶴の頭の部分の名称について特定するものがあるのみで、各部位の特定の固有名はほとんど無かったようである。そこで、各部位には任意に名称を付けた。ただ、音を出すための孔を表現する際には、孔(目)という形で目といふ表現もするということを示すことにする。
- 4) 金井東裏遺跡を火砕流で覆った、種名ニツガ浜田チラ(He-F-A)について、最近その年代を14Cのウイグルマッチング法による495年という年代が提示されている(早川・中村ほか2008)が、まだデータ数が少ないとともあり、從来の火山灰と須恵器の共伴関係から想定されている(猪川1998)6世紀初頭の年代を探用する。今後のデータの増加とその検証に基づき検討していくつもりである。
- 5) 意識的に、屈曲させた可能性についても考慮する必要がある。
- 6) 鳴鶴は、現在、飯野神社・東京大学総合博物館・柏山林継氏の3ヶ所に分散所蔵してあり、そのうちの一部について実地調査を行なうことができた。
- 7) ガラスケース越しでしかも照明が暗い中の観察ではっきり見たことは言えないが、やはり接着剤によって漆の可能性が高いと考える。四天王寺藏の蟹頭鏡に装着された鳴鶴についてもガラスケース越しに観察したが確認できなかった。正倉院宝物については観察ができていない。

8) 最近、宮崎県島内139号地下式横穴より大量の武器・武具とともに鳴鶴が1個出土したことが発表された(橋本2015)。発掘したばかりの情報であり、今後の報告に期待したい。鳴鶴の最西端の例となる。

引用参考文献

- 青柳泰介 2003『南郷道路群Ⅲ』奈良県立橿原考古学研究所
齋塚誠・徳江秀夫 1993『少林山台跡』群馬県理藏文化財調査事業団
赤星直志 1942『神奈川縣浦賀町沼田城山横穴に就て』『考古学雑誌』第32巻第4号 日本書古学会
江上波夫 1951『鳴鶴考』『エウラシア北方文化の研究』山川出版社
大和久慶農 1974『七面鳥鏡塚古墳』帝国地方行政学会
堅田直 1970『田辺市磯間岩陰跡遺跡調査概要』帝塚山大学考古学研究室
堅田直 1987『田辺市磯間岩陰跡の概要と骨角器』『月刊 文化財』No.290 文化庁文化財部
後藤秀一・村田晃一 2001『山王道路八幡地区の調査2』宮城県教委・宮城県土木部
後藤守一 1939『上古代時代鐵器の年代研究』『人類学雑誌』第54巻第4号 東京人類学会
後藤守一 1940『正倉院御物矢』『人類学雑誌』第55巻第10号 東京人類学会
坂口一 1998『集積構造出土上器の検討』『下芝天神道路・下芝上田屋遺跡』群馬県理藏文化財調査事業団
佐久間光平・古川一明 2001『市川橋遺跡の調査—県道「泉一塙塙線」開通調査報告書Ⅲ』宮城県教委・宮城県土木部
柴田常惠 1906『上越郡津波飯野村内裏塙』『東京人類学会雑誌』第22巻第24号 東京人類学会
白井久美子 2002『3富津市内裏塙古墳出土遺物の調査』千葉県史編さん資料 千葉県古墳時代関係資料 第1分冊 (田)千葉県史料研究財團
末永雅雄 1941『日本上代の武器』弘文社
末永雅雄 1981『增補 日本国代の武器』木耳社
杉山晋作 1975『山裏塙古墳の再検討—内裏塙古墳の遺物(前)』『史觀』第5号 市川ジャーナル
杉山秀宏・桜岡正信ほか 2014『群馬県渋川市金井東裏遺跡の発掘調査概要』『日本考古学』第38号 日本書古学会
柏山林継 1991『内裏塙古墳出土の鳴鶴』『宇麻貝多』第4号 木更津考古史の会
鈴木一有 2003『後期古墳に副葬される特殊鉄器の系譜』『研究紀要』第10号 静岡県理藏文化財調査研究所
間孝一・永峰光一 2000『鳥羽山洞窟~古墳時代葬所の素描と研究~』信玄書籍出版センター
関義典 1991『逆刺独立三角・柳葉形鐵鏡の消長とその意義』『埼玉考古学論集』(田)埼玉県理藏文化財調査事業団
大工豊臣・志村哲ほか 2003『梁瀬二子塙古墳・梁瀬首塙古墳』安中市教育委員会
田中元浩 2008『磯間岩陰跡の再検討』『岩陰と古墳~海辺に葬られた人々~』和歌山県文化財センター
奈良国立文化財研究所 1985『木器集成開闢・近畿古代編』奈良国立文化財研究所
橋本達也 2015『えびの市島内139号地下式横穴墓調査速報』えびの市教育委員会
馬場是一郎・小川敬吉 1927 古鏡調査特別報告『梁山夫塙と其遺物』朝鮮総督府
早川由起夫・中村賀太郎ほか 2008『ウイグルマッチング法による椎名浜噴火の年代決定(再検討)』『日本第四紀学会講演要旨集』38 日本書

研究紀要33

四紀学会

山内紀嗣・置田雅昭 1995『布留遺跡三島(里中)地区発掘調査報告書』
『理文化財天理教調査』
吉澤剛男・下山恵子 2002『史跡古市古墳群 峰ヶ塚古墳後円部発掘調
査報告書』羽曳野市教育委員会
渡辺勲・曾根博明 1978『上野遺跡 浅間神社西側横穴群』大和市教
育委員会

図版出典

- 図1-1・2・8・9 群馬県理文事業団にて実測、トレース
図1-3~5 羽曳野市教にて実測、トレース
図1-6・7・10~12 安中市教委にて実測、トレース
図2-1、図3-5 東京大学総合博物館にて実測、トレース
図2-2、図3-3・4 桐山林蔵氏資料、国学院大学博物館にて実測、
トレース
図3-1・2 白井久美子 2002 よりトレース
図4-1 山内紀嗣・置田雅昭 1995よりトレース
図4-2 青柳泰介 2003よりトレース
図4-3~7 大和久震平1974よりトレース
図4-8・9 田辺市教委にて実測、トレース
図4-10 上田市立丸子郷土博物館にて実測、トレース
図5-1 大和市教委にて実測、トレース
図5-2 神奈川県立歴史博物館にて実測、トレース
図5-3・6 東北歴史博物館にて実測、トレース
図5-4・5・7 京良國立文化財研究所 1985よりトレース
図6-1~10 後藤守一 1940 よりトレース

富岡市・高田川流域における古代水田と用水系統の検討

日 沖 剛 史¹⁾ 櫻 井 和 哉¹⁾ 坂 口 一²⁾

¹⁾日本考古学協会員・²⁾元(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. はじめ | 5. 古墳時代～古代集落と古墳分布 |
| 2. 富岡市街地周辺の地形概要 | 6. 高田川流域における条里地割 |
| 3. 現代の水田と用水路 | 7. 古代水田と用水系統の変遷 |
| 4. 古代の水田と用水路 | 8.まとめ |

— 要 旨 —

富岡市・高田川流域の低位段丘面上に位置する富岡清水遺跡の周辺では、奈良時代から平安時代にかけて広範囲に水田化が図られていることが発掘調査によって確認されている。一方、現在の高田川流域の農耕地は、甘楽用水及び高田川から取水したいくつかの幹線となる用水路によって灌漑されている。これらの幹線用水路の一部には、七日市觀音前遺跡などの発掘調査によって確認された、古代の用水路とその走行位置が極めて近似したもののが存在することから、これら的一部はその走行が古代の用水路を踏襲している可能性が高い。また、この周辺地域では条里地割に一致すると思われる現在の土地区画がしばしば見受けられ、現在の用水路の一部にはこの地割りに沿って走行すると考えられるものも存在する。

以上の古代水田、用水路と、条里地割の可能性がある土地区画及び現在の用水系統の比較・検討から、この高田川流域における用水系統の変遷を明らかにした。また、富岡市街地の南側を東流する篠川の左岸段丘面上には数多くの古墳群が立地するが、篠川左岸段丘面の地形及び古墳群に対応する集落遺跡の分布状況などから、この古墳群の経済基盤である生産域は古墳群が立地する篠川の流域ではなく、高田川の流域を生産域として成立した可能性が高いものと判断し、この水田化は少なくとも古墳時代前期まで遡るとの想定をした。さらに、こうした古代と現在の比較を可能にしたのは、この地域が河岸段丘により形成された狭小で地形的に閉塞された平坦地であることから、用水路の設置される場所が極めて限定されるという、この地域の地形的な条件に起因するものと想定するに至った。

キーワード

対象時代

古墳時代・古代

対象地域

日本・群馬県・富岡市

研究対象

水田・用水路・集落・条里地割・高田川

1.はじめに

2014年に世界遺産登録された富岡市・旧富岡製糸場は、生糸の生産に不可欠な大量の用水を、市街地の中央部を東流する現在の甘楽用水（旧七日市用水）からの分岐で確保した。当時この用水は丹生川に設置された阿蘇岡（浅岡）堰からの取水で、本来は農業用及び防火用として江戸時代に構築されたものである（本多 2004）。現在の甘楽用水は阿蘇岡堰よりやや上流の山下堰から取水し、富岡市街地の中央部を東流する一方で七日市付近から北東に分岐し、市街地の北側を東流する一級河川高田川の流域の水田に給水している。また、高田川から取水するいくつかの幹線用水路も同様に、高田川流域の水田を受益地としている（第2図）。

さて、高田川の流域に位置する富岡清水遺跡では、平安時代に広範囲な水田化が図られ、これに伴って用水路の付け替えが行われているとの想定がされている（坂口 2012）。一方、七日市觀音前遺跡では発掘調査によって確認された古代の用水路が、先述した高田川から取水する幹線用水路の一部と極めて近似した位置にあるものが存在することから、現在の幹線用水路の一部は古代の用水路を踏襲している可能性がある。また、この周辺地域では条里地割に一致するとと思われる現在の土地区画がしばしば見受けられ、現在の用水路の一部にはこの地割りに沿って走行するものも存在する。

したがって、ここでは発掘調査で確認された水田、用水路、集落遺跡などの平面的な位置関係を確認し、また条里地割の可能性がある現在の土地区画の検討を行い、さらにこれらと現在の用水路との位置関係を比較・検討することで、その用水系統の変遷を検討してみたい。また、富岡市街地の南側を東流する鏑川の左岸段丘面上には後・終末期の古墳群が立地するが、これらに対応する集落遺跡の分布状況などから、これら古墳群の生産域についても推定を試みたい。

2.富岡市街地周辺の地形概要

富岡市は群馬県の南西部で、鏑川の中流域に位置している。本稿で検討を行う富岡市街地周辺の地域は、富岡市宇田、黒川、七日市、富岡、曾木一帯の範囲である。この地域は、市域の中央を貫流する鏑川の左岸に形成された河岸段丘上に立地している。

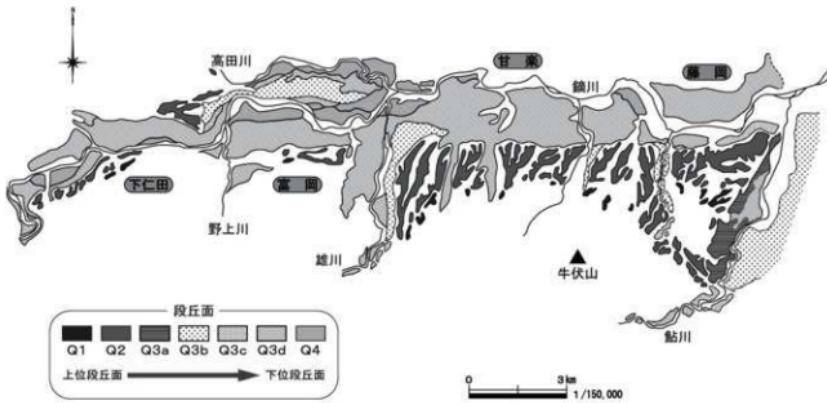
鏑川流域では河岸段丘の発達が顕著で、下仁田町馬山から藤岡市上落合にかけて東へ展開している。流域に形成された段丘面は、上位から概ねQ1～Q4の4面に区分されている（第1図、須貝 2000）。富岡市域ではQ2面から上位の段丘面の分布は練内で、左岸では宮崎・一ノ宮周辺、宮崎公園や貫前神社が所在する台地及びその東側の一峰公園が所在する孤立丘、右岸では内匠周辺、北山丘陵東半などにQ2面に相当する段丘面が認められ

る程度である。下位面とは右岸で30～40m、左岸で40～50mほどの比高差があり、小高い台地となっている。富岡市域で鏑川両岸に広がる平坦地はQ3～Q4面で、Q3面がその面積の大半を占めている。また、今回検討の対象とする富岡市街地周辺の地域は、鏑川の流路と周辺に広がる丘陵地との位置関係から、一つの地形的なまとまりとして認識することができる。鏑川は基本的には東流するが、所々で大きく屈曲しながら北側に流路が推移してゆく傾向がある。これは、関東山地の隆起による北への傾動運動の結果であると考えられている（富岡市 1987、須貝 2000）、鏑川の流路は、富岡市域では田島、大島付近から一ノ宮周辺にかけてクランク状に折れ、原田塚周辺から下流で北東へ流れを変えることで北側へ移っている。

鏑川左岸の段丘面は、北から西側にかけて新第三紀層を基盤とする富岡丘陵や丹生丘陵、また丹生丘陵から連なる鏑川Q2面の高台などの丘陵地によって囲まれている。鏑川が北側に流路を移していく過程で生じる屈折点のうちの二箇所が、これらの丘陵地と接する位置関係にある。一つ目は一ノ宮周辺で、ここでは鏑川Q2面がなす高台縁辺約100mまで流路が接近している。二つ目は塩畠堂付近で、ここでは北東流してきた鏑川が富岡丘陵に衝突して東へ折れる。この二箇所の鏑川と丘陵地の接点が、結果として鏑川左岸の段丘地形の西端と東端を閉塞する形となっている。このため、富岡市街地周辺の地域は、鏑川や丘陵地などの地形的障壁によって区切られた東西約6km、南北約1～2kmの細長い帯状の平坦面を形成している。

高田川はこの帯状の地域の北縁を東流する。この川は妙義山塊を水源とする鏑川支流の一級河川である。山間部で支流を集めながら北流し、富岡市妙義町大牛付近で東南東に進路を変え、宇田付近で丹生川が合流する。その後は東流し、星田付近の城下橋より少し下流で鏑川に合流している。富岡市街地周辺の地域では、高田川は鏑川の段丘面の北縁を流れ、流域に沿って低地帯を形成している。また、この低地帯は所々に微高地が点在するが、概ね谷筋に東西に細長く展開しており、現在の鏑川左岸における主要な水田可耕地となっている。また、高田川流域の南側は、河川による浸食を免れた高燥な平坦地が広く展開している。この台地化した区域は概ね鏑川のQ3段丘面に対応しており、この区域を中心に現在の市街地が広がっている。

高田川流域では、これまでに古代水田や用水路などの検出例があるが、これらの農耕関連遺構は、この地域に見られる地形的特徴と密接に関係して立地しているものと考えられる。また、本地域の台地上には古代の集落や古墳群が分布しているが、これらは高田川流域での水田經營に関連して成立した可能性が高い。



第1図 鎌川の段丘分布図(須貝2000を再トレース、一部改変)

3. 現代の水田と用水路

昭和27年に鎌川から取水する現甘楽用水が完成したが、それ以前の富岡市域における用水系は高田川及び丹生川に依るところが大きく、これらの河川より取水する一番堰から三番堰用水、黒川用水、甘楽用水により市域の水田は潤わされていた。これらの主体となる水田受益地は高田川の両岸に集中し、一番堰用水、甘楽用水は右岸側に、二番堰用水、三番堰用水(君川用水)、黒川用水は左岸側にそれぞれ農業用水を供給している(第2図)。

一番堰用水は、七日市地内の高田川から取水しており、高田川に沿うような形で東流する用水路である。高田川が流路を北へ変える富岡地内の手前までは狹小な範囲の水田を潤し、それ以東は本用水路の最大の受益地である富岡地内に到達する。ここでは北東方向へ幾重にも分水させながら同地内へ豊富な水を供給しており、これらは最終的に高田川が終点となる。幹線部分については、この最大の受益地に水を落としながら東流を続け、最終的に曾木地内の水田に給水して鎌川を終点としている。

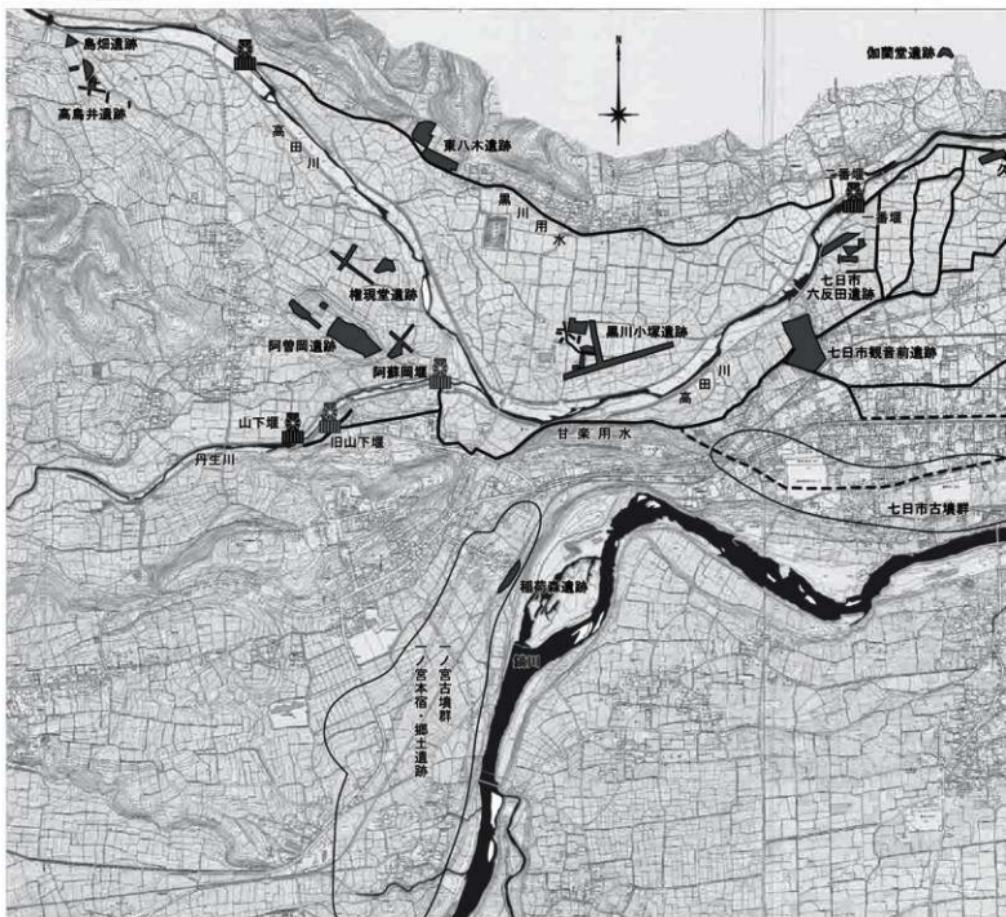
二番堰用水は黒川地内の高田川から取水し、南へ張出す富岡丘陵の縁に沿って東流する用水路である。受益地は富岡丘陵と高田川に挟まれる限られた範囲となるが、そのなかでも別保地区が最大の受益地となる。本用水路は高田川が北へ屈折し、富岡丘陵へ最も接近する辺りで三番堰用水に接続する。

三番堰用水(君川用水)は別保地内の高田川から取水し、二番堰用水と合流した後に東流して、主として君川地内を潤している。流路は二番堰用水と同様で、富岡丘

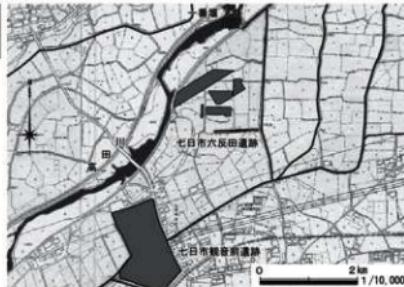
陵の南端を沿うように走行し、最終的には南流する温沢川と合流して、星田地内の鎌川へ到達する。

甘楽用水は今回扱う用水路のなかでは最大の長さを有し、一ノ宮地内の丹生川から取水する唯一の用水路である。流路は鎌川の上位段丘面にあたる貫前神社、一峰公園の北縁部を東流し、七日市に至って流路を北東と東へ分岐させている。北東への流路は主に農業用水として利用されており、七日市と富岡の境付近で一番堰と合流する。受益地の主体は七日市地内の高田川右岸となるが、高田川と丹生川の合流点の南へ開ける低地にも用水を提供している。東流路は富岡市街地を東流し、上信電鉄東富岡駅付近で流路を南東へ変え、最終的に鎌川を終点としている。主な使用目的は、防火用であったようである。明治初期には世界遺産登録となった富岡製糸場が建設され、これに伴い製糸場に工業用水を提供することになる。現在、この延長線上には国道254号線が走り、その流路は確かなではあるが、東流する甘楽用水をさらに南へ分岐させ、国道との接点で東へ流路を戻し、製糸場の北側から工業用水を供給していたのであろう。昭和15年には一峰公園の東端付近を分岐とする富岡町南支線が作られ、製糸場への給水に安定化を図ったが、昭和30年をもってその役割を終えている(本多2004)。

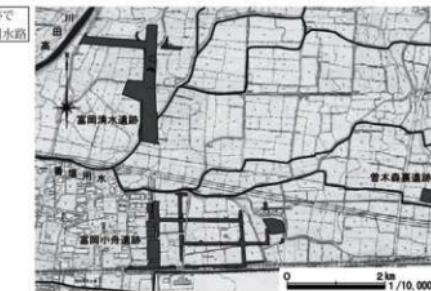
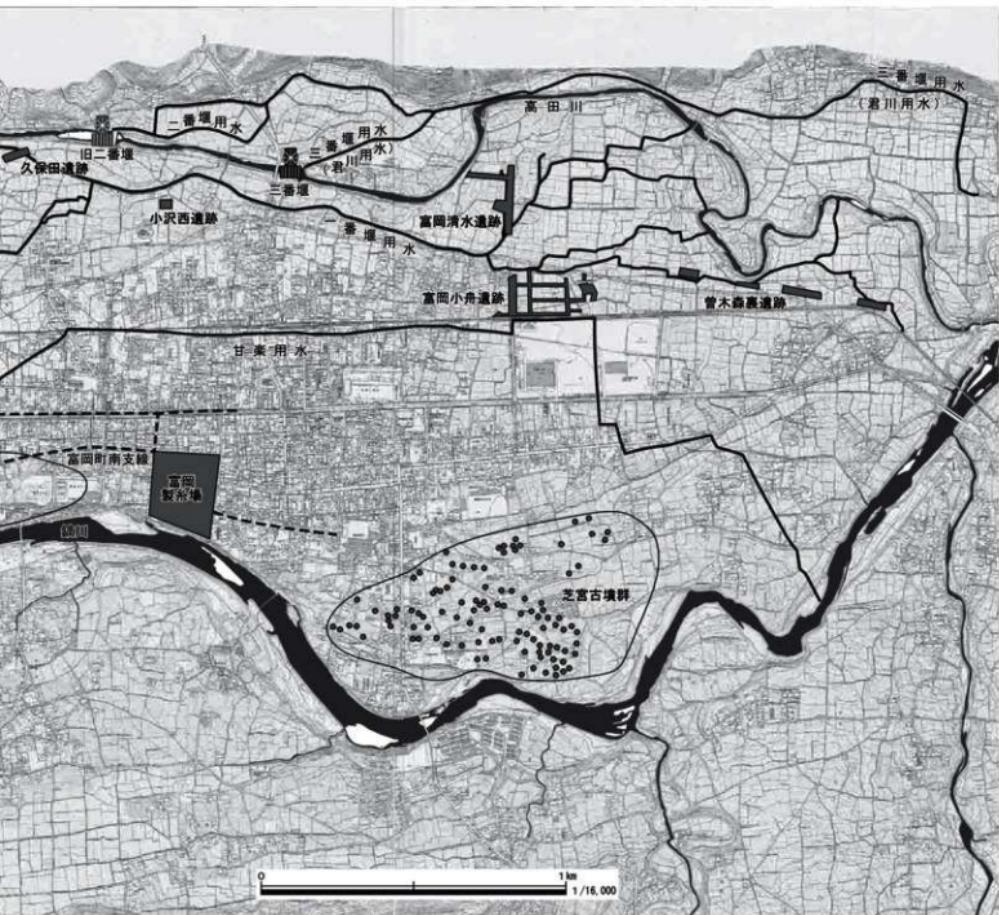
黒川用水は高田川左岸より取水する用水路で、高田川から取水する用水路のなかでは最も上流に取水堰が設けられている。取水は明戸橋のやや下流から行っており、富岡丘陵の南縁を東流し、二番堰付近の高田川へ到達する。受益地は黒川小塚遺跡が立地する微高地を除き、ほぼ黒川地内を網羅している。



現用水路と七日市六反田遺跡・
七日市觀音前遺跡で確認されて
いる古代の用水路



第2図-1 高田川・丹生川流域の現用水系図及び周辺遺跡位置図



第2図-2 高田川・丹生川流域の現用水系統図及び周辺道跡位置図

各用水路には当然ながら取水堰が存在し、一番堰用水～三番堰用水にはその名のとおり一番堰～三番堰、甘楽用水には山下堰がそれぞれ設置されている。黒川用水の取水堰については名称不明である。黒川用水を除く取水堰については完成に至るまでの資料が残されており、弘化2年（1845）の『君川用水出入りの訴状』（富岡市1987）などに記されている。一番堰は江戸時代に書かれた同訴状によると「古来より」との記述があることから、訴状以前には存在していた可能性がある。

現在の二番堰は平成11年の高田川河川改修工事に伴って一番堰の対岸に移設されたもので、移設前の堰（旧二番堰）は昭和8年に作られ、河北橋の下流に設置されていた。旧二番堰は洪水の度に水を堰き止めたため、上流域の黒川・別保地区を度々冠水させたようである。

三番堰は君川堰とも呼称されるが、これは旧富岡町では三番堰、旧君川村では君川堰と名称を付したためである。別の名称を与えたのは、おのれに堰の主権は本町・本村にあるなどの主張によるものであろう。この堰は旧君川村が旧富岡町に懇願する形で、一番堰と二番堰の余水を分水するために作られたもので、高田川の水量が少ない時は、用水が三番堰用水まで回らない事態もしばし見られたとのことである（富岡市1987）。

現在の山下堰は昭和30年に完成したものであるが、その前身は江戸時代に遡る。この堰は阿蘇岡（浅岡）堰と呼ばれ、高田川と丹生川の合流点より僅かに上流の丹生川へ設置されたものである。この堰は、これより上流に設置された旧山下堰が昭和15年に完成するのをもって廃止されることになる。その後、昭和30年にさらに上流に付け替えられたのが現山下堰である。

4. 古代の水田と用水路

前章で述べたとおり、現代の水田経営は高田川の両岸に集中するが、古代の水田経営についても同様な傾向が看取できる。類例こそ少ないものの、水田遺構は富岡清水遺跡、七日市六反田II～IV遺跡において確認されている。両遺跡とも水田の年代は天仁元年（1108）の浅間B軽石（A s - B）降下直前とA s - B降下以降の平安時代に比定され、水田面および畦畔もしくは擬似畦畔が検出されている。また、両遺跡とも浅間B軽石降下以前の堆積層におけるプラントオーパール分析から、水田耕作は古墳時代前期にまで遡る可能性が指摘されている（坂口2012）。

発掘調査では水田耕作に欠くことのできない用水路も確認されている。遺構の性格として積極的に提示されているのは富岡清水遺跡、七日市六反田IV遺跡で、富岡清水遺跡では8世紀代に比定される幹線用水路が調査されている。また、この遺跡では古墳時代前期にまで遡る可能性のある用水路が確認され、同遺跡周辺における水田

開発の初現を捉えていく上で注視されるものであろう。

七日市六反田遺跡IVでは、北東方向へ走行する用水路が幾重にも確認されている。同遺跡ではテフラ分析により古墳時代前期に帰属する用水路が捉えられており、同遺跡周辺の水田開発が古墳時代前期にまで及んでいたことを明らかにしている（常深2014）。

このように、水田跡や用水路が遺構として検出されたのは富岡清水遺跡と七日市六反田遺跡に限られるが、調査報告書において溝としている遺構の記述から、その性格を用水路に求められる遺構も存在する。用水路の可能性を含む溝が確認されているのは七日市觀音前遺跡、黒川小塚遺跡、久保田遺跡、黒川小舟遺跡、曾木森裏遺跡で、いずれの遺跡も現存の用水路に近接している。取り上げた遺跡は台地と低地の縁辺部に立地しているものが大半で、一般的な用水路の位置であり、流水の痕跡を示す記述がされている。各遺跡で確認された溝は七日市觀音前遺跡、富岡小舟遺跡が甘楽用水、久保田遺跡が一番堰用水、黒川小塚遺跡は黒川用水の前身であった可能性が高いものと判断できる。また、用水路が検出された代表的な遺跡は富岡清水遺跡と七日市六反田遺跡であるが、両遺跡とも庶民で埋没を完了した用水路や水田面の上位に、10世紀代の竪穴住居が構築されている。一般的に、用水路はその受益地が変わらない限り流路を変えることは少ないので、このように水路部分の上位に住居が構築される事例は、受益地での状況の変化を想像させる。

5. 古墳時代～古代集落と古墳分布

富岡市街地周辺では、これまでにいくつかの古墳時代以降の集落遺跡が発掘調査されている（第2図）。これらの集落遺跡は、高田川流域の低地部を臨む微高地上に立地している。古墳時代から平安時代にかけての竪穴住居は、高田川の左岸では富岡丘陵南縁の緩斜面に立地する黒川伽藍堂遺跡、東八木遺跡及び高田川流域の段丘面上の黒川小塚遺跡Ⅲで、右岸では高田川や鏡川の段丘面上の鳥畠遺跡、高烏井遺跡、阿曾岡遺跡、権現堂遺跡、七日市觀音前遺跡、富岡清水遺跡、富岡小舟遺跡、曾木森裏遺跡などでそれぞれ検出されている。

先述した遺跡の発掘調査では、これまでに古墳時代から平安時代かけての竪穴住居約450軒が検出されている。このうち出土遺物から年代を判定できたものは約280軒で、これらを年代別に集計すると第3図のような変遷が看取できる。3世紀後半には既に一定の住居軒数が認められるが、4～5世紀の間は著しく少ない。6世紀に至って急激に増加するが、その後平安時代までの間は年代ごとに多少の増減が認められるものの、安定した軒数で推移している。また、10世紀に本地域における住居軒数は最大となるが、11世紀には急減する傾向が看取される。

また、集計結果の検討から、時代ごとの集落の占地には大まかに二つの傾向を指摘することができる。一つ目は古墳時代前期の分布傾向で、該期の竪穴住居の検出例は阿曾岡遺跡、権現堂遺跡に集中していることである。近隣の東八木遺跡、黒川小塚遺跡では疎らに確認できる程度で、七日市・富岡・曾木などの高田川下流域では検出例がない。つまり、現状で古墳時代前期の集落は、宇田周辺、高田川・丹生川の合流点付近の地域に多く、下流域では分布が希薄である。

二つ目は、平安時代以降の集落の分布傾向である。高田川流域では、富岡小舟遺跡や富岡清水遺跡において6世紀に遡る住居が出土しておらず、富岡小舟遺跡は8世紀後半以降から、富岡清水遺跡は9世紀後半以降から増加する傾向がある。10世紀に至ってその傾向はより顕著で、両遺跡での検出数は当該地域におけるこの時期の住居軒数の約8割を占めており、平安時代以降は高田川下流域で集落の分布が多くなる傾向が看取できる。なお、鶴川左岸の段丘面上では、古墳時代の周溝墓及び古墳の発掘調査例や群集墳の分布が認められるが、これらの成立の要因は、高田川流域に展開する古墳時代集落と不可分な関係にあると考えられる。

古墳時代前期では、高田川流域の遺跡から現在10基の周溝墓が確認されており、なかでも阿曾岡遺跡1・2号墳、黒川小塚遺跡Ⅲ1号墳は特筆されるであろう。阿曾岡遺跡1・2号墳は共に前方後方形周溝墓である。1号墳は墳長約40m、2号墳は墳長約56mで、ともに4世紀代に比定される。この阿曾岡遺跡は高田川左岸に形成された河岸段丘面上に残る孤立丘上に立地し、北東側の一段低い面に権現堂遺跡が隣接する。遺跡は高田川と丹生川の合流点付近であり、1・2号墳は両河川が開析した低地帯を眺望できる場所に築造されている。黒川小塚遺跡Ⅲ1号墳は墳丘長約38mの前方後方形周溝墓で、高田川北岸に広がる微高地上の北側に広がる低地帯を臨む位置に築造されている。良好な出土遺物に乏しく、遺構の帰属年代は明確にし得ないが、周溝から3世紀後半と推定される導式系の土器が出土している。また、本墳の周辺に同遺跡内で2基、隣接区域の黒川小塚遺跡Ⅳで2基の周溝墓が検出されている。

両遺跡で検出された前方後方形周溝墓はいずれも比較的大規模なもので、その立地からも古墳時代前期における流域一帯の開発を象徴する存在である。古墳時代前期の遺跡の発掘調査例は少ないが、今のところ周溝墓の分布は高田川流域に沿った地域に限られており、集落域に近い地域に墓域を形成するような傾向が認められる。阿曾岡遺跡や権現堂遺跡にみる集落と墓域の位置関係は、その立地形態の一例を示している。

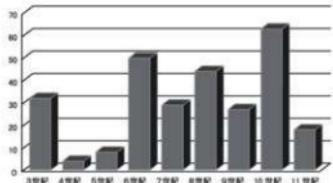
古墳時代中期では、黒川小塚遺跡Ⅲ2号墳や同遺跡IV5号墳にその可能性が言及されているが、出土遺物に乏

しく詳細は不明であり、確実に中期の古墳に該当する事例は見当たらない。そのため、現状では該期の古墳の分布傾向を把握するのは難しい。

古墳時代後・終末期では、七日市古墳群と芝宮古墳群の存在が知られている。七日市古墳群は一峰公園のある孤立丘周辺から東側に細長く展開している。合計26基の存在が判明しているが、かつては30基以上が存在していたと考えられている。大型の前方後円墳とされる後三社古墳以外は全て円墳によって構成され、なかには直径30mを超えるものも存在する。主体部は全て横穴式石室であると考えられ、6世紀中葉から7世紀代にかけて形成されたと考えられている。この古墳群の北方約500mに位置する七日市觀音前遺跡では、古墳群と年代的に対応する住居7軒が検出されており、その位置関係から古墳群との関連が想定される。

芝宮古墳群は富岡実業高校の北東一帯に分布する古墳群で、東西約900m、南北約500mの範囲に広がっている。地形的には鶴川の最下位の段丘面上に立地している。合計105基の古墳があったことが判明しており、全て円墳で、主体部は横穴式石室と考えられている。墳丘の規模は直径30m程度の大型のものに加え、直径20m程度のものが10数基認められる。この古墳群は、6世紀から7世紀にかけて形成されたと考えられている。古墳群に最も近い集落遺跡は、北方約750mに位置する富岡小舟遺跡である。7世紀前半の住居が1軒のみで古墳群との直接的な関係性は希薄だが、周辺に古墳群に対応する年代の集落の存在が示唆される。

以上、富岡市街地周辺の地域では、後期・終末期に比定できる130基の古墳が確認されている。先述した集落遺跡の推移で6・7世紀に急増する竪穴住居は、こうした古墳群の形成過程を如実に反映した現象である。これらの古墳は七日市古墳群や芝宮古墳群の立地にみると、本地域南縁の鶴川に沿って分布しており、この分布範囲を当時の墓域として捉えることができる。高田川流域からは若干離れた場所に展開しているが、鶴川左岸のこの地域には水田可耕地となり得る低地が限られていることから、これらの生産域は高田川流域の低地帯に想定でき、ここを基盤に成立したものであると考えるのが妥当である。



第3図 高田川流域遺跡における住居軒数の推移

6. 高田川流域における条里地割

昭和43年の富岡市都市計画平面図では、黒川小塚遺跡、七日市六反田遺跡、富岡清水遺跡周辺と君川地区に方形の地割が見て取れる。これらの方形区画は一辺の長さがほぼ109m（一町）であることから、条里地割が現在まで踏襲されている可能性を暗示している。群馬県下においては古くから条里地割の確認がなされており、古代水田の大畔が1町毎に検出されるような事例や、中・近世屋敷を巡る堀なども条里地割と合致する事例が数多く確認されている。

一方、七日市六反田遺跡では、天仁元年（1108）の浅間B軽石下面水田及び浅間B軽石混土下面の水田が検出されている。確認された畦の大半は下端幅30~60cmほどであるが、七日市六反田遺跡Ⅲの調査では下端幅1.3m、高さ5~8cmの大畔が検出されている。この大畔は調査区の北東端で確認され、ほぼ東西方向に走行する。残念ながらこの大畔から北側及び南側が調査範囲外となるため、坪境として対応する大畔は検出されていない。このため、確認された大畔を中心として条里地割のグリッドを被せ、都市計画平面図に残る区画との整合性を見ることとする。また、七日市六反田遺跡Ⅲで検出された畦（擬似畦畔）は真北から1.8°~4.3°東へ振れている。このため、被せるグリッドでもこの範囲内とし、都市計画平面図による方形区画を考慮した上、東へ2°傾けて検証することとした。第4~8図ではグリッドを基準となる大畔に対して被せたほかに、当該遺跡周辺における最も整合性の高いグリッドをトーンで示した（第4図）。

このトーンを中心として被せたグリッドを概観すると、東西方向のグリッド線が半町（54.5m）程ずれていることが分かる。しかし、被せたグリッドが昭和43年当時の地割に全くそぐわないわけではなく、地割に一致する部分も数多く認められる。なお、南北方向の線の設定については、発掘調査において基準となる大畔が検出されていないことから、昭和43年の地割に沿わせる形をとっている。大畔ではないものの、七日市六反田遺跡Ⅱ区西端で検出されている南北走行の畦がグリッド線上に掛るが、これの延長にあたる区画は七日市六反田遺跡Ⅲでは検出されていない（第6図）。

富岡地内において、条里地割を暗示する遺構が検出されているのは富岡小舟遺跡で、水田遺構こそ検出されていないものの中世以降の堀と考えられる東西、南北方向に走行する溝が、遺跡の南西に集中して検出されている。ここでも七日市六反田遺跡と同様な方法で、一町間隔のグリッドを被せてみた。なお、このグリッドは第4図で被せた七日市六反田遺跡の大畔および周辺地割を基準としたものを、そのまま富岡小舟遺跡まで延長させたものである。結果として東西方向に走行する3号溝に関して

は、七日市六反田遺跡Ⅲの大畔から一町南の線を走行する様相が捉えられた。また、南北方向に走行する2・5・12・8号溝は凡そ半町のずれが認められる。中世や近世の屋敷を巡る堀が条里地割と合致する類例は佐波郡玉村町内田屋敷遺跡（玉村町教委2004）をはじめとして、当該地域において多数確認されている（第7図）。

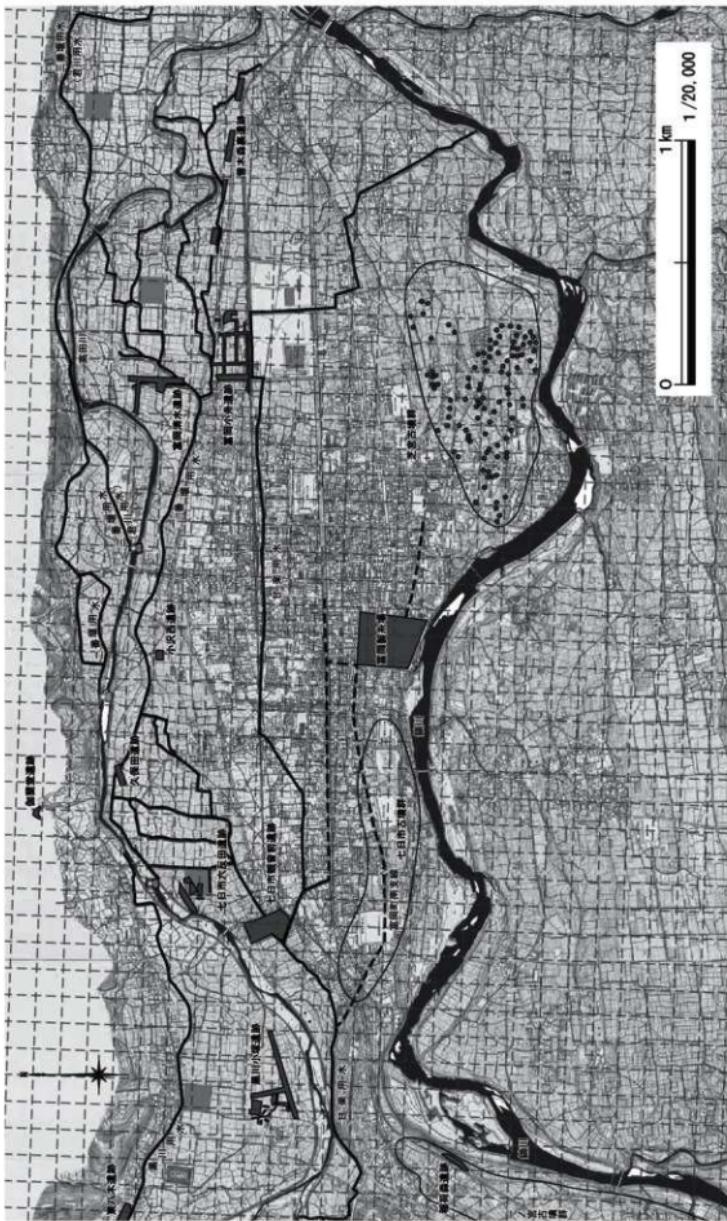
以上、発掘調査で得られた遺構を対象に条里地割の検証を試みたが、先述のとおり黒川地区、七日市地区、富岡地区、君川地区には条里地割を暗示させる現在の地割が認められる。ここでも、七日市六反田遺跡Ⅲの大畔・地割を起点として一町区画のグリッドを都市計画平面図に被せ、各地区に残る地割との整合性を検討してみたい。取り上げた4地区のうち七日市、富岡地区は高田川右岸、黒川、君川地区は高田川左岸にあたる。右岸側である七日市、富岡地区は結果として、一町ないし半町の線上に現存地割が一致する状況が多々見られる結果となつた。しかし、高田川の対岸にあたる黒川地区では、一町もしくは半町の線上に一致する現存地割はほとんど見られない（第5図）。君川地区の南北方向の地割に関しては、線上に現存地割の残存が見られるが、東西方向の線は一町ないし半町の線上に一致するものは見られない（第8図）。

以上の結果から、高田川右岸に関しては、古代の遺構を中心として条里地割のグリッドを被せると、年代の異なる中世の堀や現代の地割に至るまで、少なくとも半町単位での整合性が見られる。年代を異としても、これだけの整合性が示される事実から、現代の土地区画は条里地割に一致する可能性が高いものと想定できよう。また、対岸にあたる高田川左岸に関しては、発掘調査による古代の地割を示す遺構はないものの、現状で一町間隔の地割が存在するのは事実である。ただし、高田川のようないちじくで、南北方向の地割が南北方向に走行する七日市、富岡地区と黒川、君川地区を分断するような地形的な制約がある場合は、対岸の地割は正確には踏襲されない可能性も考えられよう。

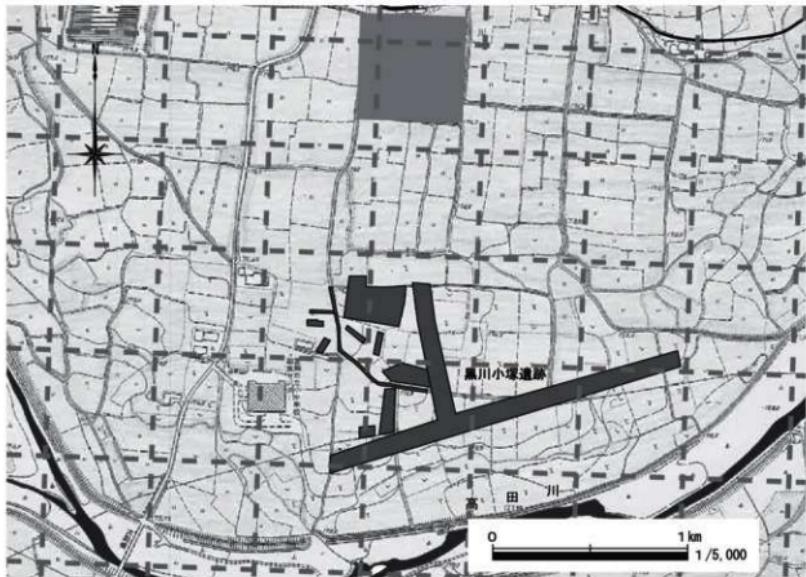
7. 古代水田と用水系統の変遷

3章で記した富岡清水遺跡では、古代水田と用水路に関する特徴的な現象が確認されている。この遺跡周辺の地形は、旧高田川と考えられるいく筋かの旧河道による低地が西から東へ走行し、南北方向に微高地と低地を繰り返す地形を呈している。このうち低地の南北方向の幅が最も広いB区では、8世紀代~12世紀代にかけて継続的に水田が営まれているのに対して、C区では8世紀代の水田域の上位が9・10世紀代には竪穴住居が立地する居住域へと変化し、さらにこの居住域の上層が11・12世紀代には再び水田域へと変化しているのである（第9図、坂口2012）。

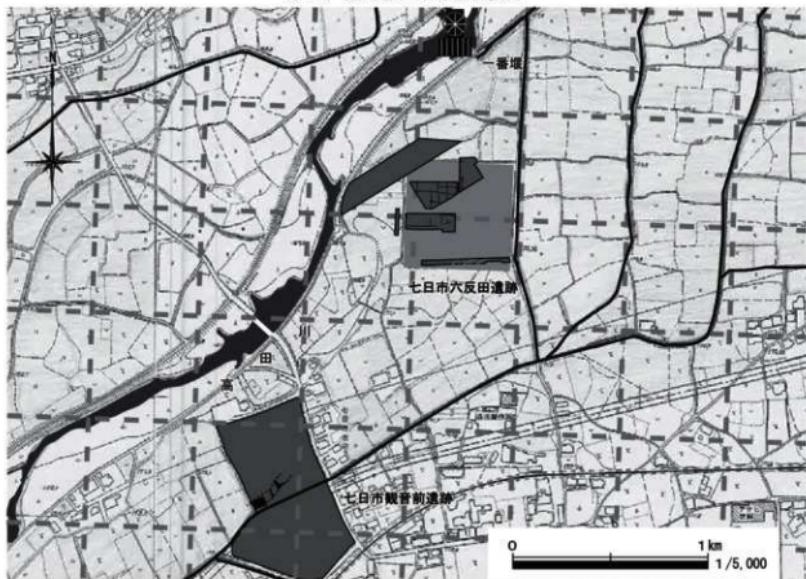
一方、これらの水田に伴う用水路であるが、11・12



第4図 高田川・丹生川流域の条里地割検討図



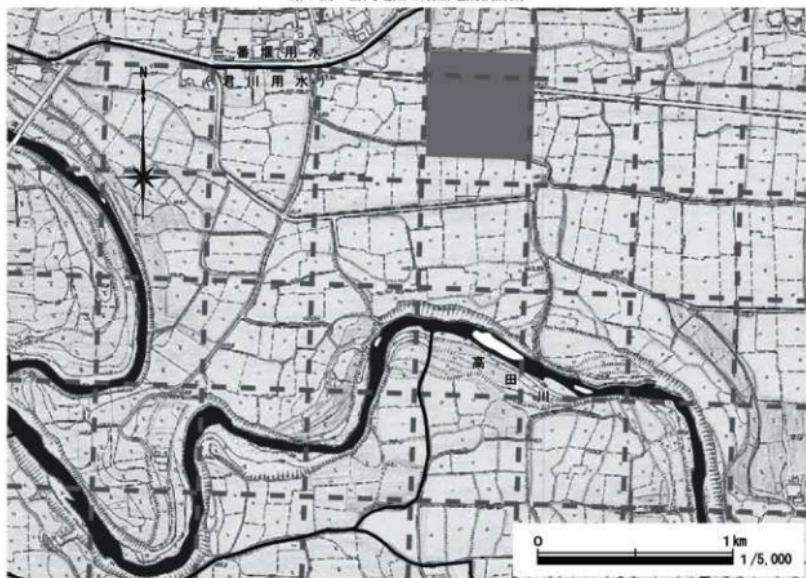
第5図 黒川地区的条里地割検討図



第6図 七日市地区的条里地割検討図



第7図 富岡地区的条里地割検討図



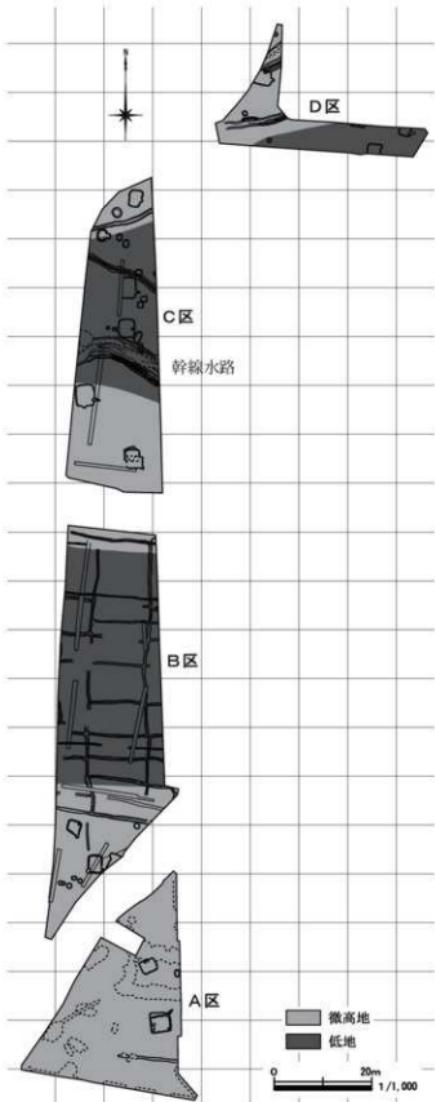
第8図 君川地区的条里地割検討図

世紀代より前の年代では遺跡の西側約150mを北流する現高田川が屈曲した攻撃面から取水した可能性が高く、特にC区ではここからの取水が想定される上幅1.5~2.5mで、8世紀代に比定される幹線水路が確認されている（第9図）。ところが、11~12世紀代においては台地部に移行する遺跡南端部のA区を除く全ての区画がそれ以前の居住域も含めて水田化され、この段階に水田域が大幅に拡大している。この年代の水田に伴う用水路は確認されてないが、水田域南端部の標高が高田川屈曲部の攻撃面よりも高いことから、ここからの取水では給水が不可能で、遺跡が南側から北側へ傾斜する地形であることを考慮すると遺跡の南側の台地部から配水されていた可能性が高い（第2図）。つまり、富岡清水遺跡の周辺では11~12世紀代において水田域が大幅に拡大され、これに伴って用水路の位置が遺跡南側の台地縁辺部へ大きく付け替えられているものと解釈できる。言い換えば、用水路をそれまでの低地部から台地縁辺部へ付け替えることによって、その受益地を大きく拡大したのである。

また、七日市六反田遺跡では、遺跡の南西約350mに位置する七日市觀音前遺跡からこの遺跡に継続すると想定される、平安時代の用水路と考えられる複数の溝が確認されている（第10・11図）。これらの溝はその上位に10世紀代の堅穴住居が立地しており、この段階で用水路としての機能は失われている（常深2014）。さらに、この遺跡でも浅間B軽石直下及び浅間B軽石混土下面の12世紀代の水田が検出されており（第11図）、12世紀代において水田域が大幅に拡大され、これに伴って用水路も付け替えられていることが想定できる。つまり、同じ流域に位置する富岡清水遺跡と七日市六反田遺跡には、ほぼ同じ現象が認められることになる。

さて、先述のように、富岡清水遺跡及び七日市六反田遺跡における11~12世紀代の水田に伴う用水路の位置は明らかではないが、それぞれの遺跡の調査範囲内に用水路が存在しないことと、南側から北側へ傾斜する両遺跡の地形を考慮すると、いずれも遺跡の南側から配水されていた可能性が高い。その供給源として富岡清水遺跡には現一番堰用水が、また七日市六反田遺跡には現甘楽用水がそれぞれ想定できよう。さらに、3章で記したように、12世紀代の浅間B軽石直下及び浅間B軽石混土下面の水田は条里地割の可能性が高く、富岡清水遺跡の東側に位置する地域では、現代の用水路の一部が想定される条里地割に沿って走行するものも存在する（第7図）。

以上のことから、高田川の流域においては、浅間B軽石降下前後の11~12世紀代にそれ以前の集落域を含めた広範囲に水田化が図られ、これに伴って水田域より南側の台地縁辺部に用水路が付け替えられたものとの想定

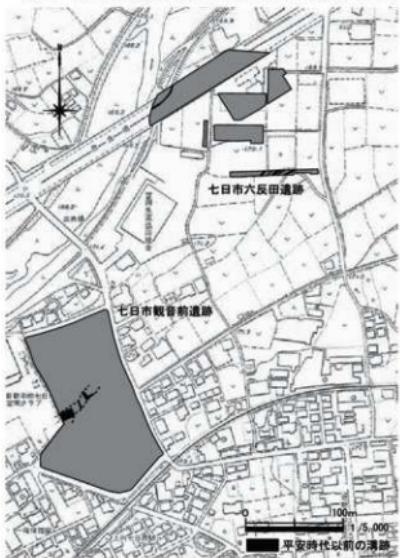


第9図 富岡清水遺跡の遺構分布図
（『富岡清水遺跡・富岡城跡』2012より）

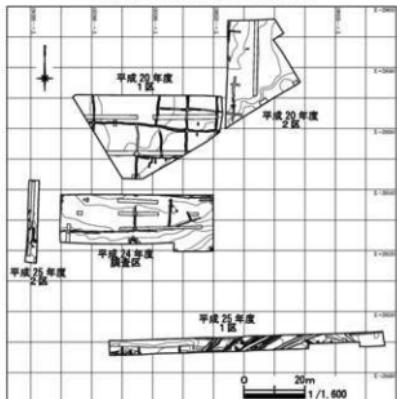
が可能である。おそらくこの段階こそが、この一帯に条里地割が施行された時期である可能性が高く、現代の用水路は大枠でこの段階の用水系統を踏襲しているものとの想定ができるのである。

8.まとめ

以上、高田川流域の主として右岸の下位段丘面では、



第10図 七日市観音前遺跡・七日市六反田遺跡の用水路図
（「七日市六反田遺跡IV」2014より）



第11図 七日市六反田遺跡の遺構分布図
（「七日市六反田遺跡IV」2014より）

天仁元年（1108）に降下した浅間B軽石前後の11・12世紀代に条里地割を伴う大幅な水田域の拡大が行われ、これに伴って南側の台地部縁辺部に付け替えられた用水系統が現代まで踏襲されている可能性が高い。また、富岡市街地の南側で鈴川の河岸段丘上面に立地する古墳群の水田耕作地は、地形的な制約から鈴川の流域ではなく、高田川の低地部に存在したものとの想定をした。つまり、この地域における古代の水田耕作は丹生川及び高田川から取水する用路によって成立し、この用路による水田開発は少なくとも古墳時代前期まで遡る可能性が高い。さらに、こうした古代と現在の比較を可能にしたのは、この地域が河岸段丘による狭小な平坦地であることから、用水路の走行する位置が限定されるという、この地域の地形的な条件に起因するものと言えよう。

なお、本稿では浅間B軽石の降下前後における水田遺構には、主として東西南北を指向した畦畔の配置状況から条里地割を想定したが、今のところ2条の畦畔が一町（109 m）を基準とする間隔で検出された例はない。したがって、この地域の条里地割については、発掘調査で検出される浅間B軽石の降下前後における水田遺構を注視し、その畦畔の配置状況を広範囲に検討することが今後の課題となろう。

本稿の作成にあたって、須貝俊彦、右島和夫、井上 太、石川雅俊、片野雄介、水田雅美、常深 尚、淺間 阳の各氏には有益な御指導と御助言を頂き、富岡市教育委員会文化財保護課には、関連する遺跡から出土した遺物の閲覧に格別の御高配を賜った。文末ながら、記して深甚なる感謝の意を表す次第です。

引用文献

- 甘楽多野用水土地改良区 2004『甘楽多野用水誌』
- （公財）群馬県理農文化財調査事務局 2012『富岡清水道跡・富岡城跡』坂口一 2012『富岡清水道跡周辺の古代水田と用水系統について』
- 『富岡清水道跡・富岡城跡』pp.189 - 194（公財）群馬県理農文化財調査事務局
- 下川自然学校鶴巣川の石垣調査集委員会 2005『かぶら川の石垣調査－河原の石の生き立ちを見てね－』地学研究会
- 須貝俊彦 2000「5.3 (2) 関東平野西部の丘陵・台地」『日本の地形4』
- 関根一、伊豆小笠原 2000「草庵・東京大学出版社」
- 玉村町教育委員会 2004「内田屋敷遺跡・原屋敷遺跡・土之手立野遺跡」津金源洋 2008『甘楽用水の歴史』
- 常深尚 2014「第5章 調査成果」『七日市六反田遺跡IV』p.26
- 高岡伸、毛野考古学研究所
- 富岡市編纂委員会 1955『富岡史』
- 富岡市 1987『富岡市史』
- 富岡市教育委員会 1994『七日市観音前遺跡』
- 富岡市教育委員会 1999『黒川伽藍堂遺跡』
- 富岡市教育委員会 1996『菅木森裏遺跡』
- 富岡市教育委員会 1997『東八木・阿曾岡・椎現堂遺跡』
- 富岡市教育委員会 2001『黒川小塚道跡Ⅲ』
- 富岡市教育委員会 2007『七日市小沢西遺跡Ⅱ』
- 富岡市教育委員会 2008『富岡小舟遺跡』
- 富岡市教育委員会 2010『富岡清水道跡』
- 富岡市 1987『富岡市史』近刊・資料編
- 富岡市七日市六反田遺跡調査会 2008『七日市六反田遺跡II』
- 毛野考古学研究所 2013『七日市六反田遺跡III』
- 富岡市・毛野考古学研究会 2014『七日市六反田遺跡IV』
- 本多龍一 2004「第2章 江戸時代と明治時代」『甘楽多野用水誌』pp.44 - 55 甘楽多野用水土地改良区
- 妙義町教育委員会 1987『妙義東部道路跡』
- 妙義町教育委員会 1989『妙義東部道路跡（II）』



七日市六反田遺跡Ⅱで検出された
As-B降下以降の水田(上が東)



富岡清水遺跡B区で検出された
As-B降下以降の水田(北から)



甘楽用水現山下堰(北東から)



一番堰用水取水堰(東から)



二番堰用水旧取水堰跡(東から)



三番堰用水(君川用水)取水堰(北東から)

灌漑用水遺構・女堀における交差する河川との調整に関する予察

飯 島 義 雄

元(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

3. 神沢川流域における遺跡の遺存状況

1. 赤城山南麓における河川

まとめ

2. 女堀とその第一次堆積層

—要 旨—

中世初頭の大規模な未完の灌漑用水遺構とされる女堀は、取水先を前橋市上小出町地先の利根川とし、終末点は伊勢崎市下触町地先の柏川であると理解される。

そうした長大な女堀が交差する河川とどのように調整されたかを、経路の途中である赤城山南麓地域を対象として、発掘調査により明らかにされている女堀の第一次堆積層と、神沢川の流路のあり方、そして神沢川の流域における遺跡の遺存状況を基にして検討した。

その結果、神沢川は流路の状況から、上・下流のいずれにおいても瀬替えされていると判断され、その瀬替えの時期は、古墳時代前期から16世紀までの間である可能性があり、女堀の開削と関連性がありえると理解した。

また、荒砥川から石山までの女堀の第一次堆積層の検討により、神沢川と荒砥川は瀬替えにより浸食力を増した流水により河床を下刻させ、女堀を掛樋により流路の上部を立体交差させようとし、その他の女堀と交差する表流水については、地表下に掘削した女堀の堀の上部に設置した掛樋で元の流路を確保しようとした、と考えた。

しかし、本稿は予察にとどまり、今後更なる検討が必要である。

キーワード

対象時代 繩文時代中期～現代

対象地域 赤城山南麓

研究対象 女堀

はじめに

中世初頭の大規模な未完の灌漑用水道構とされる女堀は、これまでの研究の再検討により、取水先は前橋市上小出町地先の利根川であり、赤城山南麓への引込地はその東方にあたる前橋市端氣町と五代町間の谷の左岸南端部であり、終末点はそこから東南東方向の伊勢崎市下触町地先の粕川である、と理解した（飯島 2001・2009・2011・2012）。

こうした走向を示す長大な女堀は、当然多くの河川と交差することになる。これまでの発掘調査では、河川を横切る方法を具体的に示す遺構は確認されていない。そして、交差する河川への分水に関する遺構も検出されておらず、女堀開削による排土の下から畠の遺構が検出されることがある。そのため、女堀開削にあたっては通過地域への配慮がなく、終末点とされた伊勢崎市国定町の独立古田まで強引に引水されようとした、と理解された。さらに、そうしたことが通過地域からの反発を招き未完成の原因になった、と説かれてきた。

最近、女堀と交差する河川との調整に関連して、これまで女堀の史料による研究を主導し、遺構としての女堀理解の骨格を提示した峰岸純夫は、女堀開削にあたっての「河川や谷戸との交差地点の処理」として、「荒口川・荒低川・粕川などの中小河川との横断は、洗堰方式で、河床に石を積みあげて広いプールをつくり、スクランブル交差点方式で南流の自然水系を維持したまま、西から東に女堀の水を渡していく」ものであった。その場合、西の放水口と東の取水口の上下の誤差は問題にならない。地形やその先の高低差などから東側を北にずらしてもよい。両水路が必ずしも直線状の取まることはない。また、谷戸の場合は、強固な女堀の堤防で谷戸水系を遮断して女堀を確保していったと思われる」と述べている（峰岸 2014）。つまり、女堀と河川との交差部にあっては、深い谷では堤を設けて水系を遮断し、南流する比較的水量の多い河川では河床に石を積み上げた洗堰を設けて水位を上げる、そうした二つの方法のいずれかで調整したとするのである。

この見解については、「スクランブル交差点方式」とは歩行者が好きな方向へ自由に横断できるような方式であり、女堀での逆流もあり得るような例えにはふさわしくないようと思われる。また、荒低川の支流の神沢川の、さらにその支流である荒口川（前橋市史編さん委員会 1968）は、その長さの点において赤城山山麓部を源とする荒低川の約1/3である。そのため、流量には差があり、女堀と交差する際に同様な対応がなされたかは疑問である。さらに、女堀はそもそも粕川以東へ開削される計画ではなかったと考えられ（飯島 2011・2012）、峰岸の上記見解にはいくつかの問題点がある。そして、女堀の幅5~6m、深さ1~1.5mとされる女堀の通水

溝で西方から導いた水を、交差する河川の河床に石を積み上げて東方へ導いたとする峰岸の理解は、あまりに簡易すぎる考えのように思えてならないのである。

発掘調査では女堀と河川との交差部のあり方は不明としながら、女堀の開削により当時の用水系の一部を形成していた河川を強引に遮っており、その強引さが女堀の未完成の原因とされていること間に問題があると考えざるを得ない。そのため、現在得られる限りの資料を使い、女堀と交差する河川との調整方法について検討し代案を提示しなければならない。

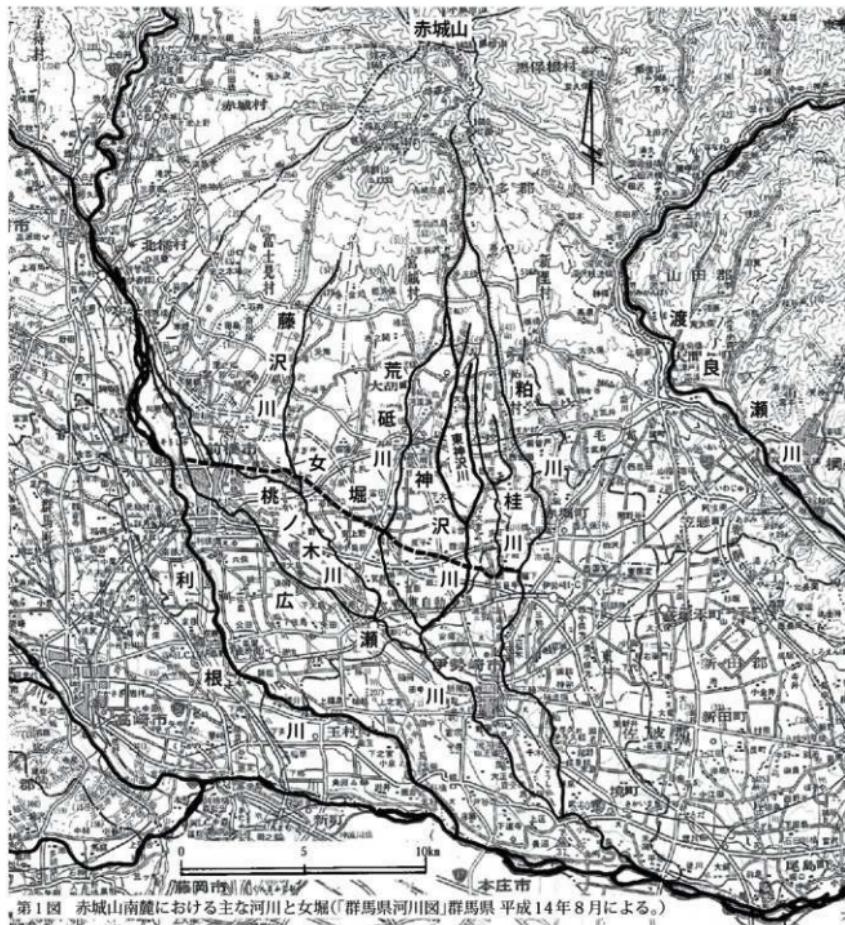
そうした観点で、女堀の通過地域における交差する河川の流路を検討してみると、単純に上流部から下流部に向けて流れる走向を示すものばかりではない。女堀の上流部においても、また下流部においても、不自然な、つまり人工的に流路が変えられた瀬替えを示す河川が認められるのである。そうした中に、女堀の開削の前提として瀬替えされた可能性が考えられる河川がある。その代表的な例が、女堀と伊勢崎市赤堀町下触に所在する石山の西部で交差する神沢川である。この神沢川は単純に低地部を上位から下位へ流下するとの流路を示さず、台地部を横断する等の不自然な流路をとるとともに、下流部には浸食が激しく進み渓谷とも呼ぶべき深い谷が存在しており（写真1）、流路が瀬替えされた結果とみると良く理解できる。もし、この瀬替えが女堀の開削と関連するものであるとすれば、女堀の基本的な性格の理解に係わることになり、重要な事柄となる。

本稿では女堀の上・下流域で不自然な流路を示す神沢川に焦点を絞り、その流域で比較的広範囲で女堀が発掘調査されている荒低川から石山までの間を視野に入れて検討することとしている。

具体的には、発掘調査で明らかにされている女堀の埋土から、女堀と交差する河川や谷戸との関係を探り、神沢川の流路を詳しく検討することにより明らかになることを整理したい。



写真1 神沢川の下流部（前橋市と伊勢崎市の境界部西から）



第1図 赤城山南麓における主な河川と女堀(群馬県河川図)群馬県 平成14年8月による。)

1. 赤城山南麓における河川

赤城山南麓の荒砥川から石山における女堀と河川との関係を検討する前提として、当該地域の河川の概要を把握しておきたい。

利根川と渡良瀬川に挟まれて群馬県の中央東部に位置する赤城山(標高 1,828m)は複合成層火山であり、頂上部から周囲に広く形成された山麓に向かって多くの河川が放射状に流下する(第1図)。荒砥川は前橋市宮城町湯ノ沢地先を水源とし、前橋市宮城町西部、前橋市大胡町、前橋市今井町をとおり、伊勢崎市西部で広瀬川

に合流する。柏川は赤城山頂部に所在する火口湖である小沼を水源とし、南流して前橋市柏川町、伊勢崎市赤堀町、伊勢崎市街地をとおり、伊勢崎市境で広瀬川に合流する。神沢川は赤城山南麓で、「勢多郡宮城村(現前橋市宮城町一筆者補註)三夜沢橋で荒砥川から分水し、城南地区に入つては下大屋、西大室、東大室、飯土坂、新井町を経て、下増田町で荒砥川に合流」し、東神沢川は「勢多郡宮城村苗ヶ島地先を水源として城南地区に入り、西大室町で神沢川に合流」(前橋市史編さん委員会 1968)している。つまり、神沢川は西部の荒砥川と



第2図 女塚の発掘調査地点(「二万分一迅速測図」上「大胡町」明治18年測量同20年製版同26年再版
下「伊勢崎町」明治18年測量同20年製版同26年再版同29年補正)

東部の柏川に挟まれた扇形の中を流下しており、荒砥川の水源地である湯ノ沢地区より上流部の雨水は神沢川にほどんど流入しない状況を示している。そして、その扇形の地域の中では、神沢川の東部に桂川が流下しており、上記扇形の地域の中で、東神沢川が神沢川に合流する西大室地区より上流域のほとんどの雨水は、赤城山南麓の放射状の谷を駆けめぐらすように流下する神沢川と、桂川の二つの河川に集約されている。その結果、神沢川は荒砥川以東で南流する河川を通り、流水を集めるようにして流下し、神沢川の流域の右岸谷部では、上流域からの流水は断たれることになる。

こうした状況はいつ形成されたかが問題となるが、そのことは後に検討することとし、上記のことを念頭において、以下では荒砥川から石山までの女堀の埋土を検討したい。

2. 女堀とその第一次堆積層

女堀はその開削が中断されており完成していない。発掘調査の結果、開削中断直後の埋土である第一次堆積層に砂礫層が認められる地点があり、開削中断直後に洪水流を被っている。洪水流であるから、影響はその規模により河川もしくは谷や低地だけではなく台地上にも及ぶことが想定される。しかし、女堀の埋土を見ると、洪水層はどの地点でも同様に存在しているわけではない。そのことは、そうした埋土の違いの中に、女堀が交差する河川との調整方法が示されている可能性が考えられる。女堀は全体的に見れば完成しておらず、この洪水層が女堀と交差する河川との調整方法を直接的に語ることにはならないであろう。しかし、そうしたことに対して示唆を与えてくれるよう思えるのである。女堀の調査報告書（財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985a）を基に、女堀の第一次堆積層に注目して各調査地点を検討し、その意味することを考えたい。

対象としたのは、荒砥川から石山までの女堀の上流から荒口地区前田、荒口地区前原、二之宮地区大日塚、二之宮地区上ノ坊、飯土井地区、東大室地区の6地点である（第2図）。

（1）荒口地区前田（第3・4図）

本調査地点は荒砥川左岸の荒砥川により形成された扇状地上に立地する。女堀は北北西から南南西の走向を示す。その規模は、最も荒砥川に近い1区の南端では、上幅17m、底幅15m、深さ1.5mであった。

1区南端部西側の横断面図（a-a'）を見ると、第一次堆積層は厚い砂礫層で、直径5mm～5cmの大円礫と大胡火碎流中の軽石が含まれている。円礫・軽石とともに、大きいものは直径20cmを越えるものも存在した。

1区の南南東方向の2区のトレーンチ調査において、女堀は上幅22.2m、底幅21.0m、深さ20～30cmの規

模が確認された。西側の堀の底部では砂層・砂礫層が認められ（b-b'）、東側の堀の底部では砂質土層と砂層が、そして堀の立ち上がりの部分に砂礫層が検出されている（c-c'）。砂礫層は1区のそれと同一とされ、1区同様に直径20cmの大円礫も検出されたが、最大部の厚さでも1区の約半分である。

最も南部の3区では、堀の上幅20.5m、底幅19m、深さ1mであり、西側の立ち上がり部の堆積状況を見ると（d-d'）、底面近くに軽石を含んだ砂礫層が約15cmの厚さで堆積しており、円礫は直径が5mm～5cmの大もので、大胡火碎流起源の軽石は直径1mm～5cm大ものが多く20cm大のものも含まれており、その上にやや厚く砂層が堆積していた。

また、砂礫層直下の底面には堀の走向と一致する「すじ状の流痕」が検出され、次に見る荒口地区前原1区西端において見られたものと同じであるが、その幅、深さは本地区的ものが広く、深いものであった。

こうした砂礫層と砂層の堆積状況は、1区から3区にかけて砂礫層が減少するのに逆比例し、砂層が漸移的に増加しているように見られ、荒砥川の対岸に位置する富田地区的女堀の埋土に砂礫層が検出されなかったこと併せ、荒砥川から砂礫を含む洪水流が女堀内を流下したことを示していると理解された。

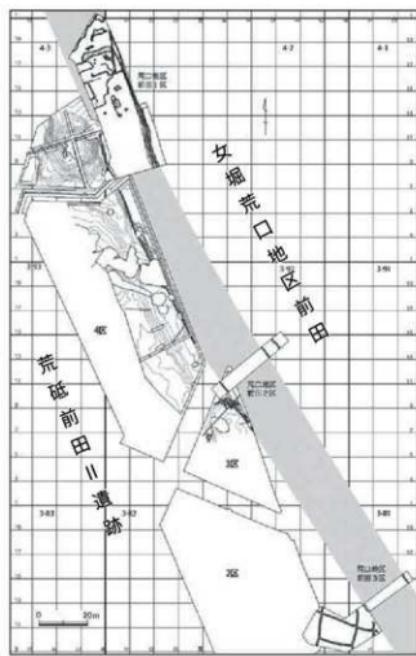
（2）荒口地区前原（第5・6図）

本調査地区は、荒砥川により形成された扇状地の東端部の、同川の分流痕と考えられる南北方向の低地の東端部から、台地を越え今井沼の北部西側につながる低地までで、女堀は西側の荒口地区前田から、やや東側に走向を変えている。

北西部の1区では、堀の規模は上幅25m、底幅15m、深さ5m弱であり、底面には直径1mm～1cmの大いな小石・軽石を含んだ粗砂が堆積していた。軽石には直径が10cm大のものも含まれ、角が取れ、卵状であった。この軽石は大胡火碎流中に含まれるものとされる。そして、この粗砂は1区のすべての底面と、2区の底面の一部に堆積が認められた。調査区の北端部に近い地点の東側の横断面図（a-a'）によれば、底面に「粗砂層」や「地山粒を多量に含む土層」や「粘質で細砂粒を含む土層」が認められる。1区南端部の西側の横断面図（c-c'）によると、底面には「粗砂層」や「細砂層」などがあり互層状に存在している。

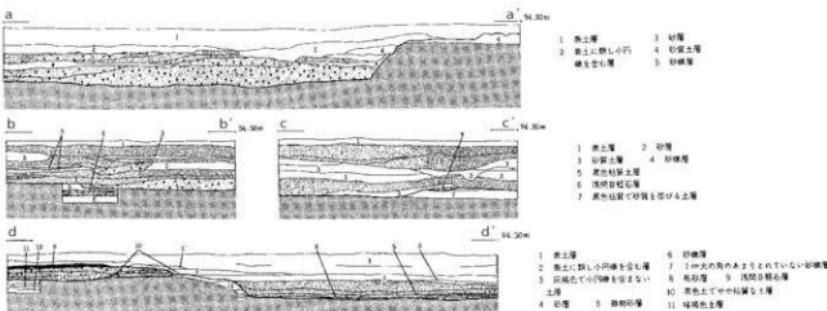
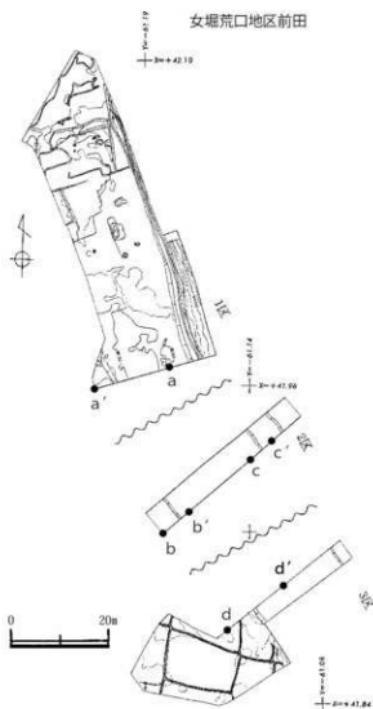
道路を挟んで南東部の2区中央西寄りの西側の横断面図（d-d'）によれば、底面にはやはり「砂層」、「粗砂層」が存在するが、全体的には「小石・軽石を含んだ粗砂」は見られなくなり、砂層が底面を覆うことになる」としている。この所見は上記横断面図の注記と合致しない

が、1区から東部に離れるに従い、砂の粒径が小さくなっているものと理解されよう。



第3図 女堀荒口地区前田と荒畠前田II遺跡における遺構図
(右群埋文 1985a 左群埋文 2009による。一部加筆)

2区中央東寄り部では、北東側の法面下端部は堀の走向に一致する女堀開削後の溝により掘削され、堀の上幅



(1/150)

第4図 女堀荒口地区前田における土層断面(群埋文 1985aによる。一部加筆)

は土取りにより計測できず、底幅 15m 内外、深さ 4 m 弱であった。中央東寄り部の南西側の横断面図 (e-e') では、底部を南東流する溝の一部に「粘質で底部に砂層をもつ土層」が存在し、砂層はわずかに認められるだけである。そして、この北部の底部では、わずかな凹凸部の凹地に細砂・粗砂が堆積し、1 区で見られた小石・軽石が含まれていた。

さらに南東部の 3 区と 4 区は女堀開削以後の溝により大きく浸食され (f-f'・h-h')、底面は女堀開削時の原形をほとんど遺していない。

注目されるのは 4 区の北部の北方からの湧水により形成された谷部の土層堆積である。この断面図 (g-g') でみる限り、谷部の中には浅間 B 軽石がほぼ全面にわたって堆積しており、浅間 B 軽石の堆積からさほど年月が経過せずに開削された女堀の、開削直後における北方からの洪水層の流入は想定できない。

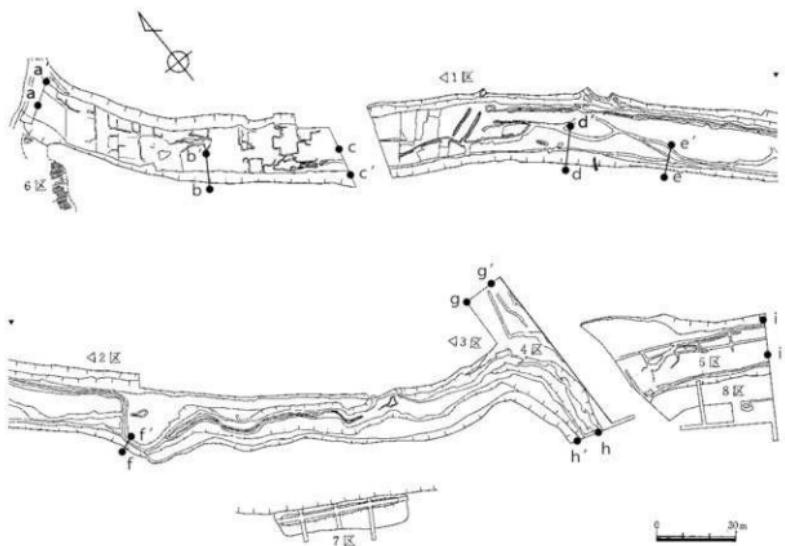
なお、本 4 区北部における平面図では、先に見た断面図 (g-g') と併せて考えると、この部分の発掘調査が停止された段階が女堀開削時でない可能性を示しており、この部分における女堀開削面における女堀と谷との調整方法の検討は行なわない。

5 区の南東端部では、上幅約 22m、底幅 15m であり、横断堆積層の北東側 (i-i') を見ると、砂層は排水溝の

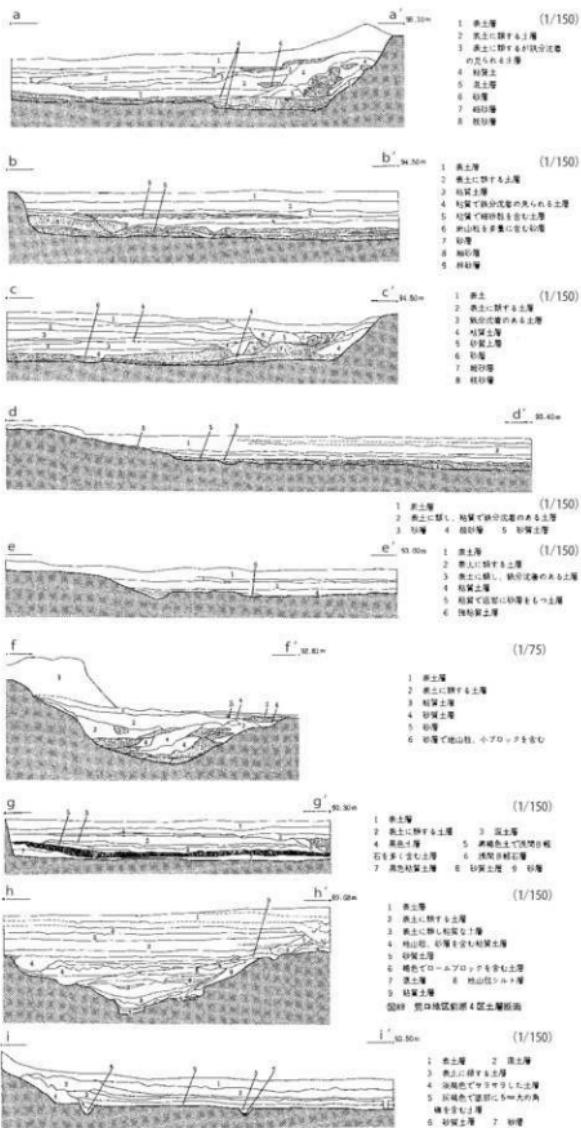
中だけであり、その中に含む「5 mm 大の角礫」の起源が不明であるが、洪水層を積極的に示す状況は認められない。

このように、本調査区において、北西端部から 2 区の中央部までは底面に洪水起源の砂層が堆積しており、同層は北西端部から南東部に向かって次第に薄くなり、洪水層は北西部から南東部へ向かったと言える。また、4 区の谷部の北部には浅間 B 軽石層が乱れることなく堆積しており、5 区における洪水層が認められないことと併せて、女堀開削中断直後に 4 区の北側の谷を伝って洪水層が流入したことは想定できない。

そして、前記の荒口地区前田 3 区と本荒口地区前原 1 区の間には、荒川により形成された扇状地上の分流痕と考えられる南北方向の低地部が存在している。荒口地区前田と荒口地区前原の洪水層は漸移的に推移しており、両地点間で「すじ状の流痕」も連続している。このことは、上記低地部から洪水層が女堀内に入っていないことを示唆している。また、荒口地区前田の西に接した荒川前田 II 遷跡における上記低地部の下流部では、女堀開削中断直後の洪水層は堆積していないことが示されており（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009）、上記低地部での洪水層の流入・流出は想定されない。つまり、女堀は荒口地区前田からと荒口地区前原にかけて



第5図 女堀荒口地区前原における構造図(群埋文 1985aによる。一部加筆)



第6図 女堀荒口地区原前に於ける土層断面(群埋文 1985aによる。一部加筆)

低地部を越えて連続していたと考えられる。

(3) 二之宮地区大日塚(第7図)

本調査区は赤城山南麓の谷部に位置し、東部を宮川が南流している。西側の荒口地区原前線の走向からやや東側へ向きを変えた先にある。女堀は西北西から緩い弧を描くように南東方向に向かい、上幅約30m、中央部に幅20mで深さ1.4mの底部が掘削され、東部では底幅は16~17mに狹まる。

調査区西端部の南側の横断面図(a-a')を見ると、底部の立ち上がり部で砂層や砂質土層が堆積している。その上位の底部の埋土は「砂質土層」や「浅間B軽石を含む砂質土層」である。調査区中央部の北側の横断面図(b-b')では、第一次堆積層として砂層がやや厚く堆積している。

上記の両者で検出される第一次堆積層の起源は確定しないが、土層記号では第一次堆積層以外の土層においては「浅間B軽石を含む」とする表現があるので、第一次堆積層は「砂層」とのみ表記されている。そのことは、本層には浅間B軽石層を含まないか、顕著な含み方をしていないものと考えられる。つまり、周囲の地山に存在する浅間B軽石層を多量に含む土層がその主な供給源ではないのである。

(4) 二之宮地区上ノ坊(第8図)

女堀の堀内を後世に養魚場として利用された女堀沼の東部で、東西の両側が浅い谷で挟まれた台地の部分にある。女堀は西から東へ向かい、わずかに南へ振れる走向を示す。台地部は上幅30m、下幅18mの断面台形に掘削され、中央部はさらに10m幅で振り下げられていた。

台地部の西端部南側の堀の横断面図(a-a')を見ると堀の中央部は図の外になり把握できないが、堀の南側立ち上がり部では粘質土層と砂層の互層堆積状態が認められる。

3区の東部で5・6区の西部である台地部中央の3区横断面図(b-b')によれば、中央部の第一次堆積層は砂層が数層に分層されてやや厚く堆積しており、中段の第一次堆積層にも砂層がある。その上部には粘質土層や砂質土層が側面から堆積しているようである。浅い谷部になる東部では女堀構築後の北部からの流路により浸食されているが、東端部の断面の観察によれば、女堀の掘削は低地部まで確認されるとする。

(5) 飯土井地区(第9図)

本調査区は、神沢川の支流である江竜川により浸食された谷部とその東部の台地部にあたる。

①水口

本調査区は飯土井地区の集落が存在する台地西部の低地の中であり、長さ25mと小範囲である。調査の結果、女堀は北西から南東方向の走向を示し、幅17m、深さ0.6mの規模が確認された。調査区西部の堀南西部の横

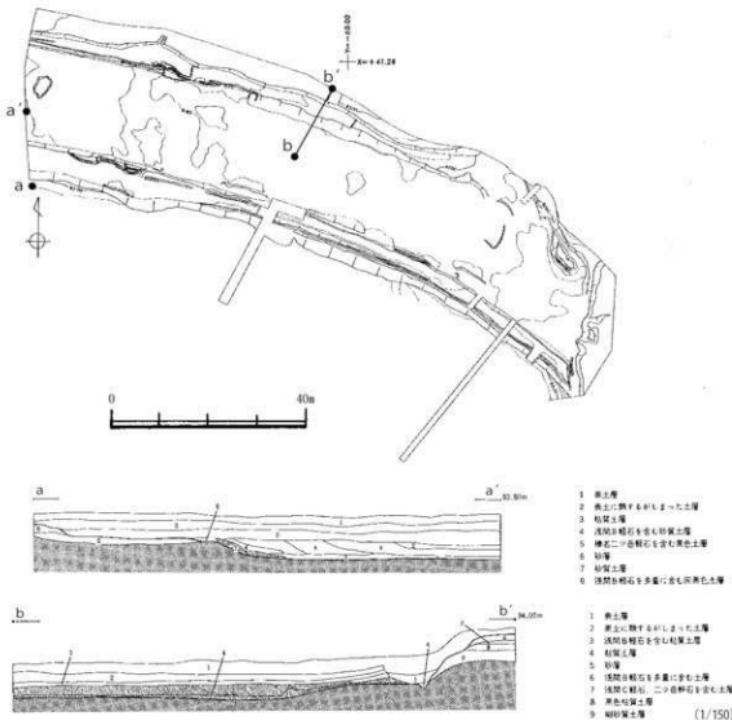
断面図(a-a')によれば、第一次堆積層は厚さ約80cmの砂層である。

②嘉祥

台地中央部の本調査区では、走向は前記の水口よりやや北側へ振れている。堀内の中央部に通水溝が設けられており、ほぼ完成形を示している。その西端部の横断面図(b-b')の通水溝内の第一次堆積層は厚さ約10cmの薄い細砂層であり、前記の水口における砂層の厚い堆積と対照的である。

(6) 東大室地区(第10図)

発掘調査は、神沢川の右岸から石山丘陵の西端にかけての範囲でなされた。女堀は西から東に向かいわずかに南へ振れる走向を示し、東端部では石山の丘陵を南側へ迂回する部分が始まる。調査時には、「女堀内では神沢川に向かって低くなる段状の水田になっていた。女堀の上方(北側)は陸田化が進んで、広い水田地帯となって



第7図 女堀二之宮地区大日塚における遺構図(上)と土層断面(下)(群埋文1985aによる。一部加筆)

いるが、下方（南側）では水利上の問題などから桑園になっている」状態であった。圃場整備の後、女堀の南側も神沢川に向かって低くなる水田に造成された。つまり、神沢川左岸の女堀に接する南北の水田地帯は神沢川により形成された沖積地ではない。女堀と交差する地点の神沢川の流路の重要な特徴は、狭い範囲を深く下刻していることである。

女堀の神沢川右岸の1区の横断面図を見ると（a-a'）、掘削底面に密着して砂・円礫を含む層がある。同左岸の土層の状況は不明であるが、本地点における他の堆積層には円礫の記載が見られず、この砂・円礫が掘削終了面の地山の泥流堆積層に起源を有するものとは想定できない。

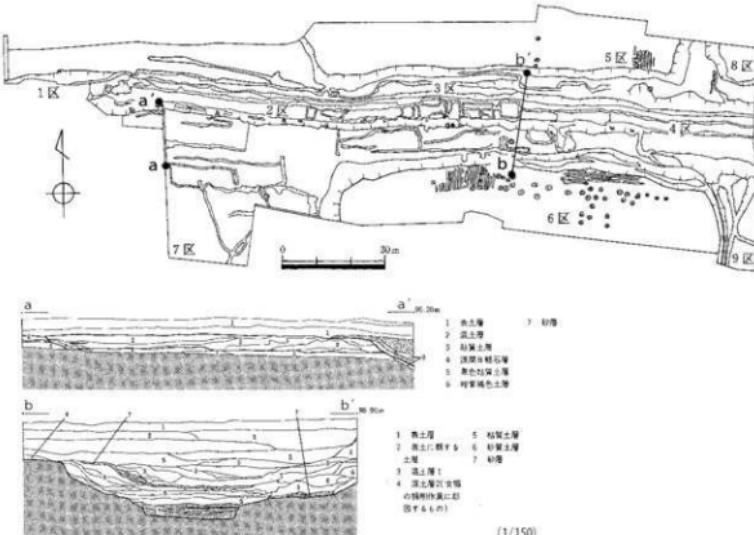
また、神沢川左岸の3区北部では、掘削土により染かれた土壌により、石山の西側の低地における表流水の女堀への流入水を底面の溝で西方へ導いている。その埋土は砂層であり（b-b'）、分層されておらず、溝内が一気に埋ったように見え、洪水流により堆積したことを示唆している。

さらに、石山の丘陵の西端部にあたる6区のトレンチ調査では、堀の中央部に上幅7mで深さ1~1.5mの通水溝が設けられ、ほぼ完成形を示している。報告書の本文では、「通水溝内の最終掘削面には2個以上の小間割が検出されている。この小間割は周辺から流れ込んだ

粗砂を含む粘質土で埋まっていた。またそれより上の埋没土はすべて粘質の土壤であった」とされ、この記載は東側のトレンチ内の状況である。西側トレンチの東側の横断面図（c-c'）によれば、第一次堆積層は「砂質で黒色粘質土がラミナ状に入る」とし、その上に砂質土層、さらにその上に粘質土層が堆積している。確かに本区は石山の丘陵部にかかるており、多量の降雨の際には掘削法面からの土砂の供給はあり得るとしても、西側トレンチの東側の横断面図（c-c'）の土層の分層状況は必ずしも両側の丘陵部からの土砂供給を示しているとは思えない。当該図は先に見た女堀荒口前田の洪水流により堆積した砂礫層の横断面図（第4図d-d'）に似ているのである。前記の本調査地点の西側での表流水の流入に伴う砂層の堆積状況を見ると、本トレンチの砂層も表流水の流路に洪水流が流入した結果である可能性があるのではなかろうか。

本調査地点では、女堀の掘削中断直後の第一次堆積層の全体の状況が必ずしも把握できず、東端部の第一次堆積層における砂層の起源については疑問もある。しかし、表流水の堀内の通水溝は砂で埋まっており、堀の中の砂層は堀外から洪水流として供給されていると考えられるることは重要である。

本調査区における女堀の第一次堆積層の状況をまとめると、女堀の神沢川右岸では砂礫層が認められ、左岸で



第8図 女堀二ノ宮地区上ノ坊における造構図(上)と土層断面(下) (群埋文 1985aによる。一部加筆)

は表流水を堀内を経て神沢川へ導いた溝に洪水流起源の砂層が検出されている。本地点では女堀開削後における神沢川の浸食による女堀の崩壊が想定されているが、少なくとも神沢川を挟んで両側が連続していたとは想定できない。第一次堆積層の違いに注目すれば、女堀開削中断時には神沢川は堰き止められていなかったことを示している。西部の飯土井地区嘉祥の堀内堆積層には砂礫層は認められず、本調査区の1区で認められる砂礫は神沢川により運ばれた結果であると考えざるを得ない。そして、本調査区の3区では第一次堆積層に女堀の外から表流水に洪水流として供給された砂層が堆積しているのであり、石山の丘陵西端部で、本調査区東端部の6区でも第一次堆積層は同様な起源の砂層の可能性がある。

また、上記表流水の女堀への流入部は必ずしも明らかになっていないが、5区北側でやや西部の法面上部の凹部がその流入部であるとすれば、その浸食はわずかである。それは意図的に法面を保護した結果であり、堀の掘削終了後において、表流水を掛橋で渡す際の配慮と考えたい。つまり、表流水は掛橋で流路を復元しようとしていた可能性があろう。そして、堀の中に入れられた表流水は神沢川へ導かれており、神沢川は堰き止められていないことになる。

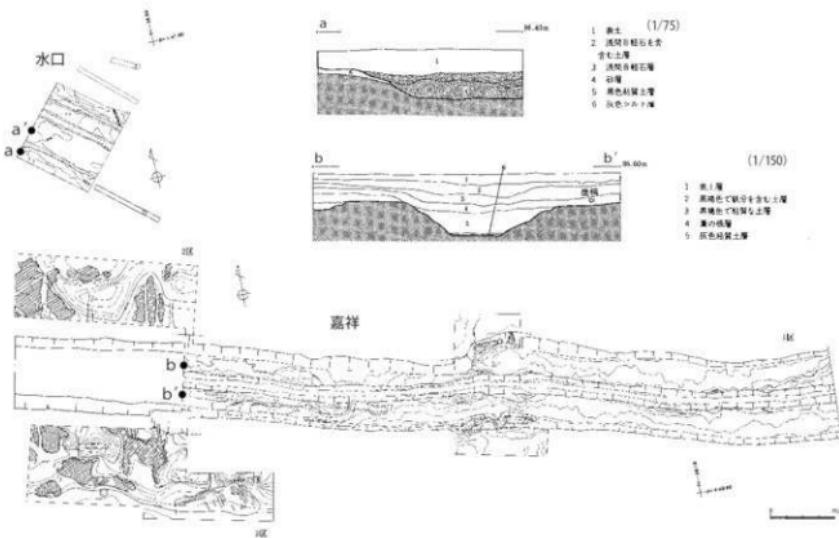
(7) 各地点の第一次堆積層の比較検討

これまで見た各地点の女堀の第一次堆積層の特徴を挙

げると、①砂礫層の中で、礫層は下部に集中する傾向があり、②西端部の荒口地区前田から離れるに従って礫層の厚さは減り、砂層の厚さが増し、次第に砂層のみとなり、その厚さは減る、③礫層は②のみではなく、東部の東大室地区の西部でも認められ、④砂層の厚さは西部から一方的に漸減するだけでなく、東へ向かうと増加したり減少したりする、⑤東部の東大室地区東部では表流水を堀の中へ入れ、堀内を神沢川へ導いていることが確かめられ、その導水溝は砂で埋まっており、その砂は開削中断直後に洪水流として運ばれていると考えられる、となる。

①～③の礫層については荒砥川の左岸の荒口地区前田・前原と神沢川右岸の東大室地区のみで検出されている。荒口地区前田・前原の礫は赤城山の火山活動により山頂部から供給された大胡火砕流（第11図）に起源をもつとされ、その認識は当該地点の女堀の中では最初に調査された東大室地区の調査終了後に得られている。そのため、東大室地区的礫の起源についての言及はされていない。しかし、両地点とも女堀の開削中断直後の第一次堆積層として存在しており、いずれも洪水流により運ばれたと考えられ、荒砥川と神沢川の上流域には大胡火砕流堆積面が存在しており（第11図）、両地点の砂礫層は同一時期の洪水流により堆積したと考えられる。

②の砂礫層の堆積状況を女堀の谷部との関係で見る



第9図 女堀飯土井地区における断構図(左上水口下・嘉祥)と土層断面(右上)(群埋文 1985aによる。一部加筆)

と、谷部からの土砂の流入が認められない地点があり、谷部を築堤により越えていることが推定される。

④の砂層の堆積は距離が離れると一方的に増減するのではなく、増加したり減少したりする。このことを⑤の東大室地区で表流水を堰の中に入れていることと関連させると、女堀と交差する河川や谷部の流路は女堀により遮断するのではなく、生かそうとした可能性がある。つまり、堰の中の溝は湧水の処理だけではなく、交差する谷や河川の表流水の対応のためでもあったと推定される。最終形は確認できないが、堰の中に合流させるのか、八坂用水（飯島 2014）の各所で見られるように掛橋で流路をそのまま下流部へ生かそうとしたのか、のいずれかであろう。表流水の流入部の状況は明確になっていないが、女堀東大室地区5区の状況から法面の保護を意図的に行い、掘削終了後における掛橋での流路の復元を図った可能性を考えたい。

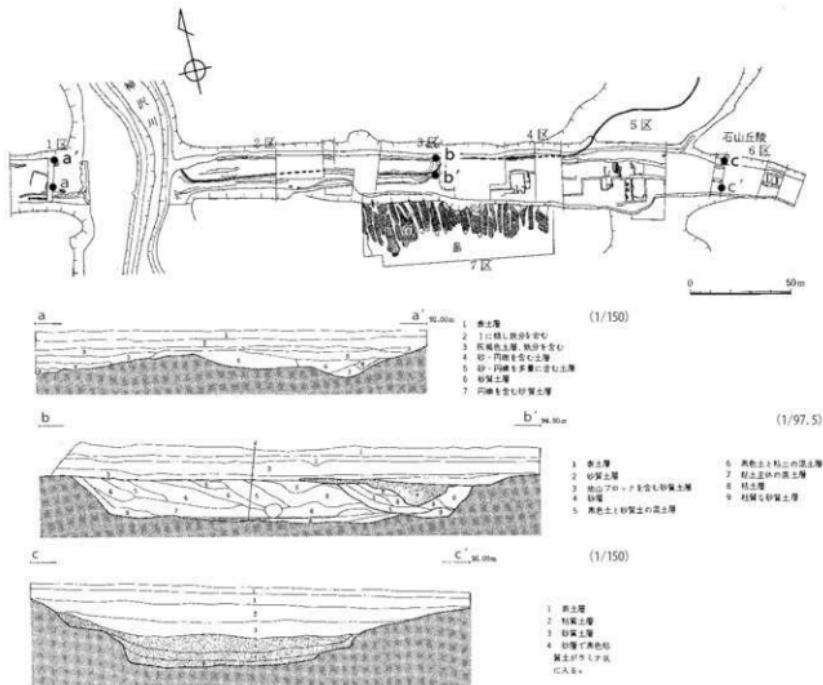
上記で検討の対象とした地点の中を流下する河川の中で、流域面積の上位2者は荒砥川と神沢川である。神沢

川は人工的に流路を変えられているが、女堀開削時での流路は必ずしも正確ではない。しかし、神沢川の左岸の女堀東大室地区1区で検出された第一次堆積層中の円礫が大胡砕石起源であるとすれば、女堀開削時には神沢川は現在とほぼ同じ流路であったと理解しても良いものと思われる。

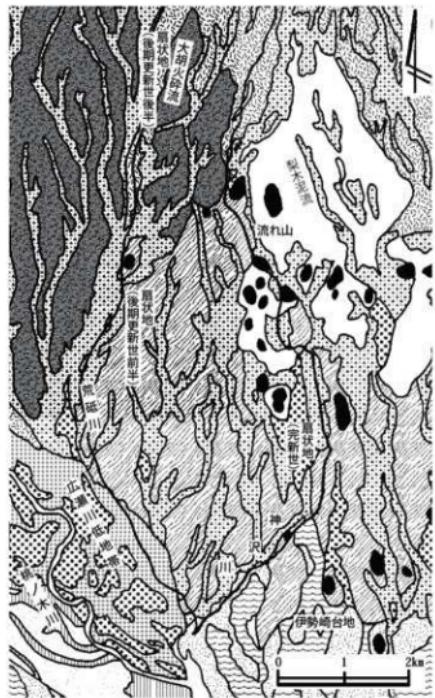
また、女堀と荒砥川・神沢川と交差する際の調整については、荒口地区前田の西端部と東大室地区西部の状況を見ると、確かに女堀内に砂礫層が堆積しているが、本流が流入したのではなく、オーバーフローした部分が入ったと見るべきであり、堰で流れを止めた状態ではなかったと想定される。そのことは、堰の中に入れた表流水の処理の仕方も支持される。しかし、全く元の流路のままでなかつたと考えられる。後に改めて検討したい。

3. 神沢川流域における遺跡の遺存状況

前述のように、神沢川の上流部では人工的に瀬替えさ



第10図 女堀東大室地区における遺構図(上)と土層断面(下)(群埋文 1985aによる。一部加筆)



第11図 荒砥川・神沢川下流域の地形分類図
(群馬県史編さん委員会 1990による。)

れているとしたが、神沢川はその下流部でも特異な流路を示す。赤城山南麓を流下する河川の多くが下流部では利根川の流路に規定された地盤の傾斜方向である南東方向への流路を示すのに対し、神沢川は南西方向へ流路を変え、荒砥川の下流部に注いでいる(第1図)。旧地形が良く表現されている明治18年の測量による図(第2図)で、神沢川の流路と等高線との関係を見ると、東神沢川の神沢川への合流部付近より伊勢崎市街地北部にかけては、等高線はほぼ同心円状に弧を描き、同一の扇状地面上にあるように捉えられ。神沢川は東神沢川を合流させた後、等高線の直角方向を南流するが、女堀との交差部の南部で等高線を斜めに横切って南西方向へ流路をとっている。こうした神沢川の下流域における流路の状況は自然の努力の結果とは考えられず、人工によるものと考えるべきであろう。

つまり、神沢川は赤城山南麓の放射状の谷を東南東に横断しながら荒砥川と粕川の間の雨水を人工的に多く集

め、その結果浸食力を増し、下流部では深い谷が形成されている。こうした状況はいつ形成されたのかが限定されれば、女堀の開削との関連が議論される可能性が生じてくる。

神沢川は石山の西部で女堀と交差しており、その下流部で本来の流路とは離れ、西部の扇状地形の西端部に沿うように導かれている。深い谷はその西端部に存在しているのである。神沢川は荒砥川に注ぐが、その右岸に存在した荒砥前原遺跡と赤石城の状況を見てみよう。

(1) 荒砥前原遺跡(第12図)

荒砥前原遺跡は神沢川が荒砥川に注ぐ直前の右岸に存在し(第2図)、荒砥南部地区的圃場整備事業に伴い昭和52年(1977)に発掘調査され、縄文時代中期後半、弥生時代中期後半～後期、古墳時代前期の竪穴住居、古墳、江戸時代後半から大正時代末期まで使用された八坂用水の掛橋、と神沢川と立体交差した八坂橋の基礎の痕跡などが検出された(財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985b)。

注目されるのは、遺跡の東部が神沢川の蛇行に伴い浸食され、竪穴住居の一部に欠損部が生じたり、竪穴住居の竪穴部に接する部分まで浸食され、この神沢川の蛇行による浸食はそれらの竪穴住居が存在した時代・時期以降に生じたことを示していることである。以下に、やや詳しくみてみよう。

最上流部のA区ではS字状口縁台付蝶形土器を伴う古墳時代前期の3号住居の東南部に浸食による欠損部が生じている。

B区では、十王台式系土器を出土するが、隣接する住居の状況から古墳時代前期に属する可能性がある、3号住居の北東部に近接して浸食崖が迫っている。

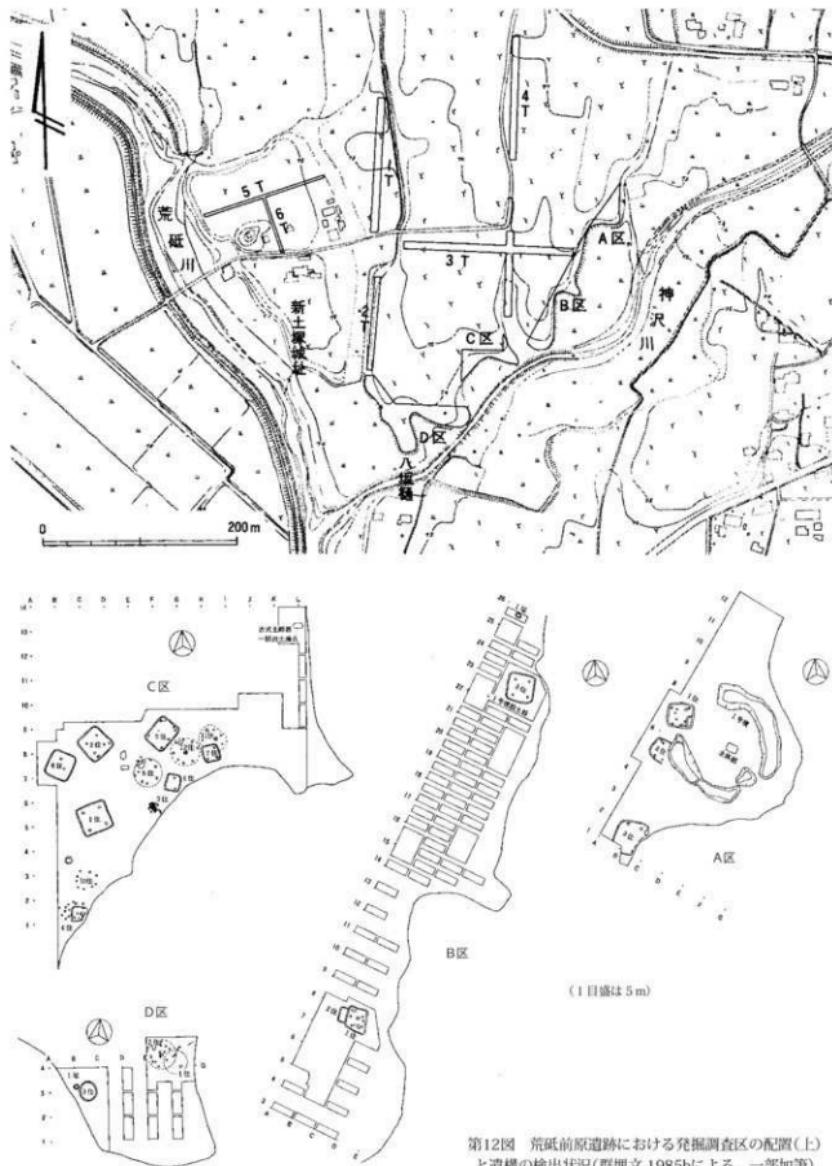
C区では、古墳時代前期と考えられる6号住居の南東部に浸食崖が迫り、縄文時代中期の敷石住居である3号住居の入口部に浸食崖が迫り、加曾利E3式土器や打製石斧などが出土したが、炉等は検出されず竪穴住居として不確定とされた4号住居の南東部に浸食による欠損部を生じさせている。

D区では、古墳時代中期の1号住居の東部に浸食崖が迫っている。

竪穴住居は、何時の時代でも基本的に河川の浸食が容易には及ばない地点に構築されるものとすれば、上記の浸食崖の近接地や竪穴部が浸食される地点に竪穴住居が構築されたとは想定できない。上記の状況は、竪穴住居が構築された後に、神沢川の顕著な蛇行と浸食が進んだと考えられるのである。それは、確認される住居の中でも最も新しい、古墳時代前期以降のことと言えよう。

(2) 赤石城(第13図)

前項の荒砥前原遺跡から神沢川を約1.5km遡った右岸に赤石城は存在する(第2図)。



第12図 荒紙前原遺跡における発掘調査区の配置(上)
と構造の検出状況(群埋文 1985bによる。一部加筆)



第13図 赤石城の図(山崎 1978による。)

昭和 52 年(1977) の圃場整備事業に伴う発掘調査時には、「伊勢崎大胡県道で北東側追手虎口部分を南北に、また農免道路により本丸南側を南北に寸断され、更には削土や工場建設で、また住宅化に伴う削平等により、城郭址としての景観を殆んど留めて」おらず(財團法人群馬県理蔵文化財調査事業団 1985b)、トレンチ調査により検出されたのは、郭の北辺を画する塙とその南側のピット列のみであった。

しかし、大きな地形の変容がなされる前の状況を記録した山崎 一によれば、赤石城は、「比高五乃七 m の舌状に突出した丘の末端に築かれ、中央の本丸は高さ四 m 程の土居をめぐらし、南と北と虎口を開き北、東、南の三方に塙があって、西だけには腰曲輪をもつ。本丸を挟んで南北に郭を配し、南に三 m 程低く更に一部がある。本丸の東に帯曲輪があり、内側の塙は交通塙である。最北の堀切りには「折」があって、そこに追手虎口が開く。(中略) この城の城主赤石左衛門尉はここから伊勢崎の里に移った」(山崎 1978) とされる。

なお、上記に統け、「数年前までは以上のような遺構がよく保存されていたが、惜むらくは全く破壊されて、最北端の堀切りのほか見るべきものはない」と記載されており、本書の刊行されたのは昭和 53 年(1978)であり、原稿執筆時と刊行時に時間差があるうが、昭和 50 年(1975) ころまでにはほとんどの遺構は失われた

のであろう。

上記の山崎の記載によれば、赤石城は神沢川の蛇行に伴う浸食崖を利用して築かれており、浸食崖の走向に沿った土居の存在が確かめられ、本城は浸食崖の形成後に築造されたものと考えられる。発掘調査の結果によれば、検出された塙は北辺のみであり、改築の状況を積極的に示す遺構は検出されていない。北辺の塙の断面では、何處かの掘り直しがありそうであり、塙内の堆積土には砂質土、塙外の一部に砂礫の堆積が認められるが、大規模な洪水の結果であるような層は認められない。

つまり、本城の築造前には神沢川の水流は強く、5 ~ 7 m の高さの浸食崖が形成される時期があったが、築造後に大きな改築が必要になるような水害は受けなかつたものと思われる。

『伊勢崎風土記』(渡辺訳・校注 1967) によれば、赤石左衛門尉は大永年間(1521 ~ 1527) もしくは享禄年間(1528 ~ 1531) から元亀三年(1572) までその存在が記録に遺されている。赤石城が伝えられるように赤石左衛門尉の居城であったとすれば、16 世紀には本城は構築されており、その後における神沢川による大きな浸食はなかったと考えたい。

上記のように、神沢川下流域右岸の荒砥原遺跡と赤石城における遺構の遺存状況を見ると、神沢川の浸食力つまり流量は古墳時代前期から 16 世紀の間に急増して最大値を示し、それ以降はその最大値を超えるような流量の供給はなかったのである。

まとめ

女堀開削にあたっての交差する河川との調整について、神沢川の流路の状況を見ると、上・下流のいずれにおいても台地部や谷を越え、瀬替えがされていることが確認される。

さらに、神沢川の女堀と交差した後の下流部での南西方向への瀬替えの時期については、流域の浸食による遺構の遺存状況により、古墳時代前期から 16 世紀までの間で可能性がある。そして、この下流域での浸食力の増大は、当然上流域での瀬替えによる流域面積の増大の結果であり、上・下流域ともに連繋して施工されていると考えるべきであろう。そして、その結果としての浸食力の増大による谷の下刻と蛇行による浸食崖の形成である。さらに、この谷の下刻は女堀との交差部を含めて認められており、女堀の開削と神沢川の下刻による河床の低下は関連づけていたのではないかろうか。つまり、神沢川の場合には、荒砥川と柏川間の西部の河川の流水を集約し、下流部で広瀬川低地帯に注ぐ標高の低い谷へ誘導し、その河川の流水の増加と標高差の増加により水流の浸食力を増加させ、女堀との交差部で河床を低くしようとした。それは、女堀の用水を掛橋で渡らせよう

したからである。つまり、女堀の用水と神沢川の流水は立体交差させられようとした、と考えられる。出水時に掛橋への影響がないようにするために、河床を可能な限り低くする必要がある。さらに、女堀と神沢川の交差部にあっては、施工上も保守管理上の観点からも、掛けた木樋の長さをできるだけ短くするため、増加した流量の浸食力を川幅を広くさせる側方への攻撃に向かわせない工夫として、神沢川の下流部における標高の低い谷への瀬替えがなされた、と言えよう。

そうした見方で荒砥川の下流部を見ると、赤城山麓から広瀬川低地帯に入る手前で、東南方向へ路流を変えている。詳細な検討は後日を期すが、荒砥川における河床の下刻を意図したものであり、女堀との交差部における掛橋による立体交差を容易にするための前提であったと考えられるのである。

しかし、神沢川右岸の女堀東大室地区1区、及び荒砥川左岸の女堀荒口地区前田・原原では、洪水流の女堀内への流入を防げていない。それは、神沢川と荒砥川の河床を下げる作業が中途であったか、洪水の規模が想定を越えていたことによる。

また、荒砥川から石山までの女堀の調査結果において、女堀の開削が中断された直後の第一次堆積層の状況を検討すると、洪水流が荒口地区前田の西部、つまり荒砥川から途中で荒砥川の分流痕である低地部を越え、荒口地区前原2区までは流入したことが確かめられる。その際、荒砥川の分流痕である低地部から洪水流が女堀内に入った積極的な痕跡は認められない。さらに、女堀の荒口地区前原での湧水による谷部でも洪水流の女堀内への流入は認められない。浅い谷については、築堤により女堀は連続して開削されているのである。

一方、検討の対象地点の中の最東部の東大室地区における女堀の第一次堆積層を見ると、神沢川右岸では砂礫層が認められ、左岸では砂層が認められる。左岸は後世の神沢川による浸食により失われた部分があり、神沢川左岸近くで本来第一次堆積層に砂礫層がなかったとは言えない。そして神沢川左岸の特徴に、女堀より北部で石山の丘陵西端部に沿う路流が女堀内に流入し、掘削土により築造された土壌により女堀内を神沢川に向けて導かれている。女堀の他の二之宮地区大日塚や二之宮上ノ坊そして飯土井地区における女堀の開削中断直後の第一次堆積層における砂層の厚さが地点により違いがあるのは、神沢川左岸における表流水の堀内への誘導に伴う洪水流と同様、洪水流の堆積状況の違いに起因する可能性がある。そして、表流水の堀内への流入部においては、堀の法面を保護しようとする意図が読み取れそうである。女堀と交差する表流水・河川の一部は遮断されず、掛橋により元の路流が確保されようとした可能性が考えられる。そうした想定の結果、小河川の表流水と表土下

に掘削された女堀の用水は、掛橋により立体交差することになる。それは、前述の神沢川や荒砥川と女堀との逆の位置関係による立体交差である。小河川の表流水は、女堀の開削後も、元のとおり生かされるように計画されていたと思われてならないのである。

以上、本稿では、女堀と交差する河川の路路と、女堀の開削中断直後の第一次堆積層に注目して女堀の開削と交差する路路の調整の問題を検討してきた。しかし、十分に論証できたとは思っていない。標題を「予察」とした理由である。神沢川が本稿で想定したように瀬替えされたとすれば、下流域への影響は必至である。本地域における荒砥川からの白欠用水（飯島 1996）などの用水や、多くの溜池などの水利施設との関連性の有無も検討しなければならない。今後も、女堀を地域の中で位置づける検討を続けたい。

引用・参考文献（得年代順）

- 渡辺 敦記・校注 1967 「伊勢崎風上記」『群馬県史料集 第二巻 黑土記編（B）』pp.9～159
 前橋市史編さん委員会 1968 「前橋市史 第一巻」
 山崎 一 1978 「赤之城」『群馬県古城墨跡の研究 上巻』各論 前橋市 の古城墨跡 22 p165
 財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985a 「女堀一中世初期・農業用用水の発掘調査―県立宮園場整備事業荒砥南部・北部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書」
 財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985b 「荒砥前原遺跡 赤石城址一帯と51年度県立宮園場整備事業荒砥南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書」
 群馬県史編さん委員会 1990 「群馬県史」通史編1 原始古代
 飯島義雄 1996 「白欠用水と千貫賀沼と永井井筒養蚕術一開発による環境への影響とその克復」『群馬県立歴史博物館調査報告書』第7号 pp.95～104
 飯島義雄 2001 「未完の灌漑用水道構・女堀の取水予定地の再検討」『財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要』19 pp.35～44
 飯島義雄 2009 「灌漑用水道構・女堀の赤城山山麓への引水路跡の検討」『財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要』27 pp.77～96
 財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009 「荒砥前田Ⅱ遺跡 一般国道17号（上武道路）改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査（その1）報告書 古墳時代前奈良落遺跡の調査」
 飯島義雄 2011 「灌漑用水道構・女堀の終末地点の検討—女堀は柏川を越久ようとしたか?—」『財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要』29 pp.143～158
 飯島義雄 2012 「灌漑用水道構・女堀の終末地点の再検討」『財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要』30 pp.15～32
 緯洋祐太 2014 「私の生涯と女堀—過去・現在・未来—」『中世の丘大用水路「女堀」の謎に迫る!—考古学と歴史学の対話—』史跡女堀シンポジウム資料集 特別講演 pp.7～10
 飯島義雄 2014 「八坂用水の検討—女堀未完成後における受益想定地・柏川流域の右岸での対応—」『公益財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要』32 pp.121～140

龍海院「前橋城絵図」の記載情報について

関 口 莊 右¹⁾・黒 澤 照 弘²⁾

¹⁾群馬県立文書館古文書係・²⁾群馬県教育委員会文化財保護課

はじめに

1. 龍海院「前橋城絵図」の伝来と作成年代について
2. 龍海院「前橋城絵図」の記載内容について
 - (1)本丸・三階櫓(天守)、二の丸 (2)三の丸
 - (3)高浜曲輪 (4)脛曲輪・鼠曲輪
 - (5)下条曲輪

(6)高浜曲輪北側の酒井淡路屋敷・御前栽場

- (7)三の丸北側の小曲輪 (8)上居曲輪
- (9)水曲輪(加内曲輪) (10)鳩田曲輪、伯耆曲輪
- (11)鳩田曲輪北側堀と広瀬川間、凡例・龍海院

結びにかえて

— 要 旨 —

本稿は、龍海院「前橋城絵図」の城郭全体・各曲輪(廓)部分の画像を掲載し、併せて藩士名・屋敷地面積・各曲輪入口の城門などについての文字情報等を翻刻し、当該絵図の史料的価値をより明らかにするとともに、前橋城や前橋藩政などの研究の一助にすることを目的とする。

当該絵図は、昭和42年(1967)に酒井家末裔の酒井忠正氏から龍海院へ寄贈された絵図数点のうちの1点であり、平成11年(1999)当館に寄託されたものである。また、作成年代については、諸点から近世前橋藩、酒井氏藩政時代の元禄年間初期かそれ以前の作成と考えられる。

絵図には、本丸三階櫓を初めてする各櫓、城門、堀、橋、藩土屋敷割り、利根川・広瀬川・風呂川、城下への用水口、などが詳細に描かれている。また、全面に彩色が施され、小路(雌黄色)、土居(緑青色)、堀・川(藍鰯色)、屋敷境(墨筋黒色)などと色分けされている。

今後の課題としては、他の前橋城絵図との比較・検証、これまでの前橋城発掘による考古学的成果との総合的な検証などがあげられる。

キーワード

対象時代 江戸時代中期(元禄年間初期ころ)
対象地域 群馬県前橋市
研究対象 近世城郭絵図

はじめに

前橋市紅雲町・龍海院所蔵文書「前橋城絵図」(P 9902 No 1)¹⁾とは、平成 11 年(1999)4 月 15 日に、県立文書館職員 2 名が、曹洞宗大珠山是字龍海院(当時過外一雄住職)で調査、当館へ搬入し、その後同寺院から寄託された絵図である(年次不詳)。当時は、この絵図に続き龍海院所蔵の他の文書類についても、檀徒総代等に相談の上寄託される予定であったが、現在当館に寄託されている文書は、この「前橋城絵図」1 点のみである。

龍海院は、近世前半期に上野国前橋藩主であった酒井家の菩提寺である。初代藩主酒井重忠の前橋転封に伴い、川越から移された。当初、寺は現在の前橋市岩神町付近にあったが、元禄期に現在地へ移されたという(同寺伝承)。当該絵図は、点検後に破損の恐れから「マイクロ閲覧」で公開してきた。その後、平成 24 年 11 月、当館の開館 30 周年記念特別展(原寸大写真パネル)と 2 日間の実物展示会(原本)の際に公開した。

この龍海院「前橋城絵図」についての論稿は、「前橋市史 第二巻」²⁾、「前橋市史 第三巻」³⁾、「文書館だより 第 50 号」の表紙解説(筆者執筆)⁴⁾などがある。しかし、当該絵図の詳細部分(撮影画像)と記載情報(藩主名・屋敷地面積、櫓・門・堀などの建造物など)について、同時に掲載し、詳述した論稿は見当たらない。よって、本稿では、龍海院「前橋城絵図」の城郭全体・各曲輪(廓)部分の画像を掲載し、併せて藩主名・屋敷地面積・各曲輪入口の城門などについての文字情報等を翻刻し、当該絵図の史料的価値をより明らかにするとともに、前橋城や前橋藩政などの研究の一助にしたいと考える。

1. 龍海院「前橋城絵図」の伝来と作成年代について

この絵図の伝来について、「龍海院所蔵文書等調査報告」⁵⁾によると、当該絵図は、昭和 42 年(1967)に酒井家末裔の酒井忠正氏(東京都在住)から龍海院へ寄贈された絵図数点のうちの 1 点である。その後、昭和 50 年の同寺屋根修復工事に際し、損傷の恐れからか当該絵図を除き全ての絵図が前橋市に寄贈(売却)され、前橋市立図書館に収蔵された。⁶⁾さらに、前記のような経緯で平成 11 年 4 月に当館が調査・収集したものである。

当館搬入時の当該絵図の状態については、縦 204cm × 横 198cm で、絵図全体の状態は良いが、白壁の上から緑色の顔料を塗った部分が破損し、「放置しておくと今後破損の恐れがある」と指摘している。現在も同様の状態である。

絵図の作成年代については、記載がなく不明である。しかし、①絵図記載の藩主名から、5 代藩主忠拳の代(天和元年(1681)～宝永 4 年(1707))と推定されること、②絵図に描かれている龍海院が、元禄年間に城北側

の岩神から城南側の現在地に移転したこと、③城の構造(木丸・二の丸等の形状や高浜曲輪が利根川によって浸食されていないこと)、④利根川の流路(本丸西側の川原のふくらみ)⁷⁾、⑤元禄 4 年(1691)城内創設の藩校好古堂が描かれてないこと⁸⁾などから、天和元年から元禄 4 年の間の作成と推定される。

2. 龍海院「前橋城絵図」の記載内容について

当該絵図には、本丸三階櫓を始めとする各櫓、城門(入口)、堀(長さ)、橋、藩士屋敷割り(藩士名・屋敷面積)、利根川・広瀬川・風呂川、城下への用水口、などが詳細に描かれている。また、全面に彩色が施され、小路は難黄色、土居(土堀)は緑青色、堀・川は藍緋色、屋敷境は黒色(墨筋)などで描かれている。緑青色の土堀上に数多の白壁の櫓・堀などが描かれた姿は、「関東の華」と呼ばれるのにふさわしい城であったといえよう。以下、各曲輪ごとに描写情報の概略を記すが、各曲輪の画像と文字情報の翻刻については、本文の後にまとめて記載することとする。

(1) 本丸・三階櫓(天守)、二の丸(〔絵図 1・2・3〕)

本丸は、城郭の西端、西側が利根川に面している。南端に三階櫓(天守)が築かれ、その屋根は瓦葺き、台は石垣である。西側に 3 基の隅櫓(台は石垣)がある。周囲は、白壁の堀が築かれ廻らされている。

本丸をコの字で囲むように二の丸がある。南・北側は水堀で本丸と隔てられているが、東側の南北に細長い区域は、白壁の堀で本丸と隔てられているのみである。南面東寄りに二の門(二の丸門)があり、南西に隅櫓が 1 基ある。

(2) 三の丸(〔絵図 4〕)

三の丸は、東西南北それぞれに 1 基ずつの城門がある。白壁の堀は、東・南・北面に築かれ、周囲を水堀が廻っている。内部は、高須・本多・川合という家老格藩士などの屋敷 8 軒と御長屋(藩主帰城時の御供の宿泊所)がある。約 100 年間の廢城(陣屋支配)期を経て、慶応 3 年(1867)完成の「再築前橋城」は、ここを本丸とし築かれた。

(3) 高浜曲輪(〔絵図 5〕)

高浜曲輪は、二の丸の北側に水堀を隔てて築かれ、酒井弾正の屋敷があったので、「北の丸」や「弾正屋敷」とも呼ばれた。北西と南東に隅櫓が 1 基ずつあるが、このうち北西の隅櫓はこの後の利根川の洪水等により、城内の建造物で最も早く崩壊し失われたと考えられる。

(4) 扇曲輪・鼠曲輪(〔絵図 6〕)

扇曲輪は、水堀を隔てて二の丸の南側にあった。南・東・西側に白壁の堀を廻らし、北東と南東に小城門があった。このうち、南東城門の内側に小規模な建物が描かれている。

鼠曲輪には、川合惣兵衛の屋敷と「御修復貯蔵庫」があった。南側に門があり、門外の道は下条曲輪に続いている。

(5) 下条曲輪(柿之宮曲輪)(〔絵図7・8・9〕)

下条曲輪は、前橋城の最南部に位置し、3区域(西・東・南側の小堀)に分かれている。このうち、南側小堀の南面と「御塙畠藏」東側に白壁の堀が築かれている。また、南側小堀の東側と「御塙畠藏」東側に城門が築かれている。

(6) 高浜曲輪北側の酒井淡路屋敷・御前栽場(〔絵図10〕)

高浜曲輪と水堀を隔てた北側には、酒井淡路らの屋敷と御前栽場(植栽や築山のある庭園)があった。しかし、この後の利根川の洪水により、その多くが失われた。

(7) 三の丸北側の小曲輪(〔絵図11〕)

三の丸北門から続くこの小曲輪には、酒井兵庫、松下七太夫らの屋敷があった。

(8) 土居曲輪(外曲輪)(〔絵図12・13・14・15・16〕)

土居曲輪は、水堀を隔てて三の丸の北東側に位置する最も広い曲輪である。よって、最も多くの藩士名・屋敷面積が記され、本稿後掲の絵図画像の翻刻も5枚にわたっている。北東面に柳原口(門)、東面に鶴田曲輪に出る門、南東面に比較的大きい車門などがある。

白壁の堀について、北側は柳原口まで描かれている。しかし、①柳原口東から鶴田曲輪へ出る城門との間、②①の城門と南東面の閣櫓との間、③南東部の車橋門と南面の水曲輪出口との間は、当初白壁が描かれた上に緑青が塗られ、土壁にえられた跡がある(東側に損傷あり)。このようになぜ塗りかえられたのか、原因究明が必要である。

(9) 水曲輪(加内曲輪)(〔絵図16・17〕)

水曲輪は、水堀を隔てて土居曲輪の北東側に位置し、特に車橋門と水曲輪口(門)の間の小路両側には多くの藩士屋敷がある。この曲輪南面の水曲輪門両側にも土居曲輪と同様に白壁が緑青に塗りかえられ、損傷がみられる。

(10) 鶴田曲輪・伯耆曲輪(〔絵図17・18〕)

鶴田曲輪は、水堀を隔てて加内曲輪の東側に位置する。北側に坪呂岩口(門)、南側に大手門があり、1軒の屋敷面積が比較的広い。この2門の両脇以外の白壁部分も緑青色で塗られ、亀裂などの損傷がみられる。

伯耆曲輪は、水堀を隔てて鶴田曲輪の南側に位置する。藩士屋敷地と勘定所があり、北東部に大手口がある。

(11) 鶴田曲輪北側堀と広瀬川間、凡例・龍海院(〔絵図19・20・21〕)

鶴田曲輪北側堀と「廣瀬川」の間にも、多数の藩士屋敷が配されている。また、凡例は絵図の右下部分(南東方向)に、龍海院は真下(南方向)に描かれている。

結びにかえて

以上、龍海院「前橋城絵図」の記載情報について、概略を記した。前橋市立図書館所蔵の作成年代が明らかな寛文6年(1666)～享保2年(1717)の前橋城絵図は6点ある。それらと比較して龍海院「前橋城絵図」は、近似する1点を除いて文字・絵図情報量がはるかに多く、色鮮やかである。

今後の課題としては、第一に、龍海院に同時に寄贈され、その後前橋市立図書館に収蔵された数点の絵図との比較・検証があげられる。特に、当該絵図と近似する「前橋城図」(Kサカイ-1-9)との比較・検証は早急に実施したい。第二に、当館収蔵の全ての前橋城絵図について整理し検証することである。第三に、当館や前橋市立図書館に収蔵されている全ての前橋城絵図の統一的な整理や編年作業である。第四に、当初白壁の堀が描かれた上に、後に緑青で上塗りし堀を短くしている点の究明である。第五に、県教委・前橋市教委・(公財)県埋蔵文化財調査事業団などによるこれまでの考古学的成果との総合的な検証である。これらの検証作業は、当該絵図の作成年代の絞り込みや特定、その他の絵図の検証などが進み、前橋城の研究は勿論、近世前橋藩の研究等に大きく寄与するものと思われる。

【註】

- 1) P 9902 No.1 は群県立文書館の請求番号と文書番号。
- 2) 「前橋市史」第二巻(前橋市史編さん委員会、1973年8月)
P1338～ 第五章近世の城郭 第一部前橋城
- 3) 「前橋市史」第三巻(前橋市史編さん委員会、1975年10月)
P1147～ 第10章家臣の住居 第一部家臣住居の配置 1酒井氏時代
- 4) 「文書館だより」第50号(群県立文書館、2013年3月)
開口執筆式紙編
- 5) 平成11年(1999) 4月15日、県立文書館の新井・佐藤による
調査・撮入時の記録。
- 6) 前橋市立図書館所蔵の前橋城絵図のうち、分類番号が「Kサカイー○一〇」となっている計7点などがこれに該当すると思われる。
- 7) 利根川の流域について、元禄12年(1699)・同14年・同15年・宝永3年(1706)と立てかけに利根川の洪水が発生した。その後、宝永・正徳期にかけて前橋藩は堤防や利根川流域変更工事を幕府に申請したが、その際の絵図が何点か残されている。これらの絵図の利根川流域は、当該絵図の流域と異なり、後の姿と考えられる。
- 8) 藩校好古堂の位置について、回向は18世紀末ばの酒井氏邸跡沿町直前町の絵図では、三の丸北側の堀を隔てた上居曲輪側の一角に描かれている。記録では、元禄4年の同校創設時は三の丸にあったとされるが、その後記述の場所に独立して建設されたとも考えられる。また、絵図作成時には、三の丸のいずれかの建物内に同校が置けられ、絵図には明記されなかった可能性もある。

【主要参考文献】

- ・「前橋市史」第二巻(前橋市史編さん委員会、1973年)・「前橋市史」第三巻(前橋市史編さん委員会、1975年)
- ・「上州の諸藩(下)」(上毛新聞社、1982年)
- ・「藩史大辞典」第2巻「関東編」(雄山閣出版、1989年)
- ・「群馬県史」通史編4 近世1政治(群馬県、1990年)

龍海院「前橋城絵図」各曲輪の画像と文字情報の翻刻（〔絵図 1～21〕）

〔絵図 1〕 龍海院「前橋城絵図」（城郭全体、P9902 No.1、縦204cm×横198cm）

①北



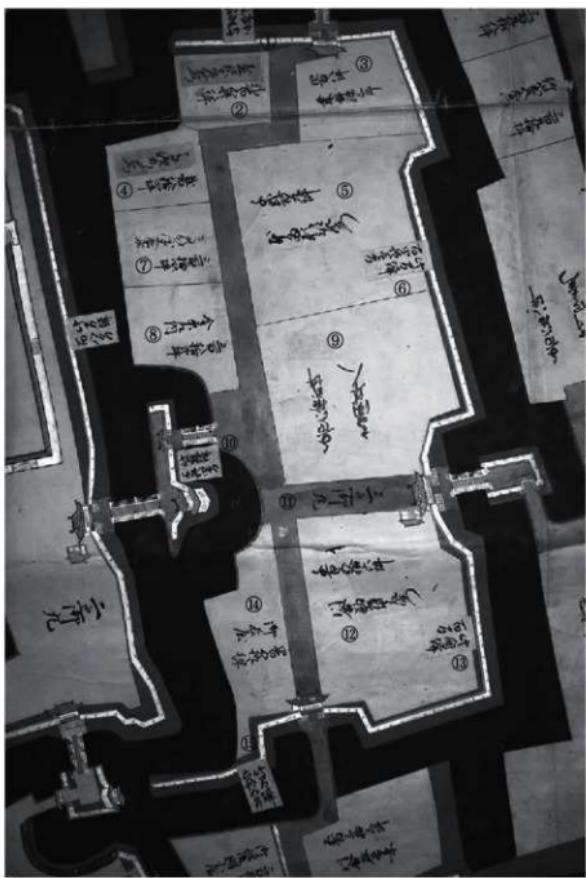


〔絵図2〕
本丸（三階櫓）・二の丸・
三の丸（西側一部）

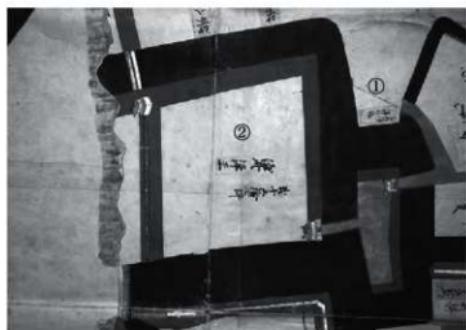
- ①此間堀34間
- ②熊沢彦右衛門 258坪
- ③高須九郎右衛門 284坪
- ④高部屋又兵衛 314坪
- ⑤金原左内 382坪
- ⑥此間瓦堀36間
- ⑦御風呂谷
- ⑧清藏
- ⑨此間瓦堀24間
- ⑩此間堀108間
- ⑪御本丸
- ⑫此間瓦堀24間
- ⑬此通堀34間
- ⑭此間瓦堀56間
- ⑮此間瓦堀23間
- ⑯二之御丸
- ⑰御長屋 458坪
- ⑱此間瓦堀58間
- ⑲此間瓦堀27間
- ⑳此間堀65間
- ㉑御修復賄小屋 310坪
- ㉒此間瓦堀24間



〔絵図3〕
本丸南側三階櫓（東・西・南側は水堀）



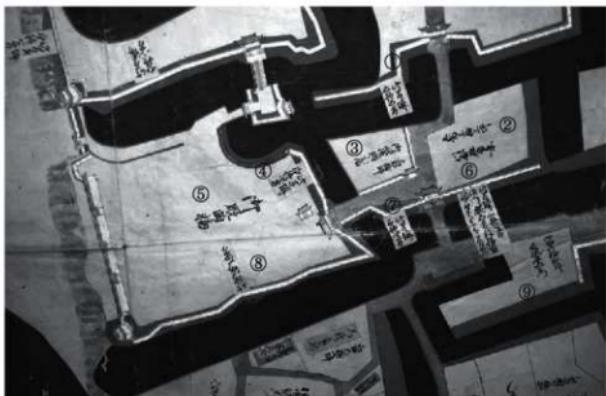
〔絵図4〕三の丸



〔絵図5〕高浜曲輪

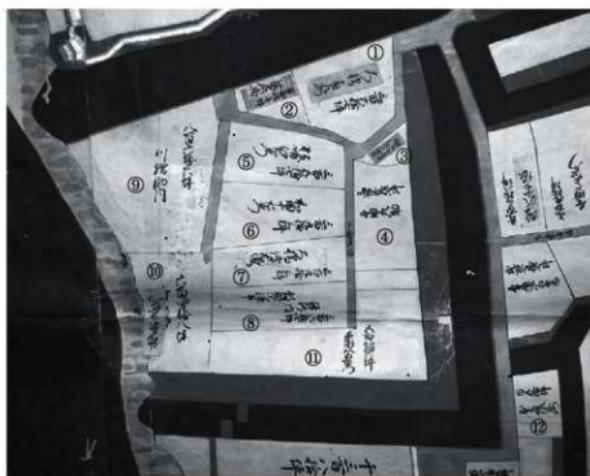
①弾正抱 105坪

②酒井弾正 2057坪



〔絵図 6〕 駿曲輪ほか

- ①此間堀65間
- ②川合惣兵衛 533坪
- ③御修覆賄小屋 310坪
- ④此間堀24間
- ⑤御駿曲輪
- ⑥此間堀37間御門脇5間程
捨置残取申にてこれ有る
べく御座候哉
- ⑦此間堀34間
- ⑧此間堀100間
- ⑨長沢平右衛門 462坪



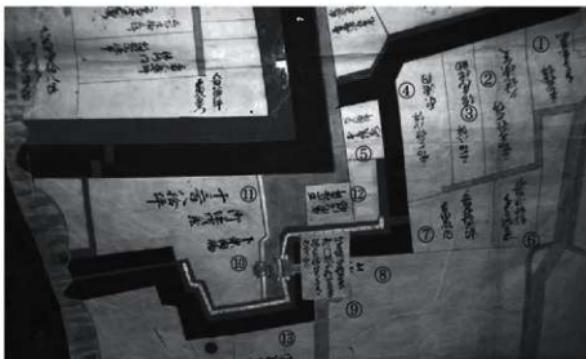
〔絵図 7〕 下条曲輪西側

- ①大橋角左衛門 367坪
- ②角左衛門抱 121坪
- ③太田彦助抱 65坪
- ④太田彦助 327坪
- ⑤松崎郷右衛門 357坪
- ⑥和田十右衛門 393坪
- ⑦大橋伝右衛門 393坪
- ⑧淡路内朝比奈孫市367坪
- ⑨川端助内 866坪
- ⑩神原庄右衛門 648坪
- ⑪原田八郎右衛門 586坪
- ⑫本多佐左衛門 150坪



〔絵図 8〕 下条曲輪東側

- ①真志忠左衛門 351坪
- ②荒川瀬兵衛 432坪
- ③太田与右衛門 390坪
- ④峰須家跡 238坪
- ⑤清野源八 395坪
- ⑥鳥居次郎兵衛 277坪



⑩下条曲輪

⑪御塙畳藏 1380坪

⑫成瀬伝助 149坪

⑬佐治勘左衛門

〔絵図9〕

下条曲輪南側と堀外東

①馬甚兵衛	310坪
②久保孫太夫	396坪
③増尾孫助	308坪
④原 源内	372坪

⑤本多佐左衛門 150坪

⑥有馬儀兵衛 220坪

⑦吉田藤内 396坪

⑧□□□ (付箋貼付解説不可)

⑨此間堀40間半
御門脇より14間半

指置残取申にてこれあるべ
く御座候哉 (付箋)



〔絵図10〕高浜曲輪北側

①此所24間半がけまで

②御前栽場

③酒井忠兵衛

④此所43間がけまで

⑤淡路内飯島弥兵衛 664坪

⑥酒井淡路 3715坪

⑦此所15間がけまで

⑧此所8間がけ迄

〔絵図11〕三の丸北側の小曲輪



①石田弥市郎 610坪

②酒井兵庫 1073坪

③弾正抱 105坪

④此通堀28間

⑤松下七太夫 303坪

⑥此間堀34間

⑦熊沢彦右衛門 258坪

⑧栗谷孫三郎 408坪

※水堀東側の5軒は、土居曲輪につき、ここには記載せず。



〔絵図12〕土居曲輪北側①

①此所19間欠迄

⑦塚本玄甫 570坪

②御前栽培

⑧八森七兵衛 277坪

③上村三太夫 326坪

⑨芦谷十左衛門240坪

⑯山家惣左衛門585坪

④本多所左衛門 487坪 ⑩山田清兵衛 525坪 ⑯茂呂三郎右衛門 250坪

⑯速見九兵衛540坪

⑤長坂伊左衛門 480坪 ⑪針谷新五左衛門418坪 ⑯柴田伊右衛門 550坪

⑯本庄甚五左衛門587坪

⑫水野五郎兵衛 578坪

⑥梶木藤右衛門 558坪

⑬志賀又左衛門 668坪

⑯三浦文右衛門379坪

⑭淡路下屋敷 354坪 ⑯梅田正摘要 393坪 ⑯鳥山次郎右衛門 766坪



〔絵図13〕土居曲輪北側②

- | | | |
|--------------|------------|---------------|
| ①一石五左衛門 502坪 | ②三屋元仲 226坪 | ⑥柳原口 |
| ③柴田源太夫 271坪 | | |
| ④飯嶋伝七郎 265坪 | | ⑨番所 |
| ⑤中根市郎兵衛 279坪 | ⑦の場 296坪 | ⑧外池十郎左衛門 391坪 |



〔絵図14〕土居曲輪北側③

- | | |
|--------------|---------------|
| ①山田左平次 475坪 | ⑤芦谷甚三郎 743坪 |
| ②竹下彦左衛門 314坪 | ⑨石原八兵衛 610坪 |
| ③石川市兵衛 395坪 | ⑩三浦与惣右衛門 489坪 |
| ④芦谷平左衛門 301坪 | ⑥遠藤又八 548坪 |
| ⑦土居曲輪 | ⑧鳥山甚兵衛 270坪 |
| ⑪井田友右衛門 213坪 | |



〔絵図15〕土居曲輪南側

- ①岩橋伊左衛門 434坪
- ⑤佐保田小右衛門 200坪
- ⑦安藤郷助 479坪
- ⑥町田五郎平九 245坪
- ⑯土居曲輪
- ⑬熊谷小膳 521坪
- ⑩大沢勘太夫 466坪
- ⑧石川七郎右衛門 368坪
- ⑪大橋伝市郎 630坪
- ②一石新九郎 398坪
- ⑫金沢官助 254坪
- ⑨中根小市右衛門 312坪
- ⑭磯上七太夫 295坪
- ⑬竹室五右衛門 390坪
- ⑮都筑清十郎 703坪
- ⑩斎藤喜太夫 613坪
- ⑯原田浅右衛門 808坪
- ⑭松下次右衛門 860坪
- ⑪太田金兵衛 576坪
- ⑰高須八左衛門 813坪
- ⑲此通塀19間
- ④石川四郎右衛門 1168坪
- ⑮池内与一兵衛 537坪
- ⑯松原仁左衛門 665坪
- (隅櫓)
(車橋門)
- ⑰児嶋源四郎 492坪
- ⑲此間塀23間



〔絵図16〕水曲輪（加内曲輪）①中心部、土居曲輪南端・車橋門

⑥此間堀23間（車橋門）

②上田左太夫 559坪 ③鶴要人 531坪 ④児嶋源四郎 492坪 ⑤松原仁左衛門 665坪

①内藤久米之助 1415坪

⑦大谷喜太夫 514坪 ⑧吉岡理介 315坪 ⑨池谷金左衛門 769坪 ⑩折井弥五右衛門 625坪

⑪竹尾助太夫 341坪 ⑫御門番 四郎右衛門 27坪

⑬大山兵太夫 839坪

⑭大山兵太夫

⑮大河内一学 1000坪 ⑯矢嶋茂兵衛 339坪

⑰増野才兵衛 357坪

⑲矢嶋弥市右衛門 448坪

⑩芳賀久右衛門 164坪 ⑪坂部助太夫 397坪 ⑫原田四郎左衛門 297坪

⑬飯田見陸 262坪 ⑭沼田弥次兵衛 374坪

⑮三浦七左衛門 213坪 ⑯深瀬甚太夫 138坪 ⑰桐潤安休 118坪

⑱深瀬弥右衛門 545坪 ⑲原田九郎兵衛 405坪

⑳福嶋善兵衛 287坪

㉑太田平三郎 132坪 ㉒龜山辰之助 392坪 ㉓岩嶋六郎兵衛 355坪 ㉔鶴田仁兵衛 406坪

㉕御門番 甚右衛門 74坪

㉖閑友之助 529坪 ㉗永田武兵衛 819坪

㉘金沢伝左衛門 278坪 ㉙松本源五左衛門 165坪

㉚金沢伝左衛門抱 60坪

㉚此門堀13間

㉛石川口

㉜此間堀2間（門） ㉝此間堀24間

㉞水曲輪口

㉟用水口

㉞4480坪之内

㉞4480坪之内

㉞宇野小右衛門 280坪 ㉞明星敷 942坪

㉞関十郎太夫 264坪

㉞長沢小太夫 400坪 ㉞松岡勘右衛門 450坪 ㉞町井彦太夫 350坪 ㉞中新井壹右衛門 310坪



〔絵図17〕水曲輪（加内曲輪）②北部、嶋田曲輪

- ①小川与助 653坪 ②片山志賀右衛門 483坪
- ③秋本清左衛門 304坪 ④赤堀源太夫 484坪
- ⑤天野九左衛門 376坪 ⑥嶋田曲輪 ⑩中岡市左衛門 350坪
- ⑦宮地加兵衛抱 80坪 ⑨材木小屋之場 748坪5合
- ⑧宮地加兵衛 784坪 ⑪高須与一右衛門抱77坪 ⑫根岸弥左衛門250坪
- ⑬天野善十郎 280坪 ⑯西松又左衛門 364坪 ⑭伊田伝兵衛 570坪
- ⑮松平内記 2003坪 ⑯川合田宮 511坪 ⑮用水口
- ⑰松崎市太夫 311坪 ⑰○
- ⑱都筑六左衛門400坪 ⑲西松次左衛門344坪 ⑳松野春庵302坪
- ㉑此門塙両脇にて9間
- ㉒御門番四郎右衛門 27坪 ㉓此通塙12間（大手門） ㉔此通塙26間
- ㉕竹田一閑 260坪 ㉖高須平兵衛 2041坪 ㉗高須与一右衛門 545坪
- ㉘御勘定所 486坪 ㉙大手口 ㉚東
- ㉛此通塙29間



〔絵図18〕 伯耆曲輪

⑧大手口

⑨此通堀29間

⑤布川佐次右衛門 518坪 ⑥秋生六郎左衛門 379坪 ⑦御勘定所 486坪

①米津源右衛門 697坪

⑩伯耆曲輪

②岩松九右衛門 373坪

③戸倉喜兵衛 526坪 ⑪柴山八十郎 357坪

⑫上村三太夫 332坪 ⑬吉田七郎右衛門 289坪

④尾崎十三郎 282坪

⑭鈴木権右衛門 394坪 ⑮松崎八郎兵衛 368坪

⑯用水口

⑰用水口



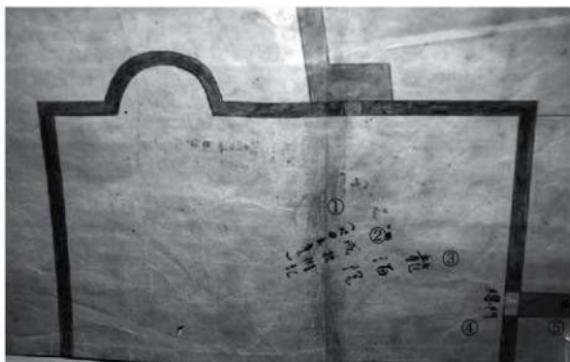
〔絵図19〕 鷲田曲輪北側堀と広瀬川間

- ①伊勢之宮 ②高橋庄吉 194坪 ③牛込治太夫跡屋敷 423坪 ④福田市太夫 450坪 ⑤細井久太夫 300坪 ⑥上田六郎太夫 500坪 ⑦用水 ⑧坂部三六 86坪 ⑨本多六郎兵衛 86坪 ⑩光坂團七 99坪 ⑪岩橋助右衛門 99坪 ⑫阿知和孫助 98坪 ⑬岡崎一徳 99坪 ⑭倉本市兵衛 518坪 ⑮酒井忠兵衛 612坪 ⑯此間瓦場 38間
内19間当分破損
- ⑯中根治太夫 236坪 ⑰御長屋 209坪 4合 ⑱御長屋 280坪 ⑲丸橋文右衛門 250坪 ⑳上野佐右衛門 300坪 ㉑奥野庄太夫 300坪 ㉒志賀次郎兵衛 367坪 ㉓五十嵐新蔵 400坪 ㉔高須七郎太夫 445坪 ㉕高部屋又四郎 435坪 ㉖本多甚五右衛門 515坪 ㉗吉田孫右衛門 558坪 ㉘岩松弥惣左衛門 451坪 ㉙佐藤又蔵 384坪 ㉚廣瀬三左衛門 379坪 ㉛大橋角太夫 412坪 ㉜野尻甚五左衛門 468坪
- ㉑根岸源太左衛門 577坪 5合 ㉒帷沼彦兵衛 502坪 ㉓明屋敷 145坪 9合 ㉔石井三之丞 350坪 ㉕加藤仁左衛門 400坪 ㉖中村又三郎 435坪 ㉗角南洞庵 314坪 ㉘青木弥惣右衛門 454坪 ㉙高部屋又四郎 435坪 ㉚本多甚五右衛門 515坪 ㉛吉田孫右衛門 558坪 ㉜佐藤又蔵 384坪 ㉝廣瀬三左衛門 379坪 ㉞下町 ㉟大橋角太夫 412坪 ㉟野尻甚五左衛門 468坪
- ㉑御長屋 450坪 ㉒都筑久右衛門 450坪 ㉓成然寺 ㉔本多伊左衛門 ㉕御長屋 300坪 ㉖志賀次郎兵衛 367坪 ㉗御長屋 187坪 5合 ㉘上野佐右衛門 300坪 ㉙奥野庄太夫 300坪 ㉚志賀次郎兵衛 367坪 ㉛御長屋 187坪 5合 ㉜志賀次郎兵衛 367坪 ㉝志賀次郎兵衛 367坪 ㉞下町 ㉟大橋角太夫 412坪 ㉟野尻甚五左衛門 468坪
- ㉑御長屋 450坪 ㉒都筑久右衛門 450坪 ㉓成然寺 ㉔本多伊左衛門 ㉕御長屋 300坪 ㉖志賀次郎兵衛 367坪 ㉗御長屋 187坪 5合 ㉘上野佐右衛門 300坪 ㉙奥野庄太夫 300坪 ㉚志賀次郎兵衛 367坪 ㉛御長屋 187坪 5合 ㉜志賀次郎兵衛 367坪 ㉞下町 ㉟大橋角太夫 412坪 ㉟野尻甚五左衛門 468坪
- ㉑御長屋 450坪 ㉒都筑久右衛門 450坪 ㉓成然寺 ㉔本多伊左衛門 ㉕御長屋 300坪 ㉖志賀次郎兵衛 367坪 ㉗御長屋 187坪 5合 ㉘上野佐右衛門 300坪 ㉙奥野庄太夫 300坪 ㉚志賀次郎兵衛 367坪 ㉛御長屋 187坪 5合 ㉜志賀次郎兵衛 367坪 ㉞下町 ㉟大橋角太夫 412坪 ㉟野尻甚五左衛門 468坪
- ㉑御長屋 450坪 ㉒都筑久右衛門 450坪 ㉓成然寺 ㉔本多伊左衛門 ㉕御長屋 300坪 ㉖志賀次郎兵衛 367坪 ㉗御長屋 187坪 5合 ㉘上野佐右衛門 300坪 ㉙奥野庄太夫 300坪 ㉚志賀次郎兵衛 367坪 ㉛御長屋 187坪 5合 ㉜志賀次郎兵衛 367坪 ㉞下町 ㉟大橋角太夫 412坪 ㉟野尻甚五左衛門 468坪



〔絵図20〕 凡例（右下部分）

- ①○ 此印東西588間 内川原98間
- ②● 此印南北570間
- ③一 1分1間 但1間は6尺間
- ④一 小路は しわう (雌黃)
- ⑤一 御土居は ろくせう (綠青)
- ⑥一 御堀は あいらう (藍蠟)
- ⑦一 屋敷境は すみ筋 (墨筋)



〔絵図21〕 龍海院（真下部分）

- ① (次四五事力)
- ② 成瀬附記
- ③ 龍海院
- ④ 総門
- ⑤ 参道

渋川市域における天明泥流到達範囲

— 天明三年浅間災害に関する地域史的研究 —

関 俊明¹⁾・小 菅 尉 多²⁾・中 島 直 樹³⁾・勢 藤 力⁴⁾

¹⁾(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団・²⁾国土防災技術株式会社技術本部・

³⁾玉村町教育委員会・⁴⁾伊勢崎市教育委員会

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. はじめに | 5. 踏査確認地点 |
| 2. 方法と用いた絵図史料等 | 6. 天明泥流到達範囲図 |
| 3. 渋川市の立地と環境 | 7.まとめと課題 |
| 4. 発掘調査事例と想定線 | |

— 要 旨 —

被害から231年が経過した天明三年浅間災害は、約1,500名に及ぶ犠牲者を出した歴史災害である。筆者のうち関・中島・勢藤の3人は発掘調査を通じてこの災害に関わり、小菅はこれまで天明泥流に対して水理学的な検討から、流下の解析を試みている。検出された遺跡や砂防分野の事項に限るのみではなく、史料や供養塔などの存在をはじめ、語り伝えられてきた多くの教訓や幾種類もの語り継ぐべき項目があることを感じつつ、浅間災害に関して領域外からもこの出来事を語り継いでいくべきと考えを一にしている。

本稿は、天明泥流の痕跡を確認し語り継いでいくべき今日的な課題として、災害レベルでの到達範囲とそれに関わる伝承や踏査による地点情報を集約していくとするものであり、群馬県内を貫く利根川と支流の吾妻川を襲った天明泥流被害に関する基礎資料として、天明泥流堆積物の分布を都市計画図レベルでたどっていく作業のとりまとめである。これまでに、玉村町・伊勢崎市域については、関・中島(2005)、関・勢藤・中島(2013)、前橋市・高崎市・吉岡町域については、関・中島・勢藤(2014)で取り組んできた。本稿では、渋川市域についての継続的な取り組みである。過去の災害を正確に伝え、地域の歴史の一断面をたどれる資料として、ささやかながらではあるが、広域的に取り組んでいくべきと考えるものである。

社会変化の中で、伝統や伝承が途絶えようとしている今日、地域史的な視点を忘れずに作業に取り組みたいと考えている。時間の制約や検討の不備については、改めて諸氏にご協力を願い御き台とするべく今後も作業を継続させていきたいと考えるものである。

キーワード

対象時代 江戸時代・天明三年

対象地域 渋川市

研究対象 天明三年浅間災害・天明泥流

1.はじめに

本稿で扱う天明三年（1783）浅間灾害は、新暦8月5日（以下、新暦を算用数字）午前の浅間山噴火で発生した吾妻川と利根川を流下した天明泥流による被害である。ここでは数時間後に被災した渋川市域における泥流被災範囲の確定を目指すものである。

吾妻川下流域から合流点以降の利根川中流域のこの範囲は、天明泥流が被害をもたらしながら流下した沿岸のうちでも、発掘調査事例の比較的充実する地域の一つでもあるが、圃場整備の早い時期からの実施などから、現地形から読み取るのは困難な場所も多かった。

該当地域では、早い時期から国道17号のバイパス化など周辺地形の地形改変などがなされてきた。詳細な情報は、発掘調査報告書の刊行によるところも大きいが、この地域の被害状況を復元するには大いに参考となるものと考えられる。

今回の泥流被災範囲の確定は限られた時間のなかでの取り組みであり、悉皆調査にはいたらなかったが、2014年4月26日利根川・吾妻川右岸側、5月24日吾妻川左岸側、7月25日利根川上流側右左岸の現地踏査を通じ集約できた情報で、関係する伝承や被害にかかる事項を地点情報として盛り込んだ。

2.方法と用いた絵図史料等

天明泥流の到達範囲を決定するために以下の事項を検討した。

- ①古記録による泥流到達記録内容と位置の現地確認とその信憑性（現在の河床との比高差、流れの連続性）

第1表 火石泥入り被害

	相模舟	村上	小野子	川島	南牧	北牧	白井・戸畠町	吹屋	下金井(金井町)	中村	武川村	磯	草(?)木原	下原田	東谷	
1 「浅間火記」による	浅失家	24	10	125	25	147 寺2									1	不知
	浅死人	3	9	113	5	55										8
	浅死馬				28	60										
	泥人	烟配入	250		580	70	160	烟配入	大配入					配入		
	浅失家	25	100	133	27	63		2					67	2		
	浅死人	5		136	6	53							30	2		
	浅死馬	5	5	36	7	3							13			
	泥人						配入						山林3反	大崎配入	配入	
2 本多夏彦写「無題」による	浅失家	17		11 (17)	50											
	浅死人			1	128	103										
	浅死馬			1												
	泥人															
	浅失家	17			150	103										
	浅死人	1														
	浅死馬	6														
	泥人															
	相母舟	村上	小野子	川島	南牧	北牧	白井	吹屋	金井	中村	武川	平田	阿久津			
5 「浅間山焼に付見聞見 等の記録・古文書によ る」	相青 重房	27	24	12	127	24	133						74	42		
	死者	3	1	123	6	53			2				24	9		

(注) 1~4は北野馬渕川の歴史編纂委員会 1971による。5は古澤勝幸 1997より整理。

3.渋川市の立地と環境

日本列島のはば中央に位置し、日本のへその一つといわれる渋川市は、西にそびえる榛名山の裾野に位置し、東に赤城山を望み、北には子持山と小野子山がそびえて

②泥流堆積物の存在

③地表面に分布する浅間石の存在

天明泥流到達範囲図作成にあたり、天明泥流堆積物の流下範囲を想定した先行文献あるいは、関連する地図資料・絵図史料として参照できたものの、あるいは、参照できるという情報が得られたものは、以下の通りである。

- ① 明和元年（1764）「川島村絵図」（川島区有文書 甲波宿祢神社）
- ② 安永八年（1779）の「訴訟方川島村・相手方 渡川村」の絵図（川島区有文書）
- ③ 天明二年（1782）の荒地御改の「鹿絵図」（川島区有文書）
- ④ 天明四年（1784）「中村村絵図」（中村区有文書）
- ⑤ 安政三年（1856）「浅間燒吾妻川利根川泥押繪図」（群馬県立歴史博物館所蔵）
- ⑥ 「天明三年浅間山押出 火石入泥押繪図」（元岡岸良一氏蔵 岸益男氏複写）
- ⑦ 「吾妻川通大変の絵図」（入沢柳太郎家所蔵）

踏査においては、どれだけ当時の地形が残されているかは大きな鍵となるのはこれまでと同様である。当該地域では、比較的地形の変容が少ないと思われ、当時の地形景観を伝承や踏査により復元することが可能と考えられる。旧地形の土地利用状況の明瞭な『フランス式彩色絵図』による明治期の土地利用は残念ながら、対象外地域となっており、活用にはいたらなかった。

被害人數や「泥入り」の統計を見ておくことも、踏査時に参考とすることができた。当該地域については、『北群馬・渋川の歴史』と古澤勝幸氏による火石泥入り被害の一覧がまとめられており、第1表に引用する。

いる。北から利根川、西から吾妻川が流れ、市内白井の落合で合流する。市域では、およそ吾妻川9km、利根川15kmが流下している。そのうち合流後の利根川は5km分が南に向かって流れる。標高は、139m（旧渡

(川市)から、1,565m(旧赤城村)に位置する。

渋川市は、古くから三国街道の宿場町、交通の要所として栄えた。明治22年(1889)の町村制施行により、西群馬郡に渋川町・金鳥村・古巻村・豊秋村が誕生し、昭和29年(1954)に北群馬郡渋川町・金鳥村・古巻村・豊秋村の1町3村の合併で、(旧)渋川市が発足した。平成18年(2006)2月に(旧)渋川市と北群馬郡伊香保町・小野上村・子持村、勢多郡赤城村・北橘村の新設合併により、市域が広がり面積240km²(農地20%、

宅地8%、山林30%、その他42%)、人口8.1万人、3.17万世帯(平成26年7月末)の現在の渋川市となった。

近年、全国に注目されている榛名山二ツ岳の6世紀の噴火で被災した遺跡群の事例とは別であるが、渋川市域においては、近世の歴史災害を発掘調査でたどることの先鞭をつける事例となった中村遺跡や伝承を裏づける甲波宿祢神社の元社(もとやしろ)がみつかった久保内・馬場遺跡の発掘調査事例などの天明三年浅間災害遺跡の調査事例が蓄積されている。

4. 発掘調査事例と想定線

(1) 発掘調査事例一覧

渋川市域内では、中村遺跡などをはじめ13の遺跡で

天明泥流の堆積が確認されている。

第2表 天明泥流が確認された事例

番号	遺跡名	所在地	概要	堆積厚(cm)	備考
S001	川島久保内・馬場遺跡	渋川市馬場	神社跡	約100	渋川市教育委員会 1996:「市内遺跡」 渋川市教育委員会 1998:「川島久保内・馬場遺跡」
S002	川島境内	渋川市馬場	記述の存在を調査時に確認。	200	渋川市教育委員会 2010:「渋川市内遺跡図」
S003	東町下原跡	渋川市東町	田跡	約400	（財）藤理文 1998:「東町下原跡」
S004	下野子浜下遺跡	渋川市下野子	水田跡	120	渋川市教育委員会 2011:「渋川市小野子地区埋蔵文化財群発掘調査報告書」
S005	北牧境内	渋川市北牧	水田跡	300	平成12年度実地踏査調査
S006	北牧境内	渋川市北牧	水田跡	150~200	平成16年度実地踏査調査
S007	北牧境内	渋川市北牧	水田跡	150~200	平成8・10・14年度実地踏査調査
S008	中村付懸山道跡(A区)	渋川市中村	水田跡等	約50~100	渋川市教育委員会 1991:「右岸東遺跡・中村付懸山道跡」
S009	中村久保山道跡	渋川市中村	水田跡等	約50~100	渋川市教育委員会 1993:「右岸東遺跡・中村付懸山道跡・八日川遺跡」
S010	中村道跡	渋川市中村	水田跡等	約300	渋川市教育委員会 1986:「中村道跡」
S011	八木沢付懸山道跡	渋川市八木沢	記述の存在を調査時に確認。報告書には未記載。	300以上	
S012	芋若井戸遺跡	渋川市芋若井	水田跡等	約300~400	渋川市教育委員会 1998:「芋若井戸遺跡」
S013	平田常坂遺跡	渋川市平田	溝、土坑等	100 個	（財）藤理文 2011:「阿久津泥流・万歳切り遺跡・桑原山遺跡・芋若井戸遺跡・中村道跡・芋若井戸遺跡」

第3表 天明泥流が確認されなかった事例

番号	遺跡名	所在地	概要	堆積厚(cm)	備考
G001	吉岡町付近の地内	渋川市吉岡	表土下 H=1.0m下限地盤	—	渋川市教育委員会 1994:「かね山遺跡」
G002	坂下遺跡	渋川市坂下	表土下 H=1.0m下限地盤	—	渋川市教育委員会 2010:「坂下遺跡」
G003	河内(赤城山梅ノ木) 地内	渋川市河内	表土下 H=1.0m下限地盤	—	渋川市教育委員会 2004:「河内山遺跡」
G004	標高付懸山道跡	渋川市付懸山	表土下 H=1.0m下限地盤	—	（財）藤理文 2000:「標高付懸山道跡」
G005	西岸付懸山道跡	渋川市西岸	表土下 H=2.0m下限地盤	—	（財）藤理文 1993:「右岸泥流帶」
G006	日吉付懸山道跡	渋川市日吉	表土下 H=1.0m下限地盤	—	（財）藤理文 1993:「右岸泥流帶」
G007	中村前山内	渋川市中村	遺跡・遺物は確認できなかった。	—	渋川市教育委員会 1998:「市内遺跡図」
G008	中村前山遺跡	渋川市中村	表土下 H=1.0m下限地盤	—	渋川市教育委員会 2001:「中村前山遺跡」
G009	平田山山内	渋川市平田	遺跡・遺物は確認できなかった。	—	渋川市教育委員会 2005:「市内遺跡図」
G010	平田山山麓内	渋川市平田	表土下 H=1.0m下限地盤	—	渋川市教育委員会 1990:「平田山遺跡」
G011	田川道跡	渋川市北郷町八幡	耕作土下 H=1.0m下限地盤	—	北郷村教育委員会 1999:「八幡の青居・田川遺跡」
G012	下田山山道跡	渋川市北郷町下田山	耕作土下 H=1.0m下限地盤	—	（財）藤理文 1990:「下田山山道跡」

(2) 踏査による到達ライン推定

①吾妻川・利根川右岸側

a. 現在のJ.R金井駅周辺の一部造成された地形などを除き、通称県道日陰道下に分布する低位段丘面を到達範囲として考えていくことができるだろう。

b. 国道17号と信号「金井入口」の北付近~十王堂~金井用水路の段丘崖が到達の縁辺で、浅間石の岩片を含む耕作土と榛名二ツ岳軽石層を耕作土とした特徴的な畑地などとの対比が確認される。それ以降、利根川との合流点までの吾妻川右岸では、国道17号の右岸段丘崖を到達範囲と確認することができる。

c. 利根川合流点から中村の集落にかけての到達範囲は、概ね国道17号のバイパスを前後するものと考えられ、

上流側は、現在の国道17号沿いに存在する低位段丘面に添って、到達ラインを推定することができる。

d. 中村早尾神社周辺、関越自動車道渋川伊香保インターチェンジ~吉岡町にかけての到達範囲は、大同特殊鋼の東側擁壁辺りに明瞭な範囲を確認することができ、半田早尾神社から西側の現況水田段差など、微高地形をたどるように現況を確認することができる。周辺では、中村遺跡をはじめとして、いくつかの発掘調査事例があり、そこからも右岸側を押し抜がりながら流下した痕跡を踏査で確認できる。

②吾妻川・利根川左岸側

a. 横堀にある佐藤家墓所周辺の地形は、榛名二ツ岳軽石の混じる畑と天明泥流堆積物が混じる畑とが混在し、

泥流到達ラインを単純に引くことはできない。北側から流入する小支渓の流出土砂で形成された土石円錐状の微地形に影響されて天明泥流が堆積しているのではないかと推定される。

b. 左岸寄島—白井尖野にかけての段丘境がその到達域と考えられる。史料の「尖野」近辺の記述（「白井とがの門左衛門殿門の外へどろ上り申候。それより利根川へ押し出し利根川ヲミヒへ差（着力）上ヶ、…」「勢多郡津久田村の万留」）（萩原 1995）を読み解くことが踏査では明らかにできなかった。

c. 利根川合流点上流域には、史料に見る「樽塔ヶ淵」までの逆流は充分に考えられる。利根川左岸の舟戸の渡し跡附近から望むゆったりとした流れは、利根川合流点の当時の泥流の逆流現象の想像をし易くする。

d. 合流点附近の利根川左岸分は、渋川市北橋八崎の舟戸の集落内では、標高 180 ~ 185m の付近東京電力技能訓練センター東裏手の土手線が付近の到達ラインと考えられ、それ以降、坂東橋にかけて段丘崖を越えることはない。

5. 踏査確認地点

(1) 吾妻川・利根川右岸側

S-A 横手の庵跡

「当月八日 吾妻川俄火石泥水一旦ニ押掛ケ川通田畠居家押流候処 龜絵図」（福島右二家蔵）には、「庵」が2つ描かれ（第1図）、祖母島番所下の字横手地区で、泥押しで全戸が流された場所と記され、現在、横手地区で庵があったといわれるところは、祖母島 358番地横手正守宅西の墓地で、宝永八年の闇魔大王の石像や無縫塔などがあり（渋川市市誌編さん委員会 1993）、付近のみが泥流の襲来を免れた場所と伝えられている。



第1図 2つの庵 丸印の場所に「庵」の文字が見える。この周辺以外は泥押しで全戸が流された（渋川市市誌編さん委員会 1993より引用）。

S-B 祖母島村の被害

祖母島村の被害状況は、年貢割付の際の泥火石入畠の減免の反別記録で、9,174戸のうち447戸といい、5%の被害が書き付けられていて（北群馬渋川の歴史編纂委員会 1971）、狭長な川縁の田畠の多くが被害にあっている。浅間押しては、25軒の民家が流失という。現在のJR祖母島駅沿いの線路西側の高台付近まで天明泥流は及んでいると思われる（写真1）。



写真1 線路西側の高台 写真手前にJR吾妻線が走り、その奥側に高台が分布するがここまで天明泥流は到達した。

S-C 川島村

川島村は、北群馬・渋川地域で最も被害が甚大であった。石高 686 石中 580 石の泥入り、死 113 人、125 戸の流失と 4 戸の潰れ、土蔵 12 戸の被害が、疋間村佐鳥唯法写「浅間山焼泥押記」に記されている。また、根岸九郎左衛門宛の「願上」では、無難の百姓 40 戸余りに夫食種代の拝借を願い、鎮守の宿祢大明神、天台宗福生寺が流失し、寺僧は死流したので、高台に移りたいこと、屋敷を高台に移すと水がないので用水の御普請を願い上げている（北群馬渋川の歴史編纂委員会 1971）。明和元年（1764）「村絵図」（川島区有）には、「觀音堂・宿祢神社・諏訪神社・福生寺・天神・伊勢」の諸寺が描かれて、安永八年（1779）の「訴訟方川島村・相手方渋川村…」の絵図（川島区有）、天明二年（1782）の荒地御改の「龜絵図」（川島区有）などでも、被災前の川島村の姿を知ることができる（渋川市市誌編さん委員会 1993）。

現在のJR金島駅周辺の一部造成された地形などを除き、通称日陰道下に分布する低位段丘面が、到達範囲として考えていくことができるだろう。

S-D 金島の浅間石と周辺の浅間石

「金島の浅間石」（群馬県指定天然記念物、長輪約 15m）は、天明泥流で運ばれてきた巨大な岩塊で溶岩塊である（写真2）。古文書にこのような大小さまざまな浅間石が、高温の状態を保っていたことが見分され記載されている。「少々之沢水出候川筋えは余程高キ所迄

も火石走り込、…水氣有之所えは、水火相激候て走候儀と存候由、老人共何れの村々にて申之」(「浅間山競に付見分観書」) (萩原 1986) というように、泥流が流下したところには、かなり高い位置まで、水面を浮上するホバークラフトのように泥流中を水煙を上げながら水面を浮上して流れいく火石の様子までもが聴取されている。これは、発掘調査で確認する天明泥流堆積物中の浅間石は、意外にも天明三年の地表面の直上に残されているのではなく、2m以上もの巨大な岩塊が吃水深数10cm程度で泥流堆積物中を浮いた状態で確認できることとも整合している。

このような巨大岩塊がどのようにして浅間山から約60~70kmも下流まで運搬してきたのか水理学的な説明はできない。

かつて残されていた浅間石をあわせると、同様な巨礫



写真2 金島の浅間石 群馬県指定天然記念物(昭和27年11月11日指定)高さ4.4m、直径15.75m×10.00mの溶岩塊である。



第2図 天明泥流の流下域の浅間石の分布(中村1998)示された浅間石のいくつかは現在見あたらない。

は当地区に相当数存在したと思われる。近年の開発や造園などでの売り買いで失われてしまったといわれる。中庄村八氏は、1997年初頭に、泥流とともに移動してきた浅間石が付近の農耕地内で、川砂利採石にともない破壊され、また、庭石として持ち去られていることを知り、現存する浅間石すべての産状を記録する、調査を開始した(中村 1998)。周辺には「金島の浅間石」を含め、現在巨大な岩礫12個が調査されている(第2図)。

S-E 柴原觀音

明和元年(1764)の「村絵図」には、吾妻川畔の字舞台に「銀眼堂」が描かれ、これが柴原觀音であるという。柴原觀音は泥流により被災した。現在の觀音堂は、再建されたもので上越新幹線の橋脚の下にあたるため、昭和50年に東へ曳移転され、その際に銅板葺きに改修されたものである(写真3)。棟札によれば、文化二年(1805)に再建されたものとみられる(渋川市市誌編さん委員会 1993)。



写真3 1805年再建の柴原觀音 元の柴原觀音は天明泥流により被災した。

S-F 甲波宿祢神社・元甲波宿祢神社 (川島久保内・馬場遺跡)

川島久保内・馬場遺跡(渋川市教育委員会 1997)は、吾妻川右岸の段丘上面に位置し、上越新幹線がすぐ西側を走っている。市の業者が遺跡を含む7,000m²の畠で砂利採取を予定したため、渋川市教育委員会が試掘調査をおこない、2mの天明泥流堆積物下で南北13mの社殿の基壇を確認し、1997年1月20日~3月31日にかけて発掘調査がおこなわれた(写真4)。屋根や柱材などの建築部材は残されてはいなかった。「延喜式神名帳」に所載される上野十二社のうち四之宮にあてられている甲波宿祢神社は現在、川島の高台に所在している。社には、846年の「無位」から「從五位下」昇叙の記録がある。江戸時代の記録は、天明三年の浅間押しによってほとんどなくなっているが、複数の絵図が残されている。明和元年(1764)の「鶴飼左十郎様御役所宛絵図」

(川島区有)には、(柴原) 観音堂・諏訪神社が並んで描かれ「古川・寛保二年造の図」と書き添えがされている。安永八年(1779)の「訴訟図」(川島区有)や天明二年(1782)の「原田清右衛門様御役所宛龜絵図」(川島区有)にも、吾妻川沿いに同社と思われる社が描かれている。同社は、天明三年の浅間押しにより流失した。明治十三年の「神社細帳原簿」(県立文書館蔵)には、「天明三年壬(ママ)卯浅間山焼崩之時社殿悉皆流失シ旧記滅亡、由諸井勘請年月不詳、天明五年甲(ママ)巳年九月十九日再建」とあり、天明五年に南大塚の現在の地に再建されたことがわかる。現在、神社宮司の宮本家は、埋もれた社跡を「もとやしろ」と呼んで祀っている。天明六年五月十三日そこを通った奈佐勝は、「山吹日記」の中で、再建された甲波宿祢神社と流失された逸話を紹介している(渋川市市誌編さん委員会 1993)。



写真4 1997年発掘された甲波宿祢神社跡 約2mの天明泥流堆植物によって覆われていた。

S-G 福性寺跡

「東八十八ヶ所二十四番」の天台宗福性寺は、天明泥流に被災した後、7年後に県道渋川吾妻線の南に再建されたが、明治初年に廃寺となる。跡地には、泥流にまれた時の住職の墓があり(写真5)、そこには、「天明三年七月八日」と刻まれている(内山2001)。

天台宗真光寺の門徒寺で河島山福性寺と呼ばれ、川島字下界戸にあったが、再建されたのは、字久保田である。明和元年(1764)の「村絵図」に記されて隣地に「御除地九反七畝拾九歩」と記されている。被害直後の「乍恐以書付奉願上候」(川島・飯塚永吉家文書)には、「天台宗福生寺・洪水之節・寺堂不残流失致・井ニ住僧流死仕候…」と記録される。字久保田の廃寺跡には、「寂源」の墓標が残され、「当院第十四世 法印寂源覺位 天明三年七月八日」と刻まれ、寺と共に非業の死を遂げた住職とみられる。7年後の寛政二年の「宗門人別改帳上野国群馬郡川嶋村」には、檀家31軒、男67人女41人計108人とあり、「住僧共ニ流失仕候、依之本寺真光寺預り旦那ニ罷成候間、真光寺致代印差申候」といい真光寺で代印を致すというのである(渋川市市誌編さん

委員会 1993)。真光寺門前には、供養碑が残されているが、このことと繋がりがあるのかもしれない。



写真5 福性寺跡地 一段下の段丘面が天明泥流の到達範囲と考えられる。

S-H 飯塚家靈園前供養石仏

川島字田島218番地にある浅間石は、高さ約2m、横幅約3.5×4mで、石の上には南を仰ぐ10体の石造十王像が安置されている(写真6)。現在、その多くは頭部を失い、あるものは復元されている。これは、浅間焼けによる泥流犠牲者を慰懃するために、流れついた浅間石上に篤志者が造立供養をおこなったと伝えられている(渋川市市誌編さん委員会 1993)。また、飯塚家靈園内には「七月八日」没年を刻む墓標がある。



写真6 浅間石の上に造立された供養石仏

S-I 金井の浅間石と2つのエノキ

金井村の広がった低位段丘上には、天明泥流で運ばれた浅間石が残されていた。2つの浅間石上に生え、太い根が石の表面を四方にはい、それぞれ「上の樅」:(大成工業地内)、「下の樅」:(いまい自動車ボディ、現伊藤園)と呼ばれてきた。樹齢は150年ほどで、周囲は約3.5mといわれたが、現存はせず、写真のみが残されている(渋川市 1986・渋川地名研究会 2001)。

中村(1998)によれば、渋川市指定天然記念物「金井の浅間石とエノキ」は、現在、指定から解除されている。市の指定になる以前は、もっと大きな岩塊であったとのこと。この浅間石の直上に生えていたエノキは枯れてしまい残っていない。所有者の話では「事務所の玄関先

にありじやまなことから、碎いてかたづけたい」とのこと（1998年2月2日）、と聞き取られている。

S-J 金井村の被害

金井村では、川岸の水勢工事場1箇所、寛保の洪水により田畠に流れ込んだ新川〆切と田圃囲などの被害が報告されている（北群馬渋川の歴史編纂委員会 1971）。また、「天明三年浅間山押出 火石入泥押絵図」（元岡岸良一氏蔵 岸益男氏複写）に被せ図でその様子が記されている。勝田治男家文書では、田高は約29町中27町が、畠高は97町中10町が「此度砂泥押入火石入潰地」と記されている。832人中2人の流死者を出し、勘八という人は、二里程下流の半田村で引き上げられて助かったといい、寺社では寺1ヶ寺、神社5ヶ所（八坂神社＝金井字天王平1番地、諏訪社＝金井甲503、天神社＝金井1,081付近、琴平神社＝金井村字吾妻山、王子稻荷社＝金井忠靈塔前を左に登った土手際にまつられている、金藏寺＝真光寺の末寺で金井字西裏1,965は何れも現存）は無事だったと記している。また、降灰の記述は、「当六月廿九日頃より少々も石砂降別而七月二日殊之外灰石砂降諸作ニ毒氣入候…田方之義ハ不及申上稟稗大豆等ニ至迄悉痛申候」という（渋川市市誌編さん委員会 1993）。

金井諏訪古墳（渋川市金井諏訪502）の高台を除き、周辺の低位段丘は、金井用水路を境に泥流堆積物の到達線があると考えられる。用水建設に伴った造成の成形を確認しながら用路の南縁を南東に進んでいく線となる地形を読み取ることができる。絵図に示されているとおり、段上の三国街道と平行するようなラインで到達範囲が確認できる（写真7）。また、天明泥流以前に寛保の洪水により流路変更がなされた痕跡が、天明泥流により埋めつくされ、現在、吾妻川に向かい東に広がった地形となっていること理解できる。



写真7 〔(金井村)天明三年浅間山押出 火石入泥押絵図〕(岸益男氏複写) 絵図上の旧河道が天明泥流により埋め尽くされ現在の吾妻川河道になったことがわかる。

S-K 金井町 流死者墓

高さ45cm、幅35cm。淺間石の自然石的一面を加工して「流死墓」と刻まれている（写真8）。渋川北中学校の東、「金井住民センター入口」の看板を北に入った個人住宅の入口にあり、被災にあった無縁仏と伝えられている。



写真8 金井町 流死者墓 この地点には天明泥流は到達していない。

S-L 並木町 真光寺入口流死萬靈墓

碑身は、高さ123cmの角柱塔で自然石の台石の上に建てられている。地元の人々によって建立されたもので、梵字に統けて「流死萬靈墓」と刻まれ（写真9）、渋川市並木町真光寺墓地入口沿いに建てられている（北群馬渋川郷土博物館 2012）。前述した川島の福性寺で扱った、寛政二年の「住僧共ニ流失仕候、依之本寺眞光寺預り旦那ニ罷成候間、眞光寺致代印差上申候」という住職寺堂宇ともに流された福性寺の本寺にあたる。



写真9 流死萬靈墓 この地点には天明泥流は到達していない。

S-M 信号「金井入口」の北付近～十王堂

国道17号に添って存在する段丘境に添う到達ラインは、国道17号を、現在の信号「金井入口」の北「船頭」とガソリンスタンドの中間付近で交差していると考えてよいだろう。2012年12月の下水管敷設工事の土層断面では、路盤材の下位に2m以上の天明泥流堆積物が

確認できた（写真10）。さらに、下流側の信号機付近では堆積物がなくなっていることが確認できる。この段差を到達範囲の縁辺としながら、下流方向で、十王堂のある段差へとつながることが確認できる。また、上流方向は、「カワチ」の東側駐車場の段差へと続いていることが確認できる。



写真10 国道17号添いの下水管敷設工事(2012年12月)
写真の工事地点には天明泥流堆積物が認められたが、写真手前の工事地点では天明泥流堆積物は認められなかった。

S-N 天明三年仲春建立の道祖神

渋川総合病院北の平沢川と日本シャンソン館の中位民家集落の辻には、「道祖神 天明三年癸卯仲春吉日」と刻む自然石の道祖神が利根川の方向を向くように佇んでいる（写真11）。「仲春」とは、春のなかば、陰曆二月の別称であるから、建立されて5か月後にこの付近の利根川河道を天明泥流が襲ったことになる。この付近は現在、国道17号バイパスの開通により地形をうかがい知ることなく通過してしまいがちであるが、この道祖神の場所は標高地となっていることを想起することができ、天明泥流がこの区域には到達しなかったものと考えることができる。



写真11 「天明三年癸卯仲春吉日」と刻む道祖神 この地点には天明泥流は到達していない。

S-O 中村の被害

中村の集落の主要部は、現国道17号東の低地の利根

川沿いにあったが、天明三年に泥流に被災して、西の高台に移った。利根・吾妻両郡から伐り出された木材が利根川へ下り江戸へ輸送されたが、中村にはその中継基地として、南の半田寄りに河岸がおかれた。「旧中村の跡は利根川の沿岸にありしを、今は耕地又は石河原となれり」（「松平藩川越記録」）といい、中村が廢絶した様が記されている。村高の74.9%、土地の74.4%で、村の4分の3の田畠を失った。106軒のうち74軒が流失し、残った家屋は、早尾神社周辺の32軒といい、村人417人中24人が死流している（渋川市市誌編さん委員会1993）。田方被害約22町中の9町、畑方約44町中の43町という（渋川市市誌編さん委員会1993）。

関越自動車道渋川伊香保IC建設に伴って、昭和57～58年にわたって発掘調査された中村遺跡や工業用ポンプ設置に伴い発掘調査された中村岡前遺跡の成果から、IC周辺の西側は茂沢川までは到達していないことがわかる。「中村村絵図」（中村区文書）の被害前後の状況を見比べると、現在の前金沢川に該当する付近の泥押が西に突き出ている。この表現を説明するかのように、大同特殊鋼工場の南東付近が低地であったことが推定される。約0.2～2.5mの堆積物下で発掘調査された中村久保田遺跡や中村日焼田遺跡付近がその場所に該当する。また、大同特殊鋼工場の南東の民家付近にも、踏査により段差や堆積物の有無によりその被害地形が確認できる。また、「中村村絵図」で示すとおり、現在の中村三差路周辺の人家や中村早尾神社周辺までは天明泥流は到達していないことが確認できる（写真12）。その上流側は、現在の国道17号に添って存在する段丘堤に添って、到達ラインを推定することができる。

「爰に中村といふ所の者泥に流され瀬中を浮つ沈つ漂しが、大木流れ來りしにひらりとのりつければ筏に乗りし心地して暫流行所に又二人流来此木に乗り行程六十余里二夜三日流れ跳子の浦に押上げらる。其所の人々大切に介抱致呉漸回復して無恙歸りしハ不思議なる命也。」（「浅間山大変実記」）（萩原1986）という類稀な記述も残されている。



写真12 被害を免れた中村の早尾神社

S-P 中村の浅間石・いすゞ自動車

渋川市指定天然記念物「中村の浅間石」（昭和60年指定）は、およそ東西・南北11m、高さ5m、周囲32mといい、ここより東800mの国道東（いすゞ自動車）にあったものを割って移築復元したものという（写真13）。

現在、渋川市立武道館前の駐車場（渋川市中村835番地）の南東に移築されているが、本来の位置は、渋川インターチェンジの私有地内にあり、ここから小ブロックに分断（分割）して移動して組み立てられた。このため、移動の前後を比べると、石塔と鳥居のある地点のピークの高さが、移動後に尖り、相対的に高くなっている。また、長軸方向が移動前にNE-SW方向であったものが、移動後はE-W方向に変わっているという（中村1998）。



写真13 中村の浅間石 渋川市指定天然記念物(昭和60年指定)

S-Q 中村遺跡

中村遺跡は現在の関越自動車道の渋川伊香保インターチェンジの場所に位置し、吾妻川と利根川の合流点から2.5km下流の右岸側に当たる。天明泥流で被災した代表的な遺跡である。この遺跡では、約3mの天明泥流堆積物が堆積している。泥流堆積物の下面には当時の大豆畑がそのままの状態で出土した地点が多く認められ、泥流の侵食力は弱く、堆積作用が卓越していたものと推測される。

S-R 延命寺

延命寺は流され、現在の地に移ったものである。天明三年九月の「中村浅間焼泥流被害届」には、「寺壱ヶ寺流失」とある（渋川市市誌編さん委員会1993）。市指定文化財「文安の薬師」は、現在の延命寺境内の東部にあり、泥流はこの際まで押し込み、薬師の森や石段が2mも埋まったともいい、当時の延命寺は、利根川寄りの向島にあったが泥流に埋まり、天明七年の頃現在の地に再建（写真14）された（渋川市1986）という。境内には、「天明三年七月八日」を刻む個人墓標も残さ

れている。



写真14 再建された天台宗延命寺 この地点は天明泥流到達範囲である。

S-5 半田村の被害と早尾神社

半田村では、130軒ほどのうち30軒が流されたという（北群馬渋川の歴史編纂委員会1971）。現在の半田早尾神社も被災後再建したものである。周辺から北西側は、圃場整備がなされた耕地が広がっているが、微細な段差などから到達範囲の境界が想定される。半田常法院遺跡（群理文2011）では、厚さ1mの堆積物の下から溝や土坑などがみつかっている。半田早尾神社は泥流堆積物上に再建されたものと考えられる。この地点の西側には段差（微高地）が認められ、この地点を泥流到達の境界と推定できる（写真15）。スカイテルメ渋川建設に伴う若宮遺跡の発掘調査では、3~4mの泥流堆積物が確認されている。



写真15 半田早尾神社の北西周辺 煙には浅間石の小片が認められる。写真上の煙地奥に微高地が認められ、この地点が泥流の到達範囲の縁辺と推定できる。

S-T 半田嶋村被害

半田嶋村は、9軒42人の小さな村だったが、泥流の

襲来にいち早く真壁、箱田村に避難したことが記されている。利根川に架かる板東橋のすぐ下流付近の場所がその位置にあたるものと考えられる。半田嶋村（写真16）では、「戊午ノ満水」（寛保の洪水中）を凌ぐ量の流下だったといい、この災害で、半田嶋は集落ではなくなってしまったと記されている。「松平藩日記」では、「此度利根川変水ニ付、堀数馬殿知行所、半田嶋村百姓共、真壁村箱田村江瀬越居候ニ付、夫食等申付け右之趣掛合…」（渋川市1993）というように、対岸へ避難したことが伝えられている。

「浅間焼吾妻川利根川泥押絵図」（群馬県立歴史博物館所蔵）の利根川中に「半田村家十五斗流失」と記されており、「浅間記」（萩原1986）で「半田村之内半田嶋ハ八軒ノ村利根河ノ中嶋也。四十二年先キ戊午ノ満水ニさへ無難ノ所なれども火水流レ来るヲ見て、…それより二時程スギ水もひげ下りけれども…。」と記録されるのは、利根川中州の半田嶋での出来事であった。



写真16 半田嶋村・向島村の推定位置 利根川左岸の坂東梁地点から利根川河道を望む。ここに半田嶋村・向島村があつたと考えられる。

S-U 龍傳寺

曹洞宗玉輪山龍傳寺は、南東200mほど離れた半田常法院1,753番地、「常法院橋」付近の川畔にあったといい、天明の浅間押して現在の地に移ったといふ。天明三年の被害や寺由来などが、境内の高塔に刻まれている。開寺は、天正九年といい、寺は、明治20年に焼け、本堂は大正13年に再建されたものという（渋川市1993）。参道には、「天明三年七月八日」を刻む馬頭観音がある（写真17）。天明以前の石造物も多く見られるが、住職に依れば、移転の際に移設されたものだろうという。また、同寺周辺には耕作で邪魔になる不要な浅間石を集めた残壁置き場なども見られる。

「信濃国浅間嶽焼荒記」（萩原1989）には、同寺住職の記事で、「半田村龍田寺満曉禪寺（師）語れり。半田村藤右衛門と云者室内不残宿に居しに、二丁程川上江泥押來直に家に飛入…二階へ泥押し上ヶれば、…家の破風より屋根へ登り棟にまたがり取付しが、家はくるりと廻るとひとしくゆらりゆらりと廿五六丁程も其側にて流れ

行きが、岩神村西ニて大きな火石に当り家は…」と付近の出来事が詳細に書き残されている。



写真17 龍傳寺参道にある「天明三年七月八日」を刻む馬頭観音

(2) 吾妻川・利根川左岸側

S-V 岩井堂城跡と正觀堂

『上野国群馬郡村上村誌』によれば（小野上村村誌編纂委員会1978）、岩井堂墓が、「岩井堂墨主歴代の墳墓、天明三年浅間噴火の時泥土に埋む。後掘って五輪塔を獲たり。応永十四年二月要涙禪尼と讃す者一、その他皆滅す。」岩井堂城跡は、「東西五十間南北七十五間村西に在り。延久山田為村より数代村上家の居所たり。後下河辺朝村三代居住す。季長に至り觀応中足利義詮に属す。その後村上家之を後す。村上捕部介に至り天正七年七月七日岩櫃城主田昌幸の臣海野長門守此を攻取る、同十五年白井城主長尾憲景又此を攻落す。天正十八年長尾氏落去城隠る、寛保二年八月天明三年七月再次の洪水城趾を毀し、今僅の趾を存するのみ。」正觀堂が、「東西九間南北三間四尺面積二十四坪、村西にあり、延久五丑三月山田太郎為村建立、為村は村上氏の祖と村說あり。天正の乱に焼失し享保中興建す。岩下に井の趾あり天明三年七月浅間噴火の際埋没せり。」と記されている。いずれも、現地を確認することはできないが、国道353号の路側帶工事などの断面土層では、アスファルト路盤材の界には、天明泥流堆積物が直に確認できる状況であった。

また、岩井堂墳墓については、明治四十三年の『小野上村郷土誌』「岩井堂城主代々の墳墓にして、天明三年七月浅間山噴火のため泥土焼石にて埋没する。五輪塔土中より数多く出す、文字苔蝕して不明なり、応永十四年二月要涙禪尼と記すもの一箇、他には梵字で記はあるのみ。」（小野上村村誌編纂委員会1978）との記述も残されている。

S-W 村上村～小野子村の被害

村上村では、原田支配地が、村高585石中有100石の泥入、流死21人、13軒の流失、半潰2軒などの被害が、

向井金之丞知行所では、高 323 石中 151 石が泥入と大久保村名主中島宇右衛門「歳中萬日記」に記されている。小野子村では、田畠計 18 町 5 反 3 歓 4 步、中郷村では、田畠合計 2 反 7 歓 10 歩の泥入で済んだが、砂降りが 1 寸程という（北群馬渋川の歴史編纂委員会 1971）。平成 17 年度特定環境保全公共下水道事業第 78 工区工事の現場では、最大で地表下 4 m の管渠工事で天明泥流堆積物は確認されていないとの工事業者からの聞き取り（2005 年 11 月）があり、JR 吾妻線を越えた北側には天明泥流は到達していないようである。下流の小野子の断崖地形では、2009 年の法面工事の際に土層断面が確認された（写真 18）。



写真18 小野子の天明泥流堆積物断面 写真の矢印間に天明泥流堆積物が分布している。

S-X 道の駅おのこ周辺の到達域

踏査では、周辺の地形から、JR 吾妻線を越えた北側の地形変換点までが到達範囲と考えられる。また、周辺では下水管の敷設工事などで天明泥流堆積物を確認できる。

S-Y 木の間の流死万靈等

渋川市小野子字木の間の飯塚大学の墓地内にあり、飯塚新右衛門が天明三癸卯星七月初八日と刻んでいる（写真 19）。対岸の祖母島村との間に、番所の先の吾妻川に小野子の渡しがあった。この辺りは、川幅も広く、流れがゆるやかであり、杁ヶ橋の間所が洪水で渡れないときも利用ができるといった。対岸の木の間から、東の白井宿、北の中山峠、西の村上村へと通じていた。

対岸の祖母島と比較して、高くなっている国道部分へは天明泥流は到達していない。きのこ茶屋付近から、振興にかけてが到達ラインと考えられるだろう。この附近からは、対岸の祖母島が一望でき、断崖地形から、JR 祖母島駅沿いに天明泥流の到達域を遠望するのには適している。また、やや外湾するように吾妻川が流れていることも確認できる。



写真19 木の間の流死万靈等 この地点には天明泥流は到達していない。

S-Z 資材置き場前

対岸の祖母島と比較して、高くなっている国道部分へは天明泥流は到達していない。きのこ茶屋付近から、振興にかけてが到達ラインと考えられるだろう。この附近からは、対岸の祖母島が一望でき、断崖地形から、JR 祖母島駅沿いに天明泥流の到達域を遠望するのには適している。また、やや外湾するように吾妻川が流れていることも確認できる。

S-AA 横堀字中島

浅間押しの際、流れがこの地までくると、俄に逆流して、分かれて島をつくってしまったともいい、かつて、昭和のはじめの頃は、この中島には、住民もいて耕作がおこなわれていたといふが、今は耕作されていない。島半分は渋川市川島分である（写真 20）。



写真20 横堀字中島 写真上植生で覆われている島状堆積地(中州)に中島の集落があり、かつて住民が住んでいた。

S-AB 横堀字小原 庚申塚（層塔庚申）

国道 353 号の北群馬橋十字路から 500m ほど中之条方面に向かった蓬の沢橋と九連橋の中間の段上に移設されている。九連橋のたもとにあった庚申供養塔は庚申信仰と浅間押しの供養の両方を祀った珍しいものである。

浅間押しから 17 年後に建立されたもので、子持地区で最大の五層塔の庚申塔といわれる（写真 21）。明暦三年（1657）建立のものが、天明泥流で流失、その跡に再建されたのが寛政十二年（1800）建立（安山岩）で、「明暦三年丁酉建之塔天明三年浅間山流失之残此度供養之寄嶋中 雜時寛政十二年庚申十一月吉祥日」と刻む（子持村誌編さん室 1987）。



写真21 横堀小原の庚申塔 天明泥流により流失するが 1800年に再建された。

S-AC 北牧村周辺の被害

北牧村の被害状況は、「浅間山焼泥押記」で、村高 863 石中 460 石被害、男 20 人女 30 人の流死、飢人 525 人、本家 147 軒、物置 37 軒、土蔵 21、馬 60 匹と記されている（北群馬渋川の歴史編纂委員会 1971）。また、「天明三年癸卯七月水難流失家数書上帳」には、興福寺、諏訪神社、万日堂などの流失が記録されている（群馬県 1985）。「北牧村武七妻」が八崎村まで流れ、命を救われた（「天明浅間山焼見分覚書」）（萩原 1986）記録なども残されている。

周囲では、現地形から、河原一区に分布する低位段丘面上を流下範囲とができるだろう（写真 22）。現在の落差は写真的の様であるが、被災以前の姿を想定し



写真22 河原一区に分布する低位段丘面 この段丘面一帯を天明泥流は流れた。住宅地が分布する一段上位の段丘面には天明泥流は到達していない。

てみると、けい月、農協付近の試掘をおこなった結果で、1.2 ~ 2.0m の天明泥流堆積物を確認していることから、この段差は現在より多少高低差が大きかったと考えられる。

S-AD けい月（試掘地点）

現在けい月（飲食店）が位置する場所（当時畑）で 1991 年に試掘した。この地点で天明泥流堆積物の層厚が 2m 程度であることを確認している。

S-AE 北牧諏訪平 興福寺入口 賑貸感恩碑

津久田村の福増寺の僧金峰が中心となり、文政十一年（1828）頃から建碑の話が始まった。被災 45 年後のことである。安山岩高さ 2.3m、正面 1m、厚さ 40cm で、北牧村興福寺門前の「賑貸感恩碑」は津久田福増寺の僧金峰が、災禍から立ち直った教訓と賑貸に対する感恩を呼号して世人の戒めとして建立したという（写真 23）。明治 8 年（1875）4 月 19 日、原敬が新潟から三国街道を群馬に抜けたときにこの碑を見てひどく感激したという（『原敬日記』）（群馬県 1992）。同寺には、村役人名でどこに建設するかの衆議の上、天保二年（1831）十二月の願い書「一札之事」として伝わっており、近世の民政を知る資料として、知られている（子持村誌編さん室 1987）。

当時、近隣のある家では、番頭が「たんなさん、だんなさん興福寺が流れやんす」というので、主人が「ターコト（戯れ言）をいうな」といいながらも、急いで帰宅し、馬を逃して高い所に避難した（子持村誌編さん委員会 1987）と伝えられていて、時間的な余裕があったとこれを示唆する言い伝えも残されている。



写真23 賑貸感恩碑 高さ2.3m、幅1.0m、厚さ0.4mの安山岩。奥は興福寺。

S-AF 北牧の渡し

流失した杁ヶ橋の関所（写真 24）に金井村の村役人が手伝大名細川に復旧の届出書「金井村浅間焼泥押後の関所渡船・田畠等復旧届」を出し、金蔵寺大門のところ

にある順悦店を仮関所にすること、杔の仮渡舟は北牧村で引きうけ、渡舟を始めたことなどが記されている（渋川市市誌編さん委員会 1993）。



写真24 北牧の渡し 杓の関所跡を対岸の左岸側から望む。
杔の関所は竹藪の裏側に位置する。

S-AG 万日会館寺島家墓石

万日堂が流失した記載は、「天明三年癸卯七月水難流失家数書上帳」に納められている（群馬県 1985）が、用水タンクの建設時には、地中から石の基壇の様なものが出てきたといわれており、これが流失した堂宇の一部であるかもしれない。

会館に隣接する寺島家墓所には、詳しく読み取ることができないが、連名の戒名を刻んだ石塔に、「天明三」「寺島伝兵衛」などのいわれを刻んだ墓標が確認できる（写真25）。刻まれた由緒は、明治期のものかと思われる。



写真25 万日会館(写真奥)寺島家墓石(写真中央)

S-AH 人助け樅の木・若子持神社

北牧地内の農協から西に向かった国道353号線の北脇に高さ10m余の高さの樅の木がある。「人助けのかや」、「へだまの木」の呼び名をもつ名木である（写真26）。樹齢は400年を超えるともいわれ、一時は根回り4mともいわれている。樹の根方には、石碑があり「記念人助けの樅（へだまの木）天明三（一七八三）年七月浅間山の大爆発の際溶岩吾妻に氾濫して北牧の地も人

家多数埋没した。その時この木に登った数拾人の命を救う。それより人助けの樅と称する。樹齢約四百数拾年、木の高さ地下に六メートル、地上に約九メートル 昭和三十三年十二月二十二日 長尾村北牧青年義会建之」と刻んでいる。231年前の災害を語る伝説をもった生き証人としてこの木を後世に伝えようとする行為のあたたかい心根の貴重を受け取ることもできる。昭和27年（1952）5月23日付けの上毛新聞では、県文化財調査委員中曾根都太郎、本多夏彦が調査した「人助けの樅」を史木として県の天然記念物に申請するも指定がなされなかったという（子持村誌編さん委員会 1987）。

この木に登った人たちを、500m北にある若子持神社裏の竹を切って、筏を組んで助けにいった逸話が残されている（若子持神社のある高台までは、到達していない）（信州浅間山噴出泥押シ実記」（萩原 1986）。



写真26 人助け樅の木 天明泥流が流下してきた時、数十人がこの木に登り助かったといふ。

S-AI 北牧河原二区・試掘結果

農協の近くの狩野家では、屋根だけ泥の上に出ていたといい、鴻田家では、烟を3尺くらい天地替えをしたと伝える（子持村誌編さん委員会 1987）。周辺の堰沿いには鴻田家をはじめとする集落があったといい、浅間押しにあってからは高台に移動したと伝えられている。渋川北群馬で知られた鴻田北斎は、篤学の士といわれ、漢学、和歌、算学の素養もあったという。生家は、浅間押しで現在の原地区に移転した家で、河原には「本屋敷」の地名が残されている。北斎は明治10年に没している。原の上り坂には弟子たちによる石碑が建てられている（子持村誌編さん委員会 1987）。

「人助けのかやの木」より中之条方面に約30m行った左側の烟（現在小菅機械土木株式会社の資材置き場）を試掘した結果、約1.2mの天明泥流堆積物を確認している。

S-AJ 北牧前組 後藤家浅間石の石垣

国道353号の朝日屋の北に通る路地に沿う見事な石

垣は、近くの長尾小学校下の耕地整備の際に出てきた浅間石を集め、後藤喜九雄氏宅で擁壁に積んだものという（写真27）。大正～昭和にかけての頃かという。



写真27 浅間石の擁壁 長尾小学校下の耕地整備の際に出てきた浅間石を使った擁壁。

S-AK 尖野

戸庭野（尖野）地区の百姓の屋敷下まで土砂が打ち上げられ、危うくなったが、押し流される難は免れている（子持村誌編さん委員会 1987）。「白井とがの門左衛門殿門の外へどろ上り申候。それより利根川へ押出し利根川ヲ上ミへ差（着力）上ケ、…」（『勢多郡津久田村の万留』）（萩原 1995）といい、津久田村で書き留められた覚書によれば、子持村白井の尖野に泥流が押し上がり、上流へ逆流をはじめた状況が目撃されたと考えてよいだろう。この付近の標高から見れば、要害の地として知られる白井の東西両崖の先端地点へ泥流が乗り上げ、利根川の上流へ増水をはじめたということになる。

S-AL 落合・利根川との合流点

落合は、利根川と吾妻川の合流点であるが、利根川沿いに長い。渡し舟は、耕作船で、近隣の農民以外の通行は禁止されていたという。寛政年間に高山彦九郎は、北牧・南牧の閑所通過を嫌い、ここ落合を渡って渋川へ向かっている。吾妻川・利根川の落ち合う落合にも、川除の堤があったが、残らず流されて、その上その場所より利根川の水を 10町余、大宮姫神社裏手手付近まで押し上げ、利根川通りの畠は、前々より欠けていた所がまた欠け落ちたという（子持村誌編さん委員会 1987）。この伝承は、樽の塔ヶ渕まで逆流した史料の記述と一致することになる。

S-AM 塔ヶ渕

「利根川の川上樽村のとうか渕と謂へる所迄サカノボル。…又とうか渕より四十丁斗上迄洪水す。」（『天明浅嶽砂降記』）（萩原 1989）といい、「トウカフチ」は、合流点から 1stほど上流の「塔ヶ渕」で（写真28）、こ

こまで泥流が逆流したといい、距離で四十丁（約 4.3km）、津久田付近まで水流に影響を与えたという記述は、地形図との比較でも納得できる距離を記録したものである。



写真28 塔ヶ渕 利根川右岸を望む。天明泥流はこの地点まで利根川を逆流したといふ。

S-AN 「筑（津久）田猫」の記述

吾妻川と利根川合流点の出来事についての記述は複数確認でき、大きな現象と関わってくる。「悲恵大平記」（萩原 1989）は、伊勢崎周辺の藩士クラスの記と考えられている史料で、「白井南森通え三里川上え押上泥溢れ返し川筋の村々筑（津久）田猫八崎真壁広瀬口え泥武氏余り火石交りに炎々として押掛る」という。「利根川丁余上りえ流レ」（『浅間記』）（萩原 1986）といい、「猫」は敷島の旧地名で、津久田の下流に位置する。利根川は極端に蛇行しているが津久田までは合流点から直線距離でも 6%近くある。



写真29 JR敷島駅構内からの利根川遠望

S-未踏査情報

以下については、踏査が及ばなかった地点情報であり、今後の課題としたい。

★真下利藤太開田の功労碑

渋川市中村に生まれた真下利藤太は、「中村開田の父」といわれる。中村河原は天明泥流で 30 町が荒廃し石河原の貧農部落となっていた。当時、「中村に嫁に行くなら裸でバラ背負った方がいい」といわれたほどだった。



第3図 津川市域における天明泥流到達範囲①



第4図 津川市域における天明泥流到達範囲②



第5図 沢川市域における天明泥流到達範囲③

県会議員として活躍する中、貧困な村を開拓によってよみがえらせようと、中村耕地整理組合を設立し、土地の払い下げ手続き、資金調達など、村の有志を動員し悲願達成に邁進した。氏の努力が穢り、昭和16年（1931）3月、30町歩の石河原が美田に生まれ変わり植えつけが終わった時、人々は手を握り合い、涙を流して喜んだ、と語り草になっていたと伝える。真下利藤太開拓の功勞碑は田園の真中に建てられているという（萩原1963）。

★中郷 中組 藤本元信家傍ら（文字庚申）

庚申塔（98×82） 天明三癸卯姑洗 立野組講中（安山岩自然石）（子持村誌編さん室 1987）。

★中郷西組 寺島家墓標

中郷西雙林寺境内 寺島家墓地「先祖代々之墓」 北牧村寺島伝兵衛 天明三癸卯七月八日 長室妙艶大姉 良雲童子 安室貞心大姉」（安山岩五輪塔）（子持村誌編纂室 1987）。

★北牧後黒井 黒井觀音堂

黒井峯跡の南断崖を見上げるかの様な場所に建てられた觀音堂。馬頭觀世音菩薩で、「天明三卯年七月初八日 順主当村閑口藤助」と刻む安山岩自然石（子持村誌編纂室 1987）。

★北牧 後黒井 阿久津マケ墓地 石祠

木部神社 旧社天明三年浅間出噴火之際流失 後祠存 在今回一家共同再建本社 明治三十八年三月十九日（安山岩）（子持村誌編さん室 1987）。

★白井落合 岸家墓地の石祠

白井落合の岸家墓地の安山岩の高さ81cmの石祠に「天明四甲長歳八月吉日」とあり、浅間押しの供養と考えられている（子持村誌編纂室 1987）。

6. 天明泥流到達範囲図

今回作成した天明泥流到達範囲図を第3～5図に示す。平成25年度までに渋川市教育委員会および公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団等によって発掘調査・試掘確認調査された調査地点を地図上に示した。今回、下図に用いた地図は「渋川市計画図（渋川地区）」（1:15,000）である。

また、今回、天明泥流到達範囲の推定のために抽出した遺跡の一覧を第2表及び第3表に示した。これら、発掘調査事例及び踏査結果をもとに到達範囲境界の想定ラインを作成した。

7.まとめと課題

渋川市域の吾妻川～利根川分は、およそ14kmの範囲である。国道17号のバイパスの開通により地形をうかがい知ることなく通過してしまいがちとなる場合もあるが、このエリアでは、吾妻川や利根川沿いの幹線道路やJR線路が天明泥流到達ラインに並走することも改め

て確認できた。

渋川市域は、吾妻川や利根川が関東平野に入り、河床勾配の変換点となる場所である。天明泥流の流下現象に際して、合流点での滞留現象など流下の特徴的な出来事に結びつけることができる事例や検証には、遺跡で見つかる試料にも着目されるべきだろう。今回は、それについて考える余裕をもてなかつた。その意味で、今後の資料蓄積にも目を向けられることができれば幸いである。

筆者4人の時間調整をやり繰りしながら踏査の機会を重ねたが、情報に対しても現地を確認できなかった地点も残され、6つの地点踏査や加除修正は今後の課題である。また、同様な手法で、吾妻川上流域について、確實に記録していく作業を重ねていきたいと考えている。

本域では、依拠すべき文献資料が充実していたこと、渋川市教育委員会の後藤佳一氏に資料提示や表作成をしていただけたことなどにより、精度を期すことができた。記して感謝申し上げたい。

参考文献文献

- 内山信次 2001「上州新西国平成遍路記」上毛新聞社 p.100
- 小野上村村誌編纂委員会 1978『上野上村誌』pp.971, 1054-1055
- 北群馬渋川市博物館 2012『渋川の文化 真光寺』p.108
- 北群馬渋川の歴史編纂委員会 1971『北群馬・渋川の歴史』p.258, 353, 355-360
- 群馬県 1985『群馬県史』資料編 13p.732
- 群馬県 1992『群馬県史』資料編 6.p.898
- 子持村誌編さん委員会 1987『子持村誌』上巻 p.768, 784, 785
- 子持村誌編さん委員会 1987『子持村誌』下巻 p.127, 921
- 子持村誌編纂室 1987『伝承と路傍の文化』p.78, 91, 92, 95, 99, 102, 126, 156, 217
- 財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2011『阿久津道跡・萬歳寺廻り道跡・桑原田道跡・十二廻り道跡・中町道跡・半田常法院道跡』
- 渋川市 1984『石造物と文化財』pp.257-258, 288-290
- 渋川市市誌編さん委員会 1994『渋川市誌』第二巻 pp.233-235, 549, 711, 714, 716, 652-860, 874, 877-880, 882, 903-904, 946, 1091
- 渋川市地名研究会 2001『渋川市の地名』
- 渋川市教育委員会 1997『川島の里内・馬場道路』
- 関俊明・中島直樹 2005『玉村町における天明泥流到達範囲』『研究紀要』23 財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 pp.85-98
- 関俊明・勢藤力・中島直樹 2013『伊勢崎市・玉村町域(2)における天明泥流到達範囲』『研究紀要』31 公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 pp.63-80
- 関俊明・中島直樹・勢藤力 2014『前橋市・高崎市・古岡町域における天明泥流到達範囲』『研究紀要』32 公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 pp.88-101
- 中村庄八 1998『吾妻川流域から失われつつある浅間石の記載保存』群馬県立中之条高等学校紀要』第16号 pp.15-25
- 萩原進 1963『上毛人物めぐり』上毛賢友編集部 p.444
- 萩原進 1980『霞間山天明噴火史料集成Ⅱ』群馬県文化事業振興会 p.123, 159, 190-191, 203, 332
- 萩原進 1980『霞間山天明噴火史料集成Ⅲ』群馬県文化事業振興会 p.28, 67, 258
- 萩原進 1995『霞間山天明噴火史料集成V』p.249, 257
- 古澤勝寿 1997『天明三年霞間山噴火による吾妻川・利根川流域の被害状況』『群馬県立歴史博物館紀要』第18号 p.88

戦時下の群馬県下飛行場にかかる資料調査

菊 池 実

元(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| 1.はじめに | 3.中島飛行機小泉(太田)飛行場にかかる
米軍写真 |
| 2.陸軍前橋飛行場にかかる特攻隊関連資料 | 米軍写真 |
| | 4.おわりに |

—要 旨 —

筆者はこれまで陸軍前橋飛行場を中心に調査を進めてきたが、その過程であまり公にされていなかった特攻隊にかかる複数の写真を入手、さらに彼等が搭乗していた九八式直協偵察機の操縦席計器板を南九州市にある知覧特攻平和会館で調査することができた。これら資料の紹介と分析を中心と報告する。また今回中島飛行機製作所にかかる写真や図などの資料も入手することができた。文中紹介した米軍艦上機空襲の写真はこれまでほとんど明らかにされていなかったものである。県内ではこのほかにも1945年7月30日の渋川周辺(佐久発電所など)に対する空襲時に写真撮影されていることが米国海軍・海兵隊艦上機戦闘報告書から判明している。しかし膨大な米軍史料ゆえに現在に至るも確認できていない。今後の課題である。

本稿はこれまであまり知られていない県内飛行場の歴史研究の一助とするものである。

キーワード

対象時代 昭和

対象地域 群馬県

研究対象 飛行場・特攻隊・空襲

1.はじめに

戦時中、群馬県内には六つの飛行場があった。陸軍の飛行場として、館林、新田、前橋の各飛行場、中島飛行機製作所の飛行場として、小泉（太田）、尾島の飛行場、そして民間飛行場として桐生愛国飛行場である。

筆者はこれまで陸軍前橋飛行場を中心に調査を進めてきたが、今回あらたに中島飛行機製作所にかかる写真や図などの資料も入手することができた。そこで前橋も含めたこれら資料の紹介と分析を中心に報告し、これまであまり知られていない県内飛行場の歴史研究の一助としたい。

2. 陸軍前橋飛行場にかかる特攻隊関連資料

所在地は現在の高崎市引間町、桙高町、菅谷町である。

陸軍の飛行場として1943（昭和18）年に計画され、翌年2月15日、いまだ完成していない滑走路に金網を敷いて初めての飛行機が着陸した。同年8月1日、宇都宮飛行学校前橋教育隊が誕生した。特操（特別操縦見習士官）約150名が入隊、特幹（特別幹部候補生）も約80名、古河より転属になってきた。10月には熊谷飛行学校前橋分教場となったが、引き続き飛行訓練が行われた。

1945（昭和20）年になると特攻隊の基地となる。特攻隊に関する記述は、1956（昭和31）年に発行された『堤ヶ岡村誌』にすでに見られる。それによると「昭和十九年十二月二十八日に八糸隊を送り、次いで二十年三月二十二日には正氣隊の第一陣が出撃した。（中略）次いで二十三日、二十六日と正氣隊の勇士は相次いで出発した。（中略）その後四月に九機、五月に九機、七月の月中旬には十一機が（後略）」¹⁾出発したと記している。

しかしこれまでに明らかになったのは、正気隊と自称していた陸軍の誠第36・37・38飛行隊の36名だけであった。ところが最近になって、当時、飛行場に軍属として勤務されていた方の手記によって、誠隊到着直前に移動していった特攻隊の存在が明らかになった。それは陸軍の第23振武隊である。この隊は誠隊とほぼ同様な行動を取っていたようである。

千葉県の沿岸部飛行場（下志津、銚子の各飛行場）で特攻隊の諸隊が訓練を行っていた1945年2月、米軍艦上機による空襲が16日、17日、25日と続いた。この空襲を避けるために、内陸部飛行場への移動が命じられた。そして25日の「二、三日前から本部棟の一階の一部屋に見慣れない兵隊さんが五、六人いました」、「この隊の隊長は、伍井大尉殿で（中略）この人たちは堤ヶ岡（前橋一筆者注）飛行場には、四、五日しかいませんでした」。飛行場で練習飛行をすることもなく、外部の人との交流もなく一室で過ごしていました。²⁾

伍井大尉殿とは伍井芳夫大尉のことであり、前橋飛行

場で待機中の2月28日、第23振武隊長の命が下った。そして3月に入って第23振武隊は栃木県下都賀郡の壬生飛行場へ移動し、替わって九州の大刀洗飛行学校の教官・助教で編成された第八飛行師団所属の特攻隊である誠第36・37・38飛行隊の計36名の隊員が跳子飛行場から前橋に移動、特攻訓練を行うことになった。

誠隊のこの間の動きは次のとおりである。2月22日に大刀洗飛行学校から下志津教導飛行師団に移動、部隊長に申告の後、直ちに銚子飛行場に向い出発した。そして3月1日に前橋、壬生、下志津のいずれかに移動することが告げられている。前橋での訓練期間は3月6日から26日までの二十日間である。この間、地元の人たちや高崎・前橋の女学生との交流があった。

今回、これまであまり公にされていなかった特攻隊にかかる複数の写真（写真1～5）を入手、さらに彼等が搭乗していた九八式直協偵察機の操縦席計器板（写真6）を南九州市にある知覧特攻平和会館で調査することができた。

写真1（出陣式の写真）

誠飛行隊出陣式の写真と思われる。最近になって「讀賣新聞群馬版」（2014年8月13日付）に掲載されているが、これまで詳細は不明であった。

この写真は2004（平成16）年9月13日に元伊香保町長であった深井昭正氏から特攻隊員と交流のあった東京在住の三上登喜子氏へ送られたものである。写真裏面には「下手豊司曹長 特攻隊出陣式 向かって左より3人目」と書かれている。

陸軍前橋飛行場で誠飛行隊の出陣式が挙行されたのは、1945年3月20日のことである。これは誠第37飛行隊長であった小林敏男少尉の日誌（以下、「小林日誌」）³⁾や、当時下志津教導飛行師団長であった片倉衷の手帖⁴⁾からも確認できる。

「小林日誌」には次の記述がある。

三月二十日 晴 晴れの門出出陣式なり。この日を迎へても而出で立たむとする心境何等変わるもの無し。特攻隊として突撃を敢行するは他人の如き感せらる。一四〇〇師團長來たり一六〇〇より神儀出陣式を行ふ、引き続き食食ありたるも、態度不可なりとの理由に依りて師團長中途にて座を立ち、冷たき空氣漲りたり。感多くありて、吾が胸を去来せしもかかるさざる事、最早論ずるに足らず。吾等が念ひは只々大任の達成あるのみ。

また、片倉衷の3月20日の手帖には「前橋出陣16:00」、翌21日は「前橋特攻、伊香保白木屋」の記述が認められる。「小林日誌」に記された師團長とは、片倉衷のことである。

出陣式のことについては『堤ヶ岡村誌』に記されてい

る。それによれば、注連縄を張り廻らした式場では、神官が確かに祝詞を上げる。そして訓示があり、挨拶があつた⁵⁾、という。写真はその時の情景を写したものであろうか。

では、あらためてこの写真を見てみよう。神主の前で整列している隊員は 6 名、このうち左 2 名は将校、4 名は下士官である。誠飛行隊の各隊隊員は 12 名、内訳は将校 4 名、下士官 8 名の構成であった。誠第 36 飛行隊の下手豊司曹長が確認されていることから、36 隊の将校、下士官の半数が整列しているものと考えられる。左端の人物は 36 飛行隊長の住田少尉と思われる。そして後方には他の隊員と九八式直協偵察機が写っている。写真右後に写っている将校達は、下志津教導飛行師団の関係者と思われる。写真は 3 月 20 日の飛行場における出陣式に間違いのないものと思われる。

この出陣式のあと師団長訓示と会食が行われた。その時、ある出来事が発生した。「小林日誌」には「引き続き会食ありたるも、態度不可なりとの理由に依りて師団長中途にて座を立ち、冷たき空気漲りたり。」とある。

この一件はかなり後々まで尾を引いたようである。翌日には「昨夜の不愉快なる氣未だ去らず。」師団長飛行場を去るに際し、訓示ありぬ。」そして 23 日の日誌にも「特攻隊、特攻隊と言ひておこるは不可なり。三井大尉殿より注意を受く。反発せんとする心若干ありとは雖、強く胸をさされるもあり果たして、大任を果たし得べしや如何解らぬ身にして、二言目には特攻隊の名を出し、生きながら神様扱いを受け、省みて心に恥づべき点無しや。迫力は足らず闘心に欠けたりと言はれ、而も反発し得る力ありや。師団長の一件とひ、本出発時の態と言ひ深く反省すべき点多々あるを認む。」さらに 24 日には「反省すべき点多々ありと認めつつも、それを実行に移し得ざるは余の最も欠点とすべき点なり。隊員の志氣を左右するは實にかかりて余一人の力にあり。隊員を喜びて死に導き行く力余に欠けり。隊員に優しくしてなめられたりと汝認めざるや。彼等は吾れの抱擁を受け破りて逃げ出でんとはする。指揮は即ち力なりと言へる人あり。」

この 20 日の会食について、元軍属の方の手記によると「三月二十日ころ、今夜は第二十三振武隊（誠飛行隊の誤り一筆者注）の出陣式があるというで食堂に皆集まりました。五、六十人の人がいたと思います。偉い人が挨拶をした後祝杯を挙げました。お酒もでてにぎやかな時間が過ぎていきましたが、喧嘩が起きてしまいました。ワーウー言っているのですが、だれとだれが喧嘩しているのか分かりませんでした。（後略）⁶⁾この手記は「小林日誌」を裏付けるものとして重要であるが、残念ながら事の発端はわからない。しかし、実のところ師団長と特攻隊員との間に抜き差しならぬ出来事があった

ようである。この一件が 3 月 31 日の熊本県隈庄飛行場で隊員 2 名の事故死に関係していたのではないかと考えられている。

第 23 振武隊の出陣式はこれに先立つ 3 月 2 日、鏡子で行われている。「小林日誌」の 3 月 2 日には「本校より師団長来る。振武隊出陣式を格納庫内にて行ふ。」とある。師団長片倉表は奉書に墨書きした「訓示」を述べる。どのような内容であったのかは、「極秘 青葉兵團訓練指針（第三号）」に纏略記されている。そこには「本職義ニ航空部隊ニ在職時七十二名ノ特攻隊員ヲ出陣セシメタルカ此等忠烈ノ勇士ヲ死地ニ投スルニ際シ「肇國ノ理想輝キ萬世一系ノ天皇ヲ戴ク皇國ハ天壇ト共ニ榮へ絶對不滅ナリ諸子ハ此ノ信念ヲ堅持シテ敵中突進シ以テ悠久ノ大義ニ生ケベシ」⁷⁾ としている。「名筆、名言、美辞麗句の羅列は、參謀が起案した。行く者に対する心からなる感動、感謝、賛賞、懇願等を織り込んだ言葉であったが、母（伍井隊長の妻一筆者注）にとっては、空虚な形式的なものとしか感じられなかった。」⁸⁾ という。

写真 2～4（各隊の集合写真）

誠第 36・37・38 飛行隊の集合写真である。1 隊 12 名で、将校 4 名、下士官 8 名の構成である。いずれも国立国会図書館蔵公文資料室の「片倉表文書」に保存されていたものである。しかしプリントされた写真をマイクロフィルム化するために隊員一人一人の顔の識別は難しい。後方の飛行機は九八式直協偵察機である。写真的撮影日は昭和 20 年 3 月 20 日となっている。この日、出陣式が午後 4 時から行われ、その後会食と続いていることから判断すると、出陣式前に撮られたものであろう。

写真 5（隊員三人の集合写真）

これも前橋飛行場での写真と思われる。誠第 36 飛行隊の隊員 3 名が写っている。写真向かって左の人物は嶽山留次郎軍曹（1945 年 4 月 16 日、鹿児島県知覧から出撃（第三次航空総攻撃））、中央は北村正少尉（同 4 月 6 日、宮崎県新田原から出撃（第一次航空総攻撃））、そして右の人物は細木草伍長（同 4 月 6 日、宮崎県新田原から出撃（第一次航空総攻撃））である。彼等が搭乗した飛行機をバックにした記念写真は 36 名全員が写されているものや隊ごとに撮影されたものがある。これ以外にも少数で撮影されたものがあった。こうした写真は後に家族の元に届けられた。戦後 50 年の 1995（平成 7）年、91 歳になられた誠第 37 飛行隊入江寛軍曹の母の手紙につづのくだりがある。

自分の手荷物のとらんぐが送って来中を見れば軍隊手帳や自分の手持ち品が入れてあり小林隊長さんを始め九人のうつった写真が入れてあり

このように、出撃直前に家族へ自分の身の回り品と一緒に



写真1 誠隊出陣式(昭和20年3月20日)



写真2 誠第36飛行隊集合写真

前列向つて右から	後列向つて右から
栗木泰伍長	森知清軍曹
4月6日戦死	4月6日戦死
西玉恭品軍曹	高橋弘光少尉
4月6日戦死	4月6日戦死
下川義司曹長	片山伸作少尉
4月6日戦死	4月6日戦死
岡部三郎伍長	住田義太郎少尉
4月6日戦死	4月6日戦死
小川二郎曹長	北村正少尉
4月6日戦死	4月6日戦死
岡部三郎伍長	塞保昌伍長
4月6日戦死	4月6日戦死



写真3 誠第37飛行隊集合写真

前列向つて右から	列外
本村均伍長	柏木誠一少尉
4月6日戦死	4月6日戦死
藤原之助軍曹	後列向つて右から
4月6日戦死	
百相男伍長	王野光一軍曹
4月6日戦死	4月6日戦死
石川勝夫伍長	入江喜軍曹
3月31日事変死	4月6日戦死
春島邦武少尉	
生瀬	
小林敏郎軍曹	
4月6日戦死	
小林敏男少尉	
4月6日戦死	
佐々木秀一少尉	
4月6日戦死	
中村一郎曹長	
3月31日事変死	



写真5 誠第36飛行隊員



写真4 誠第38飛行隊集合写真

前列向つて右から	前列向つて右から
松本典行少尉	黒木水行少尉
4月6日戦死	4月6日戦死
森鶴蔵軍曹	宇野生三少尉
4月6日事故死	4月6日戦死
田中力治曹長	宇野榮一少尉
4月6日戦死	4月16日戦死
高橋勝見軍曹	安藤次少尉
4月6日戦死	
栗田寛伍長	崎田春男伍長
4月6日戦死	生瀬

に前橋飛行場で撮影した記念の写真を多くの隊員が形見として届けたのである。これはその中の1枚である。

写真6・7（九八式直協偵察機の操縦席計器板）

2014年7月6日、南九州市にある知覧特攻平和会館で操縦席計器板の調査を行った。この計器板が収集された経緯は次の通りである。

2000年、沖縄県北部古宇利島沖の海底（水深34～46m）に、1945年4月6日の特攻機の突入によって大破、海没処分された米軍掃海艇逐艦「エモンズ」が沈んでいたことがわかった。当時、レーダーピケット任務に従事していた「エモンズ」は5機の特攻機によってほぼ同時に攻撃を受けた。1機が三番砲塔の曳水線付近に突入し、弾薬庫に引火、大爆発を起こし、翌7日、海没処分とされたものである。

さらに2010年、この「エモンズ」の近くで見つかった航空機のエンジンが、陸軍の九八式直協偵察機のものであることが沖縄潜水科学技術研究所によって明らかにされた⁹⁾。その機が1945年4月6日、宮崎県新田原飛行場から出撃した第八飛行師団所属の誠第36・37・38飛行隊未帰還26機のうちの1機である可能性が高いことを突き止めたのである。4月6日の陸軍特攻機61機（戦死者61名）の中でこの九八式直協偵察機を使用したのは、この3隊に限られていたからである。今回調査したのはその機体の操縦席計器板である。

操縦席計器板は操縦席左前方にあった（第1図）。計器板本体は継衡式で外部取付枠は固定式になっている。本体の下部は兆番式の構成で計器の点検、交換等にあたっては計器板を手前に倒した。また計器板の左側胴体壁には点検窓があり所要の作業を容易に実施することができる¹⁰⁾。

計器板は長い間海底に沈んでいたためにかなり腐食している。さらに引き上げられてから時間もたっていたことで劣化も進んでいた。大きさは現状で縦・横ともに36.4cm、厚さ3～4mmを計り、重量は2.49kgである。計器板の本体であり外部取付枠は確認されていない。表面に10箇所の円形や楕円形の穴、または窪みが空いていて、ここに計器がはめこまれていたものであろう。これらの穴にP1～10までの番号を振り、現状の計測値とどのような計器がそこにあったのかを第2図を参考に以下に記す。

P1～径7cmのやや歪んだ円形の穴が空いている。ここには吸入圧力計があった。

P2～縦13cm、上の幅7.5cm、下の幅6cmの上下二つの円形の穴が空いている。ここには速度計があった。

P3～縦7cm、横6.2cmのやや歪んだ円形の穴が空いている。ここには旋回指示器があった。

P4～縦9.3cm、横9.6cmの円形の窪みがある。こ

こには回転計があった。

P5～歪んでいるが縦7.5cm、横8cmの穴が空いている。ここには高度計があった。

P6～縦13cm、上の幅7cm、下の幅5.2cmの穴が空いている。ここには羅針盤があった。

P7～縦・横4.8cmの円形の穴が空いている。ここには燃料油圧計があった。

P8～縦・横4.8cmの円形の窪みがある。ここには滑油油圧計があった。計器の一部が残存している。

P9～縦4.8cm、横4.7cmの円形の窪みがある。ここには滑油温度計があった。計器の一部が残存している。

P10～縦7cm、横5.5cmのやや歪んだ円形の穴が空いている。ここには飛行時計があった。

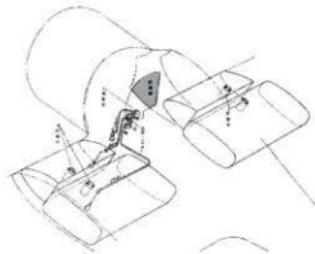
突入された米軍艦船と突入した特攻隊員、双方の名前が判明しているのは特攻作戦全体を見ても希有な事である。そんな中で4月6日の特攻では、誠第36飛行隊の岡部三郎伍長の最後の状況が判明している。それは水陸両用戦時輸送船である「キャスウェル」の舷側に突入したことである。遺体はすぐ艦に引き上げられたが、その額には鉢巻きがしっかりと巻き付けられていた。この血染めの鉢巻きは、米軍人が持ち帰り、戦後遺族に返還された。その鉢巻きの寄せ書きから、岡部三郎伍長の身につけていた鉢巻きであったことが判明したからである。

ではこの操縦席計器板の付いた飛行機を操縦していた隊員は誰であったのだろうか。陸軍前橋飛行場で特攻訓練を行った36名の隊員の消息は次のようであった。

1945年3月31日、熊本県隈庄飛行場で2名が事故死している。そして4月6日当日、熊本県健軍飛行場で1名が墜落死。同日午後、宮崎県の新田原飛行場を飛び立ったのは28機であった。5名が機体の故障等で飛び立っていない。そして沖永良部島から沖縄島にかけて26名が特攻死した。2名は沖永良部島と喜界島に不時着している。突入時の状況が判明しているのは先に紹介した岡部三郎伍長機である。これらのことから「エモンズ」に突入したのは、残り25名の中の一人となる。しかし現状では誰であったのかを特定することは不可能である。現在、水中考古学研究の対象となっている「エモンズ」、その調査の過程で個人を特定できる遺留品が発見されることを期待するしかない。

なお、4月6日、飛び立つことのできなかった隊員5名の消息は次のとおりである。4月16日に5名再出撃、2名特攻死。2名は不時着、1名は機の故障で出撃中止になったものと思われる。そして4月27日に1名特攻死である。

その結果、戦没者32名、生還者4名となる。そして2011年になって生還者のうち1名が健在であることがわかった。現在、そのお孫さんを通じて証言を少しづつ集めている。



第1図 九八式直接協同偵察機の操縦席計器板位置
(図中の網部分)

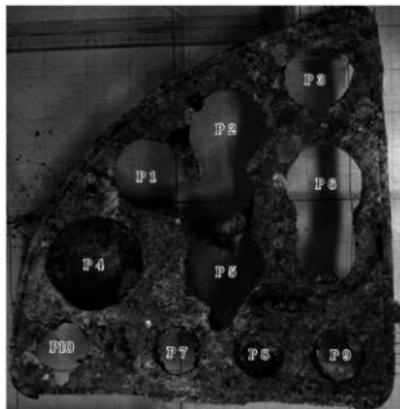


写真6 操縦席計器板(表)

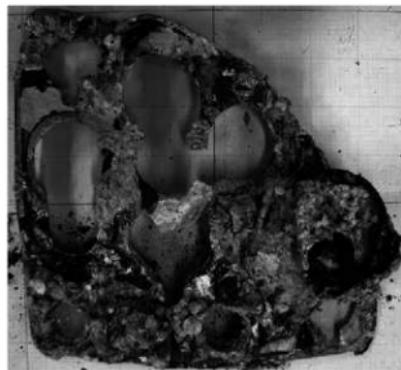
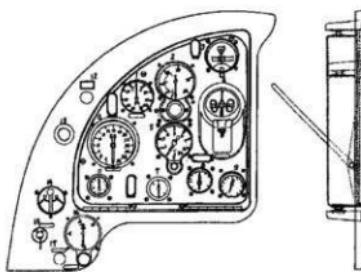


写真7 操縦席計器板(裏)



第2図 計器板の部位説明

番号	品目
1	吸入圧力計(九四式)
2	速度計
3	旋回指示器
4	回転計(一四式二型)
5	高度計(九七式)
6	羅針盤
7	燃料油圧計
8	滑油油圧計
9	滑油温度計
10	
11	飛行時計
12	「プロペラピッチ」操作桿
13	計器燈
14	点火開閉器
15	燃料「タンク」切換「コック」
16	油量計(九四式)
17	燃料注射「ポンプ」

3. 中島飛行機小泉（太田）飛行場にかかる米軍写真

1941（昭和16）年、中島飛行機太田製作所と同小泉製作所の間約130万平方メートルの敷地に1300メートル滑走路と格納庫・整備工場などを有する小泉（太田）飛行場（小泉飛行場は米軍呼称）が完成した。

群馬県上空にはじめてB29が飛来したのは、1944年11月7日のことである。日本時間の午後零時42分、房総半島上空に侵入、東京から太田上空を偵察、午後1時45分に銚子沖から離脱した。この日、どのような写真が撮影されたのかは戦闘報告書にこの作戦で撮影された写真一式が繰り重ねて記載してある。膨大な米軍史料の中から確認するほかはないが、調査の過程で偵察写真から作製された図を確認することができた。それが『群馬文化』第319号や『東国考古学』（六一書房）でも紹介した米軍作製図である。図左上に作図されているのは、中島飛行機太田製作所、右下は同小泉製作所、そして両者の間にするのが小泉（太田）飛行場である。さらに飛行場の周囲には掩体の存在、高射砲や高射機関砲などの地点まで記入されている。このように撮影された写真から精度の高い図が作製されていたことがわかる。

写真8～10（1945年2月16日の空襲）

1945年2月10日、太田の中島飛行機製作所がB29によって初空襲された。その6日後、こんどは海軍機動部隊の空母艦上機による空襲をうける。

3枚の写真はこの時、空母「バンカーヒル」を発艦した第84戦闘飛行隊のヴォートF4U-1Dコルセア15機、海兵戦闘飛行隊のF4U-1D・2機、グラマンF6F-5P（戦闘偵察型）1機、第84爆撃飛行隊のカーチスSB2C4Eヘルダイバー・13機、第84雷撃飛行隊のグラマンTBM-3アベンジャー・14機の計45機の攻撃隊の写真である。

写真8（新井勲氏提供）は、空母を発艦した後、洋上を飛行する攻撃隊である。低空を飛行するのは爆撃飛行隊のSB2C4E・13機（各機500ポンド通常爆弾2発と250ポンド通常爆弾2発を搭載）である。この13機のパイロットのうち11機のパイロットは新人であった。その上空を雷撃飛行隊のTBM-3・14機（500ポンド通常爆弾4発を搭載）のうち12機が写っている。さらに写真には写っていないがこの上空に戦闘飛行隊のヴォートF4U-1Dコルセア15機、海兵戦闘飛行隊のF4U-1D・2機、グラマンF6F-5P（戦闘偵察型）1機が飛行している。海兵戦闘飛行隊の2機は1機の写真偵察機を掩護する役割があった。

この時の艦上機戦闘報告書から攻撃要領を抜粋する。攻撃隊の目標到達時刻は午後3時20分で上空に雲はない。視度は明るく広々としている。目標5分前に上



TBM AVENGERS of VT-84 and SB2C HELLDIVERS of VB-84 in formation, possibly 16 FEB

写真8 空母「バンカーヒル」を発艦した攻撃隊



写真9 中島飛行機太田・小泉の両製作所を空襲



写真10 撮影を終えて帰還したユージン・スミス

空の掩護機が4機の飛燕に攻撃されたが、編隊に影響はなかった。

目標に達すると即座に旋回して北西から攻撃を開始した。爆撃飛行隊は70度の急降下爆撃、雷撃飛行隊は降下爆撃で、爆弾投下高度は爆撃飛行隊の609.6m、雷撃飛行隊は1,219.2mである。爆撃飛行隊が急降下を始めた直後に雷撃飛行隊は降下爆撃をした。掩護戦闘機は地上の対空火器を掃射した。ヒルズ大尉は、急降下爆撃機の第2グループを掩護して彼らより前に工場域の周辺部を地上掃射した。

爆撃照準点は製作所の建物の中心である。爆撃後の高速離脱は正確な觀察を許さなかつたが、目標外に投下されるのは見られなかつた。爆撃飛行隊の13機は、24発の500ポンド通常爆弾と8発の250ポンド通常爆弾を投下し、広範囲にわたる損害をあたえた。粉碎された工場屋根の下では火事が猛威をふるつた。建物のいくつかは崩れていますように見えた。爆弾を投下し振り返っているパイロットと搭乗員は、全部の工場が爆発しているようと思つた。雷撃飛行隊の14機は、51発の500ポンド通常爆弾を投下、4発は放棄し1発は鉄道の線路に投下した。同じく広範囲にわたる損害をあたえた。

では、写真9（米国国立公文書館所蔵、工藤洋三氏提供）を見てみよう。

写真中央から右に写る山は太田の金山である。手前は現在の太田市東今泉町になる。金山後方から爆煙の立ち上っているところが中島飛行機太田製作所になる。さらにはその左上方に爆煙の立ち上っているところは小泉飛行場と中島飛行機小泉製作所である。まさに空襲中の写真である。

この写真は1機の写真偵察機が撮影したものであろうか。戦闘報告書によると写真偵察機の任務は小泉航空補給所と桐生飛行場（陸軍新田飛行場一筆者注）を撮影することであった。このことから考えられるのは、雷撃飛行隊の1機に搭乗していた雑誌「ライフ」の従軍カメラマンである、ユージン・スミス（1918-1978年）によって撮影された可能性が高いということである。ユージン・スミスがこの空襲に従軍したことは、2010年に刊行されたマックスウェル・ティラー・ケネディ著『特攻空母バンカーヒルと二人のカミカゼ』によって明らかにされている。そして写真10（新井歎氏提供）はそのことを裏付ける、撮影を終えて飛行機から降りるユージン・スミス本人である¹¹⁾。

4. おわりに

2014年は特攻作戦が開始されてからちょうど70年になる。「特攻の真実の姿を後世に残す努力こそ、特攻戦死を犬死にたらしめないために残された者に負託された最小限の責務ではないだろうか。それは犠牲を賛美す

るためというより記憶するためである。」と森岡清美はその著『若き特攻隊員と太平洋戦争 その手記と群像』¹²⁾で述べられている。私もそんな思いで少しづつ証言を求め、そして可能な限り資料を収集し続けている。

また今回紹介した米軍艦上機空襲の写真はこれまでほとんど明らかにされていなかったものである。県内ではこのほかにも1945年7月30日の渋川周辺（佐久発電所など）に対する空襲時に撮影されていることが戦闘報告書から判明している。しかし膨大な米軍史料ゆえに現在に至るも確認できていない。今後の課題である。

なお、執筆にあたっては讀賣新聞高崎支局長石川祐司氏、柳川市在住の森島陽平氏、東京都在住の広瀬智子氏と三上登喜子氏、元伊香保町長の故深井正昭氏、知覽特攻平和会館館長菊永克幸氏、同館専門員八巻聰氏、南九州市教育委員会上田耕氏、沖縄潜水科学技術研究所の近藤正義氏、元徳山高専教授工藤洋三氏、横浜市在住の新井歎氏からのご教示・ご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

本稿は平成25年度職員自主研究助成金「陸海軍飛行場関連の発掘と資料調査」の成果の一部である。

註

- 1) 堀ヶ岡村誌編纂委員会『堀ヶ岡村誌』p322・323、1956年
- 2) 高木八重子『堀ヶ岡飛行場に軍属として勤務』『陸軍前橋（堀ヶ岡）飛行場と戦時に生きた青少年の体験記』pp.124-134、2014年
- 3) 深井正昭氏提供「小林敏男日誌」
- 4) 「片倉寅文書（手帖昭和19-20年）」国立国会図書館蔵政資料室所蔵
- 5) 堀ヶ岡村誌編纂委員会『堀ヶ岡村誌』p322、1956年
- 6) 高木八重子『堀ヶ岡飛行場に軍属として勤務』『陸軍前橋（堀ヶ岡）飛行場と戦時に生きた青少年の体験記』p130、2014年
- 7) 「片倉寅文書 極秘：青葉兵團訓練指揮（第三號）」国立国会図書館蔵政資料室所蔵
- 8) 白田智子「特攻隊長井芳夫一父と母の生きた時代ー」p53、2003年
- 9) 朝日新聞2010年11月20日付
- 10) 「秘 九八式直懸機説明書 昭和十五年八月陸軍航空本部」アジア歴史資料センター
- 11) 脱帽後、さらに写真を子細に検討すると、機体はカーチスSB2Cヘルダイバーであることがわかった。このことから、写真は2月16日のものではなくて、その後の日である可能性が高い。
- 12) 森岡清美『若き特攻隊員と太平洋戦争 その手記と群像』p.307、1995年

学校における地域文化財の活用事例

——高崎市南八幡地区における地域学習——

齊 田 智 彦

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. はじめに | 4. 学習活動の様子 |
| 2. 小学校社会科の学習内容と文化財の活用状況 | 5. まとめと課題 |
| 3. 南八幡地区的概観 | |

——要 旨 ——

平成20年に学習指導要領が改訂され、小学校では平成23年4月から、中高校では平成24年4月から全面実施されている。今回の教育内容の改善のポイントの一つとして、伝統や文化に関する教育を充実することがあげられている。具体的には、身近な地域の遺跡や文化財を観察したり調査したりする活動を取り入れるという内容である。

高崎市南八幡地区には、上野三碑の山ノ上碑や金井沢碑をはじめ、山名古墳群、根小屋城など多くの遺跡や文化財に恵まれている。本稿は、この地区の小学校における地域文化財を活用した体験学習の実践例を報告するものである。

キーワード

対象時代 現代
対象地域 群馬県高崎市
研究対象 小学校社会科

1.はじめに

毎年数多くの埋蔵文化財発掘調査が行われ、その成果として発掘調査報告書が刊行されている。当事業団においてもすでに600冊を超える報告書を刊行し、膨大な出土資料を抱えている。これらの貴重な発掘の成果をどのように活用し、人々に還元していくかは多くの調査組織が抱える共通の問題である。

調査成果を活用する有効手段の1つとして、学校教育への利用が考えられる。文化財保護法第四条では、「文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等文化的活用に努めなければならない。」としている。発掘調査の成果はその地域に住む児童や生徒にとって、地域の歴史を知るための貴重な資料であることには間違いない。しかし、現状では、出土文化財とその情報を学習に十分活用しているとは言い切れない。社会科授業等で地域教材としての資料や情報を充実させることが求められている。

本稿は、筆者が平成24年から3年間、高崎市立南八幡小学校で地域の遺跡や文化財を活用した学習の実践例を報告するものである。

2. 小学校社会科の学習内容と文化財の活用状況

小学校では平成20年に学習指導要領が改訂され、平成23年度から全面実施されている。身近な地域の遺跡や文化財に関わる事項を「小学校学習指導要領解説 社会編」から抜粋すると以下のとおりである。

第3章・第3節・2 内容の(1)

「遺跡や文化財、資料などを活用して調べ」とは、ここでの学習の仕方を示している。小学校の歴史学習では、通史的に展開し知識を網羅的に覚えさせるのではなく、国土に残る遺跡や文化財を調べたり(略)地域の博物館や郷土資料館などの学芸員から話を聞く…

第4章・1 指導計画作成上の配慮事項の(2)

博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること。(略)第6学年での我が国の歴史学習などでは、身近な地域や国土に残されている様々な遺跡や文化財、歴史博物館などを直接訪ねて観察したり調査したりする活動を組み入れることができる。

このように発掘調査の成果を学校教育に生かす可能性を読み取ることができる。

児童にとって身近な地域としてとらえることができる

のは、どれくらいの範囲であろうか。それは、かなり限定的で、日常的な行動範囲である学校区のことである。地図や写真を見なくても、あの場所だと容易に想像できる地域のことを意味する。高崎市全体や群馬県まで広げてすることは、身近であるとは考えにくい。

筆者がかつて勤務していた小中学校においては、地域の文化財の一覧リストはあったが、それについての詳細な説明は不十分であった。また、近隣の発掘調査の実施状況については調べる手段もなく、実態は不明であった。それゆえ、地域の遺跡や文化財を活用した授業を開催することは困難であると言わざるを得ない。どこに何時代の遺跡があり、どのような遺物が出土しているかの情報を手に入れることは難しい状況であったといえる。

では学校からの文化財に対する要望はどのようなものであろうか。

鳥取県埋蔵文化財センターは、平成11年度に授業と出土文化財のかかわりについてのアンケート調査を実施した。以下はそのアンケート結果の抜粋である。

○6年生社会の平安時代までの単元の展開の難しさにはどのようなことがありますか。

- ・実際に資料を見たり、触ったりしないと実感がわからない。
- ・教科書の情報と地域の歴史情報との関連がつかみにくい。
- ・地域の情報を教材化していくことが難しい。学習に役立つ地域の文化遺産(の情報)が少ない。

○6年生社会の平安時代までの単元の展開のなかで鳥取県若しくは、貴校が所在している地域の実物資料・情報(遺跡名等)を利用しない引用されたことはありますか。

- ・ある…43%、ない…57%

○「ある」と回答した方へ、地域情報を利用若しくは引用された結果の児童の反応はいかがでしたか。

- ・自分の地域を誇りに思う子がふえた。
- ・学習内容を身近なものとしてとらえ興味深く学習した。
- ・自分たちの身近なところに遺跡があることに驚いていた。
- ・実物を通して身近に当時の生活をとらえることができた。

○「ない」と回答した方は以下のなかからその理由を教えてください。

- ・特に必要と思わないから
- ・利用しようとしてもどこに何があるかわからぬ。
- ・自分自身にとって、扱う資料のもつ意味がよく

わからないから。

○上記の授業の展開の中で、地域(鳥取県・学校の所在する市町村等)の資料や情報が使えればよいと思われたことはありますか。

- ・ある…97%、ない3%

学校向けの講座において講義を行った際に地域教材を活用したことがあるかという問い合わせに対しても、ほとんどの回答が「ない」であった。また、かつての同僚に学校で地域文化財の教材化について質問したところ、やはり実績はほとんどなかった。

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団においては、学校への貸出資料として土器や石器のセットを用意したり、啓発資料として「遺跡に学ぶ」を発行したりすることにより、貴重な文化財を有効活用できるよう努めている。過去9年間の学校への資料の貸し出しの件数の推移は第1図のとおりであり、ほぼ横這いである。

3. 南八幡地区の概観

学習活動を実践した南八幡地区的地形と主な遺跡、文化財は以下のとおりである。児童が位置や状況をイメージしやすい代表的なものを取り上げている。

○南八幡地区的地形

南八幡地区は高崎の南東に位置し、山名町・根小屋町・木部町・阿久津町からなる。平野部の標高は80mを測る。烏川と鏡川の合流点の西側に広がる沖積平野は幅が1km弱である。烏川右岸にあたる山名町・木部町・阿久津町には、昔の河川の様子が地形に残され、かつては自然堤防だったところに宅地や畑などが広がり、旧河川の流路や後背湿地だったところは水田に利用されていている。

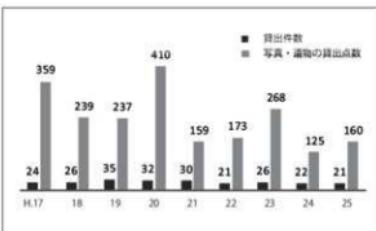
地区の西部には岩野谷丘陵(観音山丘陵)が広がる。この丘陵からは柳沢川、薬師沢などの通称根小屋七沢などの河川が烏川に流れ込んでいる。これらの河川は、丘陵からの出口付近に小規模で急な傾斜の扇状地を形成している。また、大雨の時にはたびたび土砂を堆積させたために、周囲の土地からはかなり高いところに川が流れる天井川の状態になっている。

○南八幡地区的遺跡と文化財(第2図)

縄文時代

八幡山遺跡(10)：やまな台地の造成に伴って調査され、諸磯b式期の土器片とともに土偶が出土している。山名柳沢遺跡(7)：グリーンヒル高崎住宅団地開発に伴って調査された。おもな遺構は住居7軒で、花積下層式期1、黒浜式期1、諸磯b式期2、諸磯c式期2、諸磯bまたはc式期1である。

山名戸矢遺跡(12)：山名イーストタウン住宅団地造成に伴って調査され、堀之内式期の住居1軒が確認されて



第1図 考古資料の貸出数の推移



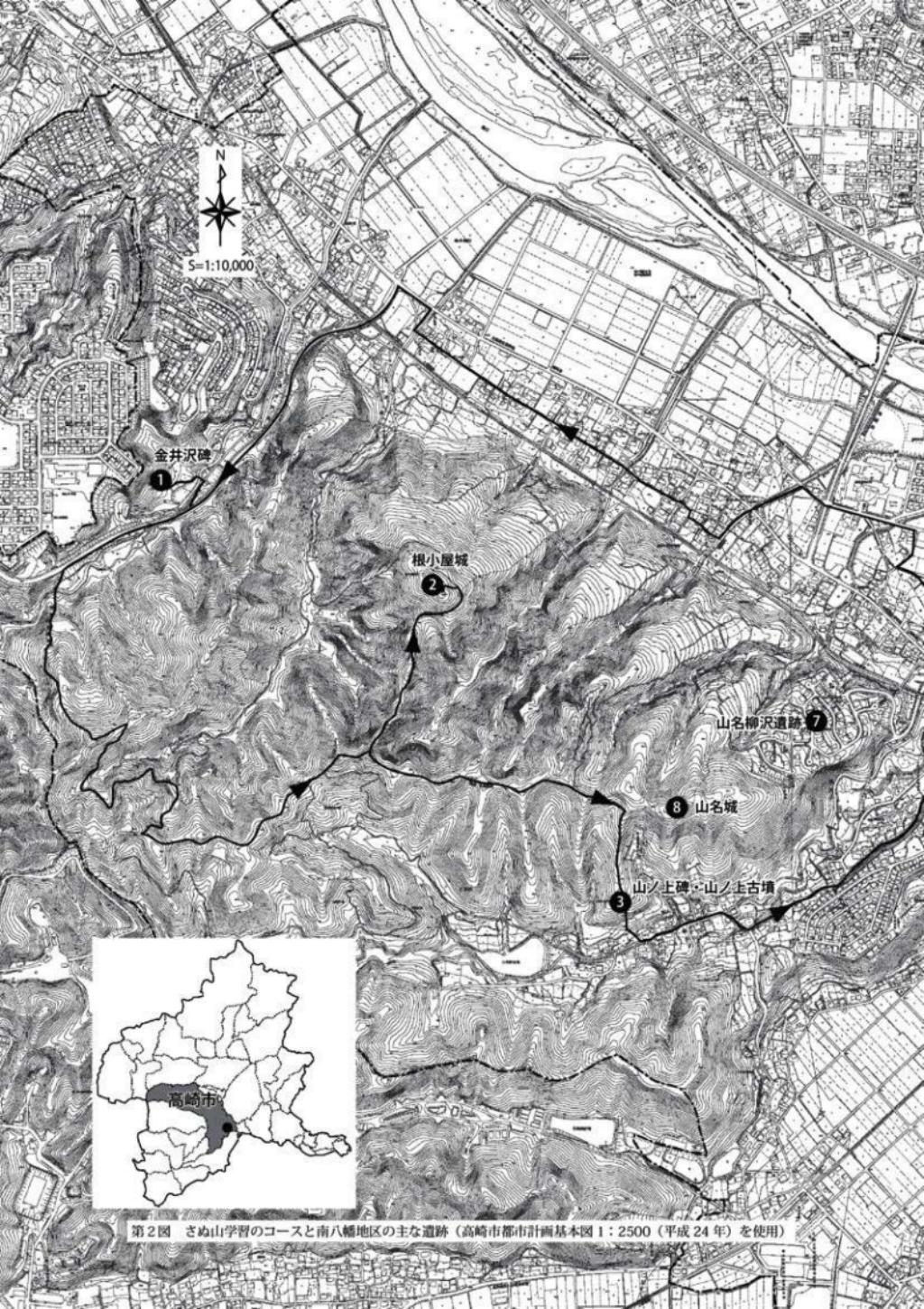
写真1 南正門近くに移築された山名土合I号墳



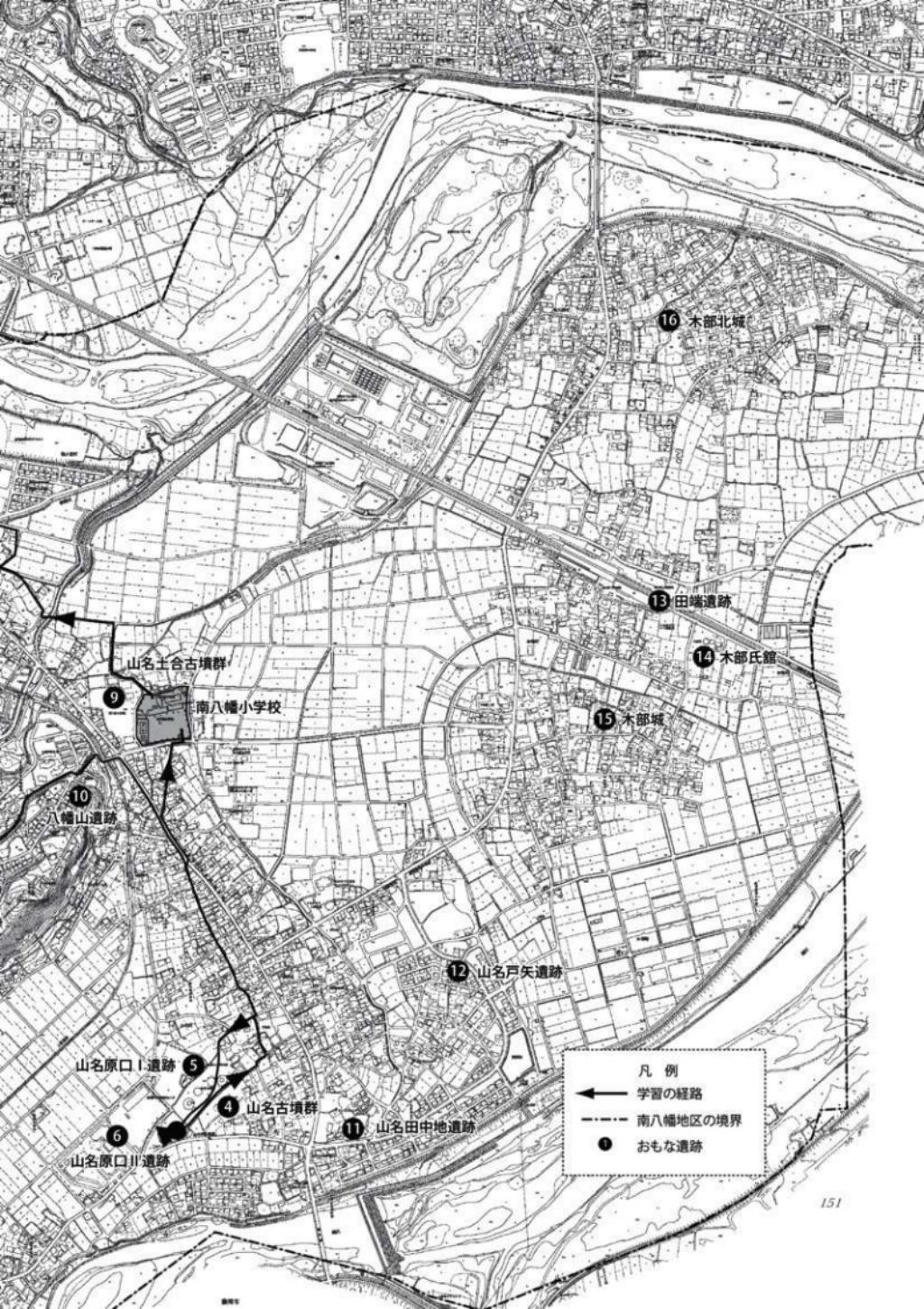
写真2 八幡中学校の一角にある山名土合II号墳



写真3 木部氏館と推定される心洞寺



第2図 さぬ山学習のコースと南八幡地区の主な遺跡（高崎市都市計画基本図 1:2500（平成24年）を使用）



いる。

田端遺跡(13)：上越新幹線の建設に伴って調査され、後期中葉の敷石住居2軒が確認された。

山名田中地遺跡(11)：阿玉台式期・勝坂式期の土器片、晚期の独鉢石が出土している。

弥生時代

山名田中地遺跡：弥生時代中期前半から中葉の土器片が出土している。高崎市の南西部で弥生時代の遺物が確認された初めての例であり、この地域への弥生文化の流入を考える上で貴重な遺跡である。

古墳時代

山名土合古墳群(9)：南八幡中学校校庭拡張・プール建設工事の伴う調査で、5基の古墳が確認された。このうちI号墳(写真1)は正門南側に移築保存され、II号墳(写真2)は現状保存されている。遺物は、人物・形象埴輪、須恵器壺・壺、刀子・鉄錆などの鉄製品が出土している。

山名原口I遺跡(5)・山名原口II遺跡(6)：群馬職業能力開発短期大学(ボティテクカレッジ群馬)建設に伴って調査され、4基の古墳が確認された。このうち原口I遺跡1号古墳は現状保存され、2号古墳は石室を開けたままの状態で覆屋が設けられ、鏡川流域を見られる模様積の石室を見学することができる。出土した人物埴輪の中で、白い石を鼻の穴や歯として使用した埴輪は、全国的にも類例の少ない貴重な発見である。

山名古墳群(4)：平成13から18年度にかけて発掘調査が実施され、前方後円墳の山名伊勢塚古墳をはじめとして、帆立貝形古墳1基、円墳14基、不明1基の計17基の古墳が確認された。山名伊勢塚古墳は、墳丘全長が65mあり、6世紀後半に造られたと考えられている。前述の山名原口遺跡の古墳も山名古墳群に含まれる。(写真4)

山ノ上碑および山ノ上古墳(3)：現存する石碑のうち、日本で2番目に古く681年に立てられた。輝石安山岩の自然石に53文字が刻まれている。放光寺(前橋市)の山王

庵寺と推定)の僧の長利が、亡き母の黒壳刀自を供養するために立てたものである。碑には母と自分の系譜についても記されている。その隣には直径約15mの円墳の山ノ上古墳があり、黒壳刀自の父の墓として造られ、その後黒壳刀自を追葬したと考えられている。

山名柳沢遺跡：古墳2基が調査された。いずれも残りは悪く、周囲から須恵器の蓋、広口壺、壺などが出土している。

田端遺跡：上越新幹線の建設に伴う調査で、古墳時代の住居72軒と水田が確認された。遺物は須恵器のほか、大量の滑石製白玉や勾玉の未成品が出土している。

山名戸矢遺跡：古墳時代の住居6軒が確認されている。田端遺跡と合わせて、これらの集落は山名古墳群と密接な関連があると考えられている。

奈良・平安時代

金井沢碑(1)：上野三碑の一つ。726年に立てられ、輝石安山岩の自然石に112文字が刻まれている。三家子□(□は判別不明)を家長とする6人の血族と同族の3人の男性からなる知識グループが参加し、仏法による結縁を記したものである。碑文には「上野国」「群馬郡」などの文字の確認でき、「群馬」の文字の最初の使用例とされている。

田端遺跡：奈良時代の竪穴住居16軒、平安時代の竪穴住居160軒が調査された。平安時代の住居は竈の構築材として瓦が多用されていたことがわかっている。

山名戸矢遺跡：奈良・平安時代の住居68軒が確認された。平安時代の住居からは、「辛枚万呂(からのひろまろ)」と刻書された男瓦が出土している。なお、「辛」は「多胡郡辛科郷」、「枚万呂」は人名と考えられている。また、鉄津羽口などの鍛冶遺構に関連した遺物も出土している。

山名原口I遺跡・山名柳沢遺跡：それぞれ、奈良・平安時代の竪穴住居50軒、平安時代の竪穴住居41軒が確認



写真4 山名伊勢塚古墳の墳丘から山名古墳群を望む

されている。

中世

根小屋城(2)：1570年、武田信玄によって築かれたとされている。遺構はほぼ完全な状態で残っている。

山名城(8)：南北朝の頃、南朝の拠点として築かれ、その後木部氏によって改修されたと考えられている。現在残っているのは戦国時代の遺構である。

木部氏館(14)：戦国時代、木部氏によって築かれる。現在、館の跡地には心洞寺があり、木部城主の木部駿河守範虎の墓といわれる五輪塔がある。田端遺跡の調査により、堀の一部が確認された。

木部城(15)：心洞寺の西南に位置し、16世紀に築かれたと考えられている。遺構は完全に消滅している。(写真3)

木部北城(16)：戦国時代、木部氏によって築かれたと考えられている。現在は玄頂寺となっている。

4. 実際の活動

南八幡小学校では、「さぬ山学習」として、5学年を除く全児童が校外学習を行っている。各学年ごとにテーマを設定し、6学年は地域に残る文化財めぐりを実施している。平成24年度よりゲストティーチャーとして参加し、今年度で3年目となる。児童に説明するときの注意点を以下に記す。

専門的な用語は使用せず、小学生にも理解できるような言葉づかいを心がける。対象が小学生であることを踏まえると、専門的な用語を多用した説明は、かえって混乱を生じかねない。よって、発掘で使われている用語を別の言い方に置き換えて説明する。

教科書で学習したことと対比させながら、地域にも同じような歴史の営みがあったことを説明する。鳥取埋文のアンケートからもわかるように、歴史の教科書で学んだことは日本のどこか遠いところで起こった出来事であり、身近な事象としてとらえることは困難であることがうかがえる。よって、「聖武天皇が天皇の位についたころ、金井沢碑はつくられました。」など、教科書とリンクさせながら解説をする。

具体的な発掘場所をとりあげ、身近な場所に昔の人々が生活していたことを実感させる。例えば、「中学校の校門を入ってすぐ左には古墳があります。」「イーストタウンには古墳時代や平安時代の人々が住んでいました。」というように、児童たちが知っている場所を取り上げて、身近な場所の遺跡の存在に気づくことができるよう説明する。

以下、児童に対する具体的な説明を記す。なお、○数字は第2図の地図中の番号と対応し、学習活動を実施した地点である。



写真5 金井沢碑



写真6 根小屋城での学習の様子



写真7 山ノ上碑



写真8 山ノ上古墳の石室を見学

①金井沢碑(写真5)

金井沢碑は、今からおよそ1300年前、ちょうど聖武天皇が天皇の位についた頃につくられました。この碑がもともとどこにあったかはよく分かりません。近くで掘り起こされたとか、雨で崩れたところで見つかったとか、近くを流れる金井沢に埋もれていたとも言われています。さて、金井沢碑には皆さんは知っている文字が出てきます。まず、「上野国」がという文字です。これは「こうしきこく」と読みます。上野国は昔の群馬県のこと指します。次に出てくるのは「群馬郡」は、「ぐんまぐん」ではなく「くるまのかおり」と読みます。「下賛郷」は「しもさぬごう」と読み、「さぬ」が「佐野」になったのではないかと考えられています。

金井沢碑と山ノ上碑、多胡碑をあわせて上野三碑と言います。南八幡地区には、群馬県内で重要な3つの石碑のうちの2つがあるので、昔からとても重要な場所であったことがわかります。

上野三碑を、人類が後世に伝える価値のある世界各国の記録物を保護するための「世界記憶遺産」に登録しようという動きもあります。私たちの身近な場所から登録されたらすばらしいと思いませんか。

②根小屋城(写真6)

根小屋はもともと寝る小屋を意味したといわれています。武士が寝る小屋があった場所、つまり城であったことを表しています。根小屋城は、今から約500年前に戦国大名の武田信玄が造らせたと伝えられています。さて、城と聞くと皆さんはどのような城を想像しますか。テレビや写真などで大阪城や姫路城などを見たことがある人もたくさんいると思います。この時代の城は実はこのような城(資料1)であったと考えられています。想像していた城とずいぶん違っています。さぬ山には根小屋城のほかに、山名城や寺尾茶臼山城などいくつかの城があったことがわかっています。また、山の中だけではなく、木部町や阿久津町には戦国時代にこの地域を治めていた木部氏の住まいと考えられている木部氏館が今の心洞寺のところにありました。

③山ノ上碑と山ノ上古墳(写真7・8)

山ノ上碑は681年に立てられ、表面には51文字が書かれています。この石碑は日本で何番目に古いと思いますか。今まで残っている石碑の中で日本で二番目に古いものなんです。そして、放光寺のお坊さんである長利という人が、お母さんの黒壳刀自のためにこの石碑を立てたということが記されています。また、文字をよく見ると「佐野三家」と文字も見ることができます。三家とは大和政権が直接治める地域のことで、黒壳刀自は佐野三家の健守門の子孫であることが書かれています。

すぐ隣には、山ノ上古墳があります。この古墳は、黒壳刀自のお父さんの墓として造られ、あとから黒壳刀自



写真9 山名原口2号墳の模様積

を埋葬したと考えられています。それでは、石室の中も見学してみましょう。

④南八幡の歴史と山名古墳群

南八幡地区的歴史を振り返ってみましょう。教科書に登場する一番古い時代を覚えていますか。それは、縄文時代でしたね。南八幡にも実は縄文時代の人々が住んでいました。それでは、クイズです。南八幡の縄文人は一体どこに住んでいたのでしょうか。正解は、グリーンヒルやイーストタウンのある場所に住んでいました。グリーンヒルを発掘調査したところ、今から約6000年前の縄文時代の竪穴住居の跡が見つかっています。また、イーストタウンの発掘調査では、約3000年前の竪穴住居跡が見つかりました。縄文時代の住居跡からはたくさんの縄文土器や石器が出土しています。

弥生時代の遺跡は、残念ながら南八幡地区にはありません。コンビニエンスストア近くの東側の畑から、弥生土器の破片が見つかっているだけです。

さて、古墳時代になると多くの人々が南八幡地区に住んでいたようです。今、みなさんが座っている場所は、古墳時代にこの地域を治めたリーダーのお墓である山名伊勢塚古墳です。では、この古墳はどのような形をしているでしょうか。「A前方後円墳、B円墳、C方墳」。(多くの児童が円墳に手を擧げる。)正解は、こちら(資料2を見せる)。Aの前方後円墳です。ショベルカーやブルドーザーもない時代に、こんなに大きな古墳を造ることができたのは、南八幡を治めたリーダーが強い力を持っていたことを物語っています。周りにはたくさんの円墳もあります。多くの古墳がまとまって残されている場所は群馬県内でも数少ないです。群馬県内には1万基以上の古墳があったのですが、多くが壊れてしまいました。こうして今でもたくさんの古墳が南八幡地区に残されているわけは、きっとみなさんのが先祖様が古墳を大切に扱ってきたからではないでしょうか。

さて、この伊勢塚古墳のことをもう少し詳しく話します。ここに来る前に山ノ上古墳の石室を見学しましたが、山名伊勢塚古墳はどこにリーダーを埋葬したと思います

か。実は、ちょうどみなさんの真下に眠っているのです。発掘調査によると石室の入口は南側にあり、このような状態でした(資料3)。また、古墳の上には様々な形の埴輪が飾られていたこともわかっています。中には人の形をした埴輪もありました(資料4)。山名伊勢塚古墳の周りにはたくさんの古墳がありますが、この中で山名原口2号古墳(写真9)から見つかった、「歯のある埴輪」はとても貴重な発見です。この古墳は瀬川流域でしか見られない模様積といわれるとてもきれいな石の積み方をしています。

それでは、この古墳を造った人とたちはどこに住んでいたのでしょうか。今から30年ほど前、上越新幹線を造るときに発掘調査が行われました。その結果、田端遺跡から古墳時代の竪穴住居の跡がたくさん見つかりました。この写真を見てください(資料5)。みなさんも見たことがある建物が写っていると思います。田端遺跡は阿久津の下水処理センターの東側にあり、心洞寺のすぐ北側にありました。竪穴住居の跡からはたくさんの土器や作りかけの勾玉などが見つかりました。そのほかには、イーストタウンにも古墳時代の人たちは住んでいたようで、発掘調査の結果、竪穴住居の跡が多数確認されています。

最後に奈良時代、平安時代についてです。この時期になると南八幡地区には多くの人々が住んでいました。山名伊勢塚古墳のすぐ西側のボリテクセンターやイーストタウン、グリーンヒル、田端遺跡の発掘調査で竪穴住居の跡と土器や鉄製品などがたくさん見つかっています。

今日一日を通して、南八幡地区の歴史を学習してきました。みなさんの身の回りにはたくさんの遺跡や文化財が残されています。時間の都合で見ることができなかつた場所へも是非訪ねてみてください。きっと新しい発見があることでしょう。

5. まとめと課題

説明を聞いた後の児童の感想のうちいくつかをあげる以下のとおりである。

- ・ぼくの家の近くにある古墳の中にまだ人がいることを知った。
- ・縄文人がグリーンヒルやイーストタウンで暮らしていたことにとても驚いた。
- ・昔たくさん的人がこの地域に住んでいたことがわかった。
- ・(根小屋城)テレビに出てくる城のような形をしていないことがわかった。
- ・身近に前方後円墳があるとは知らなかった。
- ・山名古墳群には前方後円墳があるということを初めて知って見ることもできたのでうれしかった。
- ・模様積みという石の組み合わせがきれいな古墳は、

かぶら川の近くでしか見られないことがわかった。

- ・自分の住んでいるところに縄文人が住んでいたことに驚いた。
- ・私たちの周りにはたくさんの歴史があることがわかった。
- ・本部城や山名城にもいってみたいと思いました。
- ・この地区にはこんなにたくさんの歴史があるんだなと思った。
- ・山名古墳群はあれほど大きいのだなと、今でも印象に残っている。
- ・山の途中に堀があって、敵からお城を守るということがわかった。
- ・こんな身近なところに昔からのものがたくさんあるなんてすごいと思った。

以上のような感想から、児童にとって身近であると思われる地域の遺跡や文化財を取り囲むことは、地域の歴史を理解することに一定の効果があったと考える。写真や図を見るより、実際に現地を訪れてみることは極めて重要なことである。

以前に教員向けの授業実践講座を受け持った時に、受講者の勤務校の近くで出土した土器を手に取って見てもらった。そのなかに「ちいさな土器であるが、自分が勤めている学校の庭から見つかったと聞いて、とても愛着がわいた」という感想があった。児童にとって自分たちが住むすぐ近くの場所から見つかったものとなれば、同様に親近感を持つはずである。今後は、遺跡から出土した本物の土器や石器などの遺物を実際に手に取る機会を設けたい。そういうことで、古代の人々の生活の痕跡を肌で感じ取ることができるのではないかだろうか。

群馬県内の小学校数は325校、中学校数は175校に上る。これらのすべての学校に地域独自の学習教材を開発することは困難である。しかし、身近な地域に文化財が豊富に存在することは紛れもない事実であり、これらを学校教育にどのように学習に取り入れていくかが課題と言える。今後の発掘調査の成果を基にした学校教育における地域文化財の活用例の蓄積を期待したい。

謝辞

本稿の執筆にあたり南八幡小学校の齋藤謙二校長先生、篠原照美先生、高津知明先生には大変お世話になりました。心より感謝いたします。

学習活動で使用した発掘調査報告書の図版（A2 サイズに拡大して使用）



資料1 神保植松遺跡の中世城館



資料2 上空から見た山名伊勢塚古墳



資料3 山名伊勢塚古墳の澳門



資料4 山名伊勢塚古墳出土の人物埴輪



資料5 田端遺跡の発掘調査の様子

引用・参考文献

- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988 「田端遺跡」
高崎市教育委員会 1990 「山名原口Ⅰ遺跡」
高崎市教育委員会 1991 「山名原口Ⅱ遺跡」
高崎市遺跡調査会・高崎市教育委員会 1993 「山名戸矢遺跡」
高崎市教育委員会 1995 「山名上合遺跡」「平成6年度高崎市内小規模埋蔵文化財緊急発掘調査概要」
高崎市教育委員会 1995 「高崎市内道路埋蔵文化財緊急発掘調査報告書9」
高崎市教育委員会 1997 「市内遺跡採集資料整理報告」「高崎市内遺跡出土資料整理報告書1」
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1997 「神保植松遺跡」
高崎市史編さん委員会 2000 「新編 高崎市史」
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2000 「寺尾中城遺跡」
鳥取県埋蔵文化財センター 2001 「出土文化財活用の手引き」
田丸明史 2004 「中学校地理教育を考える」
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2005 「年報25」
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007 「年報26」
文部科学省 2008 「小学校学習指導要領解説 社会編」
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008 「年報27」
専修大学文学部考古学研究室 2008 「山名伊勢塚古墳群」
高崎市教育委員会 2008 「山名古墳群」
松田 猛 2009 「上野三碑」 同成社
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009 「年報28」
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2010 「年報29」
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2011 「年報30」
國師洋之 2012 「埋蔵文化財を活用した授業の展開」「雄文の森から」第5号
(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2012 「年報31」
(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2013 「年報32」
(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2014 「年報33」

学校教育における地域の文化財の効果的な活用方法について —「金井東裏遺跡」の教育活用の可能性—

山田 精一

群馬県立桐生高等学校

1. 問題と目的	学科における博学連携
2. 博学連携と埋蔵文化財調査機関	(5) 実践事例から得られる成果
3. 博学連携の実態	5. 「金井東裏遺跡」と博学連携
4. 博学連携の実践事例	(1) 金井東裏遺跡について (2) 金井東裏遺跡を活用する効用 (3) 金井東裏遺跡の教育活用の可能性 (4) 実践事例④—学校設定科目を設けている総合
6. まとめと今後の課題	

—要旨—

平成15年に文部省(当時)により博学連携の重要性が指摘されたにも関わらず、全国の学校教育現場では博学連携の成果が十分に反映されているとは言いがたい状態が続いている。それは、必要に迫られて、もしくは新たな試みとして、博学連携が実践されてはいるものの、そのことに対する検証が十分に行われていないことに原因のひとつがあると思われる。

そうしたことから本稿では前段で、各地で実践されている博学連携の事例を収集し、その事例そのものを分析対象とした。もしくは、博学連携の実践に対する先行研究を分析対象とした。そこで得られた成果と課題を精査した上で、その知見を「金井東裏遺跡」の教育活用に活かすことを目的とし、後段では「金井東裏遺跡」の教育活用の可能性について言及したものである。

なお「金井東裏遺跡」は本稿執筆時も調査継続中であることから、ここでは具体的な活用方法にまで言及することは避けた。資料整理作業が一段落し調査報告書も発行され、「金井東裏遺跡」に対する一定の評価が定まった段階で、それを踏まえた上で、改めて具体的な活用方法について考察するほうが賢明であると判断したためである。

キーワード

対象時代 現代

対象地域 日本

研究対象 博学連携・教育活用・地域学習

1. 問題と目的

筆者は現在に至るまで、学校教育現場(県立高校計3校)と埋蔵文化財行政現場(現、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団)の双方に在職し職責を果たす中で、その実務を通じ、「学校教育と埋蔵文化財行政の望ましい連携の在り方について」という研究テーマの着想に至った。本稿はそうした研究の一過程としてとらえることができる。

現在、埋蔵文化財行政が置かれている状況は、開発目的における遺跡発掘調査などの埋蔵文化財調査事業がその中心であることは変わらないものの、同時に、そこで得られた埋蔵文化財としての豊富な資料(土器などの出土遺物・発掘調査の成果を整理した「遺跡調査報告書」等)の適切な保存活用を図る、という側面が重要視されている。そしてこうした効果的な資料活用について検討する上で、必然的に、学校教育との連携が、その果たすべき重要な役割として現れてくる。そのことを受け、各地の埋蔵文化財行政現場と学校教育現場では様々な形態で連携が模索され、実際に学校教育現場では、埋蔵文化財を取り入れた多くの教育実践が日々積み重ねられている。

しかし昨今の教育政策の変遷(具体的には「総合の時間」の導入、学習指導要領の改正等)とそれに伴う学校教育現場の改編から、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に関する実践は、個々の現場で実態に応じながら模索が重ねられているというのが実情で、体系的に実践全体を分析するという段階には至っていない。

よって本稿では、各地の学校現場、もしくは埋蔵文化財調査機関・博物館をはじめとした社会教育機関(以下、博物館等)で実施されている、連携に関する実践事例を収集整理し、現状における連携の実態を把握することにつとめた。そのため、各地域で豊富な埋蔵文化財資料・考古資料を収集している埋蔵文化財調査機関・博物館等、そして一方の学校教育現場、各地域における教育実践事例を収集している教育センター・教育研究所において、研究紀要や実践報告書等の各種文献の収集、分析を行った。その際、本研究の対象は学校教育現場と埋蔵文化財調査機関・博物館等の両機関にまたがり、専門的見地からの指導助言を得る必要があることから、双方の学校関係教職員・授業実践者・文化財調査担当者・博物館等の広報普及業務担当者などに協力を求め、より具体的・実用的な実践事例を把握することに努めた。

本研究の特色として、最終的にその成果を通して、学校教育現場においては現職教員の、また埋蔵文化財調査機関・博物館等においては資料活用・教育活用・普及広報業務にたずさわる実務担当者に対し、それぞれの現場における教育活用について、その可能性を論じることにある。そのためにも、本研究を推進していく上で関わる

こととなる資料提供者・指導助言者・研究協力者との交流の中で、実践事例の収集のみに止まらず、各現場で抱えている固有の課題の把握にも努めていく、という姿勢も重視した。

以上、こうして得られた成果と課題を精查した上で、その知見を群馬県渋川市の金井東裏遺跡の教育活用に活かすこと目的とし、その可能性について考察することとする。

2012年に甲着茎人骨が検出された金井東裏遺跡は、数々の埋蔵文化財資料を全国に発信し続けてきた本県においても、近年で最も話題を巻き起こした遺跡のひとつである。現在も継続されている関連遺跡の調査の状況は、新聞報道をはじめ各媒体を通じて刻々と発信されていることから、研究者のみならず、県民一般の关心もきわめて高いと言える。筆者は現在、学校現場に勤務しているが、金井東裏遺跡に関する統報が報道される都度、児童生徒・教職員をはじめとした学校教育関係者からの質問を受ける機会が多いことから、金井東裏遺跡に対する近年にない人々の关心の高さをうかがい知ることができる。

そうした古墳時代研究の重要な資料となる金井東裏遺跡を抱く本県において、本遺跡を学校教育に活用することにより得られる教育効果は極めて大きいと考えられる。そうしたことから後段では、金井東裏遺跡との連携を模索した上で、どのような教育活用が実践できるか、ということについてアプローチを試みることとする。

2. 博学連携と埋蔵文化財調査機関

本稿は学校教育における文化財の効果的な活用方法について模索することを目的としている。具体的には、各地の実践事例を分析した上でその成果を金井東裏遺跡の教育活用に活かし、その可能性について考察を進めていくこととする。そこでは、連携の対象となる埋蔵文化財調査機関が有する、出土遺物をはじめとした、各種資料がその素材となる。そうした出土遺物、各種資料を収集し保管している埋蔵文化財調査機関は、「地域の資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」(博物館法 第2条第1項 1951年制定: 2001年最終改正)と定義されている博物館と同様の機能を有する、と考えることが出来る。

学校教育現場では、博物館等の社会教育機関と学校とが望ましい形で連携・協力し合いながら、児童・生徒達の教育を推し進めていくこうとする取り組みを、博学連携として広く認知されている。地域の遺跡から出土した遺物や、地域の歴史を理解する上で必要となる資料を豊富

に有する埋蔵文化財調査機関は、そうした意味では地域の博物館であり、当然、博学連携にも該当する施設であると考えることが出来る。

そこで、本稿では博学連携における学校教育現場の連携先として、埋蔵文化財調査機関だけでなく、広く博物館等も含めた社会教育機関を位置づけることとする。以下、博学連携についてその事例を検証し、実態を把握した上で、その成果とそこに内在する課題について考察してみたい。

3. 博学連携の実態

現在、学校教育現場や埋蔵文化財調査機関・博物館等では、博学連携という理念は十分周知されていると考えられるが、ここで各現場に浸透するに至った経緯を振り返っておくこととする。現在に至る経緯を整理することにより、現状における博学連携の実態と課題が明確化してくるからである。

まず1970年代に遡るが、この時期における学校と博物館等との関わりは、学校遠足などの特別活動の場面における連携がその中心であった。これらは教育的というよりは、どちらかといふと博物館に来館してくれる学校団体への管理的な対応という意味合いが強かったといえる。つまりまだ理念を持たず、形式的な連携に止まり、本格的な博学連携とは言えない状況であった。

では博学連携の最初の画期はいつ頃訪れるかというと、1992年より段階的に学校に週休2日制が導入されていった時期にその兆候がみられはじめる。この時期、多くの自治体で学校教育関係者と博物館学芸員・社会教育機関職員によって各施設の利用手引書が作成されている。苦労の末に作成された手引書は管内の各学校に無償配付され、博学連携の充実と活性化に向けての事業展開と、それに伴う予算化が実施されるようになったのもこの時期である。¹⁾しかしこの時期の博学連携は、週休2日制によって時間的にゆとりができる児童・生徒たちの、学校に代わる受け入れ先として博物館をはじめとした社会教育機関にスポットが当たったというのが実情で、「博物館」と「学校」との連携というより、「博物館」と「児童・生徒」といった、直接的に児童生徒を対象とした企画が盛んになったという特質がみられる。

博学連携の本格的な画期は、2002年度に学校のカリキュラムに「総合的な学習の時間(以下、総合学習)」が導入された時期まで待たねばならない。これにあわせ、2000年に日本博物館協会は「対話と連携」を行動指針とし、来たるべく生涯学習社会の中で博物館本来の教育機能を發揮することの重要性を、全国の博物館に訴えた。²⁾そして文部科学省(中央教育審議会)は、2003年に博学連携を提唱するに至ったのである。このように学校教育現場で「総合学習」が本格導入される2年ほど前から、博

物館等では博学連携に向けての準備が入念にすすめられてきたのである。

しかしちょうど同時期に、各地の自治体は深刻な財政難に直面することとなり、「財政非常事態」宣言を発する自治体まで出現する事態となった(大阪府泉佐野市など)。それに伴い、自治体の施策の一環として「総合学習」への対応が予算化される事例は減少していくこととなる。こうした全体的な退潮ムードの中、新規の予算が期待できず、博物館等は様々な外部資金を獲得しながら事業の充実を図らざるを得ない状況となり、その傾向は現在まで続いている。

博学連携の実態であるが、まずひとつ言えることは、自治体がこうした財政的な問題を抱えていることから、博学連携は十分に機能していないことがわかる。更に博学連携が十分ではない背景として重要なのが、学校と博物館等における、双方に従事する職員の意識の問題である。

学校教育関係者については、前述したように博物館を遠足時の雨天の避難所程度にしか考えず、その程度の意識しか持っていない人が多いというのが実情である。もちろん、全国の博物館等と学校現場との間では人材交流も含めた様々な施策が行われてきているが、こうした試みが十分な成果をあげてきたとは言いがたい。一方の博物館では、学芸員が専門の研究に勤しみ、市民サービスや児童・生徒をはじめとした来館者の立場にたった展示手法の改善などについては、あまり関心を示さないという実態もみられる。まして学校教育との連携プログラムの構築については、その必要性が早くから言われていながらも適切な対応がなされたことは言いたい。

以上、博学連携をめぐる実態の一例として、主に財政的な課題と人的な課題について整理してみた。ここに挙げた要因は一断片であり、他にも博学連携を阻害している要因は多分にあると想定される。いずれにしても、現状における博学連携は十分に機能していないというのが実態である。

4. 博学連携の実践事例

博学連携の重要性が説かれている一方で、連携が効果的に進まないというジレンマを抱えながらも、各地で様々な実践が行われている。以下、こうした種々の実践事例を分析し、その成果と課題について考察することとする。

(1) 実践事例①—地域学習における博学連携(柳井 2008)

柳井は、博学連携がもたらす児童の学習へのメリットが十分に検証されていないことをあげ、そのことが原因で学校教育現場では十分に博学連携が広まっていかない

と指摘している。そして学校現場において日常的に博学連携が図られていない理由として、以下の3点をあげている。

1点目は、物理的要因である。つまり、連携関係にある学校教育現場と博物館等の距離の問題で、離れた施設への児童生徒引率に伴う種々の問題(交通手段・人材・予算など)がこれにあたる。

2点目は、時間的要因である。連携に伴う双方の当事者である教員と芸術員の打ち合わせ等の事前準備に要する時間や、学校と博物館の行事調整にかける時間等、日常的に多忙な状態で業務をこなしている現状では、これ以上博学連携に費やす時間的余裕がない、という時間的な要因である。

3点目は、学習効果面での要因である。つまり、博物館の展示と教科における学習内容とが完全に一致しているとは限らないために、連携に二の足を踏んでしまうという問題である。これは、博物館等を見学させても児童・生徒への学習効果が顕著に向上しない場合に、多くみられる。

こうした博学連携の抱える問題点を提示した上で柳井は、その方策として以下の2点あげている。

ひとつは、教科書の単元内容と博物館等の資料展示を連携させる試みである。博物館等の資源を学校教育における学習内容に照らし合わせることは多様なメリットを生み出し、そうした観点からも積極的な連携を推進すべきであると論を展開している。そこでそのメリットとしては次の事項を提唱している。

まず学習者である児童・生徒へのメリットは、実物教材に触ることで、歴史的事象に対するイメージが形成され、理解が促進されるということ。次に教員のメリットとしては、博物館等の資源の活用から高い専門性を得ることが出来る、ということ。最後に博物館等のメリットとしては、博物館の価値を児童・生徒が自覚し、その経験をひろく家庭や地域に波及させることにより宣伝広報効果が期待できるということである。こうした学習内容と博物館の資料展示を連携させることにより生ずるメリットを最大限に活かすために、適応させる学習内容として、地域にある素材を活用する地域学習の重要性を指摘している。この場合、学校との連携先は地元の博物館等になる。

ふたつめの方策として柳井は、博物館に行けない学校でも出来る学習プログラムを提言しており、このことは大変斬新な発想であるといえよう。博学連携が進まない背景の一つとして柳井も述べているように、現状では物理的要因が極めて大きいといえる。学校教育関係者や博物館関係者の多くのことを自覚し、地域の博物館にさえ出向くことの出来ない学校が実際には多いという現状が横たわっているにも関わらず、そこから目を背け、

そうした問題への対策が殆どなされてこなかったという点をあえて指摘していると言えよう。

以上、柳井は教科教育の単元学習に対する理解を深めさせる学習方法として地域学習を設定し、それを支える学習形態として博学連携を提唱している。これは発掘調査報告書が有する「地域性」という性格を教科書の単元学習と適合させるという方法で、教科教育と埋蔵文化財の連携促進を提唱した筆者の考察を通じるものがある(山田2008)。両研究とも、博学連携という学習形態に児童・生徒をのせ、地域学習という方法を用いて、教科教育における単元のねらいを把握させることを目的としている。筆者はそれを「発掘報告書」という資源を用いて連携を模索したが、柳井は「学校から博物館へ」、もしくは「博物館から学校へ」という連携先へ移動する実際の人間の動きの中で考察した点はより実態に即したものであり、学校と博物館双方の現場において即効性のある活用事例として評価できよう。

本事例の課題としては、博物館に行けない学校でも出来る学習プログラムの開発という発想は斬新ではあるが、本研究ではその実際の具体的方法として、芸術員によるアウトリサー(出前授業)の提示のみに止まっているのは残念である。

(2) 実践事例②-教材開発における博学連携(青木 2005)

青木は、小学校社会科の学習において、児童に歴史認識を深め、社会認識を広げるような豊かな学びを提供し、中学校・高校への連携・発展と生涯学習の基礎を培うために、山梨県立博物館との連携について検証している。具体的には、学校現場の教員は「すぐに使える教材」、「手間のかからない教材」を求めていているという実情に照らし、「即効性」と「利便性」を重視した教材開発として、多くの学校現場で活用されることを目的とし、博物館の資源を利用した「学習パッケージ」の開発を行っている。

この「学習パッケージ」には、児童用テキスト・ワークシート・教員用ガイドがセットされており、マニュアルに従って指導することにより、効果的な学習体験・学習指導が可能になるというものである。そして「学習パッケージ」を標準化ととらえ、各学校の実態に即して教員の弾力的な運用を加えることにより、より多くの学校や学年・学級で活用されることが期待されている。当然そのことは、「学習パッケージ」による各学校現場の実態に即した独自性ある学習活動が展開されることにより、児童・生徒への学習効果が向上していくことが期待されている。

青木実践で注目すべきは、博物館等と連携した学習活動が、ただ学齢期における学校現場での学びの場を広げることに有効であることを指摘するのではなく、生涯学習

への継続性を重視している点である。つまり埋蔵文化財調査機関・博物館等を、学校教育段階における学習を充実させるのに利用するだけでなく、生涯にわたって楽しむ豊かな生活を送るために利用される生涯学習施設として積極的位置づけ、あらゆる世代の人々が学ぶ「生涯学習の学校」と規定している点である。こうしたことから、学校教育段階で博物館等を活用した学習を経験することによって、児童・生徒がその後も生涯にわたり、自らの目的・志向に基づいて地域などにある博物館等を活用しようとする意欲の醸成、そして態度と能力の基礎を養うという機能が期待されるのである。博物館等の活用の仕方を学んだ児童・生徒たちは、将来博物館をはじめとした様々な社会教育機関を利用し、生涯にわたって学習に取り組むことが期待できるといえよう。

このように、博学連携について考察する場合、学校教育関係者はどうしても指導方法や教授法といったテクニカルな部分に関心が傾きがちになり、方法論に終始してしまうという難点がみられる。実はそのことが、学校教育現場サイドの教職員が抱える博学連携の行き詰まりのひとつ的原因であるにも関わらず、そうした自覚を持てずにいるというのが現実である。そうした点から、青木実践は「学習パッケージ」という技術面での指導方法を提示するのみに止まらず、学校教育から生涯学習への継続性を重視した一連の学習サイクルとして再構成し直し、博学連携は生涯学習の基礎づくりに極めて有効な学習形態であるということを指摘している点は斬新である。

本実践の課題であるが、本項では青木実践における学習パッケージの詳細について紹介することは誌面の都合上省略したが、それを教科教育に伴う単元学習に活用した場合の有効性については未着手なので、今後の研究に期待したい。

(3) 実践事例③～教師教育における博学連携(白井2013)

博学連携における連携の場は、博物館等と学校教育現場である。そしてそうした連携の多くが対象としているのは、学習の主体者である児童・生徒である。博学連携の目的を児童・生徒の学習理解を深め、主体的な学習態度を育成する、という点に設定するのであれば、児童・生徒を連携の対象と考えるのはきわめて重要な観座であり、異論はない。しかしその一方で、学校教育における学習の場は、児童・生徒と教師との間で成り立っているということを考えれば、学校教育現場で常に児童・生徒に向き合っている授業実践者である教師に主体を置き換えた博学連携についても、同様に注視すべきであろう。従来の博学連携研究や実践事例の中で抜け落ちている領域のひとつが、この教師教育の側からみた博学連携である。そうした意味で、白井は社会科教師の「専門性」の形

成に向けて、愛知県埋蔵文化財調査センターとの連携を通して、「考古学」を活用した教師教育に目を向け、そのためのプログラムを開発している。

白井の研究は、社会科という教科教育固有の社会科教師の「専門性」について考察する場合、その教師が有する社会科学領域への態度が関連づけられなければならない、という点を端緒とし、「考古学」の学問領域を活用した社会科教師教育の取り組みについて考察したものである。考古学をあえてその学問領域として設定したのは、現場教師が教材開発のために地域に分け入り、單元づくりや授業づくりを行っていく一連の過程と、考古学の研究手法・学問領域に共通点が多くみられるからである。

理蔵文化財調査機関と学校教育現場における連携に関して、その行き詰まりの要因のひとつとして、以前筆者は「体験学習に過度に依存しすぎている状況」を指摘した(山田2007)。そのことに関連し、体験学習の問題点を白井は「地域の歴史について、学習者自身が解釈や意味づけを行い、批判的に検討する活動を通して、はじめて当時の歴史的状況を考えることができ、体験の意味を理解することができる」³⁾と指摘しており、体験させてそのことから得られる充実感・満足感の獲得だけに終わらせるのではなく、体験を通じて地域の歴史について解釈することの重要性を説いている。そうしたことから、社会科教師においては、学習者である児童・生徒による主体的な解釈を保障する学習プログラムを、いかにして構築していくことができるかという力量が、社会科教師に求められているのである。

昨今の学校現場における業務の多忙化に伴い、教員が以前に比べ地域研究に費やす時間的余裕が失われ、その結果、地域研究の経験のある教員の数が減ってきてている。そうした実態なので、教員が社会科単元作りや授業作りを行う技術を学ぶ機会も同時に年々減少している。こうしたことから、現職教育における「考古学」を活用した教師教育の取り組みとして、小中学生を対象とした発掘体験に伴う教師の事前研究・教材研究としての実践事例が報告されている。⁴⁾この現職教育における教師教育実践の成果としては、「考古学」の活用を通して、学校現場の社会科教師が自らの教授活動の中で「解釈」・「意味」を与えていた「歴史的事実」を相対化することができた点を挙げている。

一方、課題としては、「考古学」が学校教育に從事する現職の社会科教師にとって身近な存在として解釈されていないといった点があげられる。例えばその一例として、発掘調査終了後に刊行される遺跡調査報告書において、開発により失われる埋蔵文化財の「記録・保存」という目的が第一義であるとしても、その内容は一般市民の関心からは乖離したものとなっており、到底親しみを持てる体裁にはなっていないという現状があげられる。⁵⁾

このことに対する解決策として、「考古学」が過去の社会の理解を通して現代社会についての理解を深めるという意味を持ち得たとき、社会科教育における「考古学」の存在意義を認めることが出来る、としている。そうしたことからまずはあらゆる機会に、現職教員が「考古学」に触れる場を多く設定することが求められる。そのためにも、学校教育現場と埋蔵文化財調査機関との連携がより一層、活発化し有機的に機能していくことが期待されるのである。

このように児童・生徒が主体の博学連携研究が進んでいるなか、その対象を教師へと移すことにより、白井は博学連携を教師教育の場としてとらえるという新たな知見を提言している。同時に、教師の専門性を形成する手段として、「考古学」が有する学問的意味の有効性を説いていることは注目に値する。

ただ本研究においては、現職教員の研修成果の検証が不十分であると言わざるを得ない。報告の中で「歴史の見方や考え方を相対化することができた」、「考古学が現場の社会科教師の地域の歴史に対する研究的態度を育んだ」との分析がなされているが、そのことに対する検証が不十分なのが残念である。

(4) 実践事例④～学校設定科目を設けている総合学科における博学連携(畠井 2014)

①概要

前掲した実践事例①・②は、いずれも博学連携というアプローチで教科教育における指導技術を高めることを目的としている。また実践事例③は、社会科教師の「専門性」形成という、教師教育の観点から博学連携についてその可能性を説いたものである。上記3例とも、一連の博学連携研究においては欠かすことの出来ない重要な提言がなされると考えてよいが、学校現場の現職教員が求めるものは「即効性」と「利便性」であることは前述したとおりである。つまり、現場の教師にはすぐに授業で使うことの出来る、いわゆる「モデル」に対する需要が何よりも高いという実態がある。現場における実用的な指導方法を提示することが本稿の目的のひとつでもあるので、本項ではすぐに活用することのできる実践事例を紹介することを通じて、教科教育における学校教育現場と埋蔵文化財調査機関における連携モデルについて考えてみたい。

②総合学科・学校設定科目について

本項で紹介する実践校は、大阪府の全日制総合学科を設置している府立高校である。総合学科とは平成5年文部省通達(当時)により設置された、従来の普通科でも専門学科(工業科・商業科・農業科など)でもない、第3の学科として新たに誕生したタイプの学科である。最大の

特徴は、生徒一人一人の興味関心や進路希望に応じて、普通科目・専門科目・学校設定科目等の多様な選択科目の中から自分で科目を選択し、時間割を組み立てて学習することにある。そのことによって、総合学科設置校では生徒自身の能力や可能性を伸ばすことのできるシステムを導入している点に特徴がみられる。ここで指摘されている学校設定科目であるが、これは高校では学習指導要領に定められている普通教育または専門教育に関する教科の中に、必要に応じて各学校の判断で、別の科目を設置することができるということをいう。各学校の実態に即し必要に応じて、例えば進学校であれば大学入試対策の科目、普通高校であれば教養を深めるための科目、教育困難校であれば基礎学力を付けるための科目、実業高校であれば工業や商業・農業などの専門教科に関する科目などが設置されているのが実態である。^{④)}

本事例の実践校は明治39年開校の伝統ある地域の中核校で、平成8年に全日制総合学科に改編された。確かな学力と社会に寄与・貢献できる力の育成を学校目標とし、約9割の生徒が進路先として大学進学を希望していることから、進学に対応するカリキュラムを中心に指導体制が組まれている。そうしたなか、地理歴史科・公民科に関する学校設定科目としては、1年時に「考古学入門」「古代史入門」、2年時に「日本文化史」「世界史演習」「地理演習」「世界の歴史と地域を学ぶ」「もう一つの現代社会」等が開設されている。本実践はそのうち「考古学入門」における事例である。

③「考古学入門」について

まず学校設定科目「考古学入門」の内容であるが、生徒向けのシラバス(年度初めに配付される、一年間の授業計画)ではその目的として「発掘体験・博物館実習・遺跡見学などを通じて、地域社会への関心を深め、埋蔵文化財の大切さを理解できる資質を養う。埋蔵文化財に触ることで歴史認識を深め、あわせて考古学の方法や技術の初步を学ぶ」とある。こうした科目としての目的を達成するために、第2学年時の夏季休業中5日間に集中して実施する、集中講義形式の選択科目という位置づけである。平成13年度の科目開設以来、公益財団法人大阪府文化財センターの協力の下で実施されており、例年の内容は考古学の講義・発掘調査実習(遺構の掘削・平板測量・断面図測量・土器の洗浄・土器の接合・土器の注記・土器の実測など)・博物館見学・展示実習・遺跡見学・実験考古学など、多岐にわたっている。^{⑤)}しかしその埋蔵文化財行政をめぐる全国的な傾向として、大規模な発掘調査現場が減少し、また調査の外部委託が増加したことにより、当初予定していた文化財センターによる発掘調査の体験実習が困難な状況になっている。それもあり、近年では実習内容として地域の博物館等の

協力をえて、博物館等における実習も取り入れることとなつた。

④内容

まず実践までの流れであるが、4月当初における日本史Bの授業時に考古学に興味を持たせる内容の授業を行い、「考古学入門」に対する生徒への動機付けを試みている。日本史Bは通史を扱うことから、年度当初の授業では考古資料を有効に活用できる旧石器時代・縄文時代から学習を開始することとなり、考古学に対する動機付けには最適な単元となつてゐる。ここでは、実際に募集を開始しても希望生徒が集まらないという最悪の事態を回避するためにも、「考古学入門」に対する理解を深めさせ、興味・関心を高めさせるという点で、大変重要な段階と考えることが出来る。

そうした取り組みを経て、5月に受講希望者を募集する。例年5名～15名程度の募集があり、そうした生徒の動機としては、「大学で考古学を専攻し文化財関係の仕事に就きたい」「芸芸の仕事を知りたい」など、キャリア形成に直接結びつくような極めて積極的な動機を有する生徒がいる一方、「歴史が好きで興味がある」「博物館に興味がある」など、漠然とした関心しか持たない生徒などもあり、様々である。しかし、少なくとも生徒にとっては部活動や課題への取り組み等で時間がとられてしまう貴重な夏季休業中の5日間を考古学実習に費やすなければならないということから、日本史や歴史全般、考古学にまったく興味・関心を持たない生徒が応募するということは考えられないであろう。募集時の生徒の応募動機は、4月期より日本史の授業時に行われる考古学への動機付けによって影響を受ける要素が多いことから、そうした意味で初期段階における教師の生徒への働きかけが重要であるといえよう。

こうして人数が確定したところで、受け入れ先である文化財センター、実習先である各施設における実習プログラムの詳細について、双方の担当者間で調整が開始される。

実習プログラムの概要が固まつたところで、6月に希望生徒を対象に全行程の説明が行われる。そして8月の実習に向け、生徒は各自で事前の課題に取り組み、当日に備えることとなる。一方の教員は、7月以降、実習先との調整・連絡・打ち合わせを度々行い、当日に向けて準備を進めることとなる。

本事例「考古学入門」はその性質上、夏季休業を利用した集中講義の形態をとる。5日間という限られた期間で完結することが求められており、時間的な制約も設定されていることから、事前の入念な準備が不可欠となる。受け入れ先の文化財センター職員、実習現場担当者との打ち合わせはもとより、まずは生徒の安全確保を万全な

態勢で整えなければならない。そのために実習現場に直接出向いての安全確認作業、また実習現場が日によって異なることから、現場までの交通機関の状況、危険箇所の確認等も怠ることは出来ない。学校設定科目として教育活動の一環として実施する以上、講座の本質に関わる事前準備よりも、むしろこうした学習環境整備や安全管理に関わる配慮が重要となってくる。これは生徒の安全を確保した上で学習活動が円滑に行われ、また学習目標を達成するためにも極めて重要な作業となる。以上、こうした一連の準備段階を経て、実習に取り組むことが出来るのである。

次に実習期間中の内容について検証していきたい。平成25年度の「考古学入門」の実習内容は第1図の通りである。

実習中における指導者の役割であるが、基本的にはそ

日程	実習場所	内容（午前）	内容（午後）
第1日	大阪府文化財センター(本部)(大阪市)	講義：考古学概論	実習：弥生土器の展示作業
第2日	大阪府立弥生文化博物館(和泉市)	講義：池上曾根遺跡について 視察：展示室	視察：バッカヤード 実験学習：浮き住居復元・火起こし 実習：土器の視察
第3日	大阪府立近づ飛鳥博物館(河南町)	講義：古墳時代について 視察：展示室	視察：バッカヤード 実習：遺物の拓本
第4日	大阪府立近づ飛鳥博物館(河南町)	視察：須賀古墳群 体験学習：修羅引き	実習：古墳埴輪の平板測量
第5日	日本民家集落博物館(豊中市)	講義：民家について 視察：展示室	体験学習：養蚕（真綿作り・糸綻り） 意見交換会

第1図 「考古学入門」プログラム（平成25年度）

の中心となるのは実習受け入れ先である文化財センターや博物館等の職員となり、実践校担当教員は生徒を引率し、各実習現場において支障なく実習が実施できるよう、安全確保・学習環境整備に留意することに専念すべきである。

⑤評価

一連の教育活動にとって最も重要な過程のひとつは、児童・生徒の学習活動に対する教師の評価である。知識を問う学習であれば点数化されたテストの評点などを参考に評価は可能であるが、本事例のように「体験」を中心とした学習活動の場合、評価をどのように行うかを検討することは大変重要なとなる。しかし学校設定科目として教育課程の中に位置づけられている以上、評価を避けるわけにはいかない。そこで「考古学入門」では、評価の機会を複数回にわたり設定し、評価を複眼的に行えるよう工夫されている。

まず8月下旬、二学期の始業と同時に実習に関するレポートを作成させる。内容は実習中に各自で記録した実習日誌を下に、5日間を振り返り実習を通して考察した

ことや課題等を報告するというものである。そして9月の文化祭では、実習の内容、実習先の遺跡や博物館等の紹介など、参加した生徒がポスター発表を行う。更に11月に実施する次年度入学対象の中学生向けの学校説明会であるオープンスクールで、「考古学入門」の体験授業で拓本実習の助手を務めたり、12月の大坂府高等学校総合学科発表会で実習内容について発表するなど、事後、様々な機会を設け、そのすべてを評価対象としている。そしてその評価をもとに、学校設定科目としての「考古学入門」の単位(1単位)が認定されるという仕組みになっている。

このように事後において、複数回にわたり評価の機会を設定することは、生徒もその都度体験・学習したことを取り返す機会ともなり、学習内容を定着し深化していくという効果がみられる。

⑥成果と課題

最後に本事例の成果と課題について考察してみたい。まずは生徒が「考古学入門」における実習を終えて記した感想を分析し、考えてみたい。

『「注意深く見る」ということを学びました。今まで考えたこともなかったことを深く考えてみたり、今まで『そうだろう』と思い込んでいたものが一瞬で変わってしまった、今まで曖昧だったものの確信につながったりしました。』

この感想からはまず、真実を探求する精神において、考古学の基本的な研究姿勢でもある、「注意深く見る」という観察的重要性に気づくことが出来たことがわかる。これは実習を通じて考古学の研究法に触れることによってくみ取ることができた成果と考えることが出来る。さらに「今まで曖昧だったものの確信につながったり」とあるように、こうした一連の経験は実践事例③で白井が言及している、考古学の学問領域を学習活動の中で活用し、「歴史的事実」を相対化するという作業を、本実践の中で着手できているといえる。

さらに他の感想として、「博物館のリアルな裏側を知ることが出来た」、「たくさんの展示品が並ぶ博物館の中核にまだまだあれだけの土器が眠っているというのは衝撃だった。学芸員の楽しさと苦労に触れることができた」などがみられ、こうした感想からは博物館という職域や学芸員という職業に対する意識の変化を読み取ることが出来る。キャリア教育では、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成することを目指し、学齢期段階で多様な職業実態に触れ、自ら仕事や職業について考える機会を与えることが重要であるとされている。そうした観点から、「考古学入門」で数々の実習先を巡り、現場で複数の文化財行政実務担当者から専門

の教育と指導を受けることは、生徒にとって実習による経験を通して、現在や将来を見据える重要な機会になるといえよう。

このように生徒が記録した感想を分析することにより、「考古学入門」の実践から一定の成果を見いだすことが出来たといえよう。

本実践は実習期間中の5日間だけで完結するのではなく、前述したように4月期の日本史の授業時における担当教師から生徒へのアプローチから始まっていると考えることが出来る。そして、「生徒への動機付け→観修者募集→履修者確定→ガイドンス→事前学習→実習→事後学習→成果発表」という、およそ10ヶ月間にわたる一連の学習過程を経ることにより、生徒の中に博物館等は身近な存在として定着し、そのことが生涯にわたって博物館等を利用していこうとする意欲や態度、能力の育成につながると考えることが出来る。このことは、実践事例②で青木が提唱している「学校教育から生涯学習への継続性を重視し、博学連携は生涯学習の基礎づくりに極めて有効な学習形態である」という点にも重なる。

博学連携では、博物館をはじめとした学校外の諸施設を「もう一つの学校」として位置づけるのが基本的な考え方である。そこは教室とは違った学習の場であり、児童生徒の経験や学習の内容を広げることが可能となる。こうしたことを踏まえると、学校として博物館等を活用することで得られる効果のひとつとして、教育活動を充実させることが出来るという点があげられる。つまり教師の話しゃ用意した写真をもとに学習することと比べ、博物館等で実際に实物を見たり触れたりしながら、学芸員をはじめとした専門家からの解説を聴いて学ぶ方がかるかに高い教育効果を期待することが出来る。このことは、博物館等の資源を学校教育における学習内容に照らし合わせることに、多様なメリットが生じることを提唱している実践事例①の柳井が言及していること重なり、学芸員をはじめとした専門職員等の人的資源の活用が、博学連携の効用のひとつとして重要であると考えられる。

このように本実践は前述した実践事例①～③で得られた成果を包括するものとしてとらえることができる。そうしたことから博学連携の理念の下、教育効果をあげていく上で、本実践から得られる知見は大変重要であると考えることができる。

一方の課題としては、本事例は学校設定科目における実践ということなので、普通科目「日本史」の教科教育という枠組みの中で再構築した場合、その位置づけが明確になされていない、という点があげられる。このことは本研究の範囲を越え、一步踏み込んだ領域での提案になってしまふが、このような優れた実践事例を日常の教科教育活動の中に落とし込んでいくことにより、博学連携は恒久的なものとなり、相互の連携が深まっていくこ

とが期待できると考えられる。本実践の中には、教科教育への応用に向けて多くのヒントが提示されていると考えられるので、今後の研究課題としたい。

(5) 実践事例から得られる成果

現在、博学連携の重要性が説かれている一方で、学校教育現場と博物館等の連携が効果的に進まないという現状は、多くの現場担当者が抱えている課題であることは前述した。しかし、こうしたジレンマを抱えながらも、各地では様々な連携が行われており、そうした一連の実践のうち、代表的な事例として前項で4事例を紹介し分析をおこなった。その事例分析から得られた成果を活かした上で、次章では地域の文化財である金井東裏遺跡を取り上げ、学校教育における文化財の効果的な活用方法について考察することとする。そのことに伴い、前項4事例の分析で得られた成果を、ここに本章の総括として集約しておくこととする。

実践事例①では「地域学習における博学連携」という観点から、博学連携が抱える現状の課題を分析した上で、それを解決する具体的な方策を提言している。本事例で注目すべきは、その方策として教科教育における単元学習に対する理解を深めさせる学習方法として、地域学習を設定し、それを支える学習形態として博学連携を提唱している点である。こうした視点は、地域学習の素材としても十分に活用することの出来る可能性を有し、また、次章において地域の文化財として現在注目を浴びている金井東裏遺跡を学校教育に活用する上で、重要な示唆を与えてくれている。

実践事例②では、学校現場で日々学習指導に従事する教師の本質を的確にとらえ、活用場面における即効性を最大限に活かした「学習パッケージ」を提示し、それを展開する場として博学連携をあげている。しかしこれは、そうした指導技術面での方法を提示するのみに止まらず、学校教育から生涯学習への継続性を重視し、博学連携は生涯学習の基礎づくりに極めて有効な学習形態であることを指している点に、本実践の独自性を認めることが出来る。このことは、現地説明会を開催した際に多くの一般市民が訪問したことなどが表しているように、生涯学習の素材としても十分な要素を含む金井東裏遺跡を学校教育に活かしていく方法を模索していく上で、重要な視座を提示していると考えることができる。

続く実践事例③では、博学連携の主体を児童・生徒から教師に置き換え、「考古学」を活用することにより教師の専門性を育成することを目的とした実践事例で、画期的なものといえる。その成果としては、「考古学」の学問領域が内包する研究方法・探求の過程を活用することを通して、学校現場の社会科教師が自らの教授活動の中で「解釈」し、「意味」を与えていたる「歴史的事実」を相対化す

ることができるとする点をあげている。こちらも金井東裏遺跡への教育活用について考察するにあたり、学習指導の主体となる教員がどのように遺跡に向き合うかという点において、貴重な提言を与えてくれているといえよう。

最後の実践事例④は、総合学科における学校設定科目「考古学入門」という特殊な事例ではあるが、実践事例①～③で得られた成果が実践の随所に活かされた包括的な内容となっている。本章で得られた各実践事例における個々の成果を結合した際の全体像として位置づけることが可能で、学校現場、埋蔵文化財調査現場の双方に提示するに耐えうる博学連携のモデルのひとつとして考えることができる。

以上本項では、各実践事例で得られた成果と次章で考察する金井東裏遺跡の教育活用への可能性にも言及して総括してみた。各地で積み重ねられている博学連携の実践事例から得られたこうした成果を活かし、金井東裏遺跡における教育活用の可能性について、次章で検討することとする。

5. 金井東裏遺跡と博学連携

(1) 金井東裏遺跡について

まず、本章において検討対象となる金井東裏遺跡について、その概略を記すこととする。

本遺跡は群馬県渋川市金井に位置し、国道353号金井バイパス(上信自動車道)の建設が計画されたのに伴い、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団によって平成24年9月より調査が開始された。関連する遺跡は本稿執筆時も調査は継続されており、平成26年4月からは金井東裏遺跡の南にある金井下新田遺跡の調査も開始され、新たな情報が追加されつつある。

調査地は関東平野の西北部に位置する火山である榛名山の東北約8kmの地点にあり、噴火口に近いこともあって火山噴出物の堆積が厚く、表土層の下層に厚さ約200cmの「榛名山二ッ岳軽石(Hr-FP)」と、厚さ約50cmの「榛名山二ッ岳火山灰(Hr-FA)」の堆積が観察されている。榛名山噴火に伴う堆積物がみられる本遺跡周辺では、堆積層下の深さでは耕作による損壊をほとんど受けずに当時の地表が完全な状態で残ることが多いため、通常の発掘調査では発見が困難な遺構・遺物が良好な状態で出土するという地域の特質を有している。付近にみられる榛名山火山噴出物で埋没した遺跡として、Hr-FP下の国史跡黒井峯遺跡(旧北群馬郡子持村)、Hr-FA下の県史跡である中筋遺跡(渋川市)等が知られている。

本遺跡が全国的な話題となった理由の一つに、甲を着た古墳人の出土があげられる。この古墳人が重要な発見であると注目されている理由は、古墳時代の火山噴出物に埋没した人骨であること、甲冑を着装した状態で出土

したこと、そして、出土例として古墳の副葬品としてしかみられなかった甲冑が古墳以外から出土したことなどがあげられる。いずれにしても前例のない出土状況で、このことにより本遺跡は、一躍、本県を代表する遺跡へとその名を広めることとなった。

このように何かと甲を着た古墳人ばかりが注目されている金井東裏遺跡であるが、他にも以下のような成果がみられることが忘れてはならない。

古墳人が発見された調査区である4区の北西隅では祭祀遺構が検出され、大量の土器や玉類、鉄器類が確認されている。また、4区の南側では馬の歯が出土し、5世紀後半の比較的早い時期に、本地域に馬の飼育が導入されたことが想定される。さらに9区では5世紀後半に築造されたと思われる古墳2基が発見された。特に注目されるのは、1号墳(墳丘径15mの円墳)の主体部から出土した素環頭大刀で、類例は国内では少なく、朝鮮半島との関係が注目されている。一方の2号墳(墳丘径8mの円墳)からは工具が出土し、その組み合わせからこちらも同様に朝鮮半島との関係があると考えられている。続く9区の竪穴住居からは、馬具である剣菱形杏葉が出土している。多くの古墳から出土している例が多いとされるが、本遺跡の場合は集落から出土したということが珍しい事例となっている。

金井東裏遺跡に隣接する金井下新田遺跡(平成26年11月現在、調査進行中)では、県内では古い段階にあたる鍛冶遺構が見つかっている。時期は5世紀後半と想定され、当時の最先端技術である鍛冶作業が、金井東裏遺跡のすぐ近くで行われていたことは、両遺跡の関連を考える上で大変興味深い。

(2) 金井東裏遺跡を活用する効用

前項のように金井東裏遺跡は世間の注目を浴びるような話題に富んでいるだけでなく、考古学研究上、重要な要素を含んでいる遺跡であることがわかる。そうした性格を有する本遺跡を教育活用の対象とした場合、次のようなメリットがあげられる。

- ① 話題に富んでいる。
- ② 提供される情報量が豊富である。
- ③ 「甲冑を着た」という出土状況から、その人物の具体像を描きやすい。
- ④ 火山に隣接した地域としての特徴を帶びている。

ひとつ目は、繰り返しになるが本遺跡は話題性があり、一般市民のみならず、児童・生徒の関心も比較的高いといふ点である。本遺跡における、特に甲冑を着た古墳人の出土に関する世間の関心の高さは、メディアによる影響の大きさを改めて実感する契機となった。学校現場で

主に科目「日本史」の指導を担当して実感することであるが、特定の歴史上の人物の活躍によって時代の様相が説明されていく時代、つまり飛鳥時代以降は、授業に対する生徒の取り組みとして、主体的な態度をみることができる。しかし、それ以前の時代、つまり特定の歴史上の人物がその中心となって登場することの少ない旧石器時代から古墳時代頃までは、生徒の興味関心は他の時代に比べてきわめて低いというのが実態である。よって、そのような時代の学習においては唯一、考古学による成果が、生徒に学習意欲を喚起させる重要な教材となりうる。そうした意味で、今回の金井東裏遺跡のような話題性のある遺跡の出現は、生徒に対して原始・古代の単元学習で興味関心を持たせる好機となるのである。縄文時代では「三内丸山遺跡」、弥生時代では「吉野ヶ里遺跡」というように各時代を代表する遺跡を教材化し、その遺跡をとおして時代の特徴や様相にアプローチさせることができるのである。今後、本遺跡の真相が明らかにされ、考古学上の評価も高まるることにより、更に新たな話題の提供が続くであろう。そうなれば、日本史学上、「古墳時代なら金井東裏遺跡」と称されるような地位に位置づけられる可能性も十分にあると考えられる。

また、話題性があるということにも関連するが、今回の一連の発掘成果の中に、「日本初の」という内容を含むものが多いということも、メリットのひとつとしてあげられる。「古墳時代の火山噴出物に埋もれた人骨の発見」、「人が甲冑を着装した状態で出土したこと」、「出土例として、古墳の副葬品としてしかみられなかった甲冑が、古墳以外から出土したこと」などがこれに該当するであろう。

以上、話題に富んでいるということから、古墳時代の社会の様相を学ぶ動機付けとしては、金井東裏遺跡は最適な要素を含んでいるといえる。

2点目として本遺跡が提供する情報量の豊富さがメリットとしてあげられよう。前項で記したように、現在も関連遺跡の調査は進行中であり、甲を着た古墳人の発見以後も、注目すべき発見が相次いでいる。世間の関心の多くは甲を着た古墳人にあることから、継続される情報も常に古墳人と関連した形で提供されるように配慮されており、その結果、児童・生徒にも理解しやすく、興味・関心が持続することとなる。また進捗する調査に応じて、当該調査機関から「金井東裏遺跡 甲を着た古墳人だより」という冊子として随時、調査速報が提供されることから、関心が薄らいだ頃に新たな成果が発表されるというタイミングで、継続的に金井東裏遺跡が自然と目に触れるような仕組みになっている点も今までにない点である。いずれにしても、金井東裏遺跡が有する情報量の豊さによって、児童・生徒の考古学に対する興味

関心や歴史的好奇心の高まりが期待でき、そのことが歴史学習への意欲喚起につながることから、学校教育現場に従事する者として大変心強く感じている。

3点目は本遺跡のイメージが、甲冑を着た古墳人という、特定の人物によって形成されていることである。⁸⁾前述したが、日本史の流れを人物の動きを中心にしてとらえていることに慣れてしまっている児童・生徒達にとって、考古学のわりにくさ、もしくは興味関心が低い原因は、そこに現れる具体的な人物の不在にあると思われる。一般的に考古学は、当時の社会の様相や生活の有様を研究対象としており、特定の人物の真相を探求することが主たる目的となることは少ない。よって、考古学的探求の途上に具体的な人物の動きを想像することは一般的ではない。それに対し、今回の甲冑を着た古墳人は、火砕流で埋もれた溝の中に倒れ込んでいた状態で出土した時から、その態勢や身体の向きなどから様々な考察がなされ、名も無き古墳人が確かに動き出したという実感を、一般市民は受けとることが出来たのである。このことは、「考古学は人の姿が見えない無味乾燥なもの」、とどちらかがちだった児童・生徒たちにも同様に言えることで、「甲冑を着た」古墳人は児童・生徒たちに何かを語りかける歴史上の人物として、より鮮明に考察の対象へと変容を遂げることができたのである。

考古学の成果を一般に広く普及し興味関心を高めてもらうためには、学術上、問題の無い範囲でそこに形を与え、具体化していく努力を怠ってはならないと思われる。そのことを甲冑を着た古墳人は学校関係者、埋蔵文化財行政担当者双方に教えてくれたと考えることが出来るのではないか。

4点目は金井東裏遺跡は地域性を含み、地域としての特徴を多分に帯びているということである。この地域性とは、本遺跡が榛名山二ッ岳火山噴出物に埋没しているという点が最も顕著であろう。火山灰考古学の着想に早い段階で至った本県において、火山噴出物を介して考古学という学問領域にアプローチする方法は、他地域では一般的にはあまりみることのできない地域性と考えることができる。このことは児童・生徒に対してはもとより、むしろ前述の実践事例③で提言されている、教師の「専門性」育成の場面で活用すべきであろう。金井東裏遺跡が含んでいる地域性を探求していく過程は、学校現場の社会科教師が自らの教授活動の中で「解釈」し、「意味」を与えていたる「歴史的事実」を相对化するという作業に、大いに寄与できると考えられる。

(3) 金井東裏遺跡の教育活用の可能性

前述のように、金井東裏遺跡を学校教育現場で活用する場合、学習効果が期待できるメリットが大変大きいことがわかる。こうしたことから、幸いにも本県において

考古学的に貴重な知見を多く含む本遺跡が発見されたことを好機ととらえ、本項では学校教育現場への活用について考察することとする。

尚、本遺跡に関する調査は本稿を執筆している平成26年11月現在も継続中であり、当然、調査報告書としても刊行されておらず、未だ系統的な分析が十分になされている段階には至っていない。そうしたことから、学校教育現場へ教育活用していく際も、現時点における金井東裏遺跡の調査成果を素材として利用していくに止まる、という制約を抱えている。本項で提示する活用事例についても、今後の調査の動向によっては既知の成果が変動することも当然想定されることから、現時点における金井東裏遺跡の調査内容に対して、深く踏み込んだ教育活用の提示は避けなければならないと考える。よって本稿では、現段階における金井東裏遺跡の調査成果を教育活用した場合、細部に踏み込むことは避け、「可能性としてはこうしたことが考えられる」という程度の、活用場面における枠組みを提示することに止めることとする。

まず金井東裏遺跡の教育活用について考察するにあたり、事前に留意すべき点について提示したい。それは、今回の金井東裏遺跡の発見を、打ち上げ花火的な単発のイベントとして終わらせるべきではない、ということである。つまり、埋蔵文化財調査機関や博物館等と学校教育現場が連携する形態として、例えば学校行事や特別活動としての「遺跡見学」や「体験学習」、「調べ学習」の対象としてのみ扱うと、どうしても継続性のない単発的な学習活動に終始してしまうというおそれがある。よって重要なのは、金井東裏遺跡の教育活用においては、しっかりと教科教育の単元学習の素材として組み込み、体系的な歴史理解の学習活動の中に位置づけることを前提に、教育活用について模索していくべきであると考えている。

埋蔵文化財を教科教育領域に活用していくことの重要性については、すでに筆者は提言している(山田2007)とおりである。イメージとしては、教材に例えば古墳時代の生活を扱う単元で、集落の様子として黒井峯遺跡が紹介されている⁹⁾ように、教科書の内容として金井東裏遺跡が例示され、古墳時代の単元で取り上げられるような、そうした位置づけを念頭とした教育活用をめざすべきである。

そこで、本項では金井東裏遺跡を高校日本史における単元学習に活用する方法について検討していくこととする。

単元学習で最も重要なのは、各「単元の目的」を明確化することによって、児童・生徒の理解を深めさせる点にある。よって、まず教科書に記述されている古墳時代に該当する「単元の目的」をそれぞれ精查し、その上で学習

活動に応じて、金井東裏遺跡の成果を組み込むという手順をとりたい。こうして金井東裏遺跡を教材化することをおし、教科教育における単元理解をうながすことが目的である。

そうした一連の過程で特に重視したいのは、第4章「博学連携の実践事例」で得られた各実践の成果を付加することによって、金井東裏遺跡の教育活用の可能性を広げていくことを目指したい。その成果については各実践の分析後に総括してある(第4章 博学連携の実践事例 第5項 実践事例から得られる成果)ので、参照してほしい。

本項で分析対象として用いた教科書は、現在、高校日本史において最大の教科書採択率をほこっている、山川出版社の『詳説 日本史B』とした¹⁰⁾。

本書で古墳時代に該当する単元は、「第1章 日本文化のあけぼの」内の大単元「3 古墳とヤマト政権」に配置されている。本書では分析対象とした各単元名、その目的、金井東裏遺跡の活用方法の順に論述した。活用方法では、該当する単元学習において指導上活用できる可能性のある現段階での金井東裏遺跡の成果について検討し、そして活用する上での留意点等について考察した。

單元名：古墳の出現とヤマト政権

單元の目的：

3世紀後半より、西日本を中心に前方後円墳をはじめる古墳が出現する。古墳の出現の背景には、広域の政治連合(ヤマト政権)の形成が考えられ、古墳は4世紀半ばまでに東北地方中部まで波及した。これは、東日本の広大な地域までが、ヤマト政権に組み込まれたことを示している。

活用方法：

古墳出現期の3・4世紀の遺構、遺物は金井東裏遺跡からはまだ発見されていない(平成26年11月現在)が、県内における出現期の古墳とその分布地域とを比較することにより、当時の群馬県における勢力動向について考察することが可能である。

單元名：前期・中期の古墳

單元の目的：

被葬者の社会的性格は、古墳から出土する副葬品にも現れている。前期は例えば銅鏡・腕輪形石製品などの出土により司祭的な性格を有し、中期になると鉄製武器・馬具の占める割合が高くなることから、武人的性格が強まると考えられる。中期には本県をはじめとした地方に大規模古墳が築造され、近畿地方を中心とする政治的な連合体の中で、これらの地域の豪族が重要な位置を占めていたことを示している。

活用方法：

5世紀後半に築造されたと考えられる9区より発見された2基の古墳からは、素環頭大刀や刀子・鉄斧などの武具・工具が出土している。こうした出土品の性格・形状等を観察することにより、古墳の築造時期やそれに伴う被葬者の様相について考察することができる。具体的な学習指導としては、出土遺物が保存処理され、記録整理後の段階にならうが、実物資料を観察するが最も効果的である。そこで留意したいのは、ただ実物を観察させるのではなく、副葬品をとおして「被葬者の性格を解明する」という目的をしっかりと明示した上で観察されることにより、実物資料を利用したいわゆる「モノ教材」の学習効果の向上が期待される。

また、このように遺物を精査することを通じて一定の見解を生み出していく考古学の研究手法を学習過程の中に取り込んでいくことは、児童・生徒への学習効果も当然期待できるが、同時に、実践事例③で提示されている、教師教育領域における教師の「専門性」育成に関しても、大変有効な手法と考えられる。このように考古学が有する学問領域は、自らの教授法を振り返ることによって歴史的事実を対照化し、教師としての「専門性」を高めていく教師教育に活用される要素を多分に含んでいることがわかる。

單元名：東アジア諸国との交渉・大陸文化の受容

單元の目的：

4世紀に朝鮮半島内の勢力構造に変動が生じ、そのことに伴い4世紀後半には、倭国は高句麗と争うことになる。このことを経て、倭国にも騎馬技術が移入され、古墳に馬具が副葬されるようになった。同時に多くの渡来人が来日し、大陸のすすんだ製鉄技術・機織り技術・須恵器の製造法等、多様な技術や文化を日本に伝え、国内の生活にも影響を与えた。

活用方法：

本単元は、朝鮮半島・大陸における勢力構造の変化という对外要因によって、日本に大陸文化が移入された、ということを理解させることに重点が置かれている。つまり、朝鮮半島の情勢とその関係が、この時期の日本に多大な影響を与えているという視座がとられており、こうした点からみると、金井東裏遺跡で発見された成果のうちのいくつかは、このことに関して貴重な提言を与えてくれていると考えることが出来る。

例えば、朝鮮半島との関係性を想定させるものとしては、馬の飼育技術との関連性で4区出土の馬術、9区古墳より出土した素環頭大刀や鉄製工具、刀子と提砥のセットを携帯していることから甲を着装した古墳人などがあげられる。さらに甲を着た古墳人の西側から出土した1領の甲からは付属品として小札甲と骨製小札が発見され、特に骨製小札の類例は韓国の夢村土城で出土した

資料があるだけで、国内では発見されてないことから、朝鮮半島との関連を考える上で重要な遺物であると考えることができる。また他にも甲を着装した古墳人の付近から出土した鉄矛と鉄鎌など、多様な遺物が、本単元の目的を理解する上で、有効に教材化できる可能性を保持している。

こうした資料は前単元の古墳副葬品同様、記録整理後に実物教材として観察されることにより、歴史的思考力の向上に寄与することが出来ると考えられる。

また、国内への製鉄技術の移入について考えさせるのあたり、遺物だけでなく金井下新田遺跡で発見された鍛冶遺構を資料として用いることも、大変興味深い。当時としては最先端技術である鍛冶作業が、金井東裏遺跡と隣接した場である金井下新田遺跡で行われていたことにより、両者の関連性について考察させることができある。この場合、教材化の対象となるのは遺物ではなく、遺構となる。遺構という性格上、本来であれば発掘直後の生の現場を観察することが最適であるが、それを教科教育の単元学習に組み込むのは現実的ではない。そうなると遺構を教材化する際の素材は、発掘調査により記録された遺構実測図や記録写真などの各種資料となる。一般に入手しやすいのは、整理後に刊行される、発掘調査の各種データを総括した発掘調査報告書となる。埋蔵文化財の専門家ではない教員が、発掘調査報告書を活用することの課題について、筆者はすでに指摘している(山田 2009)。本稿で述べているように金井東裏遺跡で得られた成果は学校教育との連携を効果的に行う上で重要な要素を多分に含んでいると考えることができる。特に教科教育における教材化の側面においては、地域学習の素材としても最適であることから、ぜひ、一般市民や学校教育関係者にも利用しやすい内容の発掘調査報告書の編集をお願いしたいところである。

単元名：古墳文化の変化

単元の目的：

古墳時代後期になると主体部の構造、副葬品の内容、埴輪の種類などに変化がみられるようになる。さらに、地方の古墳の造営状況から、大王を中心とした近畿地方の勢力に各地の豪族が服属するという形へと、ヤマト政権の性格が変化してきたことがわかる。それに伴い、各地では小型古墳の増加がみられ、首長層だけでなく有力農民層や技術者層までが古墳を造営するようになっていくという社会の変化をみることができる。

活用方法：

9区より検出された2号墳主体部からは、刀子・鉄斧・金属環付の提砥・鉄片が出土している。また墳丘裾部からは槍鉤も出土している。こうした出土品から想定される被葬者は、鉄器生産に従事した技術者層の人物として

描かれる。このようにこの時期における古墳の特徴と被葬者層の組み合わせを考察するのに、一連の2号墳の発掘成果は教材としては適切な要件を具备しているといえよう。

こうして、地域における文化財を単元の目的に繋げることができれば、地域学習が単発的な授業で終わることを避けることができる。個々の単元に相応しい地域の文化財を抽出し、それと単元の目的をつなぐという主旨の下で教材化する営みを重ねることにより、教科教育における地域学習の継続性が保障され、学習自体が充実したものとなっていくのである。

このことは実践例①において、単元学習に対する理解を深めさせる学習方法として地域学習を設定し、それを支える学習形態として博学連携を提唱しているように、地域の埋蔵文化財である遺跡をその対象としてとらえることの有効性を提示しているといえよう。

単元名：古墳時代の人びとの生活

単元の目的：

古墳時代は豪族居館や集落遺跡の発掘等の成果により、支配者階級の豪族と民衆の生活は分離していたことがわかる。また自然や祖先神に対する信仰など、各種祭祀が行われていたことも遺跡の調査から想定される。

活用方法：

4区北西部からは、大量の土器や玉類が出土する祭祀遺構が確認されている。出土した杯は約600個、滑石製白玉・ガラス玉、鉄器をはじめ、短甲形石製模造品、乳文鏡といった特筆すべき遺物も出土した。出土した鉄器などの種類として鎌・鏪などがみられることから、農耕に関わる祭祀が行われていたことが想定されるが、他の出土遺物や遺構周辺の地形、もしくは遺跡周囲の景観等を観察することにより、新たな祭祀の在り方を考察することも可能である。

祭祀について探求する考古学は、信仰という精神行為を対象としていることから、当時の実態を解明する作業に困難が伴いがちである。しかしこのことを逆の発想でとらえ、つまり定型化されていないからこそ解釈の自由度が大きい領域であると考えれば、歴史資料から当時の生活実態を考察するという歴史学習においては、むしろ、効果的な資料であると考えることが出来る。生徒が考古学の成果に向き合うにあたり重視すべき姿勢として、そうした考察する上で柔軟性を指摘することも重要であろう。

尚、本祭祀遺構についても対象は遺構となることから、具体的な教材化にあたっては発掘調査報告書などがその直接の資料となる。特に600個もの杯を重ねた状態で出土した情景は圧巻であり、できれば生徒には出土直後の状況に近い形で情報を提示したいところである。そのた

めには、遺構の教材化において発掘調査報告書のみに頼るのではなく、当該機関のホームページなどで紹介されている調査速報に掲載されている写真などを教材化の資料として用いるのも、効果があると思われる。

また、9区から100点以上の赤玉が出土している。赤玉の性格については未だ評価が定まっていないが、あえてこうした遺物を「意味がわからないもの」として生徒に提示し、「搖さぶり」をかけることも重要であると考える。「搖さぶり」は生徒の思考に転換の機会を与え、歴史思考力を養うに大きな効果が期待できる。出土状況の写真図版とともに、実物資料を観察する機会を与え、考察を深めさせたい。

また一方で、古墳時代における豪族居館の様相を解明するのに貢献した三ツ寺遺跡(高崎市)、同様に古墳時代の集落研究に一石を投じた黒井峯遺跡(旧北群馬郡子持村)など、本県は古墳時代の生活史領域においては貴重な調査実績を有している。そしてそのことは高校日本史学習においても十分認知されており、三ツ寺遺跡における豪族居館復元図と、黒井峯遺跡における集落の復元模型(国立歴史民俗博物館蔵)写真が、教科書には並列して掲載されている¹¹⁾。

こうしたことから、金井東裏遺跡における祭祀遺構を、本県における同時代の他の遺跡と合わせて扱うことにより、互いの関連性やそこから社会の様相を模索し、古墳時代の社会という平面的に広がりをもった考察が可能となる。このことは実践事例②において得られた知見である。学校教育から生涯学習への継続性という観点に照らし、そのことを学習目的として意識することによって、より一層、金井東裏遺跡に対するアプローチが深まることが期待できる。

このように古墳時代の群馬県における社会状況を理解することを目的とした地域学習において、金井東裏遺跡は多様な情報を有し、最適な教材となるはずである。

6.まとめと今後の課題

平成15年に文部省(当時)により博学連携の重要性が指摘されたにも関わらず、全国の学校教育現場では博学連携の成果が十分に反映されているとは言がたい状態が続いている。それは、必要に迫られて、もしくは新たな試みとして、それぞれの現場で博学連携が実践されているものの、そのことに対する検証が十分に行われていないという点に原因のひとつがあると思われる。

そうしたことから本稿では前段で、全国で実践されている博学連携の事例を収集し、その事例そのものを分析対象とした。また、博学連携の実践に対する先行研究を分析対象とした。そこで得られた成果と課題を精査した上で、その知見を金井東裏遺跡の教育活用に活かすことを目的とし、後段では金井東裏遺跡の教育活用の可能性

について言及したものである。

本研究において、博学連携の実践事例に関するいくつかの報告書を検証する機会を得たが、その多くが特別活動における「体験学習」や「調べ学習」、「博物館をはじめとする社会教育機関の見学」等の報告となっており、記載されている内容も実践記録のみに止まっているものが多くあった。つまり博学連携は単発的な授業実践として行われていることが多く、学習の継続性を重視して位置づけられた実践は少ない、という事実を突き付けられた。そのうえで一連の報告書の検証を通じて、全国で実践されている事例の中から、博学連携本来の目的を達成するために有効な要素を抽出する作業に取り組んだところ、第4章第5項に記した成果を見いだすことができた。

この成果を実践の中に活かすことにより、博学連携の一形態である「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」を効果的に実施することが可能になると想い、そうした手続きをふまえて考察を加えたのが、第5章で述べた金井東裏遺跡の教育活用の可能性である。

前述のとおり、金井東裏遺跡の発掘調査報告書は未だ刊行されておらず、関連遺跡は現在もなお発掘調査継続中である。このように考古学における学術的な成果が確定していない現段階において、本遺跡を対象として教育活用について考察するのは時期尚早である感が拭えない。よってそうした事情もあり、本稿では教育活用の可能性を示すに止め、学習プログラムや教材作成などの具体的な提案までには至っていない。本来であれば学校現場に即活用できることを念頭に、第4章実践事例②で紹介した「学習パッケージ」のような具体的な提案ができれば最善であるが、そうした研究は金井東裏遺跡の整理作業が終了し、考古学的にも本遺跡の評価が定まったところで改めて取り上げるべきだと考へるので、今後の研究の課題としておきたい。

博学連携における先行研究では、学校現場と博物館等との間にある心理的な壁を乗り越えるためには、まずは学校現場から積極的に声をかけるべきだと指摘しているものが多い(畠井 2014)。なぜなら博物館等から学校に声をかけることは意外と難しいもので、学校から声をかけてもらえば博物館等としては動きやすいという理由が述べられている。知らないところに声をかけるのは勇気のいることであるが、「こんなことできるかな?」とりあえず、聞いてみようくらいの軽い気持ちで、学校関係者から博物館等に対し働きかけをしてみることをすすめている。このことは決して誤った提言ではなく、学校教育現場と埋蔵文化財調査機関双方に勤務したことのある筆者の経験からも実態に近いと思われる。

しかし本研究にあたり、今回多くの博物館等で主に広報普及を担当している職員の方々に聞き取り調査を実施し、博学連携の展望についてデータを收集していたとこ

る、その発言の中で次のようなものが得られた。それは、「当館の今後の在り方として、ものの鑑賞からひと(学芸員)との触れあい、さらにはソフト面の重視をめざしていただきたい。高校生には、展示物を見てもらうだけでなく、学芸員と一緒に体験活動をしたり、お互いの疑問点をぶつけあったりしてふれあいを深めていきたいと願っている。例えば、『学芸員とふれあおう』という趣旨の企画を立ち上げたいと考えている」というものであった。

博学連携の重要性については認識していても、学校関係者からしてみると、博物館学芸員という専門家を学校教育という異なる領域に巻き込むことに対する抵抗感があると思われる。それが双方の間に立ちはだかる壁の要因のひとつとして考えることが出来るのであるが、むしろ、博物館側の職員が上記のような意識を持っているという実態に気づくことが出来れば、学校関係者からのアプローチもしやすくなると思われる。学校教育現場の教員と博物館等・埋蔵文化財調査機関の専門家的人的交流が、博学連携において最も重要なことを改めて認識することが出来た、まさに人的交流であった。

筆者は数年にわたり「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に関する研究を継続しているが、各地で実践されている博学連携の事例分析については、いつか手がけなければならぬ課題として心に留めてはいたものの、なかなか着手できずに時間が過ぎ去っていった。それが本研究において、未だ不十分ではあるが、事例分析の端緒を開くことができたことは、今後の研究に向けて一定の方向性が定まったと考えている。

なお、本稿は平成26年度科学研究費助成事業(奨励研究)による研究成果の一部である。

本文の作成にあたっては、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団の原雅信氏に執筆の機会を与えて頂き、また金井東裏遺跡に関する情報等を提供していただき、多大なご支援を得ました。末尾ながら、深く感謝の意を表する次第です。

註

1) 例えば大阪市教育委員会では、『中学校における自然史博物館利用の手引き』(1991年)、『小学校における自然史博物館利用の手引き』(1992年)等が刊行された。また、一連の「博学連携」に向けての事業として、平成7年度から「社会教育施設の無料開放の拡充と充実・活性化事業」が市教委所管の5博物館施設を対象として予算化され、「小中学生の入場料無料化」・「ボランティア養成事業」・「施設ガイドの作成・発行」などの事業が実施されることになった。

2) 第48回全国博物大賞(2000年)では、「21世紀に相応しい博物館を目指す」というシンポジウムが開催された。文部科学省としては、「博物館法」または「公立博物館の設置および運営に関する基準」改訂のための指針作りが必要となり、平成10年から3年間にわたり、日本博物館協会に委託して「博物館の望ましい在り方の調査研究」が行われた。この調査研究報告書で「新しい博物館の理念」として、「21世紀に相応しい

博物館とは、対話と連携を運営の基礎にすえ、市民とともに新しい価値を創造する生涯学習社会における新時代の博物館である」と述べている。

3) 白井 2013 「社会科教師の専門性形成に考古学を活かす 愛知県埋蔵文化財調査センターとの連携を通じて」『探求 24号』 愛知教育大学社会科教育学会

25頁

4) 白井は同時に、愛知教育大学における教科科目「社会科研究」を担当した際、大学の教員養成課程における「考古学」の活用についても実践している。その結果、学生たちの歴史に対する見方・考え方を相対化することに効果があり、教師による地域の歴史に対する主体的な研究態度の定着が、子どもの主体的な学習活動を促していく教師の資質として重要なものであると言及している。(白井 2013 30頁)

5) 「考古学者と市民との認識にはかなりの隔たりや誤りがあり、両者は十分にコミュニケーションがとれている状態ではない」岡村勝行・松田陽 2008 「変革期の考古学者 (1) 私たちはどこにいるか?」『考古学研究 217号』 考古学研究会 82頁

6) いずれかの教科で学校設定科目を設置している割合は、文部科学省の2004年度の調査によると、普通科45.4%、専門学科48.1%、総合学科93.9%となっている。そのなかでも、基礎力を開拓するための科目としては、例えば千葉県立崎崎高等学校で始めた学校設定科目「アルチベーション」が授業に集中できない生徒の多い教育困難高校等で盛んに導入されている。

7) 他のシラバス掲載事項は以下の通りである。学校設定科目「考古学入門」の実態を理解する教科となるので、ここに紹介する。

「対象: 考古学・博物館・発掘調査などに興味・関心のある生徒で高校生としてのマナーが守られる人。炎天下での野外実習をとむなうことを承知しておいて下さい。」「評価: 理解文化に対する関心・興味・発掘調査における意欲・態度、議論に対する意欲・関心・理解する能力などをについて総合的に評価する。また実習中の参加態度、レポートの内容、文化の展示・作成についても評価に加える。」

このように学校設定科目「考古学入門」では、評価項目だけでなく、注意喚起も含めた講義内容を生徒に提示し、それに応じて希望する生徒が各自で履修登録することとなる。なお選択校では、実習の実質上、実習現場の移動の問題などを安全対策上、募集定員を15名以下と設定している。また、実習期間中5日間を勤務で参加できるという参加要件を課している。基本的に「考古学入門」を担当するのは、日本史を専門科目として担当している地歴科の教員1名である。

8) 関西県のマスコットキャラクターであるぐんまちゃんが甲を着けた、「古墳時代の甲を着たぐんまちゃん」がイラストとして多くの場面で使用されている。こうした伝統広報も、一役買っていると思われる。

9) 逆山晴生 2014 「詳説日本史B」 山川出版社では、單元「古墳時代の人びとの生活」において、国立歴史民俗博物館蔵の黒峯室遺跡の復元模型が写真図版として掲載されている。堅穴住居、複数の平地式建物と高床倉庫からなる屋敷が集合し、一つの村が構成されている様子を例示している。

10) 平成24年度の高校日本史における教科書採択性の上位出版社は、以下の通りである。山川出版社 60.6%、東京書籍 10.6%、実教出版 7.1%、国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館より。

11) 逆山晴生 2014 「詳説日本史B」 山川出版社 p 30 横外

参考文献

- 青木央 2005 「博学連携による小学校社会科学の展開に関する研究 山梨県立博物館との連携による学習パッケージの作成を通して」『山梨県総合教育センター一般研究報告書』
- 小笠原真喜 2005 「博学連携と博物館教育の今日の課題 近代学校の問題点を超えて」『国立民族学博物館調査報告』No.56
- 北俣夫 2014 「博学連携は進んでいるか」『教育の小径 64号』 ぶんけい教育研究所
- 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2014 「群馬の火山災害を追跡に探る」『月刊文化財 4月号』 第一法規
- 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2013~2014 「金井東裏遺跡 甲を着た古墳だより 1号~12号」
- 国立歴史民俗博物館 2004 「れきはくをつかおう!~博学連携のススメ

～』歴史民俗博物館振興会

白井克尚 2013 「社会科教師の専門性形成に考古学を活かす」愛知県理
藏文化財調査センターとの連携を通じて』『探求 24号』愛知教育大学
社会科教育学会

西田健彦 2014 「榛名山麓で発見された甲を着た古墳人 郡馬県渋川市
金井東裏遺跡の発掘調査成果」『日本史の研究 245』山川出版社

畠井浩 2014 「学校設定科目『考古学入門』における博物館と学校の連
携」『全歴研研究報告書 第55回研究大会（大阪大会）』全国歴史教育研
究協議会

深澤敦仁 2014 「金井東裏遺跡の発掘調査と古墳総合調査の取り組み」

『考古学研究 第61卷 第1号』考古学研究会

文部省初等中等教育局長通知 1993 「総合学科について」

柳井美重子 2008 「社会科教育における博学連携の可能性」千葉大学
大学院教育学研究科社会科専攻

山田精一 2007 「埋蔵文化財の教育活用における現状と問題点 教科教
育における埋蔵文化財教材化の提案」『財団法人郡馬県埋蔵文化財調査事
業团研究紀要 25』財団法人郡馬県埋蔵文化財調査事業団

山田精一 2008 「教科教育における埋蔵文化財資料の効果的な活用方法
について 発掘調査報告書教材化の可能性とその方法」『財団法人郡馬県
埋蔵文化財調査事業団研究紀要 26』財団法人郡馬県埋蔵文化財調査事
業団

投 稿 規 定

- 1 執筆者：投稿できるのは、本事業団職員及び年報・紀要委員会（以下、委員会といふ）が認める者とする。
- 2 提出及び掲載：投稿原稿は当該年度の委員会が定める期日までに提出し、委員会が定める査読を経た上で掲載する。なお、掲載の採否及び掲載順序は委員会が決する。
- 3 種類：原稿は埋蔵文化財及び関連する諸分野を含む内容の論文・研究ノート・資料紹介とする。なお1号内で完結することを原則とする。既発表のものは受理しない。
- 4 頁数及び件数：1編あたりの分量は20頁以内、1人1件を原則とする。

執筆要項

(平成26年5月改訂)

A 締切

- 1 当該年度の年報・紀要委員会が定める。

B 内容

- 1 冒頭に要旨・キーワードを付ける。キーワードは対象時代・対象地域・研究対象を各10文字・3点以内とする。
- 2 学術的内容を維持するため、提出後、査読を行い、投稿原稿の加筆・修正等を要請することがある。
- 3 題名は簡潔なものが望ましい。また英文タイトルを付ける。
- 4 本文は日本文使用を原則とするが、文末に外国文要約を付けることができる。

C 体裁・表現

- 1 本文体裁はA4版

- 1-1 要旨を含め全体を偶数頁とする。
- 1-2 本文は25字×48行×横2段組、註は34字×63行×横2段組、要旨は44字×20行程度×横1段組（版型は53字×48行×横1段組）とする。
- 1-3 提出原稿は原則としてワード又は一字太郎で作成すること。本文・図版等をフル・デジタル入稿する場合も含めてCD等のほかに、必ず本文・図版等の位置をレイアウトした打ち出し原稿も添付する。
- 1-4 本文・図版等をデジタル入稿する場合は、原稿作成に際して使用したOS名及び使用編集ソフト名等を明記する。

- 2 文章表現は次のようにする。

- 2-1 原則として現代仮名遣い・「である」体・常用漢字を使用する。
- 2-2 外国関係固有名詞カタカナ書きで〔 〕内に原文表記とする。
- 2-3 註は通し番号右肩付き片括弧、文末参考文献前に一括記載とする。
- 2-4 本文中と註での参考文献は（小林1998）のように表記する。引用箇所が明確な場合は頁数も表記する。
- 2-5 参考文献配列は原則50音順ないし、欧文が入る場合にはアルファベット順でも可とする。
- 2-6 参考文献表記の例

論文・報告書部分表記 群馬太郎 2008『論文名・引用か所』『文献名』号名 財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 pp.1-10

報告書単著表記 群馬次郎 2010『文献名』財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

報告書共著全体表記 群馬三郎・利根四郎 2010『文献名』財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

ただし、共著者3名以上の場合は代表編者のみを表記し、群馬三郎（編）と表記。

D 図・写真図版の体裁

- 3-1 版面は1頁大 縦238.25mm×横172.25mm 左右半頁 縦238.25mm×横81.25mmとする。
- 3-2 図および写真是デジタル・データを原則とする。異なる場合、事前に委員会に相談し、その了解を得るものとする。
- 3-3 写真および図版データの仕様については、委員会が定めるものによる。
- 3-4 印刷は原則として単色印刷とする。カラー図版掲載の場合、本紙と異なる用紙を使用する場合には当該執筆者に印刷経費の個人負担を求める場合がある。また原則として折込・別刷り等は認めない。

D その他

- 1 上記以外は当該年度の年報・紀要委員会が定める。
- 2 当事業団職員自主研究活動指定研究による成果の投稿は優先して取り扱う。
- 3 掲載料の徴収や原稿料の支払いはなく、抜刷の作成費用は個人負担とする。

執筆者

山口 遼弘（やまぐち とひろ）	当事業団職員
外山 政子（とやま まさこ）	高崎市株名町史編さん室・当事業団旧職員
有山 徳世（ありやま みちよ）	ススコゲ研究会員
小此木真理（おこのぎ まり）	ススコゲ研究会員
三浦 京子（みうら きょうこ）	ススコゲ研究会員・当事業団旧職員
洞口 正史（ほらぐち まさし）	群馬県教育委員会・当事業団旧職員
長谷川博幸（はせがわ ひろゆき）	当事業団職員
友廣 哲也（ともひろ てつや）	当事業団職員
杉山 秀宏（すぎやま ひでひろ）	当事業団職員
日沖 刑史（ひおき たけし）	日本考古学協会員
桜井 和哉（さくらい かずや）	日本考古学協会員
坂口 一（さかぐち はじめ）	当事業団旧職員
飯島 義雄（いいじま よしお）	当事業団旧職員
関口 荘右（せきぐち そうすけ）	群馬県立文書館
黒澤 照弘（くろさわ てるひろ）	群馬県教育委員会・当事業団旧職員
関 俊明（せき としあき）	当事業団職員
小菅 承多（こすげ やすかず）	国土防災技術株式会社
中島 直樹（なかじま なおき）	玉村町教育委員会
勢藤 力（せとう ちから）	伊勢崎市教育委員会
菊池 実（きくち みのる）	中国ハルビン師範大学・当事業団旧職員
齊田 智彦（さいだ ともひこ）	当事業団職員
山田 精一（やまだ せいいち）	群馬県立桐生高等学校・当事業団旧職員

〔掲載順。所属は平成 27 年 3 月現在〕

平成 26 年度年報・紀要委員

原 雅信（委員長）・小林 正（編集長）・勅使川原知広（総務）・宮下 寛（年報座長）・
石田典子（紀要座長）・谷藤保彦（ハッ場ダム調査事務所）・西田健彦（普及課）

デジタル編集担当

齊田智彦（資料 2 課）

研究紀要 33

平成 27 年 3 月 12 日発行

編集・発行 公益財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒 377-8555 群馬県渋川市北橘町下箱田 784-2

電話 0279(52)2511(代)

FAX 0279(52)2904

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org/>

印刷 フジターナル印刷株式会社

BULLETIN OF GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

2015.3

33

GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

CONTENTS

YAMAGUCHI Toshihiro	1
An Aspect of "Goudo" Type in the Middle Basin of the Agatsumagawa River —Centering around the Report "Naganohara-ipponnatsu Site (6)"—	
TOYAMA Masako • ARIYAMA Michiyo • OKONOGI Mari • MIURA Kyouko • HORAGUCHI Masashi	21
From the Yayoi era to the Kofun era; Similarity and Difference of the cooking methods. -Use-wear analysis of flat-bottomed cooking pots and footed cooking pots.-	
HASEGAWA Hiroyuki	39
Chronological Position of Earthenware of Early Kofun Period Unearthed from Amidaiji-hongo Site, Isesaki City	
TOMOHIRO Tetsuya	53
Structural Remains Surrounded by a Square Moat at Kanai-higashihura Site	
SUGIYAMA Hidehiro	57
Deer Horn Gears and Whistling Arrowheads in the Wake of Iron Arrowheads —Review of Deer Horn Gears in the Wake of Iron Arrowheads Unearthed at Kanai-higashihura Site—	
HIOKI Takeshi • SAKURAI Kazuya • SAKAGUCHI Hajime	75
A Review of Ancient Paddy Fields and Irrigation System in the Basin of Takadagawa River, Tomioka City	
IJJIMA Yoshio	89
A Preliminary Conjecture Regarding the Adjustment of the Irrigation, Onnabori with Intersecting Rivers	
SEKIGUCHI Sosuke • KUROSAWA Teruhiro	105
Information Described in "Drawing of Maebashi-jo Castle" Owned by Ryukainji Temple	
SEKI Toshiaki • KOSUGE Yasukazu • NAKAJIMA Naoki • SETO Chikara	121
Tenmei Mudflow Reaching Range in Shibusawa City —Study on the Tenmei 3 (1783) Eruption of Mount Asama from the Viewpoint of Regional History—	
KIKUCHI Minoru	139
Documentary Search on Historical Materials Related to Airports in Gunma Prefecture During World War II	
SAIDA Tomohiko	147
Case Examples of Utilizing Regional Cultural Properties in School Education —Regional Study Program in Minamiyawata district, Takasaki City —	
YAMADA Seiichi	157
Effective Utilization of Regional Cultural Properties for School Education —Feasibility of Educational Utilization of "Kanai-higashihura Site"—	